

レジャー・レクリエーション研究

第70号

第42回学会発表論文集

日本レジャー・レクリエーション学会第42回学会大会

平成24年11月16日(金)・17日(土)・18日(日)

於：上智大学四谷キャンパス

日本レジャー・レクリエーション学会

2012年11月

目 次

第 42 回学会大会開催にあたって 日本レジャー・レクリエーション学会会長 鈴木秀雄 ……1	A-8 マリン&レクリエーション実習のプログラム評価に関する事例 研究：プログラム満足度の差異に焦点を当てた Self-efficacy の 変化 ……48
第 42 回学会大会開催要項 ……2	
第 42 回学会大会組織委員会 ……4	
第 42 回学会大会実行委員会 ……5	
参加者へのご案内 ……6	A-9 伝統文化の再構築をめぐる視座 ……50
研究（口頭）発表へのお願いとお知らせ ……7	
研究（ポスター）発表へのお願いとお知らせ ……7	
第 42 回学会大会開催地略図 ……8	A-10 明治後期のレジャー・レクリエーション雑誌の編輯局について ～『遊樂雑誌』創刊から廃刊に至るまでの経過～ ……54
第 42 回学会大会 基調講演・シンポジウム・特別セッション9	
第 42 回学会大会口頭発表、ポスター発表 ……19	
<口頭発表：A会場>	
A-1 保育園幼児の生活と夜 10 時以降の活動 -2011 年調査より- ……22	A-11 日本におけるボート競技の起源に関する研究 ……58
A-2 幼稚園幼児の生活実態と習い事との関連性（2011 年調査結 果） ……26	<口頭発表： B会場> B-1 要介護高齢者レクリエーション活動援助の現状と課題—レク・ セミナー主催の経験を踏まえて— ……62
A-3 小学校児童の生活と余暇時間の過ごし方 -高知県M小学校児童 を対象として- ……30	B-2 人生の最期を豊かに過ごす余暇支援をめざして -余暇サービス の拡大と質の向上、職員負担を考える- ……64
A-4 韓国仁川市における児童の生活状況と放課後のあそびの実態 34	B-3 作業療法士と連携したセラピューティックレクリエーションサ ービスの一考察 —高次脳機能障害支援における写真撮影の取 り組み— ……68
A-5 “学校レクリエーション” は子どもたちに何をもたらすことにな るのか—コミュニケーション能力の変容に着目して— ……38	B-4 アメリカにおけるセラピューティックレクリエーション専門職 及びその養成段階関係者の属性の特徴に関する考察 ……72
A-6 大学生のメディア利用実態とメディア教育の効果について —情報リテラシー教育の現場における調査報告（2011）— ……42	B-5 高齢者が楽しさを体験するための Therapeutic Recreation 援 助理論モデル研究 —Leisure Ability Model に基づいた援助理 論モデルの構築と実践的応用 ……76
A-7 地方公共団体（S区）主催のぜん息キャンプについての実践報 告～とくにキャンプの専門的立場から～ ……46	

B-6	老年期における脳梗塞発症後の患者への Therapeutic Recreation アプローチ ～回復期リハビリテーション病棟での一症例～	80	P-4	子育て中の母親の QOL の向上 (3) -日常の身体活動量から母親の健康を考える-	105
B-7	Leisure Lifestyle and Health in an Aging Village-KitaNakagusuku (北中城村) in Okinawa	84	P-5	阿蘇くじゅう国立公園阿蘇地域における草原景観改善の取り組みに関する研究	106
B-8	レクリエーション活動によるリハビリテーション効果：ランダム化比較試験に基づく システムティック・レビュー	86	P-6	大学におけるボランティアツアー企画とその効果 -東北復興プログラムに着目して-	106
B-9	まち歩き支援ツールの開発と実践 -サステナブル・ツーリズムの構造化に向けて-	90	P-7	階層分析法 (AHP : Analytic Hierarchy Process) を用いた複数大学参加のキャンプ実習における満足度の定量的解析	107
B-10	インドネシア・ジャワ島自然地域のアウトバウンド観光デスティネーションとしての可能性	92	P-8	兵庫県内の福祉施設におけるレクリエーション担当職員の現状と課題	107
B-11	GIS の活用によるダイビングの適正な利用に向けた海中利用評価 ～富士箱根伊豆国立公園・大瀬崎を対象として～	94	P-9	複数大学による合同野外実習の実践報告	108
B-12	都市近郊緑地における緑地管理団体の発足形態と活動の継続性に関する研究	98	P-10	介護実習における福祉レクリエーション実践について	108
<ポスター発表>		102	P-11	占領下のスポーツ政策について	109
P-1	箱根地域の観光エリア区分の調査・分析	104	P-12	日本厚生大会の分析的研究	109
P-2	神奈川県平塚市周辺地域の観光レクリエーション資源・施設の地理的構造	104	P-13	要介護高齢者に対するレクリエーション活動に関する一考察 -介護福祉学生の実習後レポートをもとに-	110
P-3	神奈川県丹沢地域の観光デスティネーションの構造と特性	105	P-14	土地所有者別面積割合にみる日本の国立公園	110

P—15	新潟県角田山における植生荒廃地の把握および復元候補地の選定 ……………111	P—26	利用者の地域情報に基づいた歩くルートマップの作成 ……116
P—16	愛知県弥富市におけるカワウによる景観被害の調査研究 ……111	P—27	狭山丘陵における散乱ごみの実態と清掃活動に関する研究 117
P—17	ナイトウォーキングの魅力を活かしたマップの制作 ……112	P—28	フロー体験の生成過程における相互作用に関する一考察 ……117
P—18	ウォーキングルートの趨勢および地形と活用資源に関係性について -埼玉県を事例として- ……………112	P—29	鎮守の杜の社会的位置付けと認識の変遷に関する考察 ……118
P—19	映画に撮影された田園風景・里山の景観に関する研究 ……113	P—30	登山道の距離測定（測距）方法に関する基礎的研究 ……118
P—20	位置情報を活かしたソーシャル・ネットワークキング・サービス(SNS)による地域振興策についての実験的研究 ……………113	P—31	伝説の生物を活かした地域おこしに関する研究 -ツチノコ等の事例を対象に- ……………119
P—21	研究室に所属する際に学生が考慮する要因とその特徴に関する研究 -東京農業大学造園科学科を事例として- ……………114	P—32	江の島における歩く空間の利用に関する研究 ……………119
P—22	横浜市西部における緑の変遷の特質について ……………114	P—33	A Study of the relationship between the restrictions on leisure , lifestyle and the quality of life on a fire-fighting office who participates in leisure ……………120
P—23	小中学校と大学の連携による五感を記録した地域発見マップの制作 -石川県輪島市三井町を事例として- ……………115		会則及び諸規程他 ……………121
P—24	観光地における賑わいのある空間構造に関する研究 ……115		学会大会号編集企画 ……………147
P—25	郵便局の風景印に表されている風景資産・文化資産に関する調査研究 ……………116		

第42回学会大会開催にあたって

～日本における“スポーツ・レクリエーション”の表記的意味合いとその語順をめぐって～

日本レジャー・レクリエーション学会（JSLRS）

会 長 鈴 木 秀 雄

関東学院大学教授、Ph. D.

第177回国会（常会）において成立し、昨年（2011年8月24日）施行されたスポーツ基本法（平成23年法律第78号）の第24条に、“野外活動およびスポーツ・レクリエーション活動の普及奨励”が初めて条文として明文化された。まさに画期的な出来事である。

レジャー・レクリエーションを学会の共通言語とする日本レジャー・レクリエーション学会にとっても、今後のスポーツ・レクリエーションを“どう本質的”に、また、“どう概念的”に捉え、さらに“どう普及・啓発”していくかが重要である。スポーツ基本法の第24条の全文は、次のとおり：

条文見出し：「(野外活動及びスポーツ・レクリエーション活動の普及奨励)

第二十四条 国及び地方公共団体は、心身の健全な発達、生きがいのある豊かな生活の実現等のために行われるハイキング、サイクリング、キャンプ活動その他の野外活動及びスポーツとして行われるレクリエーション活動（以下この条において「スポーツ・レクリエーション活動」という。）を普及奨励するため、野外活動又はスポーツ・レクリエーション活動に係るスポーツ施設の整備、住民の交流の場となる行事の実施その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」とある。

スポーツとして行われるレクリエーション活動の意味とは、“レクリエーションは広い範疇におよびその中でスポーツはレクリエーションの身体的領域である”と捉えている。即ち、レクリエーションは、そもそも身体的領域（Psychomotor Domain）のみならず、情意的領域（Affective Domain）および知的・認知的領域（Cognitive Domain）を含む全人的な活動領域を全て有しているのであり、この第24条の表記の意味合いをそのように理解しておかなければならない。

また、スポーツ・レクリエーションの語順については、この2語が入れ替わりレクリエーション・スポーツとなるとナカグロの存在が不明確になる。何故なら、この語順では前のレクリエーションが形容詞化して捉えられ、スポーツ自体がやわらかいスポーツになることを意味してしまう。換言すれば、“**強靱な体力を必要としないスポーツ**”、“**巧みで高度な技術を要しないスポーツ**”、“**厳しく激しい競技性を有しないスポーツ**”の種目・活動等の意味合いに捉えられかねないという心配からである。スポーツ・レクリエーションの語順であれば2語は共に独立した概念として捉えられ、前者のスポーツは逆に厳しさを有する運動競技（Athletic Competition）的なスポーツでもあり、後者は緩やかな身体運動（Physical Exercise & Activity）的な領域と捉える暗黙の了解が日本の社会で既に成立しているからである。

心身の健全な発達、生きがいのある豊かな生活の実現等のためのスポーツ・レクリエーションと捉えるなら、ここでは明確に“スポーツ”は、レクリエーションの広い概念の中に身体的レクリエーション（Physical Recreation）としてしっかり“内包”されているという明快な正しい概念理解が重要である。

第42回学会大会（2012年）のシンポジウムでは、如上に関連した内容として「スポーツ基本法とレクリエーション～2013年東京国体準備・2020年東京オリンピック招致の中で～」などが予定されている。先のロンドンオリンピック・パラリンピックではかつてないほどの“スポーツによる感動”を国民の各層にもたらした。この感動がメダル獲得数の多寡に比例していないことも事実である。スポーツの本質的な素晴らしさや意義を学会としても深く議論し、2020年東京オリンピック招致に向けた学会としての協働を、「宣言」などとして具体化していくことを願いたい。多くの学会員の大会参加を期待する。

日本レジャー・レクリエーション学会第42回大会開催要項

大会テーマ「レジャー・レクリエーション再考」

- 主催：日本レジャー・レクリエーション学会
- 主管：日本レジャー・レクリエーション学会第42回大会実行委員会
- 後援：文部科学省、公益財団法人日本レクリエーション協会、
一般財団法人公園財団、一般社団法人全国森林レクリエーション協会、
社団法人東京都レクリエーション協会
- 協賛：大塚製薬株式会社、株式会社はとバス
- 期日：2012年11月16日（金）～18日（日）
- 会場：上智大学四谷キャンパス（〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1）
JR 総武線・中央線、地下鉄丸ノ内線・南北線 四ツ谷駅下車2分
- 日程：11月16日（金）地域研究「江戸～東京のレジャー・レクリエーション」
13:00～15:00 東武鉄道東向島駅～向島百花園～言問団子～長命寺桜餅～
三囲神社（江戸の人気レジャーコース）～東京スカイツリー
参加費 1,000円（現地徴収）
- 11月17日（土）理事会・基調講演・シンポジウム
- 11:00～12:30 理事会（昼食時間も含む） 2号館5階506会議室
- 13:00～13:15 開会式 12号館1階102教室
- 13:15～14:45 基調講演 12号館1階102教室
「世界レジャー会議2010の成果と
レジャー・レクリエーションの価値・機能」
韓国レジャー・レクリエーション学会名誉会長
金 俊希（Kim, Jun-hi Ph.D.）
- 15:00～17:00 シンポジウム 12号館1階102教室
「スポーツ基本法とレクリエーション
～2013年東京国体準備・2020年東京オリンピック招致の中で～」
コーディネーター： 森川 貞夫
（日本体育大学名誉教授・市民スポーツ&文化研究所代表）
パネリスト： 中平 公士
（文部科学省スポーツ振興課スポーツ指導専門官）
杉山 茂
（スポーツプロデューサー・東京都スポーツ振興審議会会長）
澤内 隆
（東京都レクリエーション協会専門委員・文教大学講師）
- 17:30～18:00 貸切はとバスで夜の東京ミニツアー30分（先着53名）
- 18:00～20:00 懇親会・江戸大道芸紹介（六本木 ホテルアイビス）参加費 5,000円

11月18日(日) 研究発表・総会・学会賞表彰式・特別セッション・閉会式

- 09:00～11:00 口頭発表 (A) 12号館2階202教室
09:00～11:20 口頭発表 (B) 12号館2階203教室
- 09:00～12:00 ポスター発表(質疑応答 : 11:20～12:00)
12号館1階102教室
- 12:00～13:00 研究相談会 12号館1階102教室
- 13:00～13:50 総会・学会賞表彰式 12号館1階102教室
- 14:00～15:40 口頭発表 (A) 12号館2階202教室
(B) 12号館2階203教室
- 15:40～16:40 特別セッション
(A) 東日本大震災とレクリエーション
山崎 律子
(余暇問題研究所・学会震災対応プロジェクトリーダー)
佐藤 喜也
(福島県レクリエーション協会事務局長)
12号館2階202教室
- (B) 公園レクリエーション
森本 千尋 (公園財団開発研究部長)
田中 裕子 (公園財団越後公園管理センター)
12号館2階203教室
- 16:40～16:50 閉会式 12号館2階202教室

※大会本部・荷物置場・控室 : 12号館2階201教室

※昼食 : 17日(土)と18日(日)は大学食堂は閉店しております。
12号館地下のセブンイレブン(飲食スペースあり)か、JR四谷駅ビル(アトレ)、JR四谷駅麹町口前の主婦会館・スクワール麹町(消防庁共済会館)、ホテルニューオータニなどの飲食店をご利用ください。

※喫煙所: 12号館前の喫煙所(屋外)以外での喫煙は厳禁です。また四谷駅周辺は路上喫煙禁止です。ご協力をお願いいたします。

日本レジャー・レクリエーション学会 第42回学会大会組織委員会

大会会長	鈴木 秀雄	〔学会会長	関東学院大学〕
大会副会長	坂口 正治	〔学会副会長	東洋大学〕
	西田 俊夫	〔学会副会長	淑徳大学〕
監事	上野 直紀	〔学会監事	いわき明星大学〕
	田中 光	〔学会監事	流通経済大学〕
組織委員長	麻生 恵	〔学会理事長	東京農業大学〕
委員	浮田 千枝子	〔学会常任理事	帝京平成大学〕
	小椋 一也	〔学会常任理事	やわらぎ・ホーム西立川〕
	上岡 洋晴	〔学会常任理事	東京農業大学〕
	嵯峨 寿	〔学会常任理事	筑波大学〕
	下嶋 聖	〔学会常任理事	東京農業大学〕
	菅原 成臣	〔学会常任理事	(株)YMサービス〕
	高橋 伸	〔学会常任理事	国際基督教大学〕
	田中 伸彦	〔学会常任理事	東海大学〕
	土屋 薫	〔学会常任理事	江戸川大学〕
	沼澤 秀雄	〔学会常任理事	立教大学〕
	前橋 明	〔学会常任理事	早稲田大学〕
	松尾 哲矢	〔学会常任理事	立教大学〕
	師岡 文男	〔学会常任理事	上智大学〕
	山崎 律子	〔学会常任理事	(株)余暇問題研究所〕
	横内 靖典	〔学会常任理事	城西大学〕
	天野 勤	〔学会理事	聖徳大学〕
	池 良弘	〔学会理事	日本福祉医療専門学校〕
	小野寺 浩三	〔学会理事	東北福祉大学〕
	神谷 明弘	〔学会理事	聖徳大学〕
	栗田 和弥	〔学会理事	東京農業大学〕
	劔持 武	〔学会理事	(社福)伸生会〕
	茅野 宏明	〔学会理事	武庫川女子大学〕
	寺島 善一	〔学会理事	明治大学〕
	マーレー寛子	〔学会理事	(社福)小羊会〕
	森川 貞夫	〔学会理事	市民スポーツ&文化研究所〕
幹事	遠藤 晃弘	〔学会幹事	東海大学〕
	小澤 考人	〔学会幹事	東海大学〕
	清宮啓太	〔学会幹事	(株)余暇問題研究所〕
	矢野 加奈子	〔学会幹事	東京農業大学〕
	吉田 祥子	〔学会幹事	心身障害者地域デイケア施設ねこのて〕

日本レジャー・レクリエーション学会 第42回学会大会実行委員会

- 実行委員長 : 師岡 文男 [上智大学]
- 副実行委員長 : 上岡 洋晴 [東京農業大学]
- 島 健 [上智大学]
- 実行委員 : 澤内 隆 [東京都レクリエーション協会]
- 下嶋 聖 [東京農業大学]
- 菅原 成臣 [(株)YM サービス]
- 高橋 伸 [国際基督大学]
- 田中 伸彦 [東海大学]
- 土屋 薫 [江戸川大学]
- 沼澤 秀雄 [立教大学]
- マーレー寛子 [(社福)小羊会]
- 森川 貞夫 [市民スポーツ&文化研究所]
- 山崎 律子 [余暇問題研究所]
- 横内 靖典 [城西大学]

(五十音順)

大会参加者へのご案内

(1) 受付

第1日目	地域研究「江戸～東京のレジャー・レクリエーション」
------	---------------------------

11月16日(金)

13:00～15:00 東武伊勢崎線東向島駅～向島百花園～言問団子～長命寺桜餅～

三囲神社(江戸の人気レジャーコース)～東京スカイツリー

受付場所 東武鉄道 東向島駅改札口

受付時間 12:50～13:00

参加費用 ¥1,000-(現地徴収) 雨天決行

※諸般の事情で、最初にホームページでご案内した内容と場所・時間・料金が変更になっています。申し訳ございません。参加申込は、改めて大会実行委員長師岡文男まで、①氏名(フリカナ付)、②連絡先電話番号(できるだけ携帯電話番号)・メールアドレス、を必ずご記入の上、件名「地域研究参加申込」でFAX 03-3701-1559かメール(morooka@sophia.ac.jp)でお知らせください。申込締切:11月10日(土)

第2日目	基調講演・シンポジウム・懇親会
------	-----------------

11月17日(土) 受付場所 12号館1階102教室前

受付時間 12:00～16:00

第3日目	研究発表・総会・学会賞表彰式・特別セッション・閉会式
------	----------------------------

11月18日(日) 受付場所 12号館1階102教室前

受付時間 9:00～16:00

(2) 大会参加費(2,3日目通分)・懇親会費

(大会参加費) 正会員・非会員 ¥4,000-

学生(大学院修士課程、学部、短大、専門学校) 無料

※受付時に学生証(有効期限)の提示を条件に無料とします。

(懇親会費) ¥5,000-

◎合計額を11月10日(土)までに下記にお振込みください。

三井住友銀行 経堂支店 普通預金口座6864511

口座名「日本レジャー・レクリエーション学会大会組織委員会」

(3) 昼食

17日(土)・18日(日) 大学食堂は閉店しております。12号館地下のセブンイレブン(飲食スペースあり)か、JR四谷駅ビル(アトレ)、JR四谷駅麹町口前の主婦会館・スクワール麹町(消防庁共済会館)、ホテルニューオータニなどの飲食店をご利用ください。

(4) 駐車場

上智大学構内に駐車場はありません。公共交通機関のご利用をおすすめします。

(5) 喫煙場所

構内は全面禁煙です。喫煙は12号館前の所定の場所(屋外)でのみお願い致します。

研究（口頭）発表へのお願いとお知らせ

1. 口頭研究発表者へのお願いとお知らせ

- (1) 会場受付を發表するユニット開始時間の30分前までに済ませて下さい。尚、会場受付時に未払諸費用(年会費、参加費等)がある方は支払手続(全納)を済ませて頂きます。
- (2) 発表会場(教室)にはユニット開始時間の20分前までに入室(次演者席付)して下さい。
- (3) 配布資料(レジュメ、補足資料等)のある方は50部をご用意して下さい。発表予定の教室に待機している補助学生にお渡し下さい。尚、演題番号(例:A-1)、演題名、演者氏名(筆頭)を記載して下さい。また、残部はお持ち帰りのほどお願い致します(厳守)。
- (4) 発表時間は1演題につき15分です。13分経過時に1回のベル、15分経過時に2回ベルを鳴らし終了となります。質疑応答は1演題5分とし、ユニット毎に行います。
- (5) メディア対応については、PCのOSはWindows対応(7, Vista, XP)のみとなります。ApplicationはPowerPoint2007, 2003と致します。データの映写をご希望の方は、USBを午前中発表の方は8:30に、午後発表の方は13:30にUSBを発表会場に必ずお持ちください。
- (6) 動画対応については、Windows Media Playerのみとなります。

2. 口頭研究発表の座長へのお願いとお知らせ

- (1) 会場受付は、座長をする発表ユニットの開始30分前までに済ませて下さい。
- (2) 発表会場(教室)には発表ユニットの開始20分前までに入室(次座長席付)して下さい。
- (3) 時間を厳守(発表時間、質疑応答時間)して進行するようお願い致します。
- (4) 質疑応答は原則として各ユニット毎にまとめて執り行うようにして下さい。
- (5) 発表取消等で空き時間ができた場合は、討論や休息に当てられる等、ご裁量下さい。

3. 口頭研究発表における質問者へのお願い

- (1) 挙手をし、座長の指示を待って所属先と氏名を告げ、質問をして下さい。
- (2) 質問は演者、座長、会場の聴講者に努めてわかりやすいように発言して下さい。

4. ポスター研究発表者へのお願いとお知らせ

- (1) 会場受付を、ポスターの掲示作業が開始される15分前までに済ませて下さい。尚、会場受付時に未払諸費用(正会員の年会費、参加費等)がある方は支払手続(全納)を済ませて頂きます。
- (2) 掲示するポスターボードのサイズは幅80cm×高110cm(模造紙サイズ)です。
ポスターのサイズが多少このサイズをオーバーしても支障ありません。
- (3) 掲示に使用する文房具については画鋏をお願いします。
- (4) 掲示するポスターボードは、演題番号(例:P-2)の貼付により指示します。
- (5) 質疑応答の時間は11:20~12:00です。時間内はポスターの前で待機をお願いします。
- (6) ポスターの撤収時間は12:00~12:30です。必ずお持ち帰り下さい(厳守)。

・研究奨励賞—ポスター発表部門— について

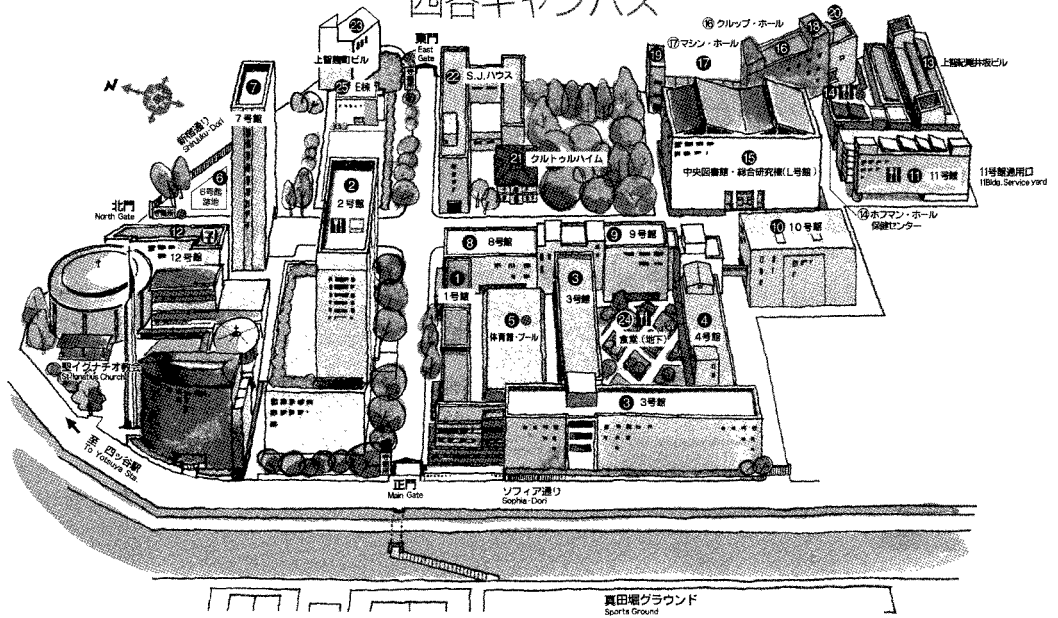
昨年度より、学会賞研究奨励賞に「ポスター発表部門」が設けられています。同日夕方開催される閉会式において、優秀ポスターへの表彰(会長賞と理事長賞)を行います。「研究奨励賞—ポスター発表部門—」選考の該当資格は、筆頭著者が学生(大学院生、大学生、短期大学生、専門学校生等)であることとなっています。

第 42 回学会大会開催地略図



上智大学

Yotsuya Campus 四谷キャンパス



- | | | | | | |
|-------------------------------|----------------------------|---|-----------------------------------|--|----------------------|
| ① 1号館
Bldg. No.1 | ⑥ 6号館跡地
Bldg. No.6 site | ⑫ 12号館
Bldg. No.12 | ⑮ クラブ・ホール
Krupp Hall | ⑳ S.J.ハウス
S.J. House | ㉔ E棟 (Bldg. E) |
| ② 2号館
Bldg. No.2 | ⑦ 7号館
Bldg. No.7 | ⑬ 上智駒形井原ビル
Jochi Kojizaka Bldg. | ⑯ マシン・ホール
Machine Hall | ㉕ 上智駒形ビル
Jochi Kojimachi Building | ㉖ 地下 (basement) |
| ③ 3号館
Bldg. No.3 | ⑧ 8号館
Bldg. No.8 | ⑭ ソフマ・ホール
Hoffmann Hall | ㉗ パワーステーションⅠ
Power Station I | ㉘ 真実
Maruzen Sophia Shop | ㉙ 地下 (basement) |
| ④ 4号館
Bldg. No.4 | ⑨ 9号館
Bldg. No.9 | ⑰ 保健センター
Health Center | ㉘ パワーステーションⅡ
Power Station II | ㉚ 食堂
Restaurant | ㉛ (SF) 地下 (basement) |
| ⑤ 体育館
Gymnasium | ⑩ 10号館
Bldg. No.10 | ⑱ 中央図書館
中央図書館
・総合研究棟(L号館)
and Research Institute | ㉙ パワーステーションⅢ
Power Station III | ㉜ AED (自動体外式除細動器)
Automated External
Defibrillator | ㉝ 地下 (basement) |
| ⑧ 体育館
プール
Swimming Pool | ⑪ 11号館
Bldg. No.11 | ㉒ クルトゥルハイム
Kulturheim | | ㉞ コンビエンスストア
Convenience Store | ㉟ 地下 (basement) |

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町 7-1

JR 中央線、東京メトロ丸ノ内線・南北線/四谷駅 麹町口・赤坂口から徒歩 5分

※大会期間中は土・日のため新宿通りに面した北門は閉鎖されています。聖イグナチオ教会の右側のソフィア通り（江戸城外堀の土手沿いの一方通行の道）をホテルニューオータニ方面に約 200m 歩いた左手にある「正門」からお入りください。正門から真っ直ぐ歩き、初めての十字路を左折して突き当りの左側の建物が会場の「12号館」です。

※キャンパス内には駐車場がありません。周辺の駐車場をご利用ください。

駐車場案内（財団法人東京都道路整備保全公社ホームページ）

第 42 回学会大会

基調講演

シンポジウム

特別セッション

基調講演

2010年春川ワールドレジャー総会の再検討と レジャー・レクリエーションの価値及び機能

金 俊希

(韓国レジャー・レクリエーション学会名誉会長・Yong In University 教授)

ワールドレジャー総会は“レジャー活動を通じた人類の豊かな生活の追求”をもとに創設されたワールドレジャー機構(WOL)によって2年に1回大陸別に循環開催されている最高の権威をもつレジャー分野の学会会議として、1988年カナダのレイルクで第1回目の総会が開かれた。

そして第11回目の総会は、韓国の江原道に位置する春川市で2010年8月28日から9月2日までの6日間“余暇とアイデンティティ(Leisure and Identity)”というテーマで行われた。

40カ国のレジャー関連学者、政策関係者、企業人、学生など3150名が参加し、8月28日総会登録と前夜祭、29日開幕式と基底講演など、9月2日まで多様なセッション、ワークショップ、シンポジウムなどが行われた。特に“余暇とアイデンティティ(Leisure and Identity)”をテーマに750編の論文が発表されており、こうした学術活動と共にさまざまな体験プログラムも行われた。

またワールドレジャー総会と共にワールドレジャー競技大会を初めて開催された。これは春川市とワールドレジャー機構が主催するものとして、世界67カ国から14927名が参加した最大規模のレジャー大会であった。この大会によって春川は世界的なレジャー都市として跳躍した。

第1回春川ワールドレジャー競技大会(1'st World Leisure Games Chun-Cheon 2010)は、体験による生活の向上を主題にソナムスポーツタウンや滑空競技場などで、2010年8月28日から9月5日までの9日間行われており、従来レジャー総会だけで開かれた世界大会が2010年春川で初めて総合競技大会と共に開催された。

今大会は、余暇学からレクリエーション、公園、観光、保健、心理学、ホテル経営学などレジャーと関連するすべての分野の学問領域を扱う国際的な学術行事として、今後のレジャー学の流れが伺えることで国内外の関心を集められた。さらに初めに行われたレジャー競技大会は、人が追求する幸せな人生、健康、生活向上、豊かな生活追求に相応しい理論的レジャーと実践のレジャーが創り上げたレジャーの機能と役割にその価値が認められる行事であったと考えられる。

2012 学会大会シンポジウム「スポーツ基本法とレクリエーション」

シンポジウム「スポーツ基本法とレクリエーション」 ～2013 年東京国体準備・2020 年東京オリンピック招致の中で～

コーディネーター 森川 貞夫
(日本体育大学名誉教授・市民スポーツ&文化研究所代表)

<開催趣旨>

昨年制定されたスポーツ基本法の第 24 条には「国及び地方公共団体は、心身の健全な発達、生きがいのある豊かな生活の実現等のために行われるハイキング、サイクリング、キャンプ活動その他の野外活動及びスポーツとして行われるレクリエーション活動（以下この条において「スポーツ・レクリエーション活動」という。）を普及奨励するため、野外活動又はスポーツ・レクリエーション活動に係るスポーツ施設の整備、住民の交流の場となる行事の実施その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」と規定されました。

周知のように旧スポーツ振興法では第 10 条で「心身の健全な発達のために行われる徒歩旅行、自転車旅行、キャンプ活動その他の野外活動を普及奨励」するとあったのに比べるとかなり突っ込んだ内容になっています。また施設整備だけではなく「住民の交流の場となる行事の実施その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない」という文言にあるように「スポーツ・レクリエーション活動」への期待は従来よりまして大きいといえるでしょう。同時に国や地方公共団体だけではなく学会やレジャー・レクリエーション関係団体の「連携・協働」（第 7 条）により、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠な」「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む」権利の実現のために貢献することが求められているといえるのではないのでしょうか。

したがって本シンポジウムではそれぞれの演者が置かれている立場から来年開催される東京国体準備と 2020 年東京オリンピック招致の中でどのようなことを期待し、実現しようとしているかを論じ合えればと考えています。またフロアからの積極的な質問や発言も期待します。

シンポジウム「スポーツ基本法とレクリエーション」
我が国のスポーツ政策の動向
～レジャー・レクリエーションの果たす役割について～

中平 公士

(文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ振興課スポーツ指導専門官)

1. スポーツ基本法について

- ・ 制定の経緯
- ・ スポーツ基本法の概要
- ・ 第24条 野外活動及びスポーツ・レクリエーション活動の普及奨励

2. スポーツ基本計画について

- ・ 制定の経緯
- ・ スポーツ基本計画の概要
- ・ レジャー・レクリエーションに関連する項目について

3. その他

- ・ 具体的な取組事例

シンポジウム「スポーツ基本法とレクリエーション」

杉 山 茂

(東京都スポーツ振興審議会会長・スポーツプロデューサー)

「スポーツ基本法」は、スポーツの社会的な役割を明らかにした点が、いささか遅きに失したとはいえ大きな特徴といえる。

その“具体的な手法”として、スポーツに親しむ（行う）者とスポーツ関係団体の努力規定を設け、それらの権利や利益の保護、健康の保持増進などの推進を図るとしている。

スポーツは、スポーツ大好き人間の体育会的・運動部的信者だけのものではようやく無くなった。

「スポーツ基本法」によって、スポーツは一度むけたとも言えるが、それをスポーツの格上げとばかりに信者たちが浮かれあがっては元も子もない。「スポーツ」の社会的責任は過去とは比べものにならないほど大きく深く広がった。

それは、改めて「スポーツとは」を問い直すことになる。この作業を怠っては、日本のスポーツの“発展”はいつまでも望めない。

改めてスポーツの本質は、プレイ＝遊び にあることが認識され、「レクリエーション」との共通項を強めることが求められる。

スポーツはスポーツだけのものであっては広がりに限られる。社会的、文化的なほかの活動との関わりを深め、それらとの“合体”を目指すべきだろう。

それによってスポーツを通じてのクラブライフが展開できるし、スポーツツーリズムによって自然や環境を身近に考えることができる。

健康をめぐっても休養（睡眠）、栄養などを含めてスポーツ愛好者同士の会話のなかからテーマを探し出したい。これらの交流は、地域への愛着を育み、活力（一体感）を呼ぶことが期待される。とはいえ、「スポーツ基本法」が打ち出す「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」は相変らず課題が多い。

スポーツクラブも総合型という名目を冠するが故に“混乱”がつづいたままだ。ヨーロッパでも5競技（種目）以上を抱えるスポーツクラブは少なく、30を越すスポーツ活動をつづける日本の「大学スポーツ」は彼（彼女）らの目からすれば驚きだ。私の理解する“総合”は多世代である。

施設の悩みも消えない。モデルとされた施設が提供される例はない。

指導者もボランティアの活用は進んでいるとされるが、軸となる専任指導者の“職業化”にはほど遠い。

「スポーツ基本法」はスポーツを楽しむ、スポーツで遊ぶ状況が整えられてこそ活きる。

この「法」でスポーツが拡充するのではなく、「スポーツ」を愛好する総ての人によってこの「法」を光あるものにしたい。

シンポジウム「スポーツ基本法とレクリエーション」

澤内 隆

(東京都レクリエーション協会専門委員・文教大学講師)

◎「スポーツ基本法」の中でレクリエーションも法律の条文に！

第 24 条「国及び地方公共団体は、心身の健全な発達、生きがいある豊かな生活の実現などのために行われる〈中略〉野外活動及びスポーツとして行われるレクリエーション活動【スポーツ・レクリエーション活動】を普及振興するため、野外活動又はスポーツ・レクリエーション活動に係るスポーツ施設の整備、住民の交流の場となる行事の実施その他必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」

●諸外国のスポーツ関連法の 3 分類／国連の権利宣言や政策

●日本レクリエーション協会『高齢者の体力づくり支援事業』ニューエルダー応援事業

●東京都レクリエーション協会 スポーツ祭東京 2013 デモスポ行事

●「まち歩き」のすすめ

●東日本大震災支援

◎スポ・レクイノベーションの必要性

スポーツ・レクリエーションを通して居心地の良さ、人と繋がる楽しさ、健康になれる喜びなどを実感し、生活に活かす。参加者協働で、既存スポーツのルールを工夫変化させて楽しむ力を育む。

◎アイデアキーワード

ニューウェーブ エアスポーツ／空中エクササイズ／ショー・クワイヤ
総合型スポーツクラブのテーマパーク化、宿泊、ジム、フィットネス、飲食施設
スポーツツーリズム／スポーツイベントを通しての企業とのコラボ
地域の歴史・文化に根付いたスポーツ・レクリエーションが地域を活性化
中高年消費の主役 カラオケボックス／フィットネスクラブ／TDL
社内のイベント I T 企業に活力 障害物競走／ドッジボール／たこ揚げ
なでしこジャパン効果／東京マラソン効果／スポーツボランティア
バーチャルスポーツ・レクリエーション シンクロ動画の活用
ワンコインお試し体験講座の人気

MAKENAI FUTURE (負けない未来、自分で創る!)

特別セッション（A）東日本大震災とレクリエーション

震災後の日常世界とレジャー・レクリエーション ～2年目の暮らしと復興支援～

コーディネーター 山崎 律子（余暇問題研究所長・学会震災対応プロジェクトリーダー）

○震災対応プロジェクトの活動

大自然の脅威に直面してから1年が経つ。その直後から、本学会の理事会有志が“震災対応準備委員会”を設けた。実のところ、本学会として何をしてよいか分からなかった。試行錯誤の末、その後理事会の中に“震災対応プロジェクトチーム”が立ち上げられた。

数々の会合の結果、現場に直面して、活動している日本レクリエーション協会小田原一記先生、学生と共に現場に関わった江戸川大学後藤新弥先生、そして学会員の小池和幸先生、田中伸彦先生、谷口勇一先生などに、昨年開催された大分大学での本学会大会にシンポジストとして当時の状況を報告していただいた。（レジャー・レクリエーション研究 69号・p99～p116）

そこで得たものは、本学会員としての連帯感と、実践力の必要性だった。そこで本学会の社会的使命の中心課題である“すべての人々のQOLを高める”ためには、本学会員の連帯意識と実践力の向上が必須であると認識された。その具体的な情報共有のための下記に示す専用メールを開設して、学会員の方々の情報交換を通して、震災対応支援活動を行う態勢を整えて、活動の様子をぜひ知らせてくださることを願ってきた。また、お寄せくださった情報を分類整理することを進めて、長期的にも対応できるようにしている。

専用メールアドレス： 3.11disaster.japan@jslrs.jp

そして、いただいた情報は、学会のホームページに掲載させていただくようにしている。ちなみに、ホームページは・・・

学会ホームページ： URL:<http://jslrs.jp/3.11disaster.japan/>
学会員の皆様の積極的なご協力を切にお願いしたい。

○今回の特別セッション

さらに今回は、現場で献身的に活動されている福島県レクリエーション協会事務局長の佐藤喜也先生に、2年目の状況をお聞きすることにした。

本学会としても2年目が正念場であることを銘記して、積極的かつ活発なご質問、ご意見をいただきたい。そして本学会の社会的使命の一つである震災対応の道筋を明らかにする機会となることを期待したい。そのためには、学会員一人一人のご協力が欠かせない。

外で遊びたい！故郷に帰りたい！
～福島県の被災者の現状とレクリエーション協会の動き～

佐藤 喜也（特定非営利活動法人福島県レクリエーション協会事務局長）

1 3月11日からのこと

震災直後、私達は、福島県や事務局のある福島市の社会福祉協議会に対して、必要な支援にはいつでも応える旨の連絡を入れ、情報収集・避難所の状況把握を行い、平日でも動けるメンバーを募りながら3月22日から避難所訪問を開始しました。

避難所では様々な話をお聴きしました。それぞれに被害の深刻さ、及び被災者の心の重さを訴えるお話でした。私達が、たくさんのお話を聴くことができたのは、「マニキュア」や「喫茶」、「マッサージ」等を避難所で提供するアクティビティの中に位置づけたからだだと思います。

2 避難所から仮設住宅へ

8月になると避難所は閉鎖され、避難者の生活の場は仮設住宅に移っていきました。

福島県協会も、8月から仮設住宅を訪問してきましたが、そのきっかけは、震災前からずっとつながりを持ってきた社会福祉協議会との関係でした。「播いた種しか刈り取れない。」と言いますが、日常の関わりがこのような非常時に役立つことを強く感じました。

3 そして巡り来た3月11日

震災から1年を過ぎて、私達がある仮設住宅を訪問したとき、年配の女性から声を掛けられました。「待ってたよ、1年たったら急に誰も来てくれなくなっちゃってさ。」

忘れ去られていくことへの恐れは私達にもあります。忘れ去られて起きる高齢者の孤独死や、放射能で外遊びが大きく制限されてから1年以上がたつ、子どもたちの健康の問題と、私達はこれからも、福島の地で闘い続けなければなりません。

4 レクリエーションにできること

外で遊びたいのに遊べない。故郷に帰りたいのに帰れない。福島県の被害は目に見えない、そして復興に最も長く時間を要する被害かも知れません。その苦しみを背負っている被災者のために私達ができることは、苦しみの中でも楽しさを伝えることであり、「私達は忘れません。」という気持ちを、レクリエーション活動の楽しさにのせて伝えることだと思います。

「筋トレは疲れるから行かない。」と言っている高齢の女性の方は私達の訪問には、欠かさずおいでになります。震災後5月から行っている保育所・幼稚園の訪問は、最初は「押しかけ」で始まりましたが、今はたくさんのお保育所・幼稚園、小学校からもオファーを頂きます。

震災直後は、「レクリエーションって、何ができるの?」と避難所を担当する行政職員から訝られました。あってはならないことですが、もしも再びこのようなことが起きたときのためにも、市民・行政が認めてくれる制度の確立が必要です。

「何かをなし得るためには、心底信じる人の懸命な努力がなければうまくはいかない。そういった人は、片手間でやる人の中からは見いだせない。」というドラッカーの言葉をかみしめながら、私達はまた被災地へ向かいます。

特別セッション（B） 公園レクリエーション

都市公園におけるレクリエーション・サービスの現状と課題

森本千尋（公園財団 公園管理運営研究所開発研究部長）

田中裕子（公園財団 越後公園管理センター）

はじめに

都市公園は、主として屋外レクリエーションの場であり、1956年制定の都市公園法では、園路及び広場、休養施設、遊戯施設、運動施設、教養施設と言って施設を公園に設置できる施設と定めている。公物管理として、これらの施設の利用環境を維持すること（維持管理）から、社会環境の変化に対応したサービスの提供の重要性がますます高まっている。本稿では、都市公園におけるレクリエーションに関するニーズに応える利用者サービスを概括し、公園レクリエーションの活性化に向けた課題を整理する。

1. 近年の公園管理の動向 ～利用者サービスの向上という命題

平成15年の地方自治法の一部改正により、「公の施設のより効果的・効率的な管理を行うため」、指定管理者制度が導入された。他の公共施設同様、都市公園の管理業務においても、都道府県、政令市、人口規模の大きい自治体で、また、総合公園等の規模の大きい公園での本制度の導入率は高い。¹⁾

本制度は、管理費の縮減とともに利用者サービスの向上という効果が求められているが、本制度導入に伴う利用者サービス向上の具体的事例（都市公園に限らず）としては、開館日時の延長、講座・イベントの充実、予約制度の改善、料金設定の変更、設備の充実、広報の充実に関するものがあげられている。²⁾

東京都立公園の指定管理者の選定基準をみると、業務の知識及び経験、安定的な経営基盤、管理運営体制の確保、適正な維持管理能力とともに、「公園利用者に対する質の高いサービスの提供を行えること」が含まれており、指定管理者の行った管理運営状況の評価の観点には、事業効果の項目の一つに「利用者サービス向上の取組（イベントや情報発信、園内サインの工夫）」とあげられている。東京都のホームページで公表されている都立公園の評価結果を見ると、公園利用を誘発し、公園の環境や資源を有効に活用した公園利用の幅を広げる試みが利用者サービスの向上として評価できる項目とみなされていることがわかる。（表1参照）

表1 東京都立公園指定管理業務の評価における利用者サービス関係項目の整理

区分	事例
多様な主体との連携	地元警察・消防との連携、文化館との協働、アーティストとのコラボレーション、ボランティアとの協働ほか
イベント	セミナー、コンサート、樹林観察会、野外展示会、ガイドツアー、花壇コンテスト、水仙まつり、伝統的植物手入れ、寄席、ウォーキングイベントほか
体験型、利用者参加型	外来種の防除・希少種の保護活動、ため池保全、田畑作業体験（サツマイモ、シイタケ、田んぼ）、各種ボランティア活動ほか
レクリエーション利用情報の発信	HPリニューアル、マールマガジンの配信、掲示板の増設、携帯端末の活用、生きものマップ作成、子ども向けガイドブックほか

※ 平成23年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧（都立公園等）より

指定管理者制度の導入により、公園利用者の自由なレクリエーション利用を座して待つのではなく、

公園の有するレクリエーションの場としてのポテンシャルを最大に引き出すことが、ますます求められるようになったと言えよう。

2. 公園マネジメントにおけるレクリエーション・サービス

公園利用者は一律ではない。公園も立地環境や施設内容によりその役割はさまざまである。利用実態調査で把握できることは、マスとしての公園利用者の利用動向や利用意向である。したがって、レクリエーション・サービスを企画する場合は、大量の動員力のあるイベントも行いつつ、少人数のイベントも企画する。また、高齢者の参加しやすいプログラム、学校団体のニーズに応える学習プログラム、障害を持つ方も参加できるプログラムなど、きめの細かい対応も必要である。

公園の持つ資源を生かしたテーマ展開（景観、自然資源、歴史文化、地域の文化や産業、健康、防災など）や、地域振興、観光振興、地域環境の保全など公園の立地する地域全体から見た公園の役割についても留意しなければならない。さらに、それらのレクリエーション・サービスの計画段階から実行段階までのさまざまな場面で、住民、ボランティア団体、NPO、各種関係機関等との連携も利用者サービスの質を向上させる上で重要となる。

サービスの形態も、単発のイベント、ガイド型（人によるガイド、ウォーキングコースの設定やガイドマップを活用したセルフガイドなど）、また、バーベキューなどの食の楽しみの提供、雑木林の手入れなどの作業型など、分類不能なほど多様である。

3. 市民参加によるレクリエーション・サービス

さらに、指定管理者制度とともに、市民参加による公園運営も広がっており、公園ボランティアの活動内容は多岐にわたる。参加者は比較的年齢の高い方が多く、社会参加活動そのものが余暇活動の一つとなっていると言える。そして、このようなボランティア活動が、一般公園利用者のためのレクリエーション・サービスの拡充にもつながっている。

公園管理者のお手伝いをするボランティアばかりでなく、一定のエリアの管理運営の多くの部門をボランティアの活動として実施している例も見られる。

当財団が毎年募集している「夢プラン」は、国営公園で自分たちがやってみたいことを提案していただく事業だが、アイデア部門、チャレンジ部門に数多くの応募があり、レクリエーション・サービスが公園管理者から利用者への一方通行ではないことを実感する。

おわりに

都市公園は、レクリエーションの場としてばかりでなく、防災（災害時の避難地や救援活動の場など）、環境保全（ヒートアイランド現象の緩和、生物の生息・生育環境など）、景観（地域の歴史文化資源と一体となった緑など）の機能を持っている。都市住民の豊かなレクリエーション体験は、これらの都市公園機能が生かされてこそと考える。公園や地域の持つ資源（環境、施設、人材、情報等）についての深い理解・認識がレクリエーション・サービスの提供者＝公園管理者に求められる。

参考文献

- 1) (社)日本公園緑地協会「指定管理者制度に関するアンケート調査報告書」平成22年12月
- 2) 大阪市「平成22年度指定管理者の管理運営状況に対する評価結果」平成24年4月1日

第 42 回学会大会

研究（口頭）発表・演題
ポスター発表

日本レジャー・レクリエーション学会 第42回学会大会

口頭発表演題

■研究発表 A 会場 12号館2階202教室

◆9:00~10:00 座長 高橋 伸 [国際基督教大学]

- A-1 保育園幼児の生活と夜10時以降の活動 -2011年調査より-
○前橋 明 [早稲田大学]、泉 秀生 [郡山女子大学]、松尾瑞穂 [国際学院埼玉短期大学]
- A-2 幼稚園幼児の生活実態と習い事との関連性 (2011年調査結果)
○泉 秀生 [郡山女子大学]、前橋 明 [早稲田大学]
- A-3 小学校児童の生活と余暇時間の過ごし方 -高知県M小学校児童を対象として-
○松尾瑞穂 [国際学院埼玉短期大学]、前橋 明 [早稲田大学]

☆質疑応答

◆10:00~11:00 座長 前橋 明 [早稲田大学]

- A-4 韓国仁川市における児童の生活状況と放課後のあそびの実態
○李 琺京 [早稲田大学大学院]、金 鉉基 [早稲田大学大学院]、泉 秀生 [郡山女子大学]、松尾瑞穂 [国際学院埼玉短期大学]、李 熙仙 [明知大学]、前橋 明 [早稲田大学]
- A-5 “学校レクリエーション” は子どもたちに何をもたらすことになるのか
—コミュニケーション能力の変容に着目して—
○谷口勇一 [大分大学]
- A-6 大学生のメディア利用実態とメディア教育の効果について
—情報リテラシー教育の現場における調査報告 (2011) —
○小澤考人 [東海大学]

☆質疑応答

◆14:00~15:00 座長 島 健 [上智大学]

- A-7 地方公共団体 (S区) 主催のぜん息キャンプについての実践報告
～とくにキャンプの専門的立場から～
○清宮啓太・廣田治久・上野 幸・山崎律子 [余暇問題研究所]
- A-8 マリン&レクリエーション実習のプログラム評価に関する事例研究:
プログラム満足度の差異に焦点を当てた Self-efficacy の変化
○井澤悠樹 [大阪女学院大学]、松永敬子 [龍谷大学]
- A-9 伝統文化の再構築をめぐる視座
○関口英里 [同志社女子大学]

☆質疑応答

◆15:00~15:40 座長 沼澤 秀雄 [立教大学]

- A-10 明治後期のレジャー・レクリエーション雑誌の編集局について
～『遊樂雑誌』創刊から廃刊に至るまでの経過～
○三橋正幸 [神奈川県体育協会]
- A-11 日本におけるボート競技の起源に関する研究
○古城庸夫 [江戸川大学]

☆質疑応答

■研究発表 B 会場 12 号館 2 階 203 教室

◆9:00～10:00 座長 マーレー寛子 [小羊会]

- B-1 要介護高齢者レクリエーション活動援助の現状と課題
 —レク・セミナー主催の経験を踏まえて—
 ○上野 幸・廣田治久・山崎律子 [余暇問題研究所]
- B-2 人生の最期を豊かに過ごす余暇支援をめざして
 —余暇サービスの拡大と質の向上、職員負担を考える—
 ○草壁孝治・今井悦子・福田卓民 [青梅慶友病院]
- B-3 作業療法士と連携したセラピューティックレクリエーションサービスの一考察
 —高次脳機能障害支援における写真撮影の取り組み—
 ○茅野宏明 [武庫川女子大学]

☆質疑応答

◆10:00～11:20 座長 茅野 宏明[武庫川女子大学]

- B-4 アメリカにおけるセラピューティックレクリエーション専門職及びその養成段階関係者の属性の特徴に関する考察
 ○堀田哲一郎 [鹿児島国際大学]
- B-5 高齢者が楽しさを経験するための Therapeutic Recreation 援助理論モデル研究
 — Leisure Ability Model に基づいた援助理論モデルの構築と実践的应用
 ○マーレー寛子 [小羊会]
- B-6 老年期における脳梗塞発症後の患者への Therapeutic Recreation アプローチ
 ～回復期リハビリテーション病棟での一症例～
 ○森 美和子 [石川病院]
- B-7 Leisure Lifestyle and Health in an Aging Village-KitaNakagusuku (北中城村) in Okinawa-
 ○Dong, Erwei [University of South Alabama], Arakawa, Masashi [琉球大学],
 Lee, Bob [Bowling Green State University] ※日本語での発表

☆質疑応答

◆14:00～15:00 座長 澤内 隆 [文教大学]

- B-8 レクリエーション活動によるリハビリテーション効果：
 ランダム化比較試験に基づくシステムティック・レビュー
 ○上岡洋晴 [東京農業大学]、本多卓也 [日本学術振興会]
- B-9 まち歩き支援ツールの開発と実践 -サスティナブル・ツーリズムの構造化に向けて-
 ○土屋 薫 (江戸川大学)、小久保 温 [青森大学]
- B-10 インドネシア・ジャワ島自然地域のアウトバウンド観光デスティネーションとしての可能性
 ○田中伸彦 [東海大学]・杉村乾 [森林総合研究所/CIFOR]

☆質疑応答

◆15:00～16:00 座長 田中 伸彦 [東海大学]

- B-10 GIS の活用によるダイビングの適正な利用に向けた海中利用評価
 ～富士箱根伊豆国立公園・大瀬崎を対象として～
 ○中平 工 [屋久島うみがめ館]
 麻生 恵 [東京農業大学]、下嶋 聖 [東京農業大学]
- B-11 都市近郊緑地における管理団体の発足形態と活動継続性関す研究
 ○上田早織 [東京ランドスケープ研究所]、麻生 恵 [東京農業大学]

☆質疑応答

保育園幼児の生活と夜 10 時以降の活動

—2011 年調査より—

○前橋 明 [早稲田大学人間科学学術院]

泉 秀生 [郡山女子大学]

松尾瑞穂 [国際学院埼玉短期大学]

key words : 保育園幼児, 生活習慣, 生活リズム, 夜 10 時以降の活動, 2011 年生活調査

はじめに

本研究では、保育園幼児の保護者に対し、子どもの生活習慣調査を実施し、その結果から、保育園幼児の抱える生活習慣や夜の時間の過ごし方に関する課題とその対策を模索することとした。

方 法

2011 年に保育園幼児 9,787 名の保護者に対し、その子どもの生活習慣の実態を調査した。主な質問項目は、就寝時刻、夜 10 時以降の活動、起床時刻、朝食摂取状況、朝の排便状況、帰宅後のあそび、帰宅後の主なあそび場などであった。

結 果

保育園幼児の生活活動の時間・内容および人数を、年齢別・性別に表 1-1・表 1-2 に示した。夜 10 時以降に就寝する幼児が、どのような活動をしているのかをみると、3 歳男児では、おもちゃでのあそび (11.7%) が最も多く、次いで、テレビ視聴 (10.4%) であった (図 1-1)。女児では、テレビ視聴 (8.8%) が最も多く、次いで、本読み (8.0%) であった。4 歳以上児では、男女ともテレビ視

表 1-1 保育園幼児の生活活動の時間・内容および人数 (男児)

項目	1歳児(861人)		2歳児(1213人)		3歳児(1257人)		4歳児(830人)		5歳児(564人)		6歳児(229人)	
	対象 平均値	標準 偏差	対象 平均値	標準 偏差	対象 平均値	標準 偏差	対象 平均値	標準 偏差	対象 平均値	標準 偏差	対象 平均値	標準 偏差
就寝時刻	21時06分	41分	21時19分	41分	21時28分	40分	21時30分	38分	21時31分	39分	21時28分	34分
睡眠時間	9時間47分	40分	9時間39分	39分	9時間33分	41分	9時間25分	36分	9時間22分	39分	9時間27分	37分
起床時刻	6時53分	32分	6時58分	33分	7時02分	35分	6時55分	29分	6時53分	31分	6時56分	29分
朝食時刻	7時17分	28分	7時21分	28分	7時23分	27分	7時19分	28分	7時18分	28分	7時19分	28分
排便時刻	10時11分	251分	13時21分	295分	13時50分	306分	13時03分	321分	12時14分	327分	13時11分	330分
登園時刻	8時10分	23分	8時13分	31分	8時14分	22分	8時12分	25分	8時15分	41分	8時10分	28分
通園時間	12分	8分	12分	8分	12分	8分	10分	7分	9分	7分	9分	7分
あそび時間	3時間13分	93分	3時間13分	88分	3時間08分	90分	2時間48分	88分	2時間19分	75分	2時間28分	87分
うち、外あそび時間	24分	34分	29分	36分	30分	38分	30分	36分	32分	39分	27分	39分
うち、TV・ビデオ視聴時間	1時間40分	80分	2時間01分	78分	2時間03分	75分	1時間59分	74分	1時間48分	61分	1時間55分	67分
遊ぶ人数(人)	2.1	1.2	2.1	1.0	2.3	1.1	2.4	1.1	2.4	1.2	2.3	1.0
夕食時刻	18時32分	40分	18時37分	38分	18時39分	40分	18時43分	38分	18時43分	38分	18時49分	37分

表 1-2 保育園幼児の生活活動の時間・内容および人数 (女児)

項目	1歳児(851人)		2歳児(1196人)		3歳児(1167人)		4歳児(813人)		5歳児(568人)		6歳児(238人)	
	対象 平均値	標準 偏差	対象 平均値	標準 偏差	対象 平均値	標準 偏差	対象 平均値	標準 偏差	対象 平均値	標準 偏差	対象 平均値	標準 偏差
就寝時刻	21時09分	44分	21時22分	41分	21時27分	39分	21時29分	39分	21時30分	34分	21時27分	37分
睡眠時間	9時間46分	41分	9時間40分	39分	9時間33分	37分	9時間30分	39分	9時間22分	34分	9時間24分	36分
起床時刻	6時56分	33分	7時02分	30分	7時01分	29分	6時59分	31分	6時52分	30分	6時51分	31分
朝食時刻	7時19分	28分	7時23分	27分	7時24分	27分	7時21分	29分	7時14分	28分	7時14分	30分
排便時刻	10時46分	270分	14時17分	274分	14時34分	281分	13時10分	307分	12時09分	321分	12時32分	325分
登園時刻	8時10分	23分	8時13分	22分	8時14分	22分	8時13分	26分	8時10分	27分	8時06分	30分
通園時間	12分	7分	12分	8分	11分	8分	10分	8分	8分	6分	9分	8分
あそび時間	3時間07分	97分	3時間09分	91分	3時間00分	86分	2時間41分	86分	2時間20分	79分	2時間13分	73分
うち、外あそび時間	24分	33分	26分	32分	26分	34分	27分	33分	28分	34分	30分	38分
うち、TV・ビデオ視聴時間	1時間42分	79分	1時間53分	76分	2時間02分	78分	1時間59分	77分	1時間53分	209分	2時間00分	66分
遊ぶ人数(人)	2.1	1.1	2.2	1.0	2.2	1.1	2.2	1.0	2.3	1.1	2.5	1.4
夕食時刻	18時36分	39分	18時38分	38分	18時39分	37分	18時43分	40分	18時45分	39分	18時48分	41分

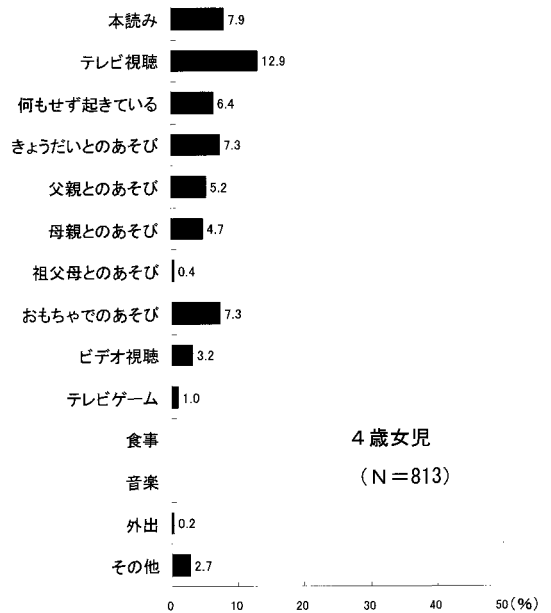
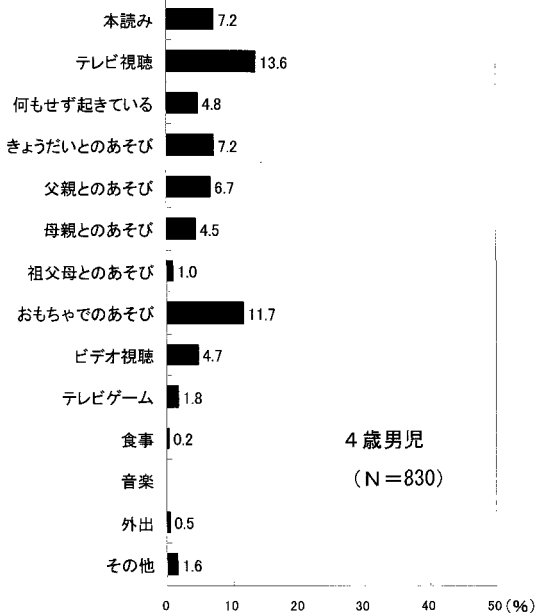
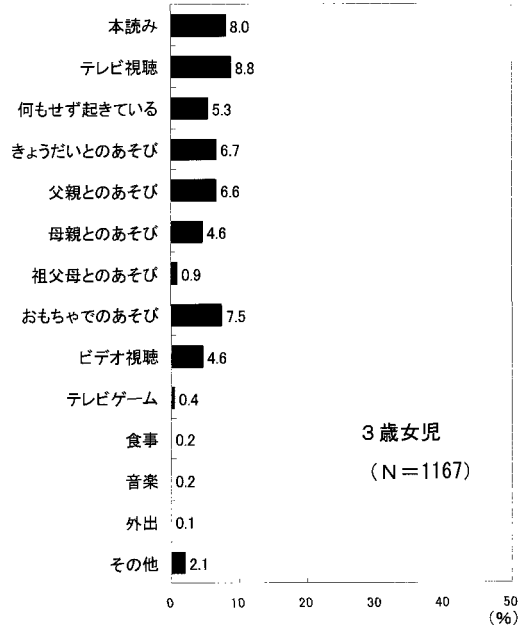
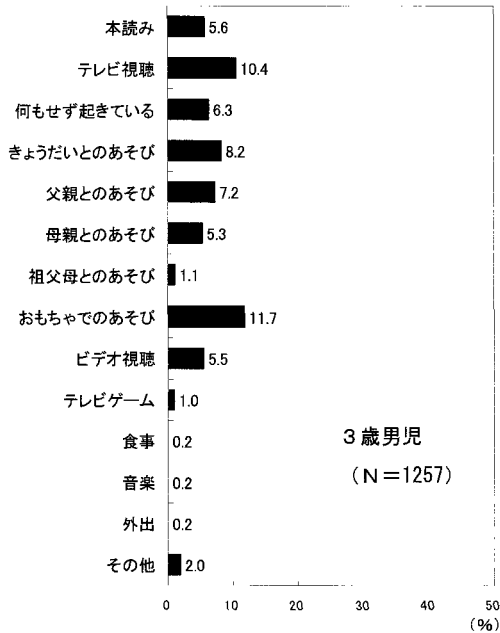


図1-1 幼児の夜10時以降の活動（保育園3・4歳児，2011年）

聴（12.2%～14.7%）が第1位であった（図1-2）。中でも、テレビ視聴・ビデオ視聴、テレビゲームといった光刺激を伴う活動の人数割合をあわせると、1歳男児で5.3%、女児で8.8%、2歳男児で11.8%、女児で11.7%、3歳男児で13.8%、女児で16.9%、4歳男児で20.1%、女児で17.1%、5歳男児で23.5%、女児で19.1%、6歳男児で17.4%、女児で22.3%となった。

また、夜10時を過ぎてテレビ視聴、ビデオ視聴、テレビゲームを行う幼児の人数割合は、男児は4歳と5歳で、女児では6歳で、それぞれ2割を超えた（図2）。

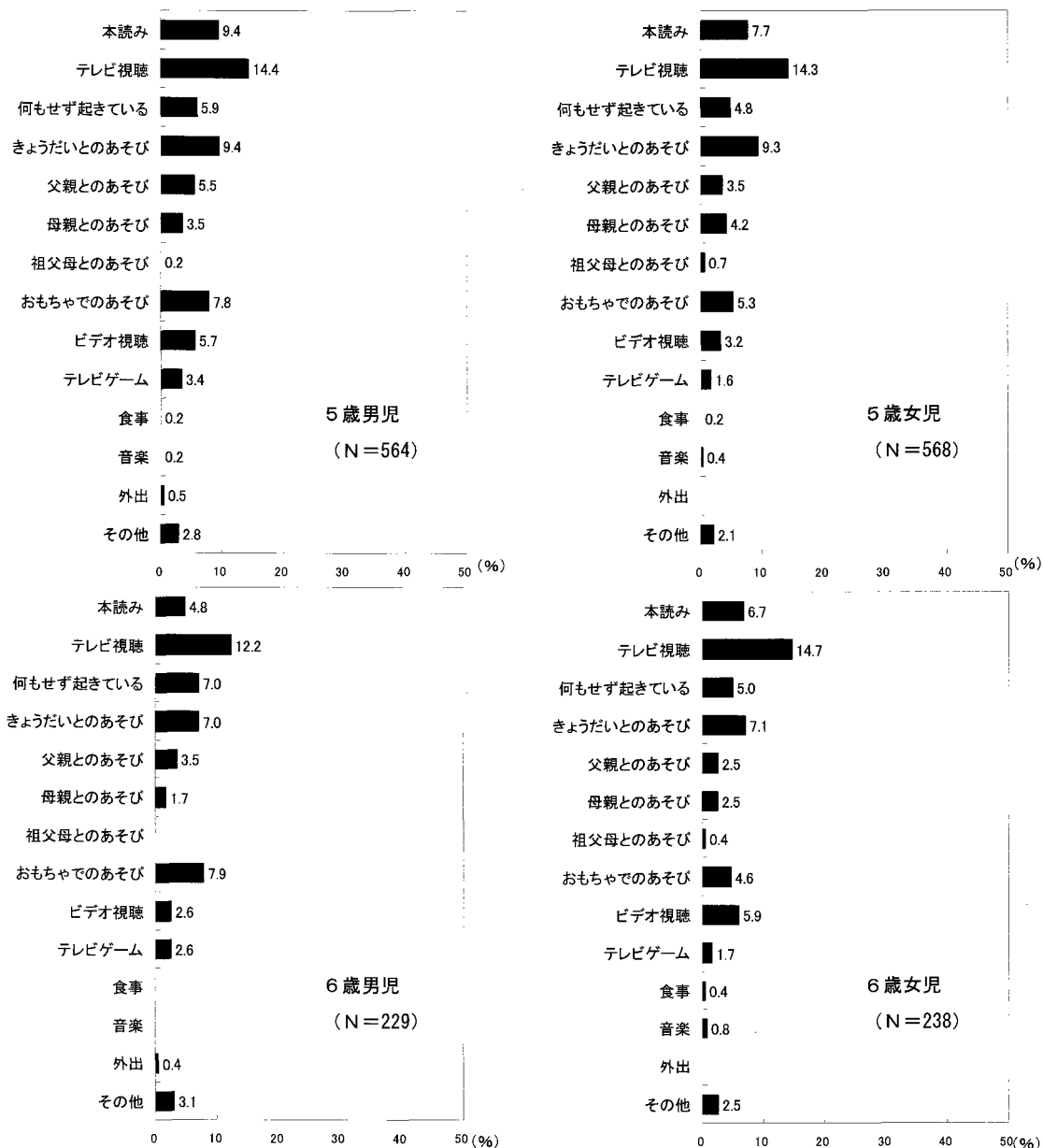


図1-2 幼児の夜10時以降の活動（保育園5・6歳児，2011年）

考 察

睡眠時間は、4歳を過ぎると平均9時間30分以下の短時間睡眠となり、注意・集中力のなさや、イライラ感の増大、じっとしてられない状態を誘発していくことが心配された。幼児期の睡眠と覚醒のリズムを図3で示すとおり、午後10時には就寝していてもほしいが、多くの子どもたちが起きて図1で示す様々な活動を行っている。中でも、光や音の刺激の強いテレビやビデオ視聴、テレビゲームの実施は、睡眠とは逆行するものであり、この状態が維持されると、健康的な睡眠リズムの確立は難しい。

子どもたちの睡眠のリズムが乱れると、図4で示すように、朝ご飯が食べられない、摂食のリズムが

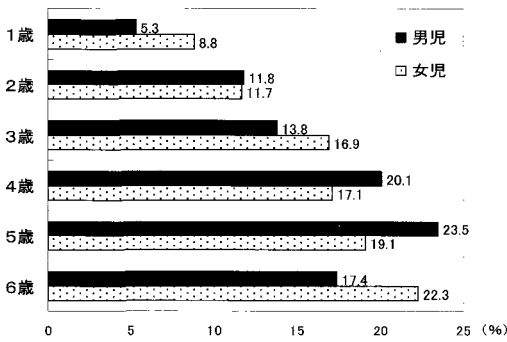


図2 夜10時以降にテレビ視聴、ビデオ視聴、テレビゲームを行う保育園幼児の人数割合

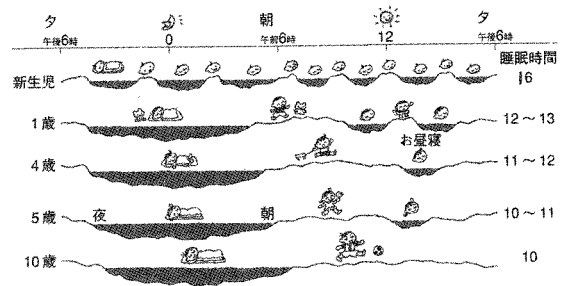


図3 ヒトの睡眠と活動の加齢に伴う変化¹⁾

崩れていく。エネルギーをとらないと、午前中の活動力が低下し、運動不足になり、心地良い疲れが得られず早く眠れないという悪循環となる。そして、体力低下を生じるだけでなく、自律神経の働きが弱まって、体温リズムの乱れを生じ、やがて、ホルモンの分泌リズムも崩れてくる。このような状態になってくると、子どもたちは、体調の不調を起こして、精神不安定にも陥りやすくなって、勉強どころではなくなる。学力低下や体力低下を引き起こすようになっていく。

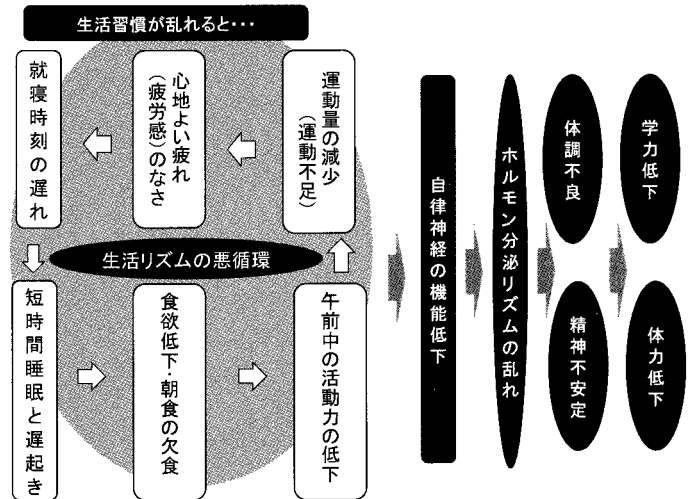


図4 近年の日本の子どもたちが抱える心とからだの問題発現のプロセス²⁾

つまり、睡眠、食事、運動の機会が子どもたちの生活に保障されないと、自律神経の働きが悪くなって、オート

マティックにからだを守ることができなくなり、結果的に意欲もわかず、自発的に、自主的に行動できなくなっていくのである。そのような問題を生じさせないようにするためにも、今回、確認されている夜間、とくに夜10時以降の諸活動は控えさせたいものである。

まとめ

子どもたちの活動が効率よく展開されるためには、まず、子どもたちの生活を整え、1日のスタートを快く開始できる状態にもっていくことが、最も大切なことである。そのためにも、今回の調査で、保育園幼児に多いと明らかになった、睡眠を妨げる光刺激や音刺激のあるメディアを用いた夜のあそびはできうる限り控えて睡眠を整え、より一層の生活リズム向上に向けての努力が求められると言えよう。

文献

- 1) 前橋 明：子どもたちが抱える健康福祉上の諸問題，日本教育 No.406，pp.14-17，2011.
- 2) 前橋 明：体温リズムと子どもの生活—心身ともに健康で、生き生きとした暮らしづくりのための知恵—，小児歯科臨床 16(6)，pp.16-22，2011.

幼稚園幼児の生活実態と習い事との関連性（2011年調査結果）

○泉 秀生（郡山女子大学）

前橋 明（早稲田大学）

キーワード：幼稚園幼児，生活時間，習い事，睡眠時間，テレビ視聴時間

はじめに

近年、社会全体の夜型化やテレビ・ビデオの過度な利用、保護者中心の夜型生活などの影響から、子どもたちの生活も遅寝遅起きや短時間睡眠となり、その睡眠リズムの乱れから、幼児期でさえも、精神的疲労症状を訴える子どもの存在¹⁾が確認されてきた。子どもたちの就寝時刻を早め、夜間の十分な睡眠時間を確保させるためには、日中の外あそびを積極的に行えるようにし、夜には、心地よい疲労感を抱かせることが効果的²⁾である。

しかし、外あそびの実施には、時間・空間・仲間といった3つの間（マ）が必要であるため、近年の子どもたちにとって、女性の社会進出や防災、防犯、少子化などから、これら3つの間（サンマ）を揃えるのは幼児期の子どもを育てる家庭にとって、容易ではない。実際、幼児の生活実態調査の結果から、保育園幼児と比べて降園時刻が早く、帰宅後に戸外でのあそびに興じる時間のもてる幼稚園5・6歳児においても、外あそび時間が男女ともに平均1時間程度³⁾であり、その短さが顕著であった。

これらのことを考えると、時間・空間・仲間のサンマが揃っており、かつ、安心・安全な環境が整っている活動として「習い事」があり、その中でも、とくに「動的な習い事」をしている子どもほど、規則正しい生活を送れていることが予想されるが、これまで、「習い事」と生活実態との関連性を詳細に検討された報告はなされていない。

そこで、本研究では、幼稚園幼児の生活習慣調査を実施し、幼稚園からの帰宅後の「習い事」の内容別に、幼稚園児の生活実態を分析して、それらの関連性を調べることとした。そして、近年の幼児期の子どもたちの生活習慣改善のための方策と具体的な保育・教育実践のあり方を検討して、子育てや保育・教育、ならびに、子どもたちの健康福祉活動に寄与すべき知見を得ようと考えた。

方 法

2011年1月～12月に1都9県（東京都・埼玉，千葉，栃木，静岡，愛知，岡山，香川，高知，沖縄の各県）の幼稚園5・6歳児1,149名（男児588名，女児561名）の保護者に対して、幼児の生活習慣調査⁴⁾を実施した。

調査内容は、習い事の有無・内容、就寝時刻、起床時刻、外あそび時間などであった。習い事に関しては、「していない」「静的な習い事をしている」「動的な習い事をしている」「静的・動的の両方をしている」の4群に分けて、それぞれの生活実態を分析した。

統計処理は、SPSS(ver.20)を用いて、一元配置の分散分析、Bonferroniの多重比較や χ^2 検定を行い、あわせて、相関係数を算出した。

結 果

習い事の内容を図1に、また、習い事の内容別にみた生活時間を表1-1と表1-2にそれぞれ示した。また、習い事の内容別にみた生活実態を図2（女児）、図3～図7（男児）に示し、生活要因相互の関連性を図8-1と図8-2に男女別にそれぞれ示した。

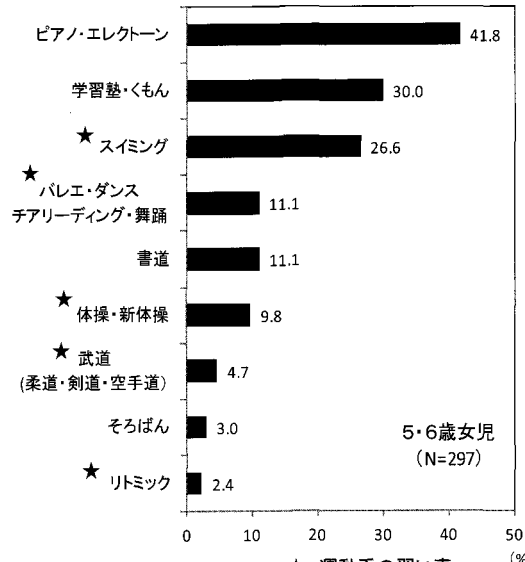
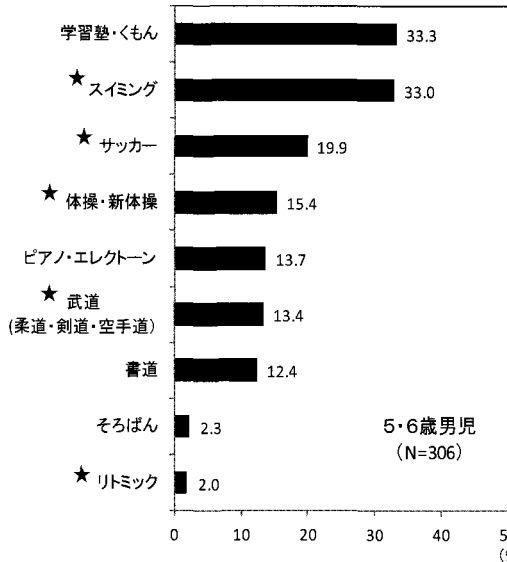


図1 幼稚園5・6歳児の習い事の人割割合(2011年)

★:運動系の習い事 (%)

表1-1 幼稚園男児の習い事の内容別にみた生活時間(2011年)

平均値(標準偏差)

習い事の内容	夕食開始時刻	就寝時刻	睡眠時間	起床時刻	朝食開始時刻	通園時刻	外あそび時間	TV・ビデオ時間
動的な習い事 (N=124)	18時31分 (38分) ***	20時54分 (37分) ***	10時間00分 (32分) ***	6時53分 (27分)	7時17分 (24分)	8時23分 (25分) ***	56分 (52分)	1時間40分 (58分)
静的な習い事 (N=91)	18時41分 (43分)	21時12分 (38分)	9時間42分 (34分)	6時54分 (34分)	7時18分 (26分)	8時16分 (30分) *	48分 (50分) *	1時間39分 (59分)
静的・動的両方 (N=85)	18時33分 (41分) *	20時53分 (37分) ***	10時間03分 (35分) ***	6時55分 (29分)	7時19分 (25分)	8時24分 (26分) ***	50分 (44分) *	1時間36分 (50分) *
していない (N=277)	18時49分 (41分)	21時14分 (45分)	9時間38分 (40分)	6時53分 (24分)	7時16分 (24分)	8時07分 (27分)	1時間11分 (65分)	1時間57分 (64分)
男児全体平均 (N=582)	18時42分 (41分)	21時06分 (42分)	9時間47分 (38分)	6時54分 (28分)	7時17分 (25分)	8時14分 (28分)	1時間01分 (65分)	1時間47分 (61分)

習い事をしていない幼児との差: *p<0.05, **p<0.01, ***p<0.001

表1-2 幼稚園女児の習い事の内容別にみた生活時間(2011年)

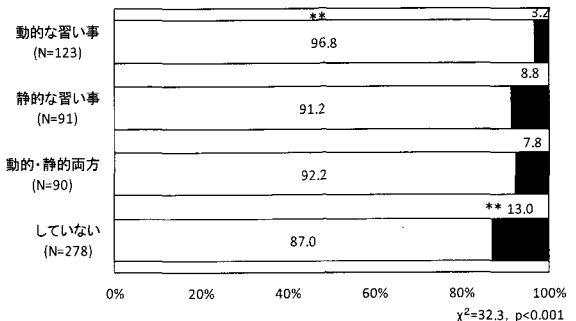
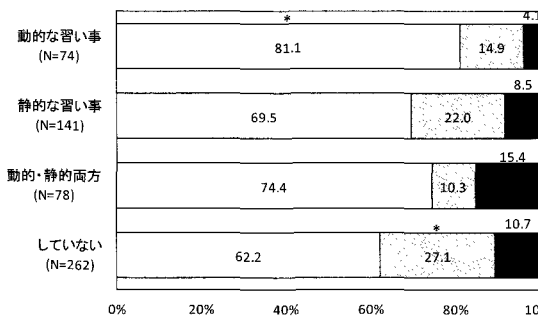
平均値(標準偏差)

習い事の内容	夕食開始時刻	就寝時刻	睡眠時間	起床時刻	朝食開始時刻	通園時刻	外あそび時間	TV・ビデオ時間
動的な習い事 (N=74)	18時34分 (36分) **	21時00分 (34分) ***	10時間00分 (34分) ***	7時00分 (25分)	7時23分 (25分)	8時25分 (29分) ***	42分 (43分)	1時間54分 (61分)
静的な習い事 (N=141)	18時40分 (40分) *	21時03分 (36分) ***	9時間52分 (36分) **	6時56分 (24分)	7時18分 (24分)	8時20分 (30分) **	53分 (52分)	1時間48分 (70分)
静的・動的両方 (N=78)	18時37分 (35分) *	20時53分 (33分) ***	10時間03分 (30分) ***	6時56分 (23分)	7時22分 (22分)	8時25分 (27分) ***	44分 (41分)	1時間37分 (52分)
していない (N=262)	18時54分 (43分)	21時21分 (41分)	9時間39分 (40分)	7時00分 (25分)	7時21分 (23分)	8時10分 (29分)	55分 (56分)	1時間55分 (64分)
女児全体平均 (N=553)	18時45分 (41分)	21時10分 (41分)	10時間01分 (35分)	6時58分 (25分)	7時21分 (23分)	8時16分 (29分)	51分 (52分)	1時間50分 (63分)

習い事をしていない幼児との差: *p<0.05, **p<0.01, ***p<0.001

□ 良い時が多い □ 良い時と悪い時が半々 ■ 悪い時が多い

□ 毎朝食べる ■ 食べない時がある



*p<0.05 図2 習い事の内容別にみた起床時の機嫌 $\chi^2=18.8, p<0.01$ **p<0.01

図3 習い事の内容別にみた朝食摂取状況 (2011年幼稚園5・6歳男児)

$\chi^2=32.3, p<0.001$

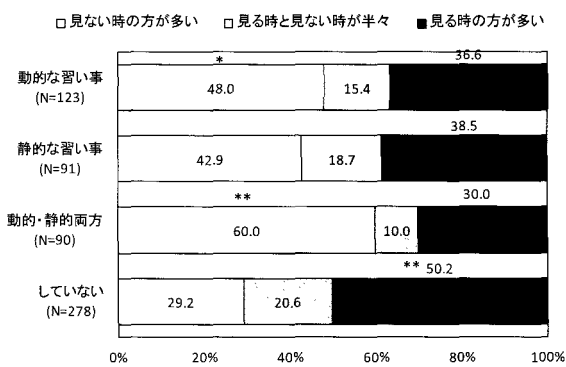


図4 習い事の内容別に見た朝食時のTV視聴状況 (2011年幼稚園5・6歳男児)

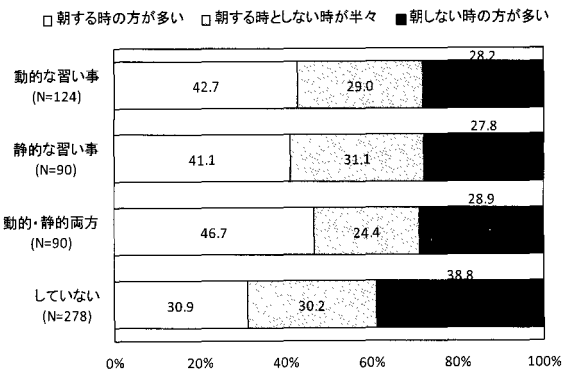


図5 習い事の内容別に見た朝の排便状況 (2011年幼稚園5・6歳男児)

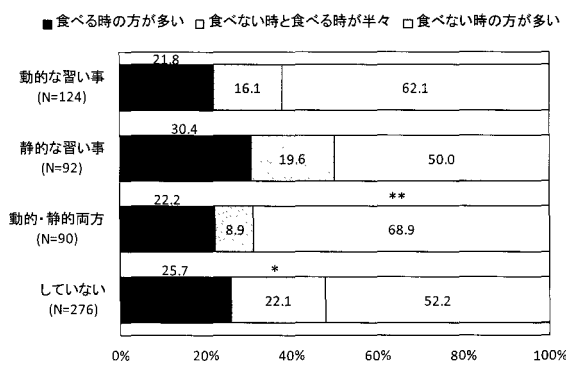


図6 習い事の内容別に見た夕食前おやつ摂取状況 (2011年幼稚園5・6歳男児)

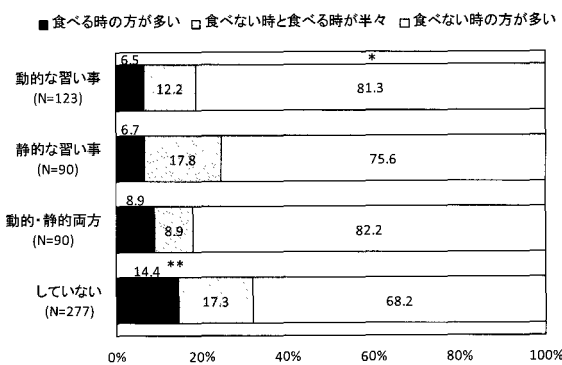
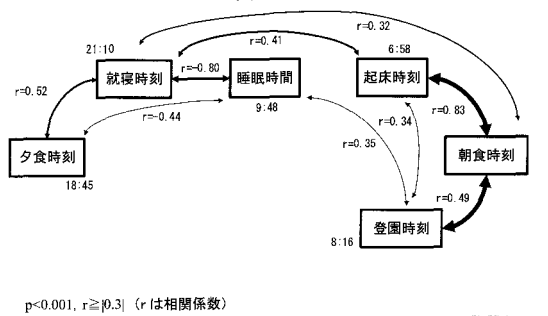
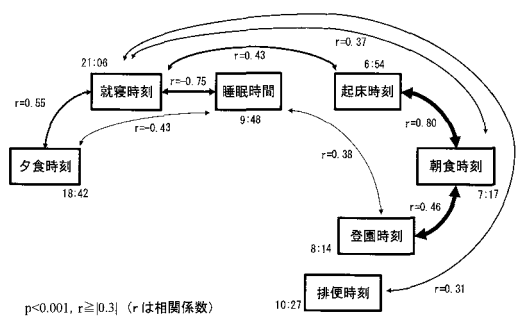


図7 習い事の内容別に見た夕食後おやつ摂取状況 (2011年幼稚園5・6歳男児)



考 察

男女ともに、習い事をしている子どもが50.0%以上、確認された。とくに、男女ともに「スイミング」や「学習塾・くもん」が上位であったことは、2010年に行われた先行研究^{5,6)}においても同様であった。しかし、1991年の報告⁷⁾によると、幼児期のうちに「学習塾」に通っている子どもは皆無で、「スイミング」を行っている子どもが多く、小学5年生で、「スイミング」を辞めて「学習塾」に通う子どもが多くなるとのことであった。これらの結果から、早期教育に対する保護者の考え方の変化や経済状況の変化、また、学習塾に通わなくても、家庭において通信教育が受けられる等、時代の変化とともに習い事の内容や習わせる年齢も変化していることを確認した。

次に、子どもたちの生活実態をみると、「習い事をしていない」幼児や「静的な習い事をしている」幼児では、就寝時刻が21時を超え、睡眠時間が10時間を下回っていることが

示された。とくに、「習い事をしていない」幼児では、その他の子どもに比べても外あそび時間が1時間程度とそこまで長くはないものの、テレビ・ビデオ視聴時間が2時間程度となっていたことから、日中の運動不足による、今後の、ますますの体力低下が懸念された。

一方、「動的な習い事をしている」子どもは、習い事によって十分な活動量を確保することで、心地よい疲労感を得て、その結果、規則正しい生活が送れているものと推察した。とくに、女兒において、習い事を「していない」幼児では、起床時の機嫌が「良い時と悪い時が半々」の幼児がとても多かったことは、日中の活動量の低下によって心地よい疲労感が得られず、就寝が遅くなって、十分な睡眠時間が確保できず、その影響が朝の機嫌につながっているものと推察した。

その他にも、習い事を「していない」幼児では、夕食前後のおやつを「食べる時の方が多い」「食べない時と食べる時が半々」の幼児の人数割合が多い傾向にあったことから、子どもが夕食を欲する時間と、保護者が夕食を提供する時間にズレを生じていることが推察された。あわせて、習い事を「していない」幼児において、朝食を「食べない時がある」幼児や、朝食時のTVを「見る時の方が多い」幼児、また、朝の排便を「しない時の方が多」幼児が多かったことから、降園後に運動やあそびに興じられていない子どもは、夕食前のおやつ摂取をすることで、夕食にしっかり集中できておらず、十分な夕食の食事の質と量の確保ができないことが考えられた。また、夕食後のおやつ摂取により、朝においても、空腹を訴えにくい体となっていることが懸念された。

生活要因相互の関連性からは、夕食開始時刻が遅れると就寝時刻が遅れることを示唆する結果が得られたため、それぞれの地域や家庭で、夕食開始時刻を早めるための、でき得る工夫を行っていくことで、夕食開始時刻を少しでも早め、ひいては、子どもたちの規則正しい健康的な生活リズムづくりにつながっていくことを願った。

ま と め

幼稚園幼児1,149名(男児588名,女児561名)の生活習慣調査を実施し、子どもの「習い事」の内容別に生活実態を分析して、それらの関連性を調べた結果、習い事をしている子どもは、男児で52.4%(306名)、女児で53.1%(297名)であった。また、降園後に習い事をしている子どもほど、規則正しい生活が送れていることを確認した。中でも、「動的な習い事」をしている子どもの生活は健康的に整っていたことから、日中、生活の中に運動を取り入れ、活動的に過ごすことの大切さを確認したとともに、安心・安全な環境を整えてあげることが、子どもたちの健全育成にとって急務であるといえよう。

文 献

- 1) 本保恭子・中居麻有・前橋 明:子どもの健康な発達と子育て環境,子どもの健康福祉研究2, pp. 3-26, 2004.
- 2) 前橋 明・松尾瑞穂・石井浩子:幼児の生活習慣分析に基づいた背嚙娃活リズム向上戦略の展開(Ⅲ) -2011年冬季沖縄キャラバンの実際-, 幼少児健康教育研究18(1), pp.37-58, 2012.
- 3) 前橋 明:子どもの生活実態(2010年度調査結果), 食育学研究6(2), pp.71-112, 2011.
- 4) 日本食育学会:子どもの生活白書2005, 大学教育出版, pp.1522-1525, 2005.
- 5) 芝木美沙子・谷山奈都美・藤井綾香・南向素子・笹嶋由美:幼児の疲労症状について(第2報) -習い事・遊び・メディアとの関連-, 北海道教育大学紀要(教育科学編)61(1), pp.51-61, 2010.
- 6) ベネッセ教育研究所:第4回幼児の生活アンケート報告書・国内調査, p.34, 2010.
- 7) 成田朋子:早期教育と子どもの発達-ベビースイミングスクール生および修了生へのアンケートから-, 高田短期大学紀要13, pp.1-14, 1995.

小学校児童の生活と余暇時間の過ごし方 —高知県M小学校児童を対象として—

○松尾瑞穂 [国際学院埼玉短期大学]

前橋 明 [早稲田大学人間科学学術院]

key words : 小学校, 児童, 生活, 余暇活動, 健康づくり

はじめに

近年、夜型化した社会や家族の生活の影響を受けて、子どもたちの就寝時刻の遅延や睡眠時間の短縮傾向が確認されている。小学校児童においても、学年が進むにつれて、就寝時刻の遅さや短時間睡眠が顕在化してきた。小学校期、とくに高学年では思春期前期にさしかかり、生理的に睡眠相の後退がみられる時期¹⁾でもある。このような、成長期の自然な睡眠の発達に対して、過度なテレビ視聴やゲーム機器の多用によって、生活のさらなる夜型化や翌朝の疲労症状有訴の増加、集中力の欠如など、心身にネガティブな影響を来している子どもたちの存在が懸念される。

そこで、本報告では、小学校児童に焦点をあて、児童の生活状況、朝の疲労症状の訴え、余暇時間の過ごし方についての調査を行い、その結果から、子どもたちの実態を把握し、近年の児童の抱える生活習慣や余暇時間の過ごし方に関する課題とその対策を模索することとした。

方 法

2012年6月、高知県高知市内のM小学校に通う高学年児童274名(5年生男子70名・女子65名、6年生男子76名・女子63名)に対して、児童の生活習慣調査²⁾を行った。主な質問項目は、就寝時刻、起床時刻、朝食摂取状況、朝の排便状況、朝の疲労症状、帰宅後のあそび、帰宅後の主なあそび場などであった。

結 果

1. 生活状況

高知市M小学校児童の生活活動の時間・内容および人数を、表1に示した。就寝時刻別の人数割合をみると、学年・男女を問わず「22時半以降就寝児童」の人数割合が最も多く、5年生男子で47.1%、女子で46.2%、6年生男子で44.7%、女子で58.7%であった。

朝食摂取状況をみると、毎日朝食を食べている子どもは、5年生男子で87.0%、女子で89.2%、6年生男子で89.3%、女子で93.5%であった(図1)。男子では朝食を「食べていない」と「あまり食べていない」割合が両学年にみられた一方で、女子ではこれらの割合は皆無であったことから、女子の方が朝食を定期的に摂取している傾向にあった。

また、朝の排便状況をみると、「毎朝する」と「朝する時の方が多い」児童を加えた割合は、5年生男子で32.9%、女子で32.8%、6年生男子で43.5%、女子で36.5%であった(図2)。各学年・男女ともに朝の排便のある子どもの状況は、3割程度と少ない特徴が確認された。

2. 朝の授業前のコンディション

授業開始前の児童の様子を、疲労に関する10症状の訴え状況からみると、5・6年生は、男女ともに「あくびがでる」「ねむい」「横になりたい」「からだがだるい」の訴えが顕著であった(図3)。とくに、あくびやねむけ症状を4～6割の子どもたちが訴えていた。

3. 余暇時間の過ごし方

帰宅後のあそび(3項目選択)をみると、5年生男子以外はテレビ・ビデオが最も多い結果となった(図4)。具体的には、5年生男子ではテレビゲーム(68.6%)が最多で、次いでテレビ・ビデオ(47.1%)、マンガ・カードゲーム(21.4%)と続いた。5年生女子は、テレビ・ビデオ(43.1%)、マンガ(29.2%)、

表 1 小学生の生活活動の時間・内容および人数

(高知市M小学校N=274)

項目	5年生男子(70人)		5年生女子(65人)		6年生男子(76人)		6年生女子(63人)	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
就寝時刻	22時18分	49分	22時09分	46分	22時22分	49分	22時30分	45分
睡眠時間	8時間16分	50分	8時間22分	47分	8時間11分	54分	8時間06分	41分
起床時刻	6時34分	33分	6時32分	30分	6時33分	31分	6時37分	30分
朝食時刻	6時58分	27分	6時56分	21分	6時53分	25分	7時01分	24分
排便時刻	9時10分	231分	8時54分	241分	9時14分	260分	9時00分	239分
登校時刻	7時32分	23分	7時32分	16分	7時29分	19分	7時37分	20分
通学時間	19分	13分	19分	12分	19分	11分	17分	10分
運動時間	1時間44分	92分	1時間43分	93分	1時間45分	92分	1時間03分	63分
うち、戸外での運動時間	1時間36分	123分	1時間17分	96分	1時間12分	73分	37分	44分
TV・ビデオ視聴時間	2時間35分	136分	2時間52分	153分	2時間38分	121分	2時間30分	110分
TVゲーム使用時間	1時間40分	113分	39分	57分	1時間21分	112分	31分	46分
PCゲーム使用時間	30分	61分	12分	21分	32分	97分	12分	28分
インターネット使用時間	19分	41分	29分	81分	27分	50分	25分	51分
PCでの勉強時間	6分	25分	10分	26分	6分	22分	12分	24分
携帯電話使用時間	4分	17分	5分	12分	1分	7分	2分	8分
携帯メール使用時間	1分	6分	5分	11分	2分	21分	18分	48分
家での勉強時間	1時間27分	67分	1時間34分	93分	1時間20分	53分	1時間40分	58分
遊ぶ人数(人)	4.5	3.1	3.9	2.4	4.1	2.9	3.2	1.6
習い事の数	1.9	0.9	2.1	1.0	1.7	0.7	1.9	1.0
夕食時刻	19時22分	69分	19時16分	64分	19時23分	67分	19時15分	73分

□ 毎日食べている □ だいたい食べている
 ■ 食べる人食べない日が半々 ■ あまり食べていない
 ■ 食べていない

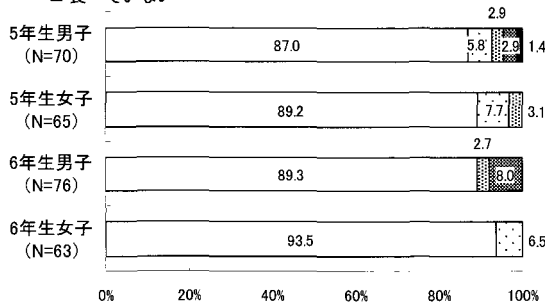


図 1 小学生の朝食摂取状況

□ 毎朝する □ 朝する時のほうが多い
 ■ 朝する時としない時が半々 ■ 朝しない時のほうが多い
 ■ 朝しない

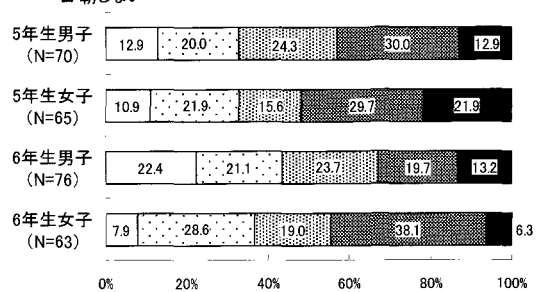


図 2 小学生の朝の排便状況

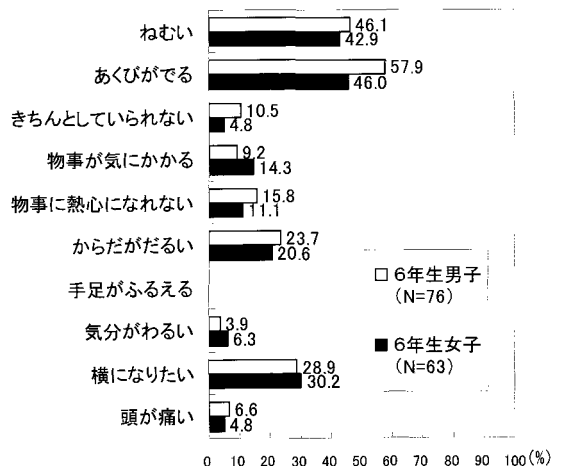
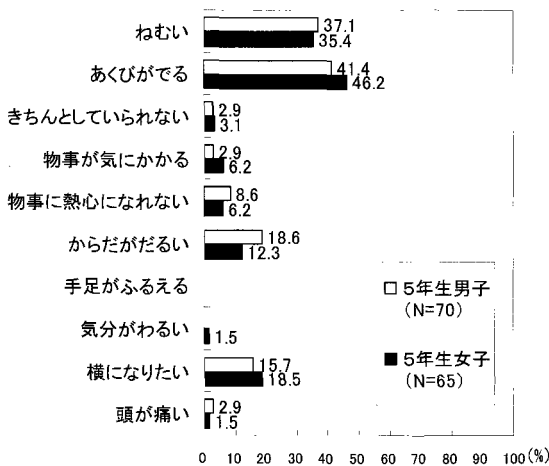


図 3 小学生が訴える朝の疲労症状

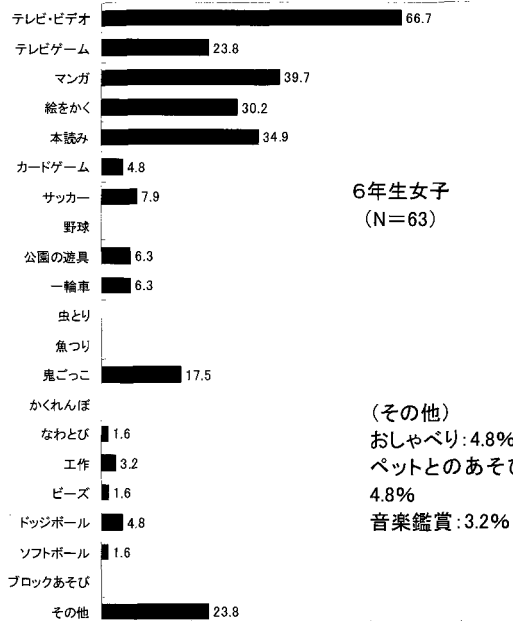
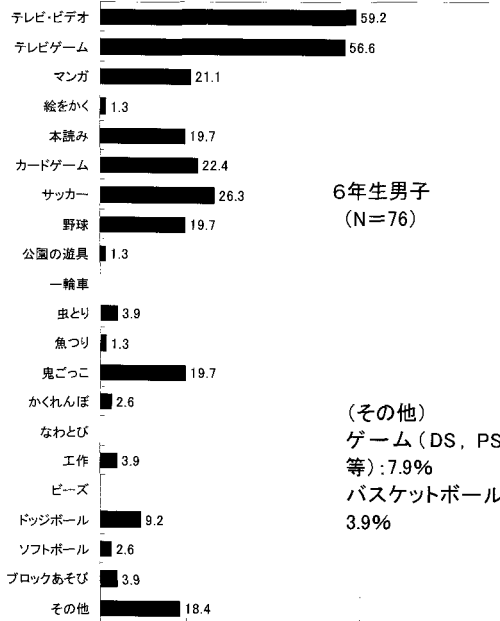
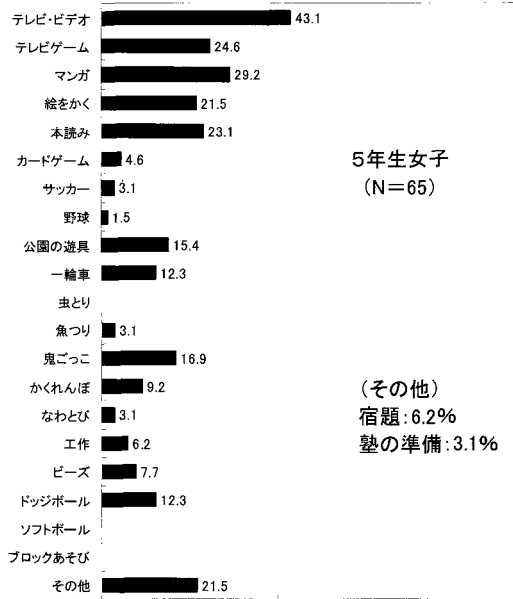
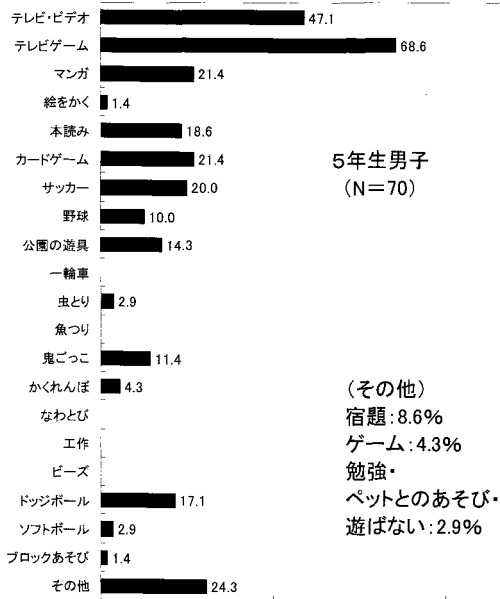


図4 小学生の帰宅後のあそび

テレビゲーム (24.6%) の順に多かった。また、6年生をみると、男子では、テレビ・ビデオ (59.2%)、テレビゲーム (56.6%)、サッカー (26.3%) の順に多く、女子では、テレビ・ビデオ (66.7%)、マンガ (39.7%)、本読み (34.9%) の順に多かった。

帰宅後の主なあそび場については、学年・性別を問わず、家の中が最も多く、5年生男子で 64.3%、

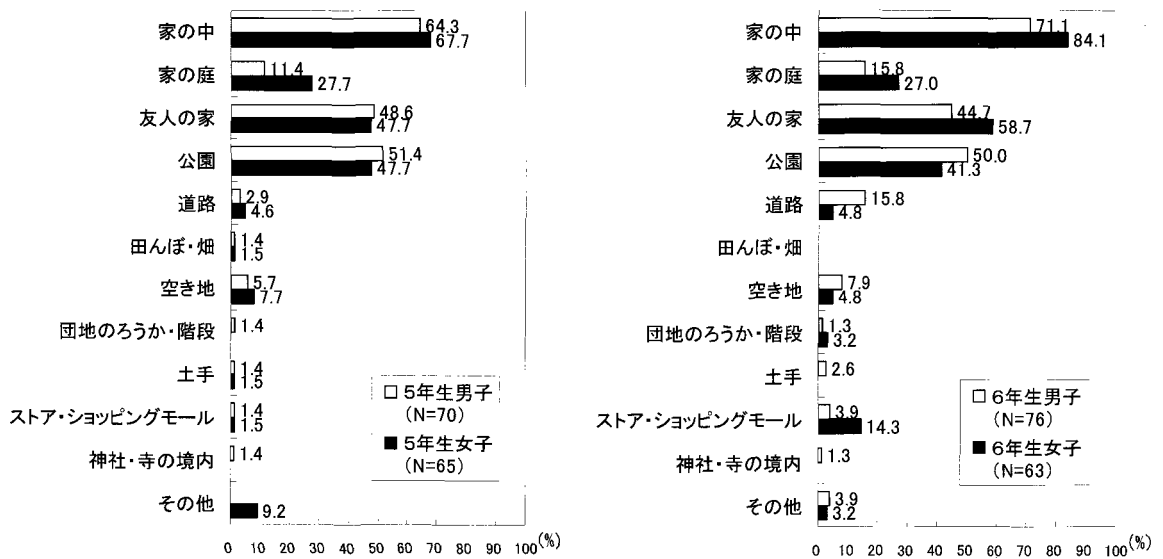


図5 小学生の帰宅後の主なあそび場

女子で67.7%、6年生男子で71.1%、女子で84.1%となった。次いで多かったのは、5年生男子で公園(51.4%)、女子で友人の家・公園(47.7%)、6年生男子で公園(50.0%)、女子で友人の家(58.7%)であった。

考 察

授業開始前の朝の子どもたちの様子を、疲労に関する10症状の訴え状況からみると、5・6年生は、男女ともに「あくびがでる」「ねむい」「横になりたい」「からだがだるい」の4症状を顕著に訴えていた。とくに、あくびやねむけ症状を、3～6割近い子どもたちが訴えているということは、前夜からの睡眠が疲労の回復を図っていないことを示すものであり、この睡眠の問題を解決することが急務であろう。また、放課後の時間に、自然に体力の高まる運動的なあそびの経験が少ないこと、あそびの場も家の中や友人の家というダイナミックな運動あそびが展開できない室内が多いことから、疲労症状の発現と保有をしやすい身体的特徴(体力の弱さ)をもつようになってきているのではなかろうか。

さらに、夕食の開始が遅いことと、テレビやビデオ視聴、TVゲーム使用時間を合わせると3時間を超える状態となっていることから、夜型化した生活を送り、質の良い睡眠が十分にとれていないことも推察され、懸念された。

ま と め

小学校児童の帰宅後のあそびで40%を超える子どもたちに行われている活動は、5年生男子でテレビゲームとテレビ・ビデオ、女子でテレビ・ビデオ、6年生男子でテレビ・ビデオとテレビゲーム、女子でテレビ・ビデオであり、多くの子どもたちが静的で対物的な活動を行っている実態を確認した。

文 献

- 1) 井上昌次郎・白川修一郎・神山 潤・清水徹男・杉田義郎・稲見康司：初心者のための睡眠の基礎と臨床，日本睡眠学会「睡眠科学・医療専門研修」テキスト，pp.1-16，1999.
- 2) 泉 秀生・田山美智子・前橋 明：神奈川県の子どもの生活実態とその課題，食育学研究3(2)，pp.16-33，2008.

韓国仁川市における児童の生活状況と放課後のあそびの実態

○李 琺京（早稲田大学大学院）金 鉉基（早稲田大学大学院）泉 秀生（郡山女子大学）
松尾瑞穂（国際学院埼玉短期大学）李 熙仙（明知大学）前橋 明（早稲田大学）

キーワード：韓国，仁川，小学生，あそび，生活

はじめに

韓国において、家庭と教育機関および地域社会との協力による体系的な教育が行われる最初の時期は児童期であるため、この時期の基本的な生活習慣に関する研究は極めて重要であるが、児童を対象とした基本的な生活習慣に関する研究は極めて少ない。なお、韓国の小学生のパソコンの使用率および使用時間¹⁾は、他の諸国より高い割合を示しており、基本的な生活習慣の乱れをはじめ、学業の支障やインターネット中毒など、社会的な問題にもなっている。

そこで、本研究では、韓国の児童期の子どもたちの基本的な生活習慣の実態を調査・分析することにより、韓国における児童の抱える健康上の問題点を把握し、あわせて、児童のための健康管理プログラムづくりに有効な知見を得ようとした。そして、得られた研究知見をもとに、韓国の教育行政や機関、団体に、韓国児童の生活課題や問題の改善策を提示することとした。

本報では、韓国の仁川市に居住している小学生を対象に生活習慣調査の中から、子どもたちの帰宅後の活動に着目して報告することとした。

方 法

2011年12月に、韓国の仁川市に居住する小学生472名（男子236名，女子236名）に対して、生活習慣調査を実施した。

主な調査項目は、就寝時刻、起床時刻、朝食前の活動、朝食開始時刻、朝食摂取状況、朝食をいっしょに食べる人の有無、朝の排便状況、排便時刻、主な通学方法、帰宅後のあそび、遊ぶ場所、夕食開始時刻などであった。

統計処理は、SPSS ver. 16 を用いて、クロス集計と χ^2 検定を行い、あわせて、生活時間相互の相関係数を算出した。

結 果

韓国仁川市の小学生の生活時間の平均値を表1-1と表1-2に、男女別にそれぞれ示した。また、生活要因相互の関連性を図1と図2に示し、帰宅後のあそび場所を表2に、あそび内容を表3にそれぞれ示した。

考 察

仁川市の小学生において、睡眠時間の平均は9時間4分、起床時刻の平均は7時22分であった。前橋（2012）は、児童において、1日の活動の準備をするためには、少なくとも活動開始の2時間前には起床すること²⁾を推奨している。つまり、大脳は目覚めてから少なくとも2～3時間のウォーミングアップ時間がないとうまく機能しないことから、午前9時頃から開始される学校活動を充実させるためには、起床を午前7時までにすることが望ましいということである。しかしながら、起床は30分くらい遅れていることから、学校開始時の学習効率が悪いのではないかと懸念した。このことは、学年が進むにつれて、よ

表1-1 韓国仁川市児童の生活活動の時間・内容および人数(男子)

項目	1年生(23人)		2年生(99人)		3年生(36人)		4年生(11人)		5年生(35人)		6年生(32人)	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
就寝時刻	21時48分	42分	22時11分	51分	22時18分	48分	22時59分	35分	22時30分	50分	22時55分	46分
睡眠時間	9時間38分	44分	9時間11分	49分	9時間10分	56分	8時間25分	62分	8時間50分	44分	8時間23分	54分
起床時刻	7時26分	25分	7時22分	27分	7時29分	44分	7時25分	45分	7時20分	31分	7時18分	27分
朝食時刻	7時56分	20分	7時46分	24分	7時40分	16分	7時34分	37分	7時40分	23分	7時36分	25分
排便時刻	12時07分	222分	11時41分	265分	10時46分	271分	11時07分	298分	9時56分	238分	10時37分	277分
登校時刻	8時17分	9分	8時15分	11分	8時13分	13分	8時11分	13分	8時10分	15分	8時02分	26分
通学時間	7分	5分	11分	7分	13分	7分	12分	9分	11分	7分	10分	7分
運動時間	59分	49分	1時間16分	54分	1時間33分	68分	1時間42分	69分	1時間27分	61分	1時間14分	65分
うち、戸外での運動時間	51分	56分	46分	48分	1時間18分	66分	1時間14分	42分	1時間10分	66分	1時間06分	57分
TV・ビデオ視聴時間	1時間05分	60分	1時間35分	87分	1時間40分	75分	2時間04分	82分	2時間18分	90分	2時間08分	73分
TVゲーム使用時間	58分	74分	43分	73分	24分	35分	44分	111分	10分	27分	23分	39分
PCゲーム使用時間	1時間19分	98分	1時間17分	75分	58分	63分	1時間42分	99分	1時間25分	77分	1時間36分	63分
インターネット使用時間	1時間22分	127分	54分	65分	27分	27分	1時間10分	62分	1時間04分	75分	53分	38分
PCでの勉強時間	37分	54分	53分	83分	28分	33分	20分	30分	25分	38分	22分	37分
携帯電話使用時間	38分	72分	25分	38分	19分	27分	7分	11分	26分	63分	57分	60分
携帯メール使用時間	22分	42分	17分	37分	9分	16分	0分	2分	31分	92分	16分	24分
家での勉強時間	1時間46分	99分	1時間38分	87分	1時間47分	81分	44分	52分	1時間06分	53分	51分	48分
遊ぶ人数(人)	2.4	1.9	3.7	2.4	3.7	2.2	6.8	2.2	4.7	2.4	4.8	2.0
習い事の数	2.2	1.1	2.2	1.0	2.5	1.2	2.3	1.1	1.8	1.0	1.6	0.5
夕食時刻	19時21分	59分	19時13分	54分	18時55分	61分	18時48分	58分	19時09分	60分	19時29分	57分

表1-2 韓国仁川市児童の生活活動の時間・内容および人数(女子)

項目	1年生(28人)		2年生(92人)		3年生(37人)		4年生(15人)		5年生(41人)		6年生(23人)	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
就寝時刻	21時44分	31分	21時56分	51分	22時11分	53分	22時55分	43分	22時44分	34分	22時59分	50分
睡眠時間	9時間41分	39分	9時間28分	47分	9時間10分	51分	8時間31分	42分	8時間33分	34分	8時間15分	56分
起床時刻	7時25分	27分	7時24分	31分	7時22分	23分	7時27分	28分	7時17分	23分	7時14分	36分
朝食時刻	7時46分	31分	7時43分	22分	7時40分	19分	7時45分	14分	7時36分	19分	7時41分	25分
排便時刻	11時22分	234分	11時13分	273分	11時07分	271分	9時56分	194分	11時04分	256分	11時37分	301分
登校時刻	8時16分	16分	8時16分	10分	8時13分	13分	8時14分	17分	8時09分	13分	8時11分	16分
通学時間	10分	7分	11分	7分	11分	7分	13分	9分	11分	6分	12分	7分
運動時間	1時間12分	47分	1時間02分	51分	50分	35分	1時間04分	44分	57分	66分	1時間09分	88分
うち、戸外での運動時間	59分	57分	42分	47分	37分	31分	55分	45分	39分	58分	38分	40分
TV・ビデオ視聴時間	1時間17分	88分	1時間24分	68分	1時間19分	72分	2時間08分	109分	2時間12分	108分	2時間24分	114分
TVゲーム使用時間	54分	70分	29分	50分	42分	107分	35分	57分	17分	53分	27分	54分
PCゲーム使用時間	51分	72分	52分	64分	46分	41分	1時間08分	46分	40分	44分	28分	34分
インターネット使用時間	1時間12分	86分	33分	36分	35分	36分	1時間21分	57分	49分	37分	1時間08分	52分
PCでの勉強時間	1時間03分	86分	42分	51分	35分	37分	1時間11分	109分	27分	38分	28分	35分
携帯電話使用時間	27分	49分	25分	40分	17分	18分	1時間00分	60分	35分	52分	53分	59分
携帯メール使用時間	20分	36分	28分	66分	31分	91分	23分	42分	13分	23分	30分	40分
家での勉強時間	1時間15分	98分	1時間50分	86分	1時間21分	53分	1時間45分	125分	1時間40分	84分	1時間14分	54分
遊ぶ人数(人)	2.4	1.0	3.0	2.0	3.1	1.3	4.0	2.4	3.9	1.8	3.4	1.6
習い事の数	2.1	1.2	2.2	1.1	2.0	1.1	2.8	1.3	2.3	0.9	1.7	0.8
夕食時刻	19時10分	56分	19時08分	66分	18時59分	59分	19時23分	58分	18時59分	59分	19時08分	62分

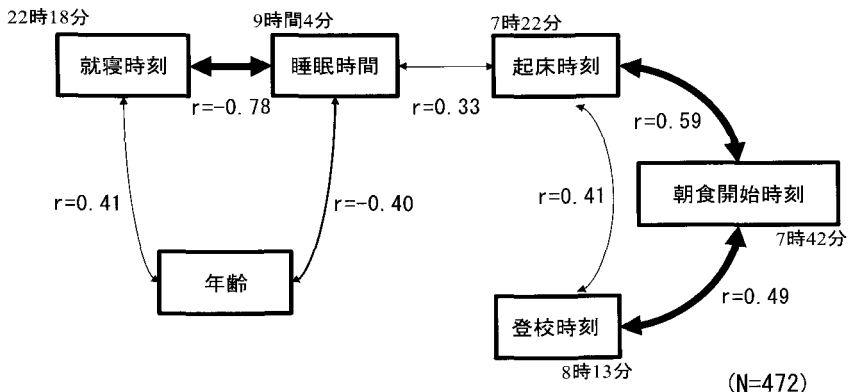


図1 韓国仁川小学校児童の生活要因相互の関連性

p<0.05, $r \geq |0.3|$ のもののみを抜粋 [数値は相関係数(r)]

表2 韓国仁川市児童の主なあそび場

学年	性別	1位	2位	3位
1年生	男子 (N=23)	公園 (60.9%)	家の中 (21.7%)	団地の廊下・階段 (13.0%)
	女子 (N=28)	公園 (53.6%)	家の中 (21.4%)	ストア・ショッピングモール (60.9%)
2年生	男子 (N=98)	公園 (40.4%)	家の中 (33.3%)	空き地 (11.1%)
	女子 (N=92)	家の中 (37.0%)	公園 (29.3%)	友人の家 (13.0%)
3年生	男子 (N=36)	公園 (33.3%)	家の中、団地の廊下・階段、土手 (13.9%)	
	女子 (N=37)	公園 (43.2%)	家の中 (24.3%)	友人の家 (13.5%)
4年生	男子 (N=11)	公園 (54.5%)	団地の廊下・階段 (13.0%)	友人の家、家の中 (9.1%)
	女子 (N=15)	公園 (46.7%)	家の中 (20.0%)	家の庭、友人の家 団地の廊下・階段、土手 ストア・ショッピングモール (6.1%)
5年生	男子 (N=33)	公園 (34.3%)	家の中、土手 (22.9%)	
	女子 (N=40)	公園 (51.2%)	家の中 (29.3%)	友人の家 (14.6%)
6年生	男子 (N=32)	公園 (62.5%)	空き地 (15.6%)	家の中、友人の家 (9.4%)
	女子 (N=23)	家の中、公園 (34.8%)		空き地 (13.0%)

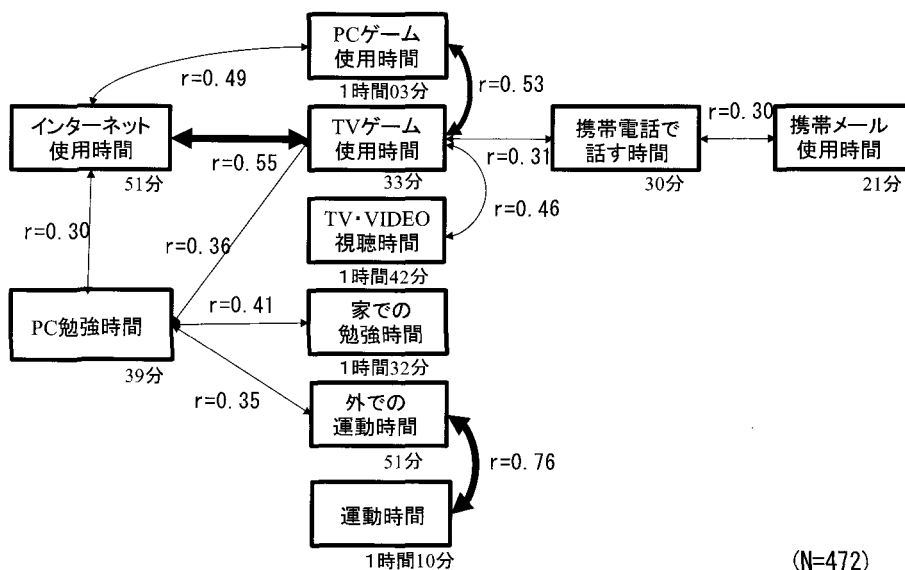


図2 韓国仁川小学校児童のメディア利用時間と勉強時間および運動時間相互の関連性

$p < 0.05$, $r \geq |0.3|$ のものを抜粋【数値は相関係数(r)】

り強くなっていった。この遅れた起床が、児童の1日の活動開始を遅らせることにもつながっていくという、ネガティブな影響を与えている問題点も示唆された。

運動時間が男子で59分(1年生)～1時間42分(4年生)、女子で1時間前後と比較的短く、一方で、TV・ビデオ視聴時間やTV・PCゲーム使用時間は計4～5時間に及ぶ長さで

表3 韓国仁川市児童の帰宅後のあそび内容

学 年	性 別	1位	2位	3位
1年生	男子 (N=23)	テレビ・ビデオ (47.8%)	マンガ (26.1%)	カードゲーム、サッカー、なわとび (21.7%)
	女子 (N=28)	絵をかく (53.6%)	なわとび (50.0%)	テレビ・ビデオ (42.9%)
2年生	男子 (N=98)	テレビ・ビデオ (38.4%)	マンガ、サッカー (34.3%)	
	女子 (N=92)	絵をかく (62.0%)	テレビ・ビデオ (42.4%)	本読み (41.3%)
3年生	男子 (N=36)	テレビ・ビデオ (58.3%)	サッカー (41.7%)	マンガ (27.8%)
	女子 (N=37)	テレビ・ビデオ (62.2%)	本読み (56.8%)	絵をかく (45.9%)
4年生	男子 (N=11)	テレビ・ビデオ、サッカー、野球 (36.4%)		
	女子 (N=15)	テレビ・ビデオ (60.0%)	マンガ、絵をかく (33.3%)	
5年生	男子 (N=33)	サッカー (54.3%)	テレビ・ビデオ (51.4%)	野球 (36.4%)
	女子 (N=40)	テレビ・ビデオ (61.0%)	絵をかく、本読み (36.6%)	
6年生	男子 (N=32)	テレビ・ビデオ (78.1%)	サッカー (59.4%)	テレビゲーム (34.4%)
	女子 (N=23)	テレビ・ビデオ (65.2%)	絵をかく (43.5%)	マンガ、本読み (30.4%)

あることから、仁川市児童の運動不足を痛感した。前橋³⁾によると、児童期の身体活動は、1日の中で、体温が最も高まる午後3～5時頃が最適であることが示されている。この時間帯に積極的な身体活動を行うことにより、夕食時刻を楽しみにし、さらには、心地よい疲労感で早めに熟睡することができ、翌日の朝食や排便にも肯定的な影響を与え、登校後においても快い状態で情緒的に安定された1日を過ごすことができるだろう。しかしながら、その放課後の時間帯は、家に帰った後は、多くの子どもたちはテレビやビデオをはじめとする対物的、静的なあそびに多くの時間を費やすというものであった。これでは、心地よい睡眠が得られないし、体力も高まらないと心配した。

ま と め

韓国仁川市の小学校児童の放課後のあそびで最も多かったものは、テレビ・ビデオ視聴であり、対物的で静的な活動を主体として展開していることより、成長期の運動不足の様子が懸念された。

また、生活要因相互の関連性に関して検討を行った結果、就寝時刻と睡眠時間、起床時刻と朝食開始時刻、朝食開始時刻と登校時刻、起床時刻と登校時刻などの項目で有意な関連性がみられ、生活時間が相互に関連していることと、生活のリズムも遅寝・遅起きのリズムになっていることを確認した。

文 献

- 1) Robert D. Atkinson・Daniel K. Correa・Julie A. Hedlund: Explaining International Broadband Leadership(The Information Technology and Innovation Foundation: ITIF), May 2008.
- 2) 渋谷由美子・石井浩子・前橋 明・中永征太郎: 幼児期の健康管理に関する研究—(2) 朝の登園前の生活実態について—, 運動・健康教育研究 8(1), pp.79-82, 1998.
- 3) 前橋 明: 生活リズム向上大作戦, 大学教育出版, p.58, 2006.

“学校レクリエーション”は子どもたちに何をもちたらすことになるのか
—コミュニケーション能力の変容に着目して—

○谷口勇一 [大分大学]

キーワード: “学校レクリエーション” コミュニケーション能力 子ども

1. はじめに

2011年2月19～20日にかけて開催された九州レジャー・レクリエーション学会平成22年度大会において、「子どもの発育・発達とレクリエーションの役割—“学校レクリエーション”の普及展開を視野に入れて」が検討された^{註1)}。

当該大会において実施されたシンポジウムでは、概ね以下のような議論が展開されている。まず、幼児心理学の立場から安原氏は、幼児期のあそびと親支援について「幼児期におけるあそびの持つ意味はその後の発育発達と密接な関係性を有している。その際、幼児(子ども)は親と対峙する中で“あそびによる社会化”がなされることとなる。一方で、遊ばせ方もしくは遊び方自体を知らない親(大人)存在の増加傾向が看取されており、幼児期を含めた各種教育場面における“あそび学習”機会の創造が重要な視点となっている」と論じた。同様の発言は、幼児体育の専門家である瀧氏からもなされ、「幼児から小学校低学年期の子どもは、身体活動を伴う遊びの量に比例して、学習意欲を高める可能性を有している。遊びには、人との関係性を理解する要素、すなわち、相手の話している内容を理解し、行動せねばならない一種の規範性の理解が促される。また、競争を伴う遊びの場合、自らの中での試行錯誤が生じることとなる。遊びの機会が減少している今日の子ども社会は、まさにコミュニケーションをはじめとした学習機会の減少を招きかねない」と述べられた。

子どもを取りまく各種能力(体力、学力、コミュニケーション能力)の低下が社会的な問題とみなされ始めて久しい。上述した2名のシンポジストの見解はおおいに首肯されるものであり、今日の教育活動における子どもの遊び機会の創造が急務であることを再認識することとなる。当該シンポジウム登壇者の一人であり、小学校教諭の平松氏は、上述した2名のシンポジストからの発言を受け、「私自身がレクリエーション・インストラクター資格を有していることもあり、学校ではさまざまな場面でレクリエーションを導入しています。朝の会、帰りに会でのソングをはじめ、休み時間のゲーム、ときには体育の時間にグループづくりのためのダンスやゲームもやります。レクリエーション＝遊びなのかわかりません。しかし、レクリエーションに含まれている遊び要素が子どもたちの心を惹きつけてやまないのだと感じています。このごろは他の先生方にも『スキル』を伝授しているところですよ」と呼応した。

平松氏の言う「レクリエーションに含まれている遊び要素が子どもたちの心を惹きつける」のコメントは、今日の子どもたちを取りまく各種問題点の解決に向けた視座を提示していよう。すなわち、「人と人、人と社会をつなぐ」レクリエーション¹⁾は、子どもたちのコミュニケーション能力をはじめとした各種学習能力を高めることに貢献できる可能性を有しているのである。

そこで本研究では、以上の学会大会の議論を踏まえつつ、子どもたちの学校生活場面において、レクリエーション活動がもたらす効果を実証的に検討することを目的とした。なかでも、レクリエーション活動に伴う子どもたちのコミュニケーション能力の変容に着目し、“学校レクリエーション”活動(以下、レク活動)の今日的な意味と可能性について言及してみたい。

2. 研究方法

1) コミュニケーション能力測定尺度の作成手続き

本研究にて用いた児童のコミュニケーション能力測定尺度は、以下の手続きをもとに、筆者ら独自で作成した。すなわち、①子ども期のコミュニケーション能力に関連すると思われる先行研究²⁾³⁾を収集し、②学校および家庭において、適切な仲間関係を形成し、維持するために必要とされる行動スキル要素(項目内容)を選定した、③抽出された計 50 項目に及ぶ仮尺度をもとに、小学 4 年生 250 名に対する質問紙調査を実施した(予備調査)、④回収された質問紙データを因子分析(主因子法、バリマックス回転)により解析したところ、固有値 1.0 以上の 4 因子(37 項目)を抽出した。因子の解釈と命名については、因子負荷量 0.50 未満の項目や 2 つ以上の因子で 0.50 以上の因子負荷量を有する項目を除外した。なお、抽出された 4 因子の累積寄与率は 52.9%であった。

抽出された 4 因子は、第 1 因子「規範維持スキル」(12 項目)、第 2 因子「積極的主張・行動スキル」(12 項目)、第 3 因子「共感的行動スキル」(10 項目)、第 4 因子「礼儀・質問スキル」(3 項目)と解釈・命名した。

本研究では、上述した 4 因子 37 項目を「小学生版コミュニケーション能力測定尺度」として用い、事業実施前後の数値変化をもとに各種検討を施した。なお、各質問項目の回答カテゴリーは、「5 いつもそうだ」から「1 ぜんぜんそうでない」(5 件法)とした。

2) 調査対象者ならびに実施方法・時期

調査対象者としては、O 市内 4 小学校の 4 年生(計 175 名)とした。4 校の選定にあたっては、現状において、いわゆるレク活動が実践されていない学校を抽出した後、各学校長への趣旨説明を実施し、協力を得るに至った。

4 校におけるレク活動は、昼休み時間帯に実施され、1回あたり 30 分程度を要した。また、レク活動頻度の違いが子どものコミュニケーション能力の獲得にいかなる差異を生じさせることになるのかを検討する目的から、学校ごとの活動頻度の違いを設定した。

各学校におけるレク活動の支援・指導は、主に O 大学学生^{註 2)}により実施された。活動内容は概ね以下に集約できる。すなわち、アイスブレイキングゲーム、ジェスチャーゲーム、キャッチザスティック(ゲーム・スポーツ)、レクダンス、等である。なお、本調査活動の実施時期は、2011 年 11 月から 2012 年 1 月の 3 ヶ月間である。

3) 調査および分析方法

レク活動による子どものコミュニケーション能力への影響を測定する目的から、上述したコミュニケーション能力測定項目を含んだ質問紙調査を活動前後に実施した(11 月期と 1 月期)。回収した数量データの分析処理にあたっては、PASWstatistics18 を用いて行われた。

3. 結果と考察

1) コミュニケーション能力の推移

表 1. コミュニケーション能力尺度得点の推移(因子毎の平均値、事前事後)

活動種	全体(n=175)			男子(n=86)			女子(n=89)		
	pre	post	有意差	pre	post	有意差	pre	post	有意差
実施なし(D校 n=35)	3.90	3.92	n.s.	3.59	3.56	n.s.	4.07	4.13	n.s.
週1回活動(A校 n=71)	3.91	3.94	n.s.	3.66	3.73	n.s.	4.09	4.12	n.s.
週3回活動(B校 n=34)	3.92	4.18	**	3.63	3.94	**	4.20	4.44	**
週5回活動(C校 n=35)	3.88	4.47	***	3.88	4.47	***	4.00	4.63	***

-p<.01, *-p<.001

表 1 は、質問紙中で訊ねたコミュニケーション能力測定に関する全 37 項目の合計平均値を算出し、レク活動量の異なる学校ごとにレク活動前後間の有意差検定(t検定)を施した結果である。

レク活動前後で有意な数値差を確認した活動種としては、「週3回活動」校と「週5回活動」校の全体ならびに男女であった(p<.01,P<.001)。

つぎに、レク活動量の異なる各調査対象校における全体、男女別のコミュニケーション能力の向上率を検討してみた(図1)。向上率の算出にあたっては、[(実施後の数値-実施前の数値)÷実施前の数値×100]なる計算式を用いた。

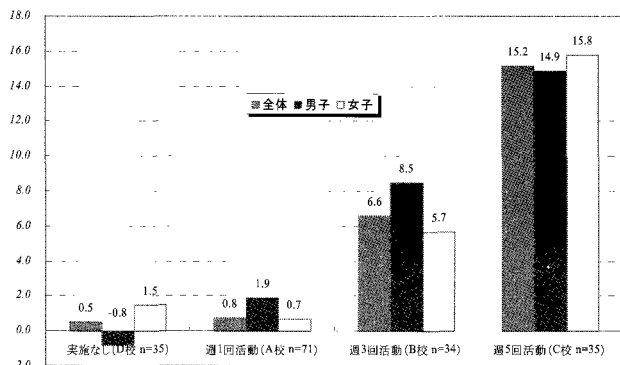


図1. コミュニケーション能力の向上率(%、活動量別)

2) 因子別にみたコミュニケーション能力の向上率

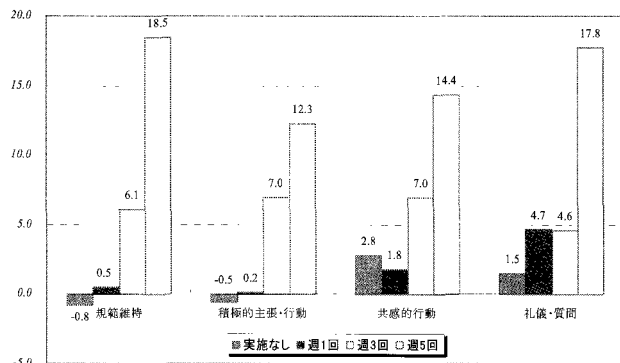


図2. 因子毎の向上率(%、活動量別)

いずれの因子ともに高い向上率となった学校種は「週5回活動」校であり、なかでも“ゲームなどで興奮しても相手に悪口を言わない”、“友だちに攻撃的な態度をとらない”といった、集団の中でのルール順守、約束事の遂行を意味する「規範維持スキル」の向上率が最も高くなり(18.5%)、「礼儀・質問スキル」(17.8%)、「共感的行動スキル」(14.4%)、「積極的主張・行動スキル」(12.3%)の順となった。また、「週3回活動」校においても、「週5回活動」には及ばないものの、「規範維持スキル」(6.1%)、「積極的主張・行動スキル」(7.0%)、「共感的行動スキル」(7.0%)と「週1回活動」校と比較して高い向上率となった。

「週5回活動」校において、顕著な向上率をみた「規範維持」「礼儀・質問」の両スキルに関しては、以下のような児童の自由記述内容と関連性を見出せそうである。すなわち、『最初のうちは、大学生が教えてくれるレクを楽しくやっていたらいいと思っていたけど、途中からはうまくできない人とか仲間に入れなくて(数集まりゲーム等)人にやさしくしてあげなくてはいけないと思うようになった』(男子児童、括弧内は筆者)、「人間知恵の輪とか、キャッチザスティックをやるときは、まわりの人たちの言うことを聞いて、みんなで決めないとうまくいかないと思った。大学生からみんなで考えてごらんと言われて、(レク活動時間以外にも)友だちと話し合うことが増えた」(女子児童)、「大学生のひとたちがいっば

いあいさつしてくれるのがうれしかった。だから私たちからもあいさつしようと思った。まちで偶然大学生に会ったとき、私のことを憶えてくれていてとてもうれしかった」(女子児童)などの記述内容は、集団内活動における「規範維持」や人間関係のなかでの「礼儀・質問」といった能力(スキル)獲得に関係するものであるといえよう。

換言すれば、週 3 回以上のレク活動量を経験した児童たちの多くは、大学生との頻繁な接触機会によって、新しい人間関係性を形成することとなり、そのことから自らの中でのコミュニケーション能力を向上させることにつながった、と解釈すべきなのであろう。このようなコミュニケーション能力の向上は、児童だけに生じたものではなく、むしろ支援・指導者側の大学生においても惹起されている可能性が高い。事実、大学生からは子どもたちの新しい関係性をもとにした自らの変化―特にコミュニケーションの新たな方法等―に関する発言が多数述べられていた。

4. まとめと今後の課題

以上の結果から、小学校におけるレク活動の導入は、児童のコミュニケーション能力の向上に貢献する可能性が高く、その際の活動頻度としては、「週 3 回程度」(一回あたり 30 分程度)が一応の目安になりうるといえそうである。また、レク活動の内容については、主に人間関係の構築を意図したゲームプログラムが有効である可能性が示唆された。

しかしながら、本研究継続上の課題は数多く存在する。まず、本研究で用いたコミュニケーション能力測定尺度は筆者らが探索的に作成したものであり、今後、本尺度の妥当性を高める取り組みが不可欠である。また、「学校レクリエーション」の本格的な展開を考える際、「誰が」支援・指導者になりうるのかが問題となる。本研究においては、大学生による支援・指導が為されたものの、実際の学校でのレク活動実践を展開する場合には、教員の関与が不可欠となる。その点については、各学校で実施した座談会で以下のような発言(教員)を多数得ている。「子どもたちがこんなに喜び、なおかつコミュニケーション能力を高められるのであれば、私たち教員もぜひレクの勉強をしたいと思う。でも、どこで勉強できるのかわからない」。このような発言内容に鑑みたとき、地域レク協会ならびに課程認定校は、学校へのアプローチをより積極的に検討すべき時期を迎えているのではなかろうか。

【付記】本研究は、公益財団法人日本レクリエーション協会助成研究(平成 23 年度)である。

註

- 1) 当該学会大会は九州保健福祉大学(宮崎県延岡市)で開催された。シンポジウムの構成員は、シンポジストとして、安原青児氏(九州保健福祉大学)、瀧信子氏(福岡こども短期大学)、平松良恵氏(福岡市立小学校教諭)、片山昭義氏(財団法人日本レクリエーション協会)の 4 名であり、筆者は、当該学会理事長としてシンポジウムを立案した。
- 2) O 大学は、レクリエーション・インストラクター資格の課程認定を受けている。今回のレク活動の支援・指導に関与した学生は 3、4 年生計 16 名である。

文献

- 1) 財団法人日本レクリエーション協会編, レクリエーション支援の基礎―楽しさ・心地よさを活かす理論と技術―, 財団法人日本レクリエーション協会 : p2-31, 2007
- 2) 神野賢治・谷口勇一・吉田実央, レクリエーション支援者養成に関する実証的研究―対人関係スキル獲得の“気づき”とその場面, 自由時間研究(33), pp.21-33, 2008
- 3) 杉山佳生・渋谷崇行・西田保・伊藤豊彦・佐々木万丈・磯貝浩久, 体育授業における心理社会的スキルを測定する尺度の作成, 健康科学 32, pp.77-84, 2010

大学生のメディア利用実態とメディア教育の効果について ——情報リテラシー教育の現場における調査報告（2011）——

小澤考人（東海大学）

メディア環境・メディア利用・教育効果

1. はじめに

1990年代後半のネットの普及から近年のツイッターやフェイスブックの急速な広まりに象徴されるように、日常生活を取りまく環境世界はますます高度情報化の度合いを高め、多様なメディアは今や日常生活を支える必要不可欠の「インフラ」と化している。

こうした社会背景のもとで、パソコンの使用法からネット利用のモラルに至るまで、小中高の学校教育の課程でメディア教育が導入され始め、大学教育の現場でも「メディア学」「情報学」関連の学部・学科が新たに次々と設置されると同時に、学部教育の前提的なスキルとして、また就職活動など労働への移行を見ずえて、「情報リテラシー」「メディア実習」などの講座が必修・選択科目を問わず広く設置されるようになってきている。メディア教育は現在、就労支援とレジャー教育の両面に横断的に関わる重要性を帯びている。

こうした現状をふまえると、大学教育の現場でメディア教育の効果を問うこと、またその前提として大学生のメディア環境・メディア利用実態を調査することは、今後のメディア教育の意義を構想し評価していくうえできわめて重要性が高いと考えられる。

2. 研究の目的

そこで本研究は、上記の問題関心にもとづき、①学生の「メディア環境」と「メディア利用」の実態はどのようなものか、②授業の効果として「メディア活用能力の「伸び」」がどのような形で生じるのか、という点を明らかにすることを目的として調査を行い、メディア教育の効果・意義を構想し評価するうえでの基礎資料とすることとした。

3. 調査方法

本研究では、次のような形で調査を実施した。まず実施場所は、A大学・情報系学部・情報系学科の「情報リテラシー」科目であり、調査対象の母集団はその受講者全体（2クラス）計約120名である。A大学は、東京近郊にキャンパスのある中堅の女子大であり、全国の大学偏差値ではほぼ平均的な位置を占める。また当科目は一年生の必修科目であり、情報系学部・学科であるため一週2コマ連続で一年間の設定である。この「情報リテラシー」科目では、「ワープロ・表計算・プレゼンテーション」ソフトの習得を軸にメディアの基礎知識を加味した内容であり、その点で全国の大学の一般的動向と近似している。

調査方法は、ウェブにアップした選択式のアンケート調査について、授業中に回答してもらう形式とした。ウェブ利用のため、即日のエクセルデータ収集が可能である。

調査の実施時期は、2011年4月13日に第一回、2012年1月11日に第二回目を行い、夏学期の冒頭と冬学期のラストの期間におけるデータの変化を観察可能な形式とした。

アンケート調査の構成は、Part I が[A]メディア環境・メディア利用など（6問）、[B]入学動機・参加意欲など（3問）、[C]過去のメディア教育歴（2問）、[D]現在のメディア活用能力（4問）、Part II がメディア利用時間（10種類の各メディアの平日利用時間）を問うという内容である（なお[B][C]は第一回調査のみ実施）。また今回のアンケート調査では、

いずれも自己評価のレベルで質問を設定する形で主観的アプローチを採用した。

なお本調査は、本来パイロット調査として企画したものであるが、メディア環境の変化のスピードと調査結果のデータの速報性を考慮し、今回報告の機会を得ることとした。

4. 調査結果と考察

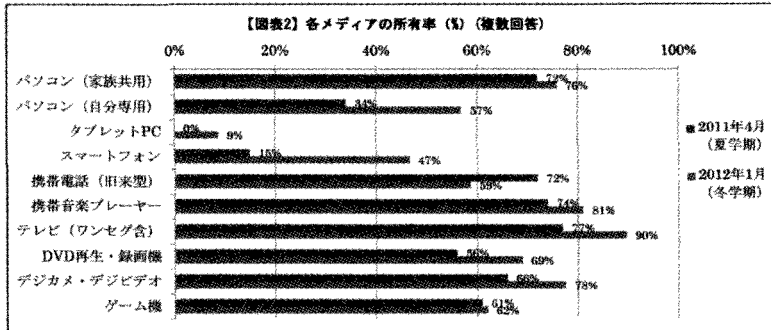
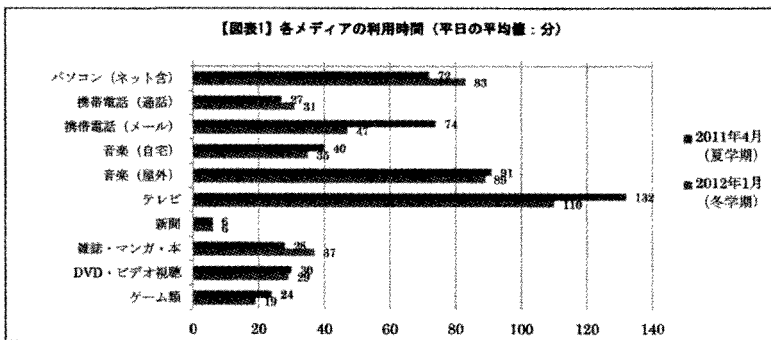
調査に際して、前述の研究目的に即して、次のように具体的な問題設定を配置した。

- (1) 大学生としてのライフスタイルを身につける過程で、つまり大学生活一年目の初めと最後で、学生の「メディア環境」「メディア利用」の実態はどのように変化したか。
- (2) 「情報リテラシー」科目の教育効果として、「メディア活用能力」の実態は自己評価のレベルでどのように変化したか。
- (3) 「メディア活用能力の「伸び」」は、入学動機や当該授業への参加意欲とどのような関連性があるか。

以下では、調査結果について主要なデータを概観し、若干の考察を記しておきたい。

(1) 「メディア環境」と「メディア利用」の実態

まず大学生のメディア利用時間とメディア所有の実態について、**図表1**は各メディアの利用時間を、**図表2**は各メディア（10種類）の所有率を示したデータである。

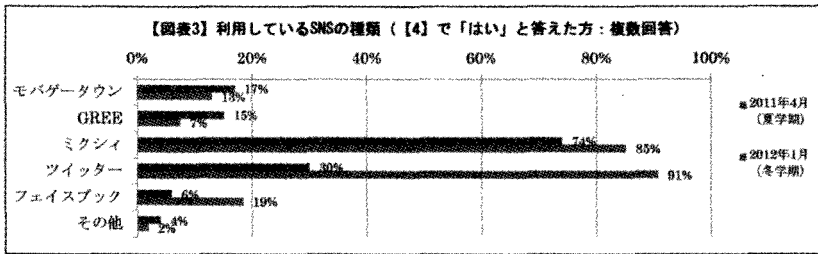


まずメディア利用時間の特徴について述べると、平日のある一日のライフスタイルとして、①新聞が最小で6分（利用者平均13～15分）と現在の若者の「新聞離れ」は顕著であるが、他方、②テレビが最大で120分前後であり、現在の若者の「テレビ離れ」という印象を若干覆す。さらに③パソコン（ネット含）と携帯（通話・メール）の合計が150分を超え、平均的な大学生におけるいわば「メディア漬け」の日々の実態が浮かび上がる。

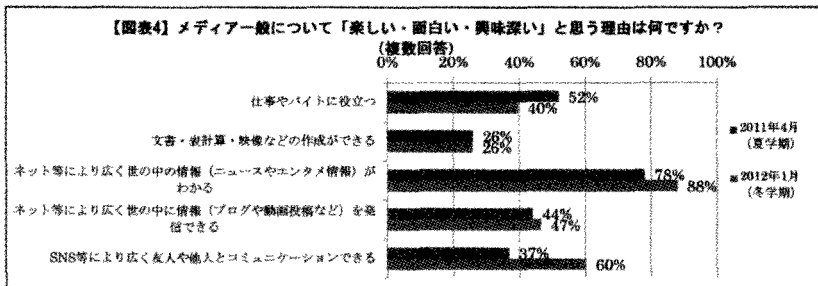
次にメディア所有の特徴については、①まず大学一年生の間に自分専用のパソコンを所有する傾向が大きいといえるが（34→57p）、これは大学生のとしてのライフスタイルを身につけるプロセスで当然予測される結果である。②また一般的傾向としてタブレットPCの所有率はかなり低いですが、2011年4月と2012年1月の期間で若干の増加傾向（0→9p）にある。③さらにスマートフォンについては、旧型携帯からの切替えも含めて（72→59p）、所有率の増加傾向は著しく顕著である（15→47p）。これらの点（②③）については、2011

年4月にiPad、10月にiPhone4S（4は前年6月）、そしてAndroid系端末もあいついで日本発売され、トレンドに敏感な大学生の場合にすぐに反映されたと見られる。それはこの時期に、若者の間にスマートフォンが急速に普及し始めたという印象と合致する。

メディア利用の特徴については、①「自分のウェブページ（ブログ・プロフ等）をもっているか」との質問に対して、約60%の学生が肯定しており、この数値は一年間でほぼ同じである。他方、②「ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）をふだん利用しているか」との質問については、2011年4月と2012年1月の間に増加傾向が見出され（72→93p）、数値上は9割以上の学生がSNSを日常的に利用し始めたという実態が判明する。またその際、③利用しているSNSの種類は、ツイッター（30→91p）とフェイスブック（6



→19p) が一年間で大きな増加傾向を示している（図表3）。さらにこれらの点については、④「メディア一般について「楽しい」と思う理由は何か」との質問で、「SNS等により広く友人や他人とコミュニケーションできる」が最も大きく増加傾向を示した点とも符合する（37→60%）（図表4）。以上から、入学後の学生が友人・知人との交流にSNS等を用いる中でメディアへの魅力もより多く感じるようになる、という一つの傾向が浮かび上がる。



以上から、入学後の学生が友人・知人との交流にSNS等を用いる中でメディアへの魅力もより多く感じるようになる、という一つの傾向が浮かび上がる。

（2）「メディア活用能力」（自己評価）の実態

メディア活用能力については、ワード・パワーポイント・エクセル・メディア文化の4項目に関する現状の自己評価を尋ねたもので、「全く未経験」から「ほぼ何でもできる」ま

【図表5】現状のメディア活用能力（自己評価）について、最もよく当てはまるものを選んでください。（単一回答）

	(時期)	全く未経験、ほぼ何もできない	ごく簡単なスキルは少しできる	ある程度のスキルはできる	応用的なスキルもできる	ほぼ何でもできると思う
ワード	2011年4月	5%	64%	17%	12%	3%
	2012年1月	0%	41%	14%	28%	19%
パワーポイント	2011年4月	15%	45%	19%	18%	3%
	2012年1月	2%	19%	18%	53%	10%
エクセル	2011年4月	34%	46%	17%	2%	1%
	2012年1月	0%	40%	55%	3%	2%
メディア文化	2011年4月	45%	44%	9%	0%	0%
	2012年1月	36%	52%	9%	2%	2%

で5段階から選択してもらったものである。そのデータ一覧で全般的な増加傾向が見出されたが（図表5）、特に（メディア文化を除く）スキルの三項目でこの傾向が顕著であった。

それゆえ「情報リテラシー」科目の軸である上記スキルの三項目において、メディア教育の一定の効果が見られたという事実を確認できる。この点については図表6のように、三

項目をポイント化して総和を算出し、メディア活用能力一般として区分し提示してみると、2011年4月と2012年1月の期間における「伸び」(+ポイント)が顕著に観察される。

【図表6】メディア活用能力(自己評価) <2011年4月> ⇒ <2012年1月>

初級Ⅰ(3～5点)	33人	31%	⇒	1人	2%
初級Ⅱ(6～8点)	49人	45%	⇒	17人	29%
中級(9～11点)	24人	22%	⇒	29人	50%
上級(12～15点)	2人	2%	⇒	11人	19%

(3)「メディア活用能力の「伸び」(自己評価)と関連する要因

それでは「メディア活用能力の「伸び」は、いったい何に由来するのだろうか。とりわけ入学動機や当該授業への参加意欲とどのような関連性(相関)が見られるだろうか。この問いに関しては、まずその前提として、①当学部・当学科の入学動機、②メディア関連の授業一般への関心理由、③当科目(「情報リテラシー」)への参加意欲について、2011年4月時点で質問を実施した結果のデータを活用することとした。次に「メディア活用能力の「伸び」については、各学生IDで個別に+ポイントを確認し、このデータと上記①～③のデータとの相関関係を検証するという方法を採用した。

なおその際の手続きとしては、上記①②については、選択肢を「就職・実利関心」型、「レジャー関心」型、「無関心」型のように設定し、③については授業への参加意欲を「ほとんど期待せず/必修なのでやむを得ず参加」から「非常に期待/積極的に参加」の5段階に分類し、それぞれ単純相関を検証した。要するに①入学動機と②メディア関心の面で、「就職・実利関心」型のメンタリティーをもつほうが「伸び」が大きいのか、「レジャー関心」型のほうが「伸び」が大きいのか、また③参加意欲の面では、授業への参加意欲が高い/低いほうが「伸び」が大きい/小さいかどうか、を検証するというねらいである。

検証の結果、今回の調査サンプルでは、上記①②については「ほとんど相関なし」という結果が導かれた。すなわち①入学動機と②メディア関心の面では、当科目(「情報リテラシー」)における「メディア活用能力の「伸び」」との有意な相関関係は認められなかった。これに対して③参加意欲については、相関係数0.32と比較的有意な相関が認められた。つまり夏学期スタート時に授業への「参加意欲が高い」学生ほど、冬学期ラスト時に「メディア活用能力が上がった」と自己評価する傾向が認められた。やる気のある学生ほど成果(の自己評価)も高いという、半ば当然予測される結果が実証的に確認されたといえる。

5. 今後の課題

本研究の調査報告では、主として第4節で提示した調査結果と知見が導かれた。教育上の実践面では上記の調査結果を援用しつつ、今後の研究上の課題としては、①他大学・他学科等での実施協力や②経年の追加調査により、調査結果の精度を反省的に強化する必要がある。また過去のメディア教育歴など、今回の調査で十分に活用できなかった規定要因について検証方法を考察するとともに、さらに新たな規定要因の抽出をつうじて、メディア教育の効果的なアプローチを提起し得る可能性について模索することが課題となる。

地方公共団体（S区）主催のぜん息キャンプについての実践報告 ～とくにキャンプの専門的立場から～

○清宮啓太（余暇問題研究所） 廣田久久（〃） 上野 幸（〃） 山崎律子（〃）

キーワード： ぜん息児童、保護者、ぜん息キャンプ、組織キャンプ

1. はじめに

報告者らの所属団体では 1999 年から、ぜん息児を対象としたキャンプの指導・運営委託を担当する機会を得ている。2010 年から S 区のぜん息キャンプの委託を受けている。

本報告は、ぜん息キャンプの事例として S 区ぜん息キャンプを取り上げ、実施内容、特徴、実施状況をキャンプの専門的立場からまとめることで、より効果的な組織キャンプ実施のための示唆を得ることを目的とした。

2. ぜん息キャンプ実施の背景

ぜん息キャンプは、1960 年代から多くの地域で取り込まれてきたこと。国の施策としての支援は、昭和 48 年の公害健康被害補償法成立から、昭和 62 年の改正により健康被害予防事業として位置づけていること。この予防事業は“ソフト 3 事業”として、健康相談事業、健康診査事業、機能訓練事業（水泳訓練教室、音楽訓練教室、ぜん息キャンプ）があり、地方公共団体がこれらの事業を実施した場合、独立行政法人環境再生保全機構から助成を受けられる仕組みであるとしている。平成 23 年度のぜん息キャンプの実績は、実施：26、参加者：4,888 人であった。（独立行政法人環境再生保全機構：“ぜん息キャンプマニュアル”、“健康被害予防事業だより”より）

3. S 区ぜん息キャンプの特色とねらい

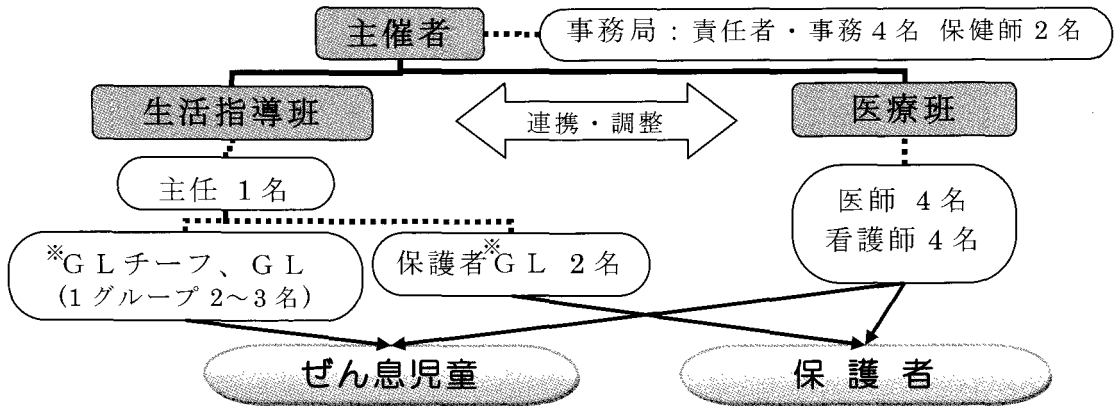
S 区では 2008 年まで気管支ぜん息等の児童のみを対象としたキャンプを実施してきたこと。その結果 S 区はぜん息キャンプが“ぜん息の正しい理解・対処”“健康意識・自己効力感の向上”などに成果を上げてきたことを報告している。しかし、長年にわたるキャンプ実施の中で“継続的に予防し続ける習慣を身につける”ためには、キャンプ後の家庭の理解と協力を課題としていた。そこで 2010 年のぜん息キャンプから児童とその保護者も対象とした。この課題は委託業者選定プロポーザルにおいてキャンプの趣旨にとり上げ、対応するキャンプの提案を求めていた。

そこで報告者らは、S 区に対して、対象親子と一緒にキャンプに参加するのではなく、児童は児童の野外生活プログラムを、保護者は保護者の野外生活プログラムを行うこと、その中で必要な時は合同で実施する内容を提案した。このような形態で実施することは児童だけでなく、保護者においても楽しみながら野外生活プログラムを行うことで保護者同士の連帯感ができ、保護者の抱える不安を減らし、自信や安心を得て、ひいては家庭や日常生活での継続意欲の向上の目的達成につながると考えた。S 区はその提案に同意した。

4. S 区ぜん息キャンプの概要、運営組織と役割

- (1) 日程：8 月中旬ごろに実施 2 泊 3 日 (2) 場所：長野県内の S 区立施設と周辺
 (3) 対象：S 区内在住の気管支喘息の児童（小学 1～6 年生）とその保護者 定員 30 組
 (4) 実施実績： 2010 年度（児童 19 名、保護者 16 名）
 2011 年度（児童 18 名、保護者 14 名）※継続参加保護者 11 名
 2012 年度（児童 13 名、保護者 11 名）※継続参加保護者 5 名

(5) 運営組織と役割



※GL = グループリーダー

図1 S区ぜん息キャンプ運営組織

- 主催・事務局： 参加者集約、会場準備、医療班との調整など
- 医療班： 診察、服薬管理指導、児童・保護者へのぜん息学習(各4回)指導など
- 生活指導班： 全体進行、学習・服薬管理指導補助、集団生活・野外活動指導など

4. 実施状況

表1 ぜん息キャンプの実施状況

活動	児童	保護者
交流	リーダーとプログラムを楽しむ事によりすぐに友達になれた	日程・活動が進むごとに、交流、コミュニケーションが進んでいた
グループ活動	班で服薬管理指導を受ける事によって良い習慣を身に付けぜん息への理解も深まった	個々の保護者の家庭での取り組みや迷いなどを自ら話す場面が多く見られた
ハイキング	診察結果から参加を制限された児童に対し、GLが自己管理の大切さを指導した	体力・体調面から参加を不安に思っていた保護者も全参加できた。これをきっかけに会話の輪も広がっていた
キャンプファイヤー	ゲームに楽しく参加し保護者のスタントを真剣に見入っていた	ぜん息に関するメッセージのスタントを全員が協力して楽しく発表した
親・子別の集団活動	親から離れたがらない児童も見られたが徐々に自分達の活動を楽しんでいた	親子一緒に活動を考えていた保護者もいたが、最後にはキャンプの意図を理解し、積極的に活動していた

5. まとめ・課題

総じて参加者は医療関係者、リーダーの元でぜん息の知識・技能を体験し、野外生活を存分に楽しみながら、同じ問題を抱える者同士の連帯感を育成できたと考える。またキャンプの目的である家庭での継続に向けて、その意識啓蒙が図れたと推察する。

その上で今後、参加者（児童、保護者）と、スタッフ（指導員、医療班、事務局）の指導・対応、プログラム（学習、キャンププログラム）との関連性を探ることが効果的なぜん息キャンプの実施につながると考える。そして、今後もぜん息キャンプにキャンプの専門的立場として、継続して関わることで組織キャンプの発展につなげていきたいと考える。

マリン&レクリエーション実習のプログラム評価に関する事例研究

プログラム満足度の差異に焦点を当てた Self-efficacy の変化

○井澤悠樹 [大阪女学院大学] 松永敬子 [龍谷大学]

キーワード：プログラム評価 プログラム満足度 Self-efficacy

1. 諸言

本学で開講されているマリン&レクリエーション実習（以下、実習）は野外活動、スポーツ・レクリエーション活動の資格取得に関連する実習ではなく、主たる目的を「自然の中に身を置くことにより、自己や他者に対する『気づき』を深めること」に置いている。非日常的な環境下で他者と協力し、普段では見ることのない自分と向き合うことで得られる心理的変化（＝気づき）に大きな期待を寄せている。

実習は3泊4日で開講され、マリンスポーツ（カヤック・カヌー・ヨット・ウィンドサーフィン）を中心に、コミュニケーションゲーム・キャンプファイアー・講師の講話などで構成されている。実習中はグループ行動が主であり、グループは、コミュニケーションゲームによって無作為に決まる為、交流の無かった学生同士が本実習で初めて接する機会が多い。

本研究では過去にも、本実習のプログラム評価を報告してきた（井澤ら 2009, 2010, 2011）。その中で、プログラムで得られる満足感や達成感、成功体験が学生の心理的変化を促しているとの示唆を得てきた。そこで本研究では、特にプログラム満足度（以下、満足度）に焦点を当て、満足度の差異による Self-efficacy の変化を明らかにすることで実習のプログラム評価を試みる。

2. 目的

本研究の目的は、対象者のプログラム満足度に焦点を当て、その差異による Self-efficacy の変化を明らかにすることでマリン&レクリエーション実習のプログラム評価を行い、次年度以降の実習に向けた基礎資料を得ることである。

3. 研究の視座

Patton (1997) はプログラム評価を「プログラムの活動、性質、アウトカムの情報を体系的に収集し、当該プログラムについて何らかの判断を下し、プログラム介入による効果の改善を行い、将来のプログラムについての決定を行うこと」と定義している。アウトカムとは「プログラムが対象者に対してもたらす結果」であり（Weiss 1998）、参加者が得た利益（心理的変化）などのプログラムの“結果”や“効果”を意味する。つまり、実習のプログラム評価を行う上で必要なことは、学生が実習を経て得た利益（心理的変化＝気づき）を明らかにすることであると考へ、本研究では Self-efficacy に注目した。

Self-efficacy とは、Bandura (1977) によって「一定の状況において、望まれた結果を生み出す為に必要な行動を自分が遂行できるという信念」と定義されている。また、この Self-efficacy は人が行動を起こす際に必要とされている効力予期、つまり「うまく行えるのか否かの予測」であり、ある課題に直面した際の「自身の処理能力に対する信頼感（鎌田 2006）」と考えることができる。ある領域において発達した Self-efficacy の認知は、他の領域においても般化する傾向があると言われていたことから（神藤 2004）、実習を通じて養われた Self-efficacy は、日常生活に般化することが期待できる。また、教育心理学分野での報告において、Self-efficacy の向上に影響を与える要因として満足度が挙げられていることから（大城ら 2006）、プログラム満足度の差異による Self-efficacy の変化を明らかにすることで、実習のプログラム評価を試みる。

4. 研究方法

本研究におけるデータの収集は、pre-test・post-testの2度に渡り、参加者全員に実施した。各調査とも回収数(率)は34部(100.0%)であったが、データクリーニングの結果、pre・post共に有効であるデータを抽出した結果、有効標本数(率)は25部(73.5%)であった。調査項目には個人特性、主となる14プログラムの期待度と満足度、Self-efficacyを設定した。Self-efficacyの測定には特性的自己効力感23項目(清水 2008)を用いた。尚、本研究で行う検定は有意水準を5%に設定し、分析を行った。

5. 結果及び考察

1) 対象者の特性

表1は、対象者の特性を示したものである。80%以上の者が過去の運動・スポーツ経験を有しているが、現在では運動・スポーツの定期的実施者(週1日以上)の者が13.6%であり、身体を動かす習慣が無い者が多い。しかし、運動・スポーツに対する嗜好・野外活動に対する嗜好ともに80%以上の者が「好き」「どちらかといえば好き」と回答しており、本実習に対して前向きに履修していることが伺える。

表1 対象者の特性

【学内での所属】	(n)	(%)	【運動・スポーツに対する嗜好】	(n)	(%)
短期大学	12	48.0	好き	15	60.0
4年制大学	13	52.0	どちらかといえば好き	7	28.0
合計	25	100.0	どちらかといえば嫌い	2	8.0
【現在の運動・スポーツ習慣】	(n)	(%)	嫌い	1	4.0
週3日以上	1	4.5	合計	25	100.0
週1日～2日程度	2	9.1	【野外活動に対する嗜好】	(n)	(%)
月に1日～2日程度	7	31.8	好き	9	36.0
年に数回程度	5	22.7	どちらかといえば好き	12	48.0
全くやらない	7	31.8	どちらかといえば嫌い	4	16.0
合計	22	100.0	合計	25	100.0
【過去の運動・スポーツ経験】	(n)	(%)	平均年数	6.9年	±3.6年
ある	21	84.0	最短年数	3年	
ない	4	16.0	最長年数	13年	
合計	25	100.0	【過去の野外活動経験】	(n)	(%)
【過去の野外活動経験】	(n)	(%)	ある	14	56.0
ある	14	56.0	ない	11	44.0
ない	11	44.0	合計	25	100.0
合計	25	100.0	平均回数	3.8回	±2.8回
			最少回数	1回	
			最大回数	10回	

2) プログラム満足度によるセグメンテーション

満足度の差異によるSelf-efficacyの変化を明らかにする為に、本実習の主となる14プログラムの満足度を5段階評定尺度で回答を求め、得られたデータを数値化し、合成変数を算出した。内的整合性を判断する為にCronbachの α 係数を算出した結果、 $\alpha = .77$ であった。14項目とも「1. 全く満足していない」を選んだ最低14点から「5. 非常に満足している」を選んだ最高70点までをパーセンタイル値を用いて分類した結果、低群40.0%、中群32.0%、高群28.0%であった。

3) プログラム満足度の差異によるSelf-efficacyの比較

表2は、満足度の差異によるSelf-efficacyの比較を示したものである。結果、pre・post間で統計的に有意な向上が認められたのは高群のみであり($t(6) = -3.05, p < .05$)、実習で得られた満足度が高ければ、Self-efficacyの有意な向上が認められることが明らかとなった。自由記述では、低群は「実習中での体験(楽しかった・悔しかった等)」について、中群では「実習中での他者との関係性(協力できた・協力できなかった等)」について、高群では「実習前後の自己の比較(実習前後で自分がどのように変化したか等)」に関する記述が、それぞれ他の2群よりも比較的多い傾向にあった。それぞれに成功体験があるものの、高群は他の2群よりもその変化を深く考察していることが考えられる。

表2 Self-efficacyのpre/post比較

	pre		post		t 値	d.f.	
	mean	S.D.	mean	S.D.			
全体(n=25)	67.12	11.92	70.36	10.13	-2.52	24	p<.05
低群(n=10)	67.40	15.03	70.40	10.79	-1.11	9	n.s.
中群(n=8)	69.50	10.24	71.63	12.00	-1.13	7	n.s.
高群(n=7)	64.00	9.36	68.86	7.95	-3.05	6	p<.05

尚、発表当日はより詳しい結果と考察を報告する。

伝統文化の再構築をめぐる視座

産学連携プロジェクトにおけるイベント・プロデュースの実践から

○ 関口英里 [同志社女子大学]

キーワード：産学連携 イベント・プロデュース 現代消費社会と地域伝統文化

筆者担当の情報メディア学科科目「情報メディア演習」(2年次ゼミナール)では、現代日本の消費文化における様々な「仕掛け」の研究を目的とし、単なる講義や座学とは異なる実践的プロジェクトを取り入れた学究活動を行っている。2008年からは、株式会社TNCブライダルサービス(京都市中京区)との産学連携により、挙式・披露宴を中心としたブライダル・イベントの総合プロデュース活動を継続している。

京都は、伝統と「和」のブランド力で観光地としての圧倒的な地位を維持しながら、常に新鮮な魅力を発信し、各種の文化・レジャー産業の隆盛を誇っている。またブライダル業界は、洋風化の流れの中、様々な演出でエンタテインメント性、イベント性を包括するビジネスとして発展しつつ、「幸せ」や「楽しさ」を演出するサービスを消費者に提供している。その一方で、婚礼関係に限ってみても、時流と経済の変化の中で廃れてゆく儀式や習俗も多い。また需要と消費の減少や、固有技術を有する職人と継承者の不足などから、維持継続が困難となる伝承分野が増えているのも事実である。真の文化振興のためには、伝統産業の衰退をめぐる深刻な状況に対して早急に様々な対策を講ずる必要があるといえる。その際には、単に関連する産業界が単独で経営的な取り組みを行うのではなく、多様な学術分野の分析に基づく、総合的なプロジェクトとしての文化復興戦略を実践してゆくことが有効になってくる。

そうした背景を踏まえて、本ゼミナールが実践するプロジェクトでは、婚礼とその関連分野にまつわる新たな挑戦を通じて、京都の伝統産業や地域文化を活性化する、という大きな目的を掲げた活動を行うこととなった。さらには、その目的意識と活動の重要性を共有することが可能な、ブライダル関連企業との協力体制が築けたことで、産学連携プロジェクトとしての企画を立ち上げ、運営することが可能となった。

文化研究を軸にアカデミックな活動を重視する本プロジェクトにおいては、京都および日本の伝統文化、婚礼文化、さらにはプランの演出や重要アイテムとして取り入れる各種の伝統工芸品や儀礼習俗等の深い理解が前提となる。そうした学術要素に加え、京都の地元で学ぶ女子大学生ならではの発想に基づくオリジナル企画を満載した結婚式・披露宴および関連イベントを完成させることも大きな目標となる。そして、最終的には株式会社TNCブライダルサービスで販売される婚礼プランとして、多くの顧客から支持される商品的魅力とそのPRを効果的に行うことも求められる。

毎年度のブライダル企画には、婚礼会場、演出上のアイテム、記念品に至るまで、そのプランのためだけに初めて使われる独自の要素が数多く盛り込まれているのも大きな特徴である。従来はこうしたブライダル企画との接点が少なかった京都の伝統産業関連企業、店舗、団体などに、学生たちが粘り強く企画の主旨を説明しながら交渉を重ねることで、各方面からプロジェクトへの理解と協力が得られ、最終的にオリジナル・プランを完成させることが可能となっている。

この企画における最も重要なポイントのひとつは、安易な販売戦略にありがちな、ステレオタイプの、古典的な「京都らしさ」をめぐるイメージの利用や、単なる「女子大学生のアイデアに基づく企画」という部分のみをセールスポイントにした表層的な取り組みではない、という点である。学生達は常に伝統文化とは何か、また、その掘り起こしにはいかなる仕掛けが必要であるか、さらには伝統文化にまつわる商品を通じて、どのような社会的、産業的、文化的なベネフィットを創出できるか、といった大きな課題解決にむけた目的意識を持って活動している。また京都ならではの有形・無形の文化のPRと活性化に自らの立場から貢献する方策とは何かを探り、調査研究に裏打ちされた深い意味づけによる本格的な企画立案を重視した点に意義があったと考える。提案するプランに必要な文化要素について、十分な文献調査等の学術活動を行い、商品とサービスに関する市場調査を実施した上で、試行錯誤しつつ開発を遂行することで、現代のニーズに合致する総合的な婚礼プランとアイテムを提案してきた。こうした意味からも、この取り組みは、京都の地域産業・文化、ブライダル業界、大学での研究・教育活動のそれぞれにとってメリットを生み出す、前例のないコラボレーション・プロジェクトとしての大きな意味を有すると考える。

提案するブライダル・プランの主題や概要は毎年異なり、プロジェクト開始から現在に至るまでに、京都特有の有形・無形の文化要素を随所に散りばめた「五感で感じるウェディング」、千年紀を迎えた「源氏物語」にちなみ、紫式部ゆかりの寺・蘆山寺における初の十二単での挙式を軸にした「源氏物語ブライダル」（以上 2008 年度）、京都の近代的な魅力とモダニズムにスポットを当てた「みやこなでしこ」ウェディング（2009 年度）、茶道の「和敬清寂」の精神を形にした「茶前式」を中心に据えた婚礼「京くらしっく」（2010 年度）、の各プランを完成させ、商品化を実現してきた。

マスメディアからの注目や社会的反響も大きく、新聞やテレビなどでもたびたび取り組みが紹介された。上記プランのうち、「源氏物語」ブライダルについては、アレンジを加えた形で蘆山寺での挙式が実現し、ゼミナール生も立ち合わせて頂いた。自分たちのアイデアが具体的な形となり、多くの利用者の幸福や楽しさのプロデュースにもつながる瞬間を体験できたことで、活動の達成感と大きな学びが得られた。また、貴重な社会経験が自らのキャリアプラン検討に大いに役立った、といった事後コメントが多数のゼミナール生から寄せられている。事実、この企画への参加を契機にブライダル業界に就職したゼミナール生は、この5年間で3名にのぼっている。

こうしたプロジェクトに関するこれまでの経緯と展開を前提としつつ、本発表では、昨年度のブライダル・プランである「ふうふ支度の儀」の開発について紹介する。同企画の新たな独自性は、京都の伝統的な食文化を担う老舗、株式会社半兵衛麩（東山区、元禄2年創業）の参加協力を得て、三者の連携が実現したこと、また、従来の挙式・披露宴とは一線を画した婚礼イベントを提案したことにある。ブライダル業界、伝統文化産業、大学のコラボレーションで、多層的なベネフィットを生み出した活動の意義を提示したい。

純和風の婚礼実施率が年々減少する中、特に「結納」という形式的かつ高コストの伝統的な儀式は衰退の一途をたどっている。しかし、シンプルな結婚式やカジュアルな食事会での顔合わせのみでは、新郎新婦と両家親族同士の繋がりは強まらないのではないか、という問題提起をもって臨んだのが、この京都ならではの全く新しい和婚イベントの開発で

あった。「ふうふ支度の儀」とは、婚礼衣装を着用しての事前記念撮影、指輪交換、両家顔合わせと親睦、という、婚礼前の儀礼として必須とも言える三要素を兼ね備えたイベントで、その名の通り、新郎新婦が夫婦となる仕度を整える場を提供するものである。敢えて平仮名書きのプラン名には「ふうふの第一歩を踏み出すのは、お『ふ』の歴史あるお店から」との意味を掛けている。

従来の結納の流れや歴史の文献調査を皮切りに、結納や顔合わせ食事会の現状調査のため、京都市内のホテル、百貨店、結婚式場のフィールドワークを繰り返し実施した。当初の問題意識は、プラン全体を貫く「絆」というコア・テーマへと発展し、いかにして他者であった人々の間に確かな絆を結ぶことが可能であるか、試行錯誤しながらも、調査分析に基づく戦略的なプランを完成させた。

本儀式は5つのイベントで構成されており、締めイベントを除き、各名称は漢字一字として内容を簡潔に表現した。「ふうふ仕度の儀」の式次第は以下の通りである：

- ①【歩（あゆみ）】半兵衛麩が所有する歴史的調度品の展示や、和洋折衷のしつらいを見学しつつ、新郎新婦と両家族が自然に会話し、歩み寄ることができる。
- ②【証（あかし）】和趣の中にモダンの粋を感じられる、京都独特の雰囲気擁した正面玄関や中庭、室内等でプロによる写真撮影を行う。儀式全体のスナップも撮影する。
- ③【繫（つながり）】指輪交換を行う新郎新婦に提供するオプション。希望に応じて、オリジナルな和紙の手製リングピローも使用できる。
- ④【和（なごみ）】個室で両家歓談のひとつきを過ごす。その際は学生開発による松竹梅やもち花をかたどった「縁起麩」と四季の茶菓子が供される。
- ⑤【ふうふの儀】商品「棒麩」の包装紙に、新郎新婦が両親への感謝の気持ちや、夫婦になる決意を筆書きでしたため、両親に贈呈する。

儀式の導入イベントとして、新郎新婦と両家の家族が緊張を解いた会話を弾ませる契機となるよう、半兵衛麩の店舗見学を設定した。その後も儀式の進行とともに、両家族間の絆が深まるようなイベントの流れを重視している。半兵衛麩本店の格調高く重厚でありながら温かみのある建築と室内空間が、儀式をより一層思い出深いものとして演出する。全行程を通してプロカメラマンが随時スナップ写真を撮影し、絆の深まるプロセスが、実体験の記憶とメディアの記録から再確認できるようにした。

またオリジナル商品として、半兵衛麩の様々な麩製品をベースに、歓談に華を添える縁起麩「和（なごみ）」と記念品の祝い菓子「結（ゆい）」を開発した。当初、学生達は麩についての知識が乏しく、ほとんどが生麩を食べた経験もないという状況であった。自分たちですら伝統的な食文化との距離感が大きいという現実を認識しつつ、その原因を考え、さらにはいかにそうした状況を打開できるか検討する、という課題解決プロセスを実体験の中から学んでいった。そこで学生達は、まず原料や製造方法、京の食文化としての麩の歴史など、麩にまつわる基礎知識を徹底的に修得した。その上で同業者の商品との比較考察を行い、半兵衛麩ならではの風味特性やこだわりを分析した。さらに京都の老舗としてのブランド力に伴う記号的なメッセージのアピールをいかに発信すべきか検討した。

半兵衛麩が家訓として創業以来守ってきた「不易流行」という価値観を念頭に置き、新規の独自開発商品と婚礼プランの開発を進めることが大きな課題となっていった。麩の伝統的な本質を維持しつつ、現代のニーズに合わせて柔軟にアレンジすることに難しさを感じ

じながらも、半兵衛麩の積極的な後押しを得たことで、それこそが商品開発の鍵を握ることを学生達自身が理解し、意欲的に活動した。そこで現在のスイーツブームに必須の生クリームやジャム、チョコレート等と麩を組み合わせるなど、試行錯誤を繰り返して試作を重ねた。また京都ならではの色彩と造形で、視覚的に消費者を魅了する秘訣を探り、様々な京菓子についても調査した。日本古来の食文化と美意識の融合への関心と理解を深めながら、あくまでも麩の特性を最大限に引き出すことで、現代のブライダル・シーンにふさわしいオリジナル商品の開発を進めた。

半年におよぶ活動の結果、半兵衛麩ならびに TNC 社のアドバイスのもと 2 つの商品を完成させることができた。歓談時の茶菓として供される縁起麩「和」は、粘性の高い食感が特徴の生麩を使用し、婚礼にふさわしく縁起の良い松竹梅をかたどった。一方の「結」は、歯ごたえのある食感が楽しめる球状と棒状の焼き麩にチョコレートをコーティングし、記念品やギフトとして使用できる菓子に仕上げた。それぞれの色・形・味については、職人のアドバイスを基に最適なバランスを考慮した。またディスプレイやパッケージについても、伝統工芸品の仕器や、和紙を使用した扇形菓子箱など京文化を象徴するモチーフと素材を取り入れ、商品力と付加価値を高める工夫を行った。それと並行して、理想を追求しながらいかにコスト面での採算性をはかり、商品やサービスの提供を可能にするかといった、現実的なビジネス面での課題についても、企業ノウハウの惜しみない提供と実地指導から多くを学び、解決が可能となった。

学生達によるプロジェクトの事後コメントによれば、「伝統は守るものではなく、つぶしていくものである」という半兵衛麩の理念を学びとったことが大きな発見であったという。伝統を不変的に守るべきものと捉えていた自分たちの固定概念を覆す発想に当初は驚きと当惑を覚えつつも、学生達は「『つぶす』という言葉には、『創造する』との意味が込められているのではないか」、「プロジェクト以前は遠い存在であった伝統文化に触れてその重みを知るとともに、時代に合わせて少しずつ変化する魅力的なものだと実感できた」、「伝統は守るものだと思っていたが、活動を通して考え方が大きく変わった」とも述べている。

文化の本質は、時代に応じて変化しつつも継承される柔軟性、可変性にあるといえる。また、ホブズボウムとレンジャーらの理論では (Hobsbaum and Ranger 1983)、伝統とは実は緻密な文化的な操作に基づいて新たに生み出されてゆく戦略的な側面を持っている、ということが指摘されている。こうした文化理解の本質に触れるような発見と学びを産学連携の中から学生たち自身で実践的に学びとり、その知見を活かして商品やサービスを形にすることが実現できたという点が、本プロジェクト最大の成果であったと考える。

日本文化の独自性は、内外の新規要素を取り入れ、時代の要請や消費システムに沿って再構築する点にある。本プロジェクトは、伝統が不断の創造活動で更新される「文化の仕掛け」であることを示している。また、消費者本位の商品開発や京都の伝統文化と関連産業への寄与に加え、学生自身とゼミ組織全体の成長も重要な成果といえる。今後も日本文化の本質を社会実践から学び、非日常の時空間に「文化装置」を創造する取り組みを行ってゆきたい。

参考文献：

Hobsbaum, Eric and Terence Ranger, eds. *The Invention of Tradition*. London: Cambridge U. Press, 1983.

明治後期のレジャー・レクリエーション雑誌の編輯局について
～『遊樂雑誌』創刊から廃刊に至るまでの経過～

三橋正幸 [公益財団法人神奈川県体育協会]

はじめに

レジャー・レクリエーションの歴史を振り返るとき、参考文献として取り上げられる代表的な機関誌に『厚生日本』や『月刊レクリエーション』がある。これらの機関誌は、昭和の時代を映し出す貴重な手がかりとして重宝されてきたが、団体の機関誌としてではなくて発行された、レジャー・レクリエーション関係の雑誌にはどのようなものがあったのか、時代を遡ってみると、1906（明治39）年3月に近事畫報社から創刊された『遊樂雑誌』の存在に行き着いた。しかし、この『遊樂雑誌』は非常に短命で、第一巻第三号をもって廃刊になった、いわゆる三号雑誌であったこともわかった。

本論では、『遊樂雑誌』を創刊した近事畫報社について概観し、どのような事情から廃刊に至ったのかを明らかにするとともに『遊樂雑誌』の特徴の一部を記述することにした。

近事畫報社の設立について

教科書や参考書を得意としていた敬業社は、雑誌創刊を目論見、政治家や新聞記者として活躍していた、矢野龍溪を顧問に迎え入れ、1903（明治36）年3月號から雑誌『東洋畫報』を発行し始めた。編輯長には矢野から打診を受けた国木田獨歩が就いたが、雑誌の売上げに欠損が続いたため、すぐに廃刊の方針が打ち出された。それに反対した矢野は自ら、近事畫報社を1903（明治36）年9月に設立し、誌名も『近事畫報』に改めて雑誌を発行し続けた。矢野から聘されて『東洋畫報』編輯長を務めていた国木田獨歩は、矢野と共に籍を近事畫報社に移し、引き続き編輯長として『近事畫報』の創刊に関与した。

日露戦争前後の近事畫報社の経営について

1904（明治37）年2月に開戦した日露戦争は、グラフ誌である『近事畫報』にとって販売部数を見込める千載一遇の出来事でもあった。誌名を『戦時畫報』に変え、絵画主任の小山正太郎、画家の小杉未醒を戦地に派遣し、グラフ誌の面を描かせた。『戦時畫報』は明治期の雑誌としては販売部数が多く、一回に3～4万部売っていたという記録がある。

しかし、1905（明治38）年5月下旬の日本海海戦で、日本の勝利が見えて来た頃から、戦時報道で発行部数を伸ばしてきた『戦時畫報』は売れなくなると、国木田獨歩は予見し、早めに次の一手を講じることになった。近事畫報社には、事業を縮小する選択肢もあったが1905（明治38）年5月から翌年にかけて12誌の雑誌を次々創刊させ拡大路線をとった。

近事畫報社が創刊した12雑誌

『近事畫報』 <small>※戦時畫報から変更</small>	毎月2回	18銭	1905(明治38)年10月～1907(明治40)年	3月
『新古文林』	毎月1回	20銭	1905(明治38)年	5月～1907(明治40)年 3月
『婦人畫報』	毎月1回	25銭	1905(明治38)年	7月～現在に至る
『少年智識畫報』	毎月1回	10銭	1905(明治38)年	9月～1906(明治39)年12月

『少女智識畫報』	毎月1回	10 銭	1905(明治 38)年	9 月～1906(明治 39)年	12 月
『名畫集』	毎月1回	45 銭	1905(明治 38)年	10 月～1906(明治 39)年	5 月
『通俗小説文庫』	毎月1回	35 銭	1906(明治 39)年	1 月～1906(明治 39)年	3 月
『美觀畫報』	毎月1回	25 銭	1906(明治 39)年	1 月～1906(明治 39)年	4 月
『實業畫報』	毎月1回	25 銭	1906(明治 39)年	2 月～1906(明治 39)年	6 月
『支那奇談集』	毎月1回	35 銭	1906(明治 39)年	2 月～1906(明治 39)年	5 月
『繪入史談』	毎月1回	35 銭	1906(明治 39)年	2 月～1906(明治 39)年	6 月
『遊樂雜誌』	毎月1回	25 銭	1906(明治 39)年	3 月～1906(明治 39)年	5 月

各雑誌編輯担当者について

近事畫報社で編輯者として働き、執筆者の一人でもあった坂本紅蓮洞(本名:易徳)は、1908(明治 41)年 6 月 23 日に没した、国木田獨歩を回想する特集を組んだ『趣味』(1908(明治 41)年 8 月號)の中に、各雑誌の編輯担当者名を書き記している。

今其の當時、社から發刊する定期刊行物のことをいふに、近事畫報は月三回の發刊で、従前の如く故人野外二人の擔任で、婦人畫報は枝元枝風、新古文林は吉本孤雁、遊樂雜誌は平塚篤、實業畫報は茅原綠、富源案内は佐藤青矜、少年智識畫報は石井研堂、少女智識畫報は海賀變哲、名画集と其他諸雑誌の遊撃軍として鷹見思水、美觀畫報は小生一無論、此くなるまでに、種々の變遷があつたのだが其の極度をいへば此んな有様で、如上の諸氏部署を定めて各其の編輯を担当するものゝ、故人は獨り自ら編輯する近事畫報のみならず、社の編輯長として此等諸雑誌の何れにも頭を廻らせねばならぬ。のみならず、此の他にも出版物がある。故人亦これに関はらねばならぬ。故人の多忙思ふべきである。此の時代の故人は詩人文士にあらず、全く事務の人であった。(引用『趣味』近事畫報社時代の獨歩(1908(明治 41)年 8 月號))

この回想録からは、近事畫報社が発行する雑誌すべてに、国木田獨歩が関与していた様子も確認できる。野外とは、杉浦野外のことで、グラフ誌を得意としていた人物である。

近事畫報社が創刊した『遊樂雜誌』について

12 誌の中で一番最後に創刊されたのが、『遊樂雜誌』であった。発行部数は不明である。

『遊樂雜誌』編輯担当者は前述、坂本の記録から平塚篤であることもわかった。国木田獨歩は、新聞『民声新報』編輯長を務めていた時に平塚篤と知り合い、矢野龍溪も 1905(明治 38)年 3 月に、平塚篤と新雑誌の企画話をすすめていたという記録が残されている。この頃から近事畫報社に籍をおき、編輯局の業務に携わり始めた人物ではないかと思われる。



奥付には、次のような記録がある。

編輯者 東京市京橋區五郎兵衛町廿一番地 大賀順治
 發行所 東京市京橋區五郎兵衛町廿一番地 株式会社近事畫報社 代表者 永田一茂
 印刷所 東京市神田區錦町三丁目一番地 小川印刷所

編輯者は大賀順治となっていたが、平塚篤が編輯担当者で、国木田獨歩は社の編輯長として『遊樂雜誌』の発行責任者的立場にあつたと、坂本の記録からは読み取れる。

『遊樂雜誌』編輯局について

近事畫報社の所在地は上記奥付のとおり、東京市京橋區五郎兵衛町におかれていたが、『遊樂雜誌』最終號となった第一卷第三號に、次のような移轉社告が掲載されている。

移轉

都合に依り左記に移轉隨て電話番号も變更いたし候

東京市京橋區五郎兵衛町廿一番地

遊樂雜誌編輯局 電話本局三二四三番

自社所在地への移轉社告という不思議さから『遊樂雜誌』編輯局の所在地を探求してみたところ、社告からその所在地が明らかになった。

『遊樂雜誌』は、第一號から第三號まで、すべてに同じ次のような社告を掲載している。

『運動遊戯に熱心なる遊樂雜誌愛讀者諸君に乞う 本誌は滿紙を擧げて諸君の爲めに開放せん！！諸君は此の我國唯一の遊樂園を自由に濶歩するの權利を有す』の大見出しがまざる。そして、『遊樂雜誌』の編輯方針でもあったのだろう、『各地方の運動界實況、競技批評及び新遊戯の方法、地方特殊の遊戯等は殊に諸君の寄稿を希望す め切は毎月二十日とす』と、読者からの寄稿を呼びかけるための、寄稿規程を毎號載せていた。

その寄稿先が「東京市芝區兼房町四番地 遊樂雜誌編輯所」であった。この東京市芝區兼房町四番地は、近事畫報社の編輯長である国木田獨歩の自宅であり、一階が自宅、二階を編輯所として使っていたことがわかった。国木田獨歩の自宅は、『東洋畫報』編輯長を引き受けた、敬業社時代から同じスタイルで、編輯局を兼ねていたこともわかった。

闘球がお気に入りだった獨歩は、編輯局に闘球盤を置き、局員とともに楽しんでいたという記録が残されている。『遊樂雜誌』第二號には国木田獨歩自らが、闘球談として、家族と共に竹芝館で晚餐をとった時に、女中から闘球を教わり、早速その販売所を聞いて闘球盤を購入し、編輯局に置いたところ局員から歓迎されたというエピソードを書いている。

国木田獨歩が編輯局で『遊樂雜誌』にどのくらい関わっていたのか、質的にはよくわからないが、近事畫報社は營業部、繪畫部、編輯局で構成された組織であったようである。

『遊樂雜誌』が取り上げた諸活動

創刊號（第一卷第一號）に掲載された發刊の辭は、次のように書かれている。

勞作ありて生活あり、而も遊樂なきの勞作は精神の消耗たらずんばあらず。王侯と庶人とを問わず、男子と婦人と老と若とを問わず、一日の生活中、多少の遊樂を享有する能はざる人は不幸なり。人は遊樂の爲めに活くるには非ずと雖も、又同時に人は謔面して泣面して生活せねばならぬ義務もなきが如し。以て本誌發刊の辭となす。

『遊樂雜誌』は日露戦争後の庶民の生活を案じていたのか、この發刊の辭を具現化させるがごとく、毎號多岐にわたる種目を取り上げている。特に、野球、庭球、闘球、音樂、座敷藝、活花、歐州の運動遊戯界は、すべての號に、テーマとして取り上げられていた。

読者に遊樂の選択肢を幅広く提供することを考えたと思われる、編輯局の熱心さは目次（次ページ）の内容の豊富さからも伝わってくる。毎號 288 ページにもわたる情報量の記事を集め、編輯する編輯者の作業の労苦は計り知れないものであったと想像できる。

『遊樂雑誌』第一卷第一號 目次

※()内はページ数

野球 (2)、歌留多 (40)、釣 (57)、蹴球 (70)、弓術 (89)、鬪球 (100)、音楽 (116)、能 (128)、お座敷藝 (147)、庭球 (168)、書畫道楽 (194)、體操 (207)、歐州の運動界 (212)、運動界近事 (225)、圍碁 (228)、活花 (236)、將碁 (251)、玉突 (253)、端艇界 (267)、新遊戯 (274)、芝居 (285)

『遊樂雑誌』第一卷第二號 目次

歐州の運動遊戯界 (1)、圍碁 (33)、釣と網 (47)、野外遊戯 (64)、庭球 (86)、植物採集 (101)、寫生 (108)、端艇 (124)、音楽 (149)、歌留多 (155)、野球 (164)、鬪球 (212)、弓術 (216)、玉突 (236)、座敷藝 (245)、活花 (256)、運動界近事 (281)

『遊樂雑誌』第一卷第三號 目次

東西両京大学庭球競技 (1)、圍碁 (33)、活花 (55)、茶道 (67)、釣界案内 (79)、歐州の運動遊戯界 (一) (93)、花牌 (109)、芝居 (129)、登山 (132)、寫生 (145)、座敷藝 (151)、運動界近事 (157)、自轉車 (165)、運動 (177)、音楽 (183)、端艇 (193)、角力 (217)、鬪球 (227)、野球 (231)、弓 (238)、歐州の運動遊戯界 (二) (253) ※各號は目次、口繪寫真、広告を除くと 288 頁構成であった。

獨歩社の設立と『遊樂雑誌』廃刊について

次々に雑誌を創刊した近事畫報社の収益は、思惑とは逆に、悪化していった。矢野龍溪はこの状況から雑誌事業に見切りをつけたが、国木田獨歩はそれに反発し、今度は獨歩自らが、獨歩社なる出版社を 1906 (明治 39) 年 6 月に設立した。獨歩社は、近事畫報社から金銭の負債と今後採算が見込めそうな『近事畫報』『新古文林』『婦人畫報』『少年智識畫報』『少女智識畫報』の 5 誌を引き継いだが、『遊樂雑誌』を含む、その他の雑誌は獨歩社の設立を機に、相次ぎ廃刊とされた。さらに、設立当初から負債を抱えていた獨歩社は、債権者から訴訟を起こされ、1907 (明治 40) 年 4 月に、破産に追い込まれ解散した。

まとめ

レジャーを「選択の自由性が高く、内発的な動機によって引き起こされる諸活動」と捉えたとき、『遊樂雑誌』は読者の「選択の自由性」を高め、読者自身の「内発的な動機」を掘り起こそうとした内容で編輯された、レジャー雑誌であったと特徴づけられよう。

編輯者としての国木田獨歩の軌跡を追うことで『遊樂雑誌』の創刊から廃刊に至るまでの事情を明らかにすることができた。編輯局と営業部門は当初から独立し、雑誌の編輯は編輯長であった国木田獨歩にかなりの権限が委ねられていた様子も認められた。

本稿を通して、一般的には小説家として名声の高い国木田獨歩が、明治後期のレジャー雑誌としての特徴を持った『遊樂雑誌』創刊に関与していたことも明らかになった。

今後は、国木田獨歩に近い人脈の中に、我が国のスポーツ倶楽部の黎明期を支えた「天狗倶楽部」「ポプラ倶楽部」を結成した中心人物が多数いることにも着目し『遊樂雑誌』を、さらに深く読み解いてみたい。国木田獨歩が、レジャー・レクリエーションに関わりの深い、新たな歴史上の人物の出現として受け止められる日が来ることも期待しておきたい。

【引用・参考文献】

『遊樂雑誌』 第一卷第一號～第一卷第三號 近事畫報社、1906.3～1906.5

『趣味』 第三卷第八號 易風社、1908.8

『編集者国木田獨歩の時代』 黒岩比佐子 角川選書、2007.12

日本におけるボート競技の起源に関する研究

古城 庸 夫 (江戸川大学)

1、はじめに

明治期から今日まで、ボート競技の書物が数多く刊行されている。しかしそれらの多くは技術的な内容が主で、ボート競技の起源をイギリスに求めている場合が多い。

はじめて学生以外の日本におけるボート競技の起源に触れたのは、昭和12年(1937年)に大日本体育協会から刊行された大日本体育協会史下巻の日本漕艇協会史(宮木昌常、編集担当委員・日本漕艇協会役員・早稲田大学ボート部出身)であろうと思われる。

この大日本体育協会史を参考にして、慶応大学ボート部出身で時事新報社の宮田勝善(日本漕艇協会役員)が昭和32年(1957年)に発行したのがボート五十年であろうと思われる。

したがってボート五十年によれば、

「このボートをわが国で、スポーツとして最初に利用したのは、長崎在留のオランダ人と言われている。しかしこれも口伝で、正確なことはわからない。今日、記録として残っているのは、横浜開港間もない慶応二年、横浜市山下町十二番地の海岸通りに、バージというボートクラブがあって、英本国から取り寄せた数隻の滑席艇をもっていたのが、最初といわれている。」

と書かれているが、文中にも口伝とあるようにボート競技の起源は明確には明らかにされていない。

そこで本研究では、新たに発見された資料から日本のボート競技の起源について明らかにすることを目的とする。

2、 既存記録の検証と資料の発見

また昭和34年(1959年)日本体育協会から発行されたスポーツ八十年史のボートの歴史によれば、草分け時代として

「日本でボートを漕いだのは、なんといっても海軍と在留外人が初めてのようである。横浜のアマチュア・ローイング・クラブなどはずいぶん古い時代からあって、その組織もかなり完備していたようである。」

と述べて口伝の域を出ていない可能性を示している。また昭和41年(1966年)に宮田勝善によって書かれ、時事通信社から発行されたボート百年の日本のボートの起こりによると、

「日本で最初にボートを漕いだのは長崎在留のオランダ人だという。ヨットや、四人漕ぎ滑席艇を母国から取り寄せたというが、正確な記録は残っていない。

記録的に最も古いのは、慶応二年(1866年)横浜市中区山下町12番の海岸通りに、イギリス人が中心となり、本国から持ってきた数隻の滑席艇で、バージ・クラブを創ったことで、これは横浜アマチュア・ローイング・クラブ(Y・A・R・C)の前身である。」

と、これまでに発行された本と同じように明確にされていないのである。

したがって、ボート百年が書かれた昭和41年(1966年)以降に書かれた、日本の体育史やスポーツの歴史について書かれた本の中にはボート百年からの引用と思われる記述が目立つようになっていったと思われる。

そして昭和51年(1976年)に宮田勝善により改定新版として発行された、ボート百年の記述もボート50年と同じような記述で新たな事柄は述べられていない。

このように日本のボート競技の始りについて書かれた多くの著作について再考すると、ボート競技そのものの捉え方に矛盾があるのではないかと思われる。

それは今日のボート競技に対する認識が、競技用に特別に作られた艇とオール（櫂）を用いて2000mのタイムを競いオリンピック大会などでも行われるボートと、公園及び海浜あるいはお濠などの水空間に見られるような娯楽的ボートの違いを踏まえて考えられていないからではないだろうか。

つまり一般的に呼ばれているボートとは、人と物をオールという道具を使って運ぶ小型の舟であるボートと、決められた距離を開発された艇とオールで進みタイムを競う競技であるボートへと分化していったのではないかと考えられる。

それは幕末の日本を訪れた艦艇が使用していたボートと、外国人居留地に住むイギリス人などを仲介として、すでにイギリスで誕生し諸外国でも行われるようになっていた競技用のボートを本国から取り寄せて、漕ぐようになった競技用のボートが幕末の前後に存在していたのではないと思われるからである。

このことは当時の日本に、それらを表す的確な訳語が誕生していなかったであろうことも合わせて、レガッタという言葉と同じようにヨットや櫓を漕ぐ和船などの他種目の水上競技が距離などの条件を変えて同じ大会で速さを競い合うという試合内容を出現していったと思われるのである。

したがってこれらの認識の違いによる影響は、平成7年（1995年）に日本漕艇協会（現日本ボート協会）から発行された漕艇75年に書かれたわが国最初のボートという項目にも見られる。

「日本で最初にボートを漕いだのは長崎在留のオランダ人だと伝えられるが、正確な記録は残っていない。確かな記録に残るものは、慶応二年（1866年）横浜・山下町の海岸でイギリス人が中心となって、本国から持ってきた数隻の滑席艇で、バージ・クラブを創立したのが最初とされ、さらに最初のボートレースとして記録されているのは、明治2年（1869年）4月英国ビクトリア女王の誕生日を祝う記念レースである。この競漕は横浜に停泊中の英国軍艦の水兵たちの間で争われたという。」

つまりこの記述によれば、日本でボートを最初に漕いだのは長崎在住のオランダ人だと伝えられている。競技用の滑席艇を漕いだ記録の起源は、慶応2年（1869年）であろうと思われる。また最初のボートレースとして記録に残されているのは、明治2年（1869年）4月であるとされているが、水兵によるレースに使用された艇の種類が書かれていない以上、厳密には競技用のボートを用いた最初のボートレースとは考えにくいと思われる。

また、当時日本には多くの外国人居留地の存在していたことがわかっているが、築地外国人居留地（川崎晴朗著）にはボート競技関連の記述を見出すことが出来なかった。

そのため他の外国人居留地について書かれた文献を求めたが昭和63年（1988年）初版発行の長崎外国人居留地の研究（菱谷武平著）の中にもボート関連の記事を見出すことは出来なかった。

そこで他の居留地関連の文献を調べたところ、昭和51年（1976年）に初版発行された居留外国人による・神戸スポーツ草創史（棚田真輔著）のなかに

「明治3年（1870年）香港から神戸に来て医療会館を築き、リーウェリン商事会社に加入したA・C・シム（Alexander・Cameron・Sim）が、スポーツ活動と社会活動を含めたようなクラブが必要であると考え、イギリス人の同僚とアメリカやドイツ人などの協力を得て、同年9月23日にKobe・Regatta & Athletic Club（KRAC）を創設した。またKRACは同年12月24日にボートハウスと体育館の落成式を挙行し、第1回のレガッタ競技を開催して、神戸での外国人によるスポーツ活動を華々しくスタートさせた。」

との記述を発見したが、明治3年（1870年）に行われたレガッタで、ボート競技の種目が行われたことを特定することは出来なかった。

しかし文中には

「明治4年（1871年）には横浜に遠征し、横浜にあった横浜レガッタ競技クラブ、ニッポンレガッタ競技クラブと対抗し、神戸は4試合に負けたが、ハンデーなしの競技では、ニッポン競技クラブには軽く勝った。」

と書かれており、明治4年（1871年）には横浜で神戸・横浜インターポート・レガッタ競技会が開催されたことが判明した。

このことが昭和52年（1977年）に初版発行された居留外国人による・横浜スポーツ草創史（山本邦夫・棚田真輔共著）と平成16年（2004年）1月発行の神戸外国人居留地研究会年報・居留地の窓から第4号の発見につながり、横浜や神戸、長崎における外国人居留地でのスポーツ活動の中でもボート競技の起源について、より詳細な事柄を明らかにすることが可能になったのである。

3、長崎におけるレガッタの起源

長崎でのボートについては、先述のイギリス人ジャーナリストのジョン・レディ・ブラックは慶応元年（1865年）すでにボートやヨットのレースが居留地外人の娯楽とされていたと述べている。

そして横浜以外の居留地として、長崎で文久元年（1861年）9月26日火曜日に長崎レガッタが行われたことを伝えている。

J・C・ブラックによれば、その大会の内容は以下の通りである。

- 1、 大浦レース・・・ヨーロッパ人4人漕ぎボート。距離1、5マイル
参加費5ドル、賞金25ドル、優勝と第2位のボートに懸賞
- 2、 九州レース・・・日本船によるハンディーレース。距離1、5マイル
優勝15ドル、第2位5ドル、第3位2ドル
- 3、 長崎カップ・・・男子による4人漕ぎボート。距離1マイル
参加費5ドル、優勝カップ 総合優勝に75メキシコドル
- 4、 自家製の屋形船レース（ハンディーレース）
距離1マイル、参加費飛び入り5ドル、応募者2ドル
優勝20ドル、第2位10ドル
- 5、 長崎カップ・・・シングルペア 距離1マイル、参加費3ドル
優勝30ドルとカップ
- 6、 人々レース・・・日本支那製以外によるハンディーレース
距離1、5マイル、参加費5ドル、優勝25ドル
第2位10ドル、第3位5ドル
- 7、 帆船レース・・・各種の帆船による3隻ごとのレース
距離は役員が2マイル以下で決める。参加費5ドル
優勝30ドルとカップ
- 8、 イナカレース・・・日本人の4人組によるハンディーレース
距離1マイル、参加費飛び入り5ドル
応募者2ドル、優勝20ドル、第2位10ドル

またこの長崎レガッタでの詳しい成績は残っていないが、元治元年（1864年）に行われた4～6人までの漕手による長崎カップの時は、ホルム・リンガー商会（Holme・Ringer & Co）を創設したF・ホルムらが優勝し、長崎カップの快走舟のレースではT・B・グラバー（T・B・Glover）と弟のA・J・グラバー（A・J・Glover）の兄弟が優勝した。

また（居留地の窓から）の種目説明とこの長崎レガッタを比較した場合、横浜での4本オールレー

スは（１）の大浦レースと（３）長崎カップの４人漕ぎボートと同じような表現に思えるが種目の特定はできなかった。

４、新たな資料の発見

これまでの研究で、文久元年（１８６１年）９月２６日火曜日に行われた長崎レガッタが、慶応２年（１８６７年）に横浜山下町十二の海岸通りでバアージクラブがスライディング・シートのボートなどを横浜居留地の外人たちが漕いだといわれていた事実よりもボート競技の起源としてはふさわしいと、考えられるが、前述のようにボート競技の種目が特定できなかったため推測の域を出なかった。

しかしこのたび発見したヨコハマ・アマチュア・ローイング・クラブ １８９９年 明治３２年第１４回AUTUMN REGATTA 大会番組とヨコハマ・アマチュア・ローイング・クラブ １９００年 明治３３年第２６回SPRING REGATTA 大会番組を詳細に検討した結果、ダブル・スカルの種目は、Double Sculls種目でBow（先頭のポジション）Stroke（整調）のポジションが確認できたためボート競技のダブル・スカル種目と確認できた。

さらにPairsという種目では、Bow（先頭のポジション）、Stroke（整調）、Cox（号令掛）のポジションが確認できたので、ボート競技の舵つきペア種目と確認が出来た。

またFoursという種目では、Bow（先頭のポジション）、２（２番目のポジション）、３（３番目のポジション）、Stroke（整調）、Cox（号令係舵手）の記載が認められたため、ボート競技の舵つき４の種目と確認できた。

また第２６回（１９００年）スプリング・レガッタには神戸レガッタ&アスレチック・クラブと、横浜アマチュア・ローイング・クラブとの対抗戦も認められたことでこれらボート競技で使われていた用語の普遍性も確認できたと思われる。

したがって、この２つの大会番組（プログラム）の発見により、日本におけるボート競技の起源としては、文久元年（１８６１年）９月２６日火曜日に行、われた長崎レガッタがふさわしいと考えられる。

５、まとめ

以上のような既存記録の検証と新しい資料の発見により、横浜外国人居留地におけるボートレースの起源と長崎におけるレガッタの起源について検討を行ってきた結果、いままで記録として残されていたものの中で、ボートレースの起源の年代については、修正が必要ではないかと考えられる。

すなわち、ボートレースの起源は、明治２年（１８６９年）５月２４日横浜でイギリス水兵により行われた英国ビクトリア女王の誕生日を祝う記念レースよりも、文久元年（１８６１年）９月２６日火曜日に行われた長崎レガッタが相応しいと考えられるのである。

しかし上海ローイングクラブなどのその他の居留地におけるボート競技の活動内容及び他のレガッタの詳細については今後の研究を待たなくてはならない。

参考文献

- 日本体育協会編発行 スポーツ八十年史 １９５９年 p 247 p 845
宮田勝善 『ボート百年』（時事通信社 １９６６年）p 93
社団法人日本漕艇協会発行 『漕艇75年』 １９９５年 p 12
棚田真輔 『神戸スポーツ草創史』（道と書院 １９７６年）p 15 p 27 p 28
山本邦夫・棚田真輔『横浜スポーツ草創史』（道と書院 １９７７年）p 105 p 107 p 112
高木應光監訳 長谷川美生子翻訳 『ハロルド・S・ウイリアム著 神戸レガッタ・アンド・アスレチック・クラブ百年史』 神戸外国人居留地研究会年報 『居留地の窓から』第４号 2004

要介護高齢者レクリエーション活動援助の現状と課題

ーレク・セミナー主催の経験を踏まえてー

○上野 幸(余暇問題研究所) 廣田治久(〃) 山崎律子(〃)

キーワード： 要介護高齢者 高齢者レク活動援助

1. はじめに

この研究は2007年の本学会大会での「高齢者介護サービス事業施設の職員における高齢者レク活動の支援力向上についての期待」(レクリエーション研究 59号 2007)と2008年の「高齢者介護サービス事業施設の職員における高齢者レク活動支援力の向上についての期待(2)～セミナー参加者における経験年数別によって～」(レクリエーション研究 61号 2008)の継続研究である。2007年にはレク活動支援における問題意識を分析し、そこからKJ法により11項目にまとめ、2008年にはさらに、職員の経験年数から見た傾向を分析した。その結果、レク活動援助に直面している職員は、“その経験を経るにつれ、学びたい内容が具体的で、より現場に即したものである”ことを導きだした。

前回の研究から4年経ち、実際のレクリエーション・セミナーでの様子や参加者からの質問を聞く機会がある中で、要介護高齢者の状況も多様化していることから介護施設職員のレク活動援助の現状を探る必要があると感じた。この間、介護福祉士養成課程において2009年4月から新カリキュラムへ移行され、レクリエーション活動援助法が削減されていることに注目して研究をすすめた。

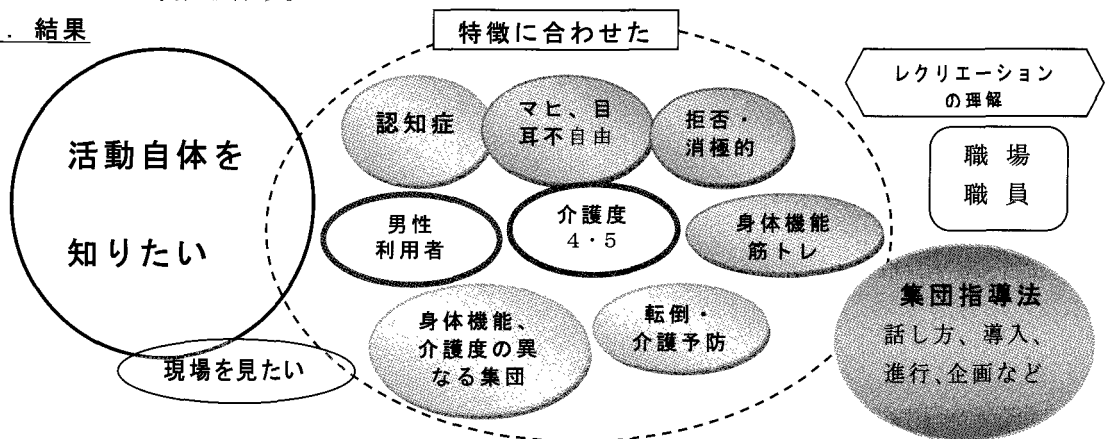
2. 目的

今回の研究は、2007、2008年の継続研究として得られた知見をもとに、レク・セミナー主催の経験を踏まえて、介護職員のレク活動援助のニーズと課題を探ることを目的とした。

3. 研究方法

- ・対象は主催する介護施設職員向けの「レク・セミナー」の参加者。
セミナー開催時期は2012年4/21～7/17 14回開催。
- ・参加者に行ったアンケートから「こんな内容をうけてみたい」に記述された自由回答を抽出。これまでの研究で分類した11項目に照らし合わせ、その結果と経験年数をあわせて考察を行う。

4. 結果



グループKJ法による抽出項目の分類図

5. 考察

経験年数から見て

2 年未満～5 年未満までが全体の約半数を占めている。介護職に就職して早い時期の研修を施設側が選択していると同時に、実際の介護現場でのレク活動に対する要望も多いと推測できる。

「活動自体を知りたい」について

前回の研究時と同じように最も多い。経験年数が経てもニーズは変わらず、介護現場での毎日の活動に苦慮していることが考えられる。その内容には「身近な物を使ったゲーム」「少人数でできるゲーム」など具体的な援助の状況に近いものが多く、すぐに使える活動の要望である。10 年を経ても、活動に対する工夫がなく、そのまま行われていることは、介護の専門職がその現場でレクリエーション活動援助を行うことの難しさを感じる。

「集団指導法」について

具体的には「盛り上げ方」「司会・進行の仕方」などが含まれる。集団指導法の知識や技術の必要性の認識は、5 年以上の経験に強く出ている。また、集団指導に対して消極的な職員への教育やレク担当職員の育成についての要望は経験 10 年以上に見られる。様々な特徴を持つ高齢者の集団に対してより高い技能が求められることから、今後のセミナー等の教育に取り入れていく必要がある。

「特徴にあわせた」について

・ 今回の特徴として以下の 3 項目があげられる。

- 1) 「マヒや目・耳の不自由」「認知症」など、障害を持つ利用者へのレク活動の要望が多いが、2008 年時より減少している。認知症に対する理解が深まっている上にセミナーで具体的なレク活動援助を取り入れている結果であると考えられる。
- 2) 「男性利用者」は、2007 年、2008 年時にはなかった特徴である。介護現場では男性利用者の対応方法に大変苦慮しており、実際のセミナー参加者からの質問も多い。男性利用者の中には、介護度の低い利用者から認知症の利用者も含まれている。
- 3) 「介護度 4～5」は、介護現場では重度に含まれるが、実際の高齢者の状況にはかなり差がある。身体的な重度で「ねたきりの方」も含まれ、認知症の症状がすすみ、コミュニケーションがとりにくい場合もあり、対応の困難さが推測できる。

6. まとめ（現状と課題）

- ・ 今回の研究では 2008 年から大きな変化がなかった。
- ・ 高齢者介護職員のレク活動援助に対する要望は現場に即したものである。
- ・ 介護職の経験が 10 年経ても、レク活動援助自体に苦慮している。
- ・ 要介護高齢者の介護度や身体技能が多様化し、現場での対応が困難になっている。
- ・ 高齢者施設の現場ではレク活動援助への期待が大きいと感じられる。

介護福祉士養成課程におけるレクリエーション活動援助の教育機会が 2009 年のカリキュラムから変更され、減少しているものの、高齢者の介護現場での要望は高い。専門職を導入していくか、レク担当職員の継続研修が望まれる。今後、要介護高齢者は益々増加し、多様化することを踏まえて、レク・セミナーにおいても介護職員に対するレクリエーション教育の充実を図っていきたい。

人生の最期を豊かに過ごす余暇支援をめざして —余暇サービスの拡大と質の向上、職員負担を考える—

○草壁孝治 今井悦子 福田卓民 (医療法人社団慶成会青梅慶友病院)

1. はじめに

人の生活において、楽しみは重要であり、高齢者にとっても同様であることは誰もが理解している。先行研究などにより、余暇を支援する上において、より楽しさを高める追及はされているが、現実の場面ではそれのみではなく、参加人数の増大や参加対象者の拡大、さらには提供する側の人員や方法などについての効率化を図る必要がある。今回はA老人病院におけるそれらの調査結果を報告する。

2. 調査方法

調査施設：A老人病院 許可病床数：736床 男女比：22.8%：77.2%

平均年齢：88.2歳（2012年9月1日現在）

調査期間：2010年4月から2012年9月

調査内容：(1)余暇活動全体の月別参加人数とその推移

(2)参加者が増加した活動の月間参加人数とその推移

(3)質の向上を目的にした改善項目数とその内容

(4)余暇活動提供に要した総労働時間

(5)1時間当たりの対応人数

表1 A老人病院での余暇活動種目

＜日々の余暇活動＞			
活動内容	開催時間	開催頻度	内容
院内デイ	8時間	毎日(年末年始2日間を除く)	手芸や身体活動ほか
認知症デイ	8時間	毎日(日曜、年末年始2日間を除く)	ビデオ鑑賞や身体活動ほか
病棟レクリエーション	1時間20分間	1回/週	手芸、書道、コーヒー
歌の会	30分間	2回/週	斉唱
リラクゼーション	20分または40分間	1～3回/週	マッサージ
＜月間の余暇活動＞			
コーラス倶楽部	45分間	1回/月	コーラス
映画	1時間15分間	2回/月	映画
コンサート	1時間	1回/月(同日に2回開催)	コンサート
ホール生演奏	20分間	2回/月(同日に3回開催)	コンサート
ピアノ生演奏	30分間	不定期	ピアノで生演奏
＜年間の余暇活動＞			
宗教的活動	45分間	8回/年	法話会、礼拝、讃美歌など
季節のイベント	6時間/日×5日間	4回/年	季節の食べ物を味わう会
写真撮影会	5時間30分間	1回/年	家族と一緒にの記念撮影
和菓子の会	1時間	1回/年	職人技を見ながら和菓子を食べる

3. 結果

(1)余暇活動全体の月別参加者数とその推移

対象期間内の余暇活動への参加人数は延べ人 201,316人で、ひと月平均は6710.5人だった。6カ月ごとの移動平均で傾向を示すと、参加総数は2011年8月をピークに下降し、2012年4月以降は上昇傾向にあった(図1)。また、対象期間を6カ月ごとに5分割した場合、最も参加者が少ないのは2010年度上期のひと月平均6082.7人で、最も多いのは2011年上期の7227.7人だった(図2)。

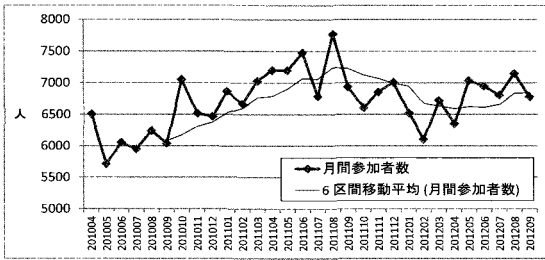


図1 余暇活動への月間参加者数の推移

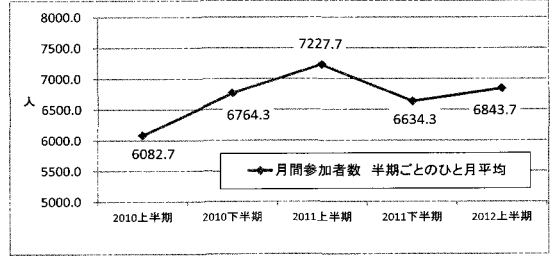


図2 半期ごとのひと月平均値の推移

(2)参加者が増加した活動の月間参加人数とその推移

活動別参加人数のうち、増加がみられた活動は病棟レク、ホール生演奏、ピアノ生演奏であった(図3)。前項同様に対象期間を5分割した場合、ピアノ生演奏の参加人数は減少し、他の2種目は増加傾向にあった(図4)。

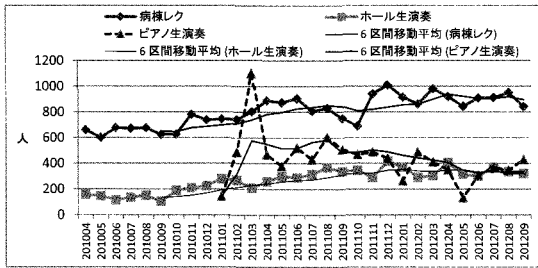


図3 各余暇活動の月間参加人数の推移

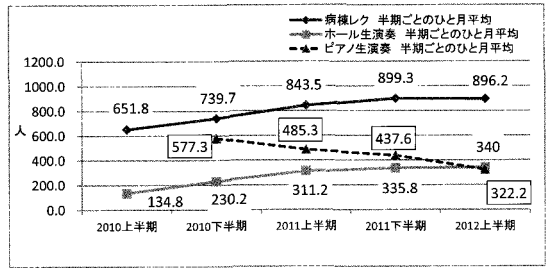


図4 半期ごとのひと月平均値の推移

(3)質の向上を目的にした改善項目数とその内容

各余暇活動の質の向上を目的に改善した件数は、日々の余暇活動に対し18件、月間のイベントに対し23件、年間のイベントに対し93件、計134件であった。日々、月間、年間の項目ごとに改善内容を分類し、項目の一部を表2に示した。

表2 余暇サービス改善点

<日々の余暇活動>	<月間のイベント>	<年間のイベント>
選択肢の増加	業務手順の見直し	業務手順の見直し
システムの見直し	システムの見直し	物品の見直し
雰囲気作り	活動内容の見直し	選択肢の増加

(4)余暇活動提供に要した総労働時間

余暇活動提供に要した職員の月間労働時間は平均で1572.4時間であり、その傾向は2011年10月をピークに下降していた(図5)。また、前項同様に対象期間を5分割した場合、2011年上期から減少し、その後2期間は横ばいであった(図6)。

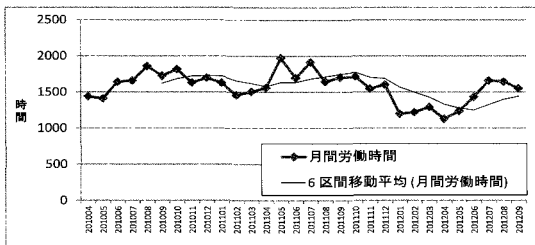


図5 職員の月間労働時間の推移

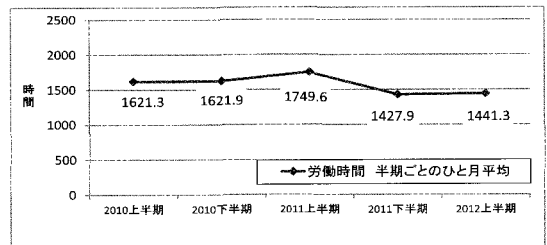


図6 半期ごとのひと月平均値の推移

(5) 1時間あたりの対応人数

参加人数を要した労働時間で割ることで、1時間あたりに対応する人数を算出した。対象期間内の最少対応人数は3.4人、最大対応人数は5.7人であった(図7)。半期ごとのひと月平均値は年々増加傾向にあった(図8)。

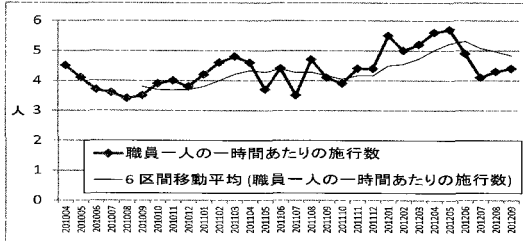


図7 職員一人あたりの1時間単位での施行数の推移

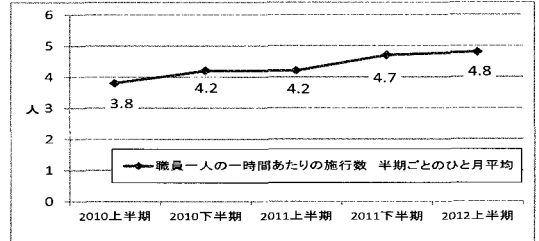


図8 半年間の月間平均値の推移

4. 考 察

(1) 参加人数の増加とその要因

参加者数の半期ごとのひと月平均値は2010年上半期の6082.7人から2011年上半期での7227.7人へと増加した。直接的な増加要因は病棟レク、ホール生演奏、ピアノ生演奏の3種目における参加者の増加である。

従来「病棟レク」は、手芸や書道ができる活動性の高い人を中心に行っていた。参加できる対象者の幅を広げるべく提供するサービスの枠を広げ、雑誌やパズルなど一人でも気軽に楽しめるツールをワゴンに乗せて用意し、活動性の低い人も参加できる機会を作った結果、参加人数が244.4人増えた。

また、病棟側のニーズに合わせ、月4回のうち1回を手芸や書道ではなく、幅広く参加できるコーヒーの会としたことも参加が得られた要因となった。

「ホール生演奏」は、月1回から月2回の開催とした結果、134.8人から343.8人と倍以上に参加人数を増やした。

「ピアノ生演奏」は2011年1月からの新種目で、担当者は2名の職員(常勤換算1.2人)で担当している。従来は歌の会でのピアノ伴奏が業務のほとんどであったが、スケジュールの単純化や演奏時間の工夫により、不定期ではあるが月に数日の試行を実施し、入院患者やその家族、職員などに対し効果が見込まれると判断し導入した。

調査期間中の月平均参加人数は435.2人で、それらは新規項目の参加者となり増加要因であった。

(2) 余暇活動の質の向上への改善点

余暇活動の質を向上させるために取り組んだ一例をあげる。

- 1) 「日々の余暇活動」においては、参加者が楽しめる機会を増やすために、麻雀、楽器演奏ほか、活動種目を増やした。
- 2) 「月間のイベント」においては、イベントの入場時において、入場手続きを簡素化し、入場をスムーズにした。

3) 「年間のイベント」においては、対象者が入院患者 700 名とその家族となり、会場が混雑し、待たせることもでてくる。その待ち時間に映像を鑑賞できるように場を設定し、待つことを感じさせない工夫を行った。

(3) 職員の労働時間と参加者数の比較

労働時間と参加者数のそれぞれの半期ごとのひと月平均を重ね図 9 に示した。参加者数は 2011 年上半期では 7227.7 人と増加し、それに対し、労働時間はほぼ横ばいで参加者数を増やしたことになる。その後、人員数の関係で労働時間が減少し、参加者数も減っている。これは、人員減により特定イベントを一時的に中止した結果で、その後は他のイベント等の参加人数の増加に伴い再び増えたものと思われる。

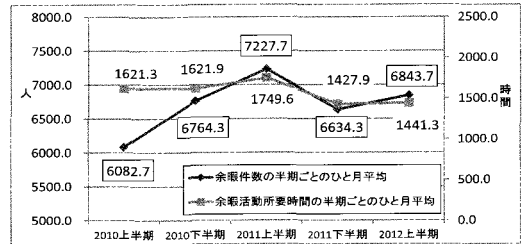


図 9 参加者数と職員の労働時間の比較

(4) 職員一人あたりの一時間単位での施行数の増加

一時間あたりの対応数の半期ごとのひと月平均値は、2012 年上半期では 4.8 人と約 1 人の増となっている。労働時間が減少しているにもかかわらず参加者数が増加したことは、限られた人員や時間で効率的に対応する工夫によるものと思われる。

5. まとめと今後の課題

余暇サービスを行うにあたって、その楽しさを追求することは大切であるが、それに伴い、参加人数を増やし、活動の質を向上させることも同時に重要である。さらに実際にレクリエーションを実施する現場は、一日の限られた時間の中で行わなければ、業務負担は増える一方で、継続が困難となる。そこで、一つ一つの活動ごとに、ある程度のパターンができたところで業務を見直し、効率化を図ることが重要と考える。そうすることで、次の新たなサービスを増やすことにつながる (図 10)。

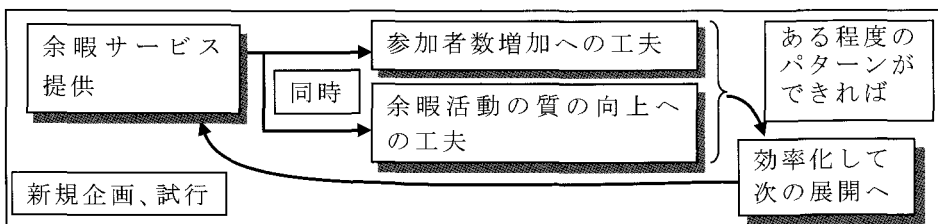


図 10 余暇サービス展開のサイクル

余暇サービスの質を向上するには、参加者の満足 (参加人数増加、活動の質の向上) と職員の満足 (業務改善など) を追求していくことが大切と考える。

作業療法士と連携したセラピューティックレクリエーションサービスの一考察 高次脳機能障害支援における写真撮影の取り組み

茅野宏明 [武庫川女子大学]

作業療法士 連携 セラピューティックレクリエーション 高次脳機能障害

1. はじめに

不慮の事故や自殺未遂、あるいは脳疾患などにより、脳に損傷を受け、記憶障害や遂行機能障害、注意障害、失語、あるいは感情コントロールなどの機能に著しい障害が見られる「高次脳機能障害」への支援が年々必要とされてきている。厚生労働省では、平成13年度から本格的に「高次脳機能障害支援モデル事業」を実施し、現在では、主に①障害評価；②機能回復訓練；③社会適応訓練；④職能訓練；そして⑤社会復帰後の支援¹などの事業を展開している。

医師、看護師、作業療法士、言語聴覚士、心理職、生活支援員、職能支援員、支援コーディネーター、ケースワーカーなどが、作業部会の主な構成員として事業を支えている。さらに、当事者団体との協働支援のほかに、地域におけるさまざまな機関や団体あるいは専門職が、支援コーディネーターを介して当事者やその家族を支えている。レクリエーション資格保持者は、これらの事業には関与していないのが現状である。

平成17年度報告書²では、高次脳機能障害支援事業に関わった当事者の平均年齢は、32.7歳と記され、受傷時年齢の平均は、29.8歳。また、同報告書には、外傷性脳損傷が76%、脳血管障害が17%、低酸素脳症が3%と示されている。特に、若年層においても、脳血管障害は常に高次脳機能障害の原因疾患となり得る、と報告書は示している。さらに報告書は、記憶障害(90%)、注意障害(82%)、遂行機能障害(75%)の症状が高い割合を示し、また複数の症状を持つことが一般的である、と示した。

受傷後、残存機能を生かすリハビリテーションサービスにおいて、ICFのもと、ゴール指向型リハビリテーションが取り入れられている。例えば、「訓練のために、歩行訓練」するのではなく、「人気レストランへ食事に出かけるために、歩行訓練」する。このように訓練のためよりも、生活意欲を向上するための支援が一般的になっている。

当事者が残存機能を生かしながら、生活意欲をさらに向上するため「社会生活力プログラム³」が社会リハビリテーションにおいて実施されている。日常生活における社会参加として「余暇」や「外出」もプログラムとして含まれている。特に、高次脳機能障害支援において「就業・就学準備支援」ニーズは高い反面、当事者自身で思いどおりの成果が出ない現実と直面することも少なくない。その結果、当事者のモチベーションは上がり、無気力な状態(learned helplessness)で支援プログラムに参加している感も認められる。作業療法士が進める社会生活力プログラムは集団支援が基盤のため、一般的に無気力感を抱く当事者や他者との協働作業が困難な当事者へのきめ細かい対応は困難である。

また、当事者が最終的には、在宅支援や施設支援に頼らざるを得ない現状もある。そのような生活には、「余暇」や「外出」というテーマは重要な位置づけになる。就労や就学の代わりとなる日中活動、つまり余暇活動、への支援が重要になってくる。このように、集団支援に適応困難な当事者、あるいは無気力になった当事者への支援には、個々で対応する生活支援、特に余暇生活支援、が役に立つと考えられる。

高次脳機能障害支援事業報告書が示した平均年齢は若年層であり、受傷後も数十年にわたる人生があると推測される。生活支援や就労支援の必要性は高いことは明白であるが、主体的な余暇生活支援も同様に重要と考えられる。しかし、余暇生活支援を主体とするレクリエーションサービスが、直接的に高次脳機能障害支援事業に関わることはなく、訓練としての位置づけは皆無である。

そこで、平成 22 年 6 月より、社会生活力プログラム及び個別作業療法を実施する作業療法士と連携し、社会的リハビリテーションの一環としてセラピューティックレクリエーションサービスの個別支援を開始した。集団支援よりも、きめ細かな個別支援を導入し、入所目的の達成を助長することを意図とした。プログラム名は、参加への動機づけを高めるために「社会復帰プログラム（以下、CRP）」とした。

支援プロセスとして、リハビリテーションとの連携を意識し、次の 5 段階を設定した。

- ① プロセス指向型リハビリテーション⁴（訓練を振り返る）
- ② ゴール移行重視型リハビリテーション（嗜好を調べて試行し、振り返る）
- ③ ゴール指向型リハビリテーション⁵（自ら目標を立て体験し、達成度を振り返る）
- ④ 自己実現移行重視型レクリエーション（情報収集や資源活用して試行し、振り返る）
- ⑤ 自己実現指向型レクリエーション⁶（実践し、振り返り、実施を繰り返す）

本研究の目的は、高次脳機能障害支援において、作業療法士と連携したセラピューティックレクリエーションサービスの個別支援（写真撮影）の成果を検証することである。

2. 方法

- (1) 研究対象施設：障害者支援施設（高次脳機能障害支援事業の実施施設）
- (2) 研究期間：2012 年 2 月 6 日～2012 年 9 月 24 日
- (3) 支援頻度：原則的に週 1 回、45 分間のセッション
- (4) 連携頻度：2 ヶ月に一度、作業療法士 2 名とケースカンファレンス実施
必要に応じて、作業療法士はセッションに随時参加
- (5) 支援計画：作業療法士との連携において、2 ヶ月間の支援目標を設定
支援目標に適した具体的な実施計画を研究者が立案
- (6) スタッフ：支援員 1～2 名、女子大学生（含短大生）6 名、男子実習生 1 名
- (7) 支援体制：利用者 1 名に対して、スタッフ 1 名～3 名
- (8) 研究対象者：男性 40 歳。H22 年 8 月、右片麻痺症状により救急搬送（脳内出血）
手先が不器用で家業（精密金型製造）は継げず、派遣業に就く。

◇復帰目的：家庭復帰

◇利用目的：社会適応訓練、体力持久力増進、車いす操作訓練、立位歩行訓練、OT、PT、ADL

◇課題：①高血圧に起因する再出血のハイリスク

②注意障害、記憶力障害、病識欠如に起因する日常生活能力の低下

③失語に起因するコミュニケーション障害（社会的交流が苦手）

◇現状：①声かけして訓練に参加

②人工的な笑顔

③特異的行動（TPOが一般的な見解とずれる）

- (9) 作業療法士と連携したCRPでの到達目標

①他者との関係づくり (establish interpersonal relationship)

②自分で何かを決めて実行する機会を提供 (motivate recreation activities)

(10) 本研究における支援目標

◇自分で何かを決めて実行する機会を提供 (motivate recreation activities)

(11) 支援段階

◇ゴール移行重視型リハビリテーション (日中活動への興味関心づくり)

(12) 支援課題

余暇生活診断テストスケールGの集計結果：知的・言語的活動⁹、美術・手工芸⁸、野外・自然⁷ → 写真の撮影とアルバム作成を支援手法として選択した。

①-1 訓練中の場面などを自由に撮影； -2 アルバムを完成

②-1 撮りたいものを撮影； -2 アルバムを完成

③-1 敷地内で思い出ある場所を撮影； -2 フォトフレームを完成、-3 アルバムを完成

(13) 支援材料：レンズ付きフィルム、アルバム、フォトフレーム

(14) 意図的支援

①アルバム作成時、撮った時を振り返り、その時の考えや感じ方を受容と共感

②アルバム作成時、主体的に分類したり、ラベルをつけたりすることを促進

③フォトフレーム完成時、賞賛とプログラムプロセスの共有

(15) 倫理審査：学校法人武庫川学院平成23年度第3回研究倫理委員会において、条件付承認を受け、判定条件にしたがって指示資料を修正し提出した。

(16) 同意書：H23年10月21日付で研究対象者が同意書に署名し、研究者に提出した。

3. 結果と考察

(1) 支援課題の達成度

①-1 訓練中の場面などを自由に撮影・・・(平成24年2月6日に達成)

-2 アルバムを完成・・・(平成24年2月13日に達成)

【言動】

①自ら写真を分類し、タイトルをつけて、アルバムを完成した。

②場面：施設外のロードワーク訓練風景、クッキング実習風景、自室の風景、スタッフの撮影

③アルバムにそって、撮影場面の様子をスタッフに説明した。

②-1 撮りたいものを撮影・・・(平成24年4月16日に達成)

-2 アルバムを完成・・・(平成24年4月23日に達成)

【言動】

①自ら写真を「良い」「ダメ」と分類し、厳選した写真でアルバムを完成した。

②場面：週末に自室へ訪ねてきた両親、開花している桜

③アルバムにそって、撮影場面の様子をスタッフに説明した。

③-1 敷地内で思い出深い場所を撮影・・・(平成24年9月10日に達成)

-2 フォトフレームを完成・・・(平成24年9月24日に達成)

-3 アルバムを選択し、完成・・・(平成24年9月24日に達成)

【言動】

①場面：駐車場で気に入った車と一緒に撮影、施設の玄関

- ②全課題の写真から、トップ3（両親、桜、車と自分）を選んだ。
- ③フォトフレームの枠に「頑張るぞ！」と日付を記入して完成した。
- ④アルバムはビーチ柄を選択し、気に入った写真を選択して完成した。

(2) 行動変容

◇プログラム初期

訓練室の扉から挨拶だけして閉める言動が繰り返された。その後、入室して数分で「すみません」と言い残し退室する。回を重ねる毎に、ワークシートやパズル等の作業を導入し、45分間過ごすことができるようになった。

◇支援課題①

自室や気になったチラシを撮影する行動は、換言すれば、プライベートを公開する意図とつながる。自らを閉ざしていた言動からの解放と感じられる。これを機に、スタッフの意図的な関わりにより、利用者の興味や関心の話題が広がりをみせた。

◇支援課題②

両親の写真には、スタッフ一同驚いた。さらに踏み込んだプライベートの公開につながる。また、開花した桜を撮影するのに、施設のベランダを往来して撮影したことも写真から読み取れる。他方、課題提出期限のため一気に撮影したとも解釈できるが、課題を認知し、達成しようとする行動であったと考えられる。

◇支援課題③

車は好きだが、運転習熟訓練は不可であった。駐車場の多種多様な車種をいつでも見られる施設からの退所は、本人の惜別感とつながる。気に入った車とのツーショットをスタッフに撮影依頼、手を高々と挙げるポーズ、厳選した車など、そして、メッセージから利用者の思いや願い、あるいはニーズなどの一端を理解することが可能である。

4. まとめ

作業療法士は「継続して参加した訓練はCRPだけである」、「集団訓練にも自分から参加するようになった」、「廊下で、他の利用者とは会話している場面をみるようになった」などと変化を指摘した。不器用さから失敗経験が多く、他者との関係を拒み、家業を継ぐことも断念した過去を経験した利用者。利用者は、スタッフとインフォーマルに交わる雰囲気をもつCRPに居場所を見つけ、自己表現や話題性を拡張したと考えられる。

セラピューティックレクリエーションサービス的手段として選択した写真撮影は、自己表現や他者との関係づくりにおける行動変容、あるいは内的動機づけに対する評価ツールになると考えられる。今後、高次脳機能障害支援事業の一環として、きめ細かな個別支援を提供できるレクリエーション支援の試みの必要性が感じられる。

-
- 1 国立身体障害者リハビリテーションセンター(2005).平成16年度高次脳機能障害支援モデル事業実施報告。
 - 2 国立身体障害者リハビリテーションセンター(2006).平成17年度高次脳機能障害支援モデル事業実施報告。
 - 3 奥野英子他(2006).自立を支援する社会生活力プログラム・マニュアル、中央法規出版。
 - 4 橋本圭司(2007).高次脳機能障害がわかる本、法研。
 - 5 大川弥生(2004).新しいリハビリテーション、講談社。
 - 6 Austin, D.R.(1998).The health protection/health promotion model. Therapeutic Recreation Journal, 32(2), 113.

アメリカにおけるセラピューティックレクリエーション専門職及びその養成 段階関係者の属性の特徴に関する考察

堀田哲一郎[鹿児島国際大学]

キーワード：セラピューティックレクリエーション，専門職，調査研究

はじめに

アメリカにおけるセラピューティックレクリエーション専門職（以下「専門職」とする）の特徴に関して、現在では全米セラピューティックレクリエーション公認協議会(National Council for Therapeutic Recreation Certification)のウェブページ(<http://www.nctrc.org/documents/CTRSProfile09-FINAL081809.pdf>)において、2009年時点での調査結果の概要を容易に把握することができる¹⁵⁾。しかし、それに到るまで、専門職や養成段階における学生及び大学教授陣等の関係者に関する実態調査を行った報告書が1970年以來多数存在した。発表者は、2010年9月から2011年8月まで、ノースウエストミズーリ州立大学のテリー・ロバートソン博士及びテリー・ロング博士の下で長期国外研修の機会を得た。両博士は、全米セラピューティックレクリエーション協会(NTRS)の機関誌である『セラピューティックレクリエーションジャーナル』の編集長を2008年度から2010年度まで共同で務められており、そこでは古い時期から最新の情報までセラピューティックレクリエーションの研究領域に関して様々な資料提供を受けることができた。両博士から提供を受け、さらにその参考文献から追跡を続け、また当時当大学のウェブページにリンクされていた『セラピューティックレクリエーションジャーナル』のバックナンバーアブストラクトの検索サイト(残念ながら、現在はアクセス不能)を活用し、収集できる限りの文献を収集して、別表のように専門職や学生及び大学教授陣の属性の特徴をまとめてみた。当然のことながら、実施された調査によって対象者が異なり、回答者数も異なっているため、すべてを共通の基準に基づく追跡調査とみなすわけにはいかないけれども、その時々々の回答者の属性の共通点や相違点を指摘することは可能であり、それによって、専門職や学生及び大学教授陣の属性の特徴の傾向と言い換えることをお許し願いたい。

属性として出てくるものは、性別、人種、年齢、学位、職位、年俸、実践地域、経験年数、職場、対象、充足感である。専門職と学生及び大学教授陣とに分け、通観して得られる知見をまとめてみたい。

1. 専門職の属性の特徴

まず専門職に関してまとめてみる。性別については、14件の調査において最低71%が女性が占められており、おおよそどの調査の時点においても女性が多数であることがわかる。

人種については、9件の調査において最低79.5%が白人(コーカサス系)で占められており、第2位の黒人(アフリカ系)は、最高でも4.5%に過ぎないことがわかる。最新の調査でも、白人(コーカサス系)の占める比率が下がらず、もし、多文化主義を推進しようとする取り組みがあったとしても、その成果が十分であるとは言えない。

年齢については、平均年齢を表示した2件の調査においては、30代半ばとその後半であり、最頻年齢を表示した調査においては、2件が20代後半、2件が30代前半、1件が20代となっており、これらに関して共通点や相違点を挙げることは難しい。

学位については、13件の調査において最低51.7%が学士で、2004年以降は70%以上のものが続き、その保有者の比率が高くなる傾向がみられると言える。修士や博士については、最も高い比率の調査時期が、いずれも最新のものより前のものであり、それぞれの学位保有者の比率が高くなる傾向にあるとは言えない。

職位については、11件の調査における回答者のうち療法士の占める比率が最低41.15%、最高67.3%、8件の調査における監督者(supervisor)の占める比率が最低9%、最高23%、8件の調査における管理者(director/manager/administrator)の占める比率が最低6%、最高41.05%であったことがわかる。さらに3件の同一調査者による調査結果でのそれぞれの職位における女性比率も含めて比較検討すると、直接サービスに当たる療法士の比率が常に40%を超えており、残りを監督者と管理者で分け合う形になるが、管理者が監督者とほぼ同率になる場合もあれば、管理者が療法士とほぼ同率になっている場合もあり、加えて、全体の女性比率の高さも反映して、監督者においても管理者においても、女性の占める比率がだんだん高くなっており、管理者がすべて女性という調査結果が出た場合さえみられ、直接サービス部門に女性が集中し、管理的部門は男性が独占するという旧来の概念はすでに崩れており、管理的部門が女性にも十分開かれていることがわかる。しかし、監督業務の全体の比率が低いのは、全体の絶対数が少ないのか、監督を好む人が少ないのか、監督で回答する人が少なかったのか定かではない。オモロウ(1995¹⁸⁾、2000¹⁹⁾)は、ともに「多くの環境において、管理者及び監督者の機能がきわめてしばしば互換的に活用され」「管理における女性の高い数もまた、養護施設回答者の多数のためであろう。彼らは、1人のサービスまたは担当部局において女性である傾向がある。加えて、女性は、例え彼らが直接患者サービスを提供していたとしても、管理者として彼ら自身をみなすであろう」と説明しており、自負心の強さも窺える。

年俸については、療法士年俸と監督及び管理者年俸との格差、男女格差、学位格差が存在している。平均年俸以外では、最頻時給も含め、どの層も年を追うごとに増加していることがわかる。

実践地域については、8件の調査において最も多かったのが五大湖であったときと北東部であったときと同数であり、第2位であったのが五大湖であったときが2件と北東部であったのが1件であるので、五大湖の方が頻度が高いと言える。次いで中部大西洋岸が2件、中北部/北西部、太平洋岸、南部が1件ずつと分散している。

経験年数については、9件の調査において最も数の多かった層が6-10年であったのが3件、4-10年、5-10年が1件ずつと重複する層の項目がある。1-3年及び1-5年という経験の少ない層が最も多いときもあれば、最新の調査結果では、21年以上の経験豊富な層が多くなっている。6-10年が第2位であったときが3件あり、この層がかなりの定着度を示していると言える。11-15年、20年以上という経験度の高い層が出ているものもあれば、1-5年、3-5年、4年未満、5年以下という経験度の低い層が出ているものもあった。

職場については、10件の調査において、最も比率の高いのが精神科病院であったものが7件、養護施設であったものが2件、老人科であったものが1件であった。第2位であったのが老人科であったときが4件、総合医療病院であったときが3件、リハビリテーションセンターであったときが3件であるのに対して、地域立脚環境の占める比率はいずれも低く、精神科、高齢者、医療の現場での任用が多数を占めている傾向を看取できる。

対象については、前述の職場との関連性が強いものの他、脳外傷/卒中や発達障害の微増傾向を指摘することができる。

充足感については、3件の調査において、非常に充足という回答者が最低37.1%、概ね充足という回答者が最低43.1%、任用変更の希望無しという回答者も最低48.9%と、良い傾向がみられる一方で、任用変更の希望有りという回答者が最低27.1%はおり、必ずしも無視できる数値ではないことに留意しておく必要はあろう。

2. 学生及び大学教授陣の属性の特徴

ここでは、まずステイン(1970)²³⁾が開始した教育機関を対象とした調査を、その後アンダーソン他(1980²⁾, 1990²⁴⁾, 2000³⁾, 2010⁷⁾が引き継いで10年毎に実施した4件の縦断的調査結果と、オスチン他(1984⁵⁾, 1998⁶⁾やコンプトン他(2001)¹¹⁾の調査結果を加えてまとめてみる。ここで、アンダーソン他(1980²⁾, 1990²⁴⁾, 2000³⁾, 2010⁷⁾の回収件数が変動している理由として、質問紙の発送はプログラムの総件数に対して実施されており、全米で開設されているセラピューティックレクリエーションプログラムの総数自体が不変なものではなく、その都度増減していることによるものであることに留意する必要がある。

それらのうち、5件の調査において、学士、修士、博士すべての段階にわたって、養成段階から女性の比率の多いことがわかる。対象件数の変化にもかかわらず、博士及び修士の修了見込者の女性比率が高まるにつれて、大学教授陣の女性比率も高まる傾向にあると言えよう。

おわりに

以上により、専門職の属性の特徴として、性別では女性、人種では白人(コーカサス系)がそれぞれ多数を占め、年齢では20代から30代にかけてが調査対象者の大凡を占め、学位では学士が多く、修士及び博士保有者が増える傾向にあるとは言えず、職位では療法士が多いようで、監督者と互換性のある管理者も同等とみなされている場合もあり、全体に占める女性の比率が高いところから、管理者にも女性の比率が高まっていて、年俵では管理者、性別、学位による格差があり、実践地域では五大湖、北東部に多く、経験年数では6-10年が多い傾向にあり、職場では精神科、高齢者、医療の現場での任用が多く、対象にも関連し、充足感では充足傾向が高く、任用変更無しという者が多いと言える。その養成段階関係者である学生及び大学教授陣の属性にも、性別、人種、学位において同じ傾向が表れている。

参考文献

- 1) Anderson, D. M. & Bedini, L. A. (2002) "Perceptions of Workplace Equity of Therapeutic Recreation Professionals." *Therapeutic Recreation Journal*, 36(3), pp.260-281.
- 2) Anderson, S. C. & Stewart M. W. (1980) "Therapeutic Recreation Education: 1979 survey." *Therapeutic Recreation Journal*, 14(3), pp. 4-10.
- 3) Anderson, S. C., Ashton-Shaeffer, C. & Autry, C. E. (2000) "Therapeutic Recreation Education: 1999 survey." *Therapeutic Recreation Journal*, 34(4), pp. 335-347.
- 4) Ashton-Shaeffer, C., Johnson, D. E., & Bullock, C. C. (2000) "A Survey of the Current Practice of Recreation as a Related Service." *Therapeutic Recreation Journal*, 34(4), pp.323-334.

- 5) Austin, D. R. , et. al. (1984) "A Survey of Therapeutic Recreation Faculty Members and their Colleagues." *Expanding Horizons in Therapeutic Recreation X I* , pp. 66-77.
- 6) Austin, D. , et al. (1998) "Master's Programs in Therapeutic Recreation in the United States." *Global Therapeutic Recreation V* , pp. 189-199.
- 7) Autry, C. E. , Anderson, S. C. & Sklar, S. L. (2010) "Therapeutic Recreation Education: 2009 survey." *Therapeutic Recreation Journal*, 44(3), pp. 161-181.
- 8) Blair, D. K., & Coyle, C. (2005) "An Examination of Multicultural Competencies of Entry Level Certified Therapeutic Recreation Specialists." *Therapeutic Recreation Journal*, 39(2), pp.139-157.
- 9) Brasile, F. M. (1992) "Professional Preparation: Reported needs for a profession in transition." *Annual in Therapeutic Recreation, No. III*, pp. 58-71.
- 10) Card, J. A. , et al. (1987) "Job Task Analysis of Therapeutic Recreation Professionals: Implementation for educators." *Journal of Expanding Horizons in Therapeutic Recreation II. II* , pp. 33-41.
- 11) Compton, D. , et al. (2001) "A National Study of Perceptions Related to Therapeutic Recreation Faculty and Cullicula." *Expanding Horizons in Therapeutic Recreation X IX* , pp. 49-60.
- 12) Jones, D. B., & Anderson, L. S. (2004) "The Status of Clinical Supervision in Therapeutic Recreation: A national study." *Therapeutic Recreation Journal*, 38(4), pp.329-347.
- 13) Langsner, S. J. (1993) "Reasons for Participation in Continuing Professional Education: A survey of the NTRS." *Therapeutic Recreation Journal*, 27(4), pp.262-273.
- 14) Langsner, S. J. (1994) "Determinants to Participation in Continuing Professional Education: A survey of the NTRS." *Therapeutic Recreation Journal*, 28(3), pp.147-162.
- 15) National Council for Therapeutic Recreation Certification (2009) *CTRS Profile Brochure*.
- 16) Oltman, P. K. , et. al. (1989) "A National Study of the Profession of Therapeutic Recreation Specialist." *Therapeutic Recreation Journal*, 23(2), pp. 48-58.
- 17) O'Morrow, G. S. (1991) *Therapeutic Recreation Practitioner Analysis*. National Therapeutic Recreation Society.
- 18) O'Morrow, G. S. (1995) *Therapeutic Recreation Practitioner Analysis*. National Therapeutic Recreation Society.
- 19) O'Morrow, G. S. (2000) *Therapeutic Recreation Practitioner Analysis*. National Therapeutic Recreation Society.
- 21) Riley, B., & Connolly, P. (2007) "A Profile of Certified Therapeutic Recreation Specialist Practitioners." *Therapeutic Recreation Journal*, 41(1), pp.29-46.
- 22) Skalko, T. K., & Smith, M. M. (1989) "The Status of Therapeutic Recreation in State Personnel Systems: A national survey." *Therapeutic Recreation Journal*, 23(2), pp.41-47.
- 23) Stein, T. A. (1970) "Therapeutic Recreation Education: 1969 survey." *Therapeutic Recreation Journal*, 4(2), pp. 4-7, 25.
- 24) Stewart, M. W. & Anderson, S. C. (1990) "Therapeutic Recreation Education: 1989 survey." *Therapeutic Recreation Journal*, 24(3), pp. 9-19.

高齢者が楽しさを体験するための Therapeutic Recreation 援助理論モデル研究

— Leisure Ability Model に基づいた援助理論モデルの構築と実践的応用

マーレー寛子 (社会福祉法人小羊会)

キーワード： 楽しさの体験 Leisure Ability Model フロー 自己決定理論

1. 研究目的

高齢期の生活を支えるための高齢者福祉サービスの中で提供されているレクリエーション活動は、本来、人々が今までの人生の中で楽しんできた余暇生活を継続するための援助の一つであり、また、高齢期の新たな生活を豊かにするサービスである。しかし現実の高齢者福祉現場のレクリエーション活動が、高齢者にとって本当に生きがいとなる楽しい経験になっているのだろうか。

福祉援助者は、高齢者が楽しさを体験するという意味を問い「楽しむことができる」ということが人間の生活や健康にとって重要なことであり、福祉の究極の目的である幸せにつながっていくということ、根拠を持って主張できなければならない。質の高いレクリエーション援助というものが、単にそれを提供する援助者の資質に拠るのではなく、理論的根拠のある援助モデルに沿った方法を提案することにより、適切な援助を普遍化することが可能になると考える。

本研究の目的は、高齢者が楽しさを体験することの理論的枠組みを構築することにある。そのために Csikszentmihalyi のフロー研究から始め、Deci と Ryan らの自己決定理論を検討してきた結果、Leisure Ability Model (以下 LAM) に行き着いた。LAM は、Therapeutic Recreation (以下 TR) 分野の中で最もよく知られているモデルであるが、モデルとしての理論的根拠が弱いと指摘されてきた。今回は以下の 3 点の研究報告を行う。まず、LAM が持つ理論的な問題点を解決していくことを目指して、主としてフロー理論と自己決定理論と LAM との関係を検証し、次に LAM を基礎とした援助の新たな理論モデルを提案する。そして最後にそのモデルの高齢者福祉施設における実践的応用を試みる。

2. 研究の視点および方法

本研究の目的である理論に基づいた援助モデルを構築するために①LAM をその基礎的枠組みとし、フロー理論と自己決定理論を LAM の理論的基盤とし、これらの理論を高齢者の楽しさの体験とどのように関連づけることができるかを文献から考察した。②それらの検討をもとに LAM を土台とした新たな視点の援助理論モデルを提案し、③そのモデルが実践現場でどのように応用することができるかを実際のデイサービスセンターでのレクリエーション活動の事例をもとに検証した。

3. 結果

①Leisure Ability Model に関する文献を検討し、その作業から LAM が TR 分野の中で果たしてきた役割とモデルが持つ問題点が明らかになった。特に、モデルとしての理論的基盤が弱いことが指摘され、それゆえに実践的なサービスへの応用や研究につながりにくいことなどが明確になった。LAM は、Peterson と Gunn によって 1984 年に TR のテキストの中で Therapeutic Recreation Service Model として発表された。1998 年に Stumbo と Peterson が、TR Journal に論文として LAM を掲載し、そこではじめて LAM が基礎としている理論について触れ、その中でフロー理論と自己決定理論も取り上げた。しかし他の研究者らからは、それらの理論はその説明が羅列されているに過ぎず、それらの理論と TR 援助との関係について明確に述べられていないと指摘をされている。最新のテキスト (2010) の中において、用いられている各理論がどのように TR の中で応用されているかについ

ての説明が加えられているものの、それぞれの理論は個々に論じられているだけであり、それらがどのように他の理論とかかわりあっているかの説明はない。それゆえに本研究において理論的基盤を強化することの意義が見出された。

先ず、Csikszentmihalyi の研究によって明らかにされてきたフロー理論について検討した。フロー現象を「楽しさ」ととらえ、その楽しさを生み出す心理学的構造を理解することによって、福祉サービスを利用している高齢者のレクリエーション援助に応用することができないかを検討した。Csikszentmihalyi に関する文献研究を行い、人は自分の行為を統制し、自分自身の運命を支配しているという感覚を経験する時、気分が高揚し深い楽しさの感覚が生じることが示されている。すなわち、自分の心を統制することによって生活の質を決定することができるのである。このような理解に立つことによって、これまで提供されてきた高齢者へのレクリエーション援助の問題点を明らかにすることができた。

Deic と Ryan らの自己決定理論の初期の研究では、外発的動機づけによって内発的動機づけが低下するという見解が示されていた。しかし彼らは、近年 3 つのサブ理論を提唱し、「認知的評価理論」、「基本的欲求理論」、「有機的統合理論」として自己決定理論をさらに展開した。「有機的統合理論」では、外発的動機づけの考え方を見直した。自律性の高い動機づけを示す「同一化的調整」については、外発的動機づけであっても正の影響を示すと考えられている (Ryan & Deci, 2002)。

Fortier と Kowal(2007)らは、自己決定理論とフロー理論との関係について検証している。彼らは、自律性、有能さ、関係性の認知と最適経験の関係を検証し、その結果、自律性、有能さ、関係性の認知は、フローと正の関係があることがわかった。また、彼らの研究の結果 (Kowal & Fortier, 1999, 2000)、フローが動機づけの結果として概念化することができ、フロー経験が自律的動機づけを高めることができることを明らかにしている。活動に参加するための人の初期動機がいかなるものであっても、フローを経験することによって、人は自律的に活動を選択することにつながるのである (Fortier & Kowal, 2007)。すなわち、外発的に動機づけられ、仕方がないからやってみたという人であっても、その時の経験がフローにつながり、楽しさを経験することによってその活動を自律的に選択するようになると考えることができる。

Stumbo と Peterson らは、LAM の論文を出した時点では、Deci と Ryan らの自己決定理論の有機的統合理論で示されている外発的動機づけの連続体の考え方を検討していない。従来レクリエーションへの動機づけが内発的動機づけを基本としていただけに、この外発的動機づけを 4 つの自己調整の段階に分類するという考え方は、これまでのレクリエーション援助の基本を大きく変えるものであり、同時に実践現場の援助者にとって大きく納得できる考え方であるといえる。

②フロー理論と自己決定理論について検討し、理解を深めることによって、これまでの LAM では、説明そして応用仕切れていなかったそれぞれの理論が持つ高齢者のための TR 援助への可能性が明らかになった。そして LAM の中にフロー理論と自己決定理論の 3 つのサブ理論を組み込むことによって 2 つの理論相互の関係が明確になり、具体的な援助のための理論として応用することができるのではないかと考える。図 1 で示すモデル図は、LAM における「機能的介入」「レジャー教育」「レクリエーション参加」の各段階の中にフローモデルと自己決定理論の 3 つのサブ理論を組み込んだ LAM 再考のモデルである。これを「TR 援助理論モデル」とする。このモデルによって LAM が示していた援助者の役割の段階図に含まれる問題点が見えてきた。この新たな「TR 援助理論モデル」によってこの問題の解明を図ることができる。また、各サービス段階におけるクライアントの個別のニーズに対しても適切な分析が行えると考える。クライアントの動機づけは、どの段階にあっても変化してい

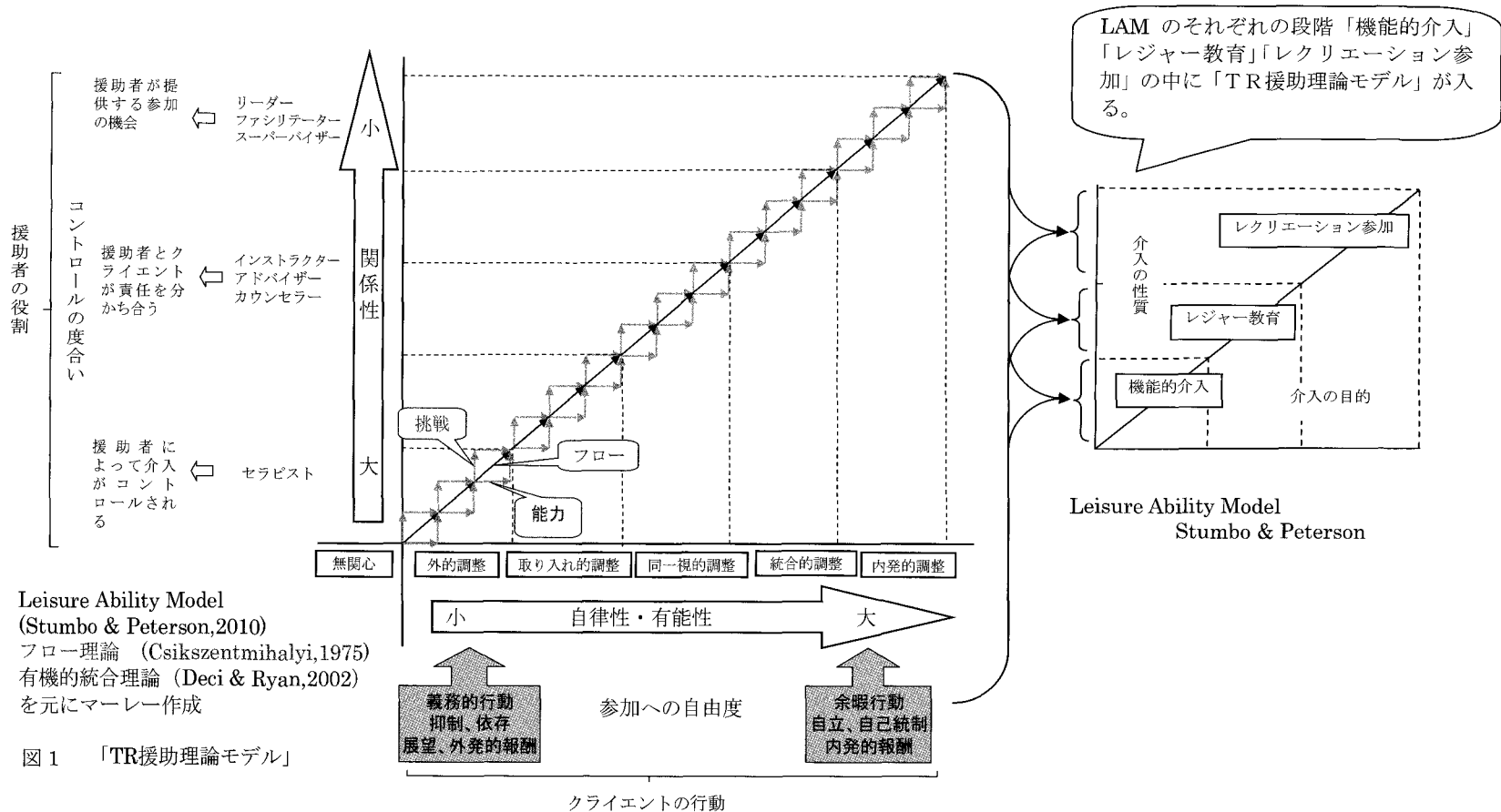


図1 「TR援助理論モデル」

るものであり、援助者のかかわり方は、それに即して変化していくべきである。その変化に合わせた援助の仕方を「TR 援助理論モデル」は説明している。単に外発的 v.s 内発的動機づけではなく、外発的動機づけの中でも段階があり、それに合わせた援助を検討することがレクリエーション援助の中でも求められてくる。

③「TR 援助理論モデル」を用いてレクリエーション援助の理論的裏づけとして応用することができないかをデイサービスセンターでの事例を用い検証した。TR 援助理論モデルの利用可能性、有効性を検証するために、2つの作業を行った。TR 援助理論モデルは、事業所と個人のクライアントの2つのレベルでの利用が考えられる。この検証作業では、Peterson と Gunn が示した「TR 包括的プログラム計画」の「分析」→「概念化」→「検討」→「決定」のプロセスに沿ってデイサービスセンター事業の検証を行い、その検証によって事業所の活動全体がどのように「TR 援助理論モデル」に即して計画されているかを明らかにした。包括的プログラム計画のプロセスの中で TR 援助理論モデルを意識することによって、事業所にとってのレクリエーション援助の目的や役割がより明確になった。

その上で個別クライアントの事例に焦点を当て、援助記録、援助者からの聞き取り、クライアントのインタビューをもとに「援助プロセス評価表」を作成し、クライアントレベルでの「TR 援助理論モデル」の有効性を明らかにした。この作業によってこれまで LAM だけでは説明がつかなかったクライアントのニーズが浮かび上がってきた。LAM が示す機能的介入、レジャー教育、レクリエーション参加の各段階において、援助者の働きかけやクライアントの主観的な認知によって動機づけのレベルは変化し、フローの経験の要素も変化してくることが確認された。さらに TR 援助理論モデルの視点から、各クライアントの個別目標に対する意図的なかかわりを検討することができた。また、「TR 援助理論モデル」の今後の課題についても明確になった。

4. 倫理的配慮

この事例研究を行うにあたって、クライアント本人に研究の目的と守秘義務に関する説明を行い、研究における利用の承諾を得た。インタビューをするクライアントは、認知機能が自立と判定され、本人の承諾が得られている任意のクライアントを対象とした。

尚、この要旨で使われた引用・参考文献は紙面の都合上、当日の配布資料内に掲載する。

老年期における脳梗塞発症後の患者への Therapeutic Recreation アプローチ ～回復期リハビリテーション病棟での一症例～

森 美和子 [仁寿会 石川病院]

はじめに

回復期リハビリテーション病棟は、自宅退院を目標にしている。しかし、老年期の患者は、機能回復の程度や家族介護力が如何に良くても必ずしも自宅へ退院するとは限らないため、施設での生活を意識して介入することも大切である。老人施設入居者の QOL はデイサービス利用者に比べて身体状況・家族との関係・社会交流・レクリエーションにおいて消極的な回答があったことが報告されている(東,長尾他,1999)。また、鈴木ら(2005)により施設における行事やレクリエーションの機会は、“社会参加の代替え”となる可能性が示唆されている。これらの報告から、退院後の施設生活でより自分らしく活動に参加できるような介入が必要であるとされている。Therapeutic Recreation(TR)はアメリカで他専門職同様保険が適応され、セラピストは治療法を用いて身体技能を高める・幸福感を高める・リハビリテーションプロセスの継続的な参加を促すなど言われている(American Therapeutic Recreation Association,2012)。現在、当院において TR は医師を筆頭に PT,OT,ST らとチームを組んでいる。今回、脳梗塞発症後に片麻痺,左半側空間無視,注意障害などが原因となり施設生活での困難さが推測された老年期の患者に対し,TR を通して個別プログラムだけでなく,集団や余暇パートナーとの交流の場を提供しながら余暇活動能力の再獲得を試みたので報告する。

症例紹介：

70 代男性,4 月上旬自宅で倒れている所を家人が発見 X 急性期病院へ搬送された。MRI/MRA にて脳梗塞(右大脳動脈域)が認められ保存的加療後,4 月末に当院へ転院した。看護師の機能的自立度評価表(以下 FIM)の結果,運動面 26 認知面 21 であった。FIM は病棟での ADL 評価である。食事では準備をすれば自力摂取は可能であったが,他動作はすべて介助を要した。認知面においても,社会的交流以外は介助を要していた。症例は,入院時昼夜逆転しており PT,OT,ST の積極的なリハビリの介入が困難となり 6 月より TR が介入した。

TR の評価と目標：

症例は社会的でユーモアがあり,知的好奇心が高い性格であった。定年後は老人大学に約 10 年通い,地域のボランティア活動にも参加していた。更に園芸・パソコン・雑誌の定期購読など趣味活動は多様であった。国際生活機能分類(ICF)の評価から個人因子として余暇活動への関心が高いことが示された。心身機能では,左片麻痺にて感覚鈍麻が認められた。また,高次脳機能障害を有し左半側空間無視,遂行機能障害,注意障害,見当識の改善が必要であった。参加に関しても,高次脳機能障害により安全管理が低く病棟での自立生活が困難で,地域での社会参加も困難になると推測できた。しかし,病棟で職員や家族とのコミュニケーションがみられ右上肢の動作に制限がないことから,余暇活動の参加が環境設定で促せると考えた。環境因子では,妻と死別し独居で介護者がいないことから退院後は施設入居であった。

このため、施設生活での余暇活動参加能力の再獲得を目標としてプログラムを実施した。

プログラム形態別の経過と結果

SOAP法を用いて記録し、個別の活動では目標を3期に分け第1期:病棟生活への適応、第2期:活動意欲の向上、第3期:余暇活動能力の獲得とした。週1回の集団レクリエーションと不定期で開催された余暇パートナーとの活動参加は評価表を用いた(表1,2)。

表1 集団参加の評価項目

参加意欲			対人交流			活動/集団への関心			
1	2	3	1	2	3	1	2	3	
何度誘っても座が動いても欠席	声かけにて発動的に参加	自発的に参加	他者が名前を呼んでも無反応・無関心	他者と挨拶や何か聞かれた事に対して2着3着挨拶を交わすことが出来る	不安/緊張	他者と感情を共有でき、日常会話をする事が出来る	その場に居るだけで集団に関心なし	集団に関心を示し、集団に部分的に参加する	集団に関心を示し、すべての活動に全時間内参加する
短期記憶			不安/緊張			身体/認知活用			
活動中には内容を全く覚えておらず、かつ数週間以内の記憶を全く覚えていない	活動中は内容を覚えて参加でき、かつ数週間以内の記憶を声かけにより少し思い出す	活動中は内容を覚えて参加でき、かつ数週間以内の記憶を正確に説明できる	その場に来てでも、不安/緊張の高まりが伺えない、立ちまわらうとする	活動に参加できるが不安/緊張があり、他者に依存する	不安/緊張なく活動に参加できる	セラピストが想定した身体/認知活用が全時間の少ししか動いていない	セラピストが想定した身体/認知活用が全時間の半分以上は動いている	セラピストが想定した身体/認知活用が全時間通じて動いている	
注意の維持			状況理解			安全面			
活動中すぐに他に注意が向いてしまう	自身の活動を達成できるが、職員や他患者の活動中に注意がそれる	活動終了まで関心なく集中して参加できる	活動内容/セラピストの指示を全く理解できない	活動内容は理解によりほぼ理解できるが、他者からの指示は個別が必要	活動内容/他者ともに参加しできて理解できる	活動参加中に危険な行動が2度以上認められる	活動参加中に危険な行動が1度認められる	活動参加中に危険な行動は認められない	

表2 余暇パートナーとの参加の評価

① 積極的な活動への参加	1	2	3	4	5
	①活動への興味や関心を全く表現しない。	②無音	③活動への興味や関心は、声かけ等によって見られる。	④活動への興味や関心を示し、時々積極的な参加が見られる。	⑤活動への興味や関心を常に示し、積極的な参加が見られる。
②-1 対人関係スキルの援助の必要性の程度	1	2	3	4	5
	①援助をしても他者に関わりたくない。	②援助をするとう他者との関係を構築しようとするが、自分から離さかける。	③他者との関係を構築しようとするが、維持に、援助が必要である。	④他者との関係の構築と維持がほとんど援助なしに出来る。	⑤他者との関係の構築と維持を自ら援助なしに出来る。
②-2 対人関係のスキルの質の程度	1	2	3	4	5
	①他者に関わらない。	②他者との関係を構築しようとするが、自分の気持ちを伝えない。	③他者との関係を構築しようとし、相手の顔も開ける。	④他者との関係を構築し維持するため、自分の気持ちを伝え、相手の顔も開ける。	⑤他者との関係の維持はとぎれることなく円滑に関係が保てる。
③-1 活動のルールを理解	1	2	3	4	5
	①活動に興味はあるが、ルールの理解が難しい。	②活動のルールの理解が、少しできる。	③活動のルールの理解が半分出来る。	④活動のルールを殆ど理解できる。	⑤活動のルールをすべて理解している。
③-2 活動のルールを守る	1	2	3	4	5
	①活動のルールを守らない。	②活動のルールを忘れ、守るのに常にヒントが必要でも、自己修正が困難な時がある。	③活動のルールを守れるが、自己修正はヒントを必要とする。	④活動のルールを守るのに、時々ヒントを要すが、自己修正が出来る時もある。	⑤活動のルールをすべて守り行動することができる。

個別介入

第1期:6月~活動性や覚醒の向上のため、園芸とパソコンを導入した。園芸では、種からの花の育て方を覚えていた。症例は左上肢の運動無視や動作性急で衝動的な行動がみられたが、口頭指示を無視するため近位見守りを要した。パソコン操作では、左半側空間無視によりキーボードの左側のキーの見落としがあったが、キーの位置を覚えており注意が向けられるようになった。しかし、キーの誤入力に対しセラピストの口頭指示に従う事が困難であったため、セラピストが画面を消すなどの介入による修正を必要とした。

第2期:7月~症例や家族の要望でトイレ動作の獲得を目指した。身体能力はあっても、介助量に日差があり失禁や失便も続き見守りレベルには至らなかった。症例は、前病院入院中に妻が死去したことを知らされた。その後”仏壇に手を合わせたい”や”外出許可が欲しい”と訴えたが、娘より外出が出来ないことを告げられると、リハビリの拒否や動作が依存的になるなど意欲低下が問題となった。TRでも症例のパソコンへの興味が消失したが、園芸や写真活動など自己表現の機会を提供し参加意欲が維持された。活動への注意が維持し左側へ注意が向くようになったが、動作性急で衝動的な行動は継続して見られた。

第3期：8月～現在 園芸では草引きで他患者の花を引き抜くなどの行動が見られ、近位見守りが必要であった。症例の余暇活動であった五目並べと将棋を導入した。間違っ手順に対しセラピストの口頭指示に従うことが困難な時があったが、症例のルールに従って実施すると活動への注意が維持できた。また、他患者が将棋をしていることにも興味を示すようになった。

余暇活動能力に関して動作面に問題がなく活動参加への興味も維持されたが、動作の性急さや衝動性が残った。また、ルールの誤りへの気づきが見られない場面では口頭指示では修正が困難で援助が必要であった。

集団レクリエーション

症例は、計画された活動に他患者と見守りで参加可能であった。参加は参加意欲・対人交流・集団への関心・短期記憶・不安/緊張・身体/認知活用・注意の維持・状況理解・安全面の9項目を3段階評価し(表1)平均値で示した(表3)。集団の中では積極的な対人交流(2.1)の場面が見られなかった。参加には開始の連絡を要しており、参加意欲の項目は2.3にとどまった。セラピストに依存することなく不安緊張(3)が示されなかったことや身体/認知活用(3)が自立していたことは集団活動への興味高さを示していると考えられた。

表3 集団参加の3段階評価(6/5～9/25)

	参加意欲	対人交流	集団への関心	短期記憶	不安/緊張	身体/認知活用	注意の維持	状況理解	安全面
平均値	2.2	2.1	2.9	2.6	3	3	2.7	2.9	2.8

余暇パートナーとの活動

症例は、個別介入の第2期に妻の死を知ってからリハビリへの意欲低下が問題となり他者との交流を促すためトランプやジェンガなど卓上ゲームを実施した。参加は、積極的な活動への参加・対人関係スキルの援助の程度・対人関係スキルの質の程度・活動のルールを理解・活動のルールを守るの5項目を5段階評価した(表2)。結果、症例に大きな変化は見られなかった(図1)が、積極的に参加し中等度の介助で対人関係が保たれ、活動のルールを理解していた。10回を過ぎると活動のルールを守る、片づけを自発的に行うなどの場面が見られ全体的に数値が上がった。更に、余暇パートナーを他セラピストに“コンビ”や“親友”と話し、病棟で挨拶を交わしており、他者との関係作りを体験できた。余暇パートナーの退院後に他者との交流の機会を希望したことは成果と思われる。

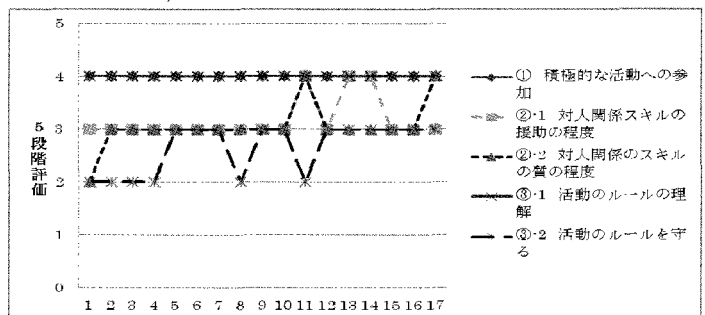


図1 余暇パートナーとの参加の5段階評価結果の変化

まとめ：

介入当初から活動意欲の低下がみられなかったのは、TRプログラム参加への動機付けが

内発的だったためと推測される。余暇は社会的心理学の中で主要な構成概念として「認知された自由」と「動機付けのタイプ」から成りマンネルとクーリーバー(1997=2004)は Neulinger(1981)のレジャーパラダイムモデルを図 2 に示した。病院でのリハビリは症例に自由は無く制約があると認知される。しかし TR は興味のある活動に焦点をおき内発的な動機付けを促すことができるために、症例がリハビリを楽しむことができる。

認知された自由	動機付けのタイプ	
	外発的	内発的
制 約	純粋な労働 (Pure Job)	純粋な仕事 (Pure Work)
自 由	レジャー労働 (Leisure-Job)	純粋なレジャー (Pure Leisure)

図 2 原典)Neulinger, J.1981, To Leisure: An Introduction 出所)マンネル,クーリーバー(2004,p108)の改変

TR は日本で医療保険適応外でありプログラム提供に関して縛りが無いため、個別・集団・余暇パートナーとの活動を提供できる。症例の 9 月の FIM の結果は、運動機能面 33 認知機能面 23 合計 56 であった。入院時に比べ運動機能面の改善はあったが、認知機能面は変化が認められなかった。このような患者に対し、回復期リハビリテーション病棟で患者の余暇活動参加に必要な環境や認知面の問題点に必要な援助を特定すれば、老人施設入居後の社会性や活動意欲の維持・向上に貢献できる。TR 発祥の地アメリカにおいても脳卒中患者が退院後に利用できる TR の介入した地域サービスは少ない。脳卒中患者の退院後、地域生活への移行期に実施された STAIR プログラムは、患者の社会性や自己効力感に効果があったと報告された(Goldberg et al.,1997)。参加した患者と家族は、TR が社会性に貢献したと答えた。この調査の対象患者は自宅退院であったが、TR の社会性へのアプローチの有用性を示した。沖中(2007)は「ケア提供者が施設入所高齢者の言語化できない主張を引き出すように支援していくこと」の必要性を示唆した。TR が回復期リハビリテーション病棟で患者の余暇技能の再獲得や社会性の回復にアプローチすることで患者らの余暇活動参加に対する思いを維持期へ繋げることに貢献出来ると考える。

参考文献

- Goldberg G, Segal ME, Berk SN, Schall RR, Gershkoff AM. (1997) Transition after Inpatient Rehabilitation. Topic in Stroke Rehabilitation, Vol. 4 No. 1, p64-79
- American Therapeutic Recreation Association. Retrieved September 28, 2012, from <http://atra-online.com/associations/10488/files/TRIntegralAspect.pdf>
- マンネル C ロジャー, クリーバーダグラス A. (1997=2004). レジャーの社会心理学. (速水敏彦, 訳) 世界思想社.
- 沖中由美 (2007). ケア提供者に対する施設入所高齢者の隠された主張-もっとできる自分を知ってほしい- 日本看護研究学会, Vol.30 No.4, p45-52
- 鈴木圭子, 本橋豊, 金子善博(2005) 施設にクラス高齢者の人生の意味・目的意識とその関連要因-老年看護学の視点から- 秋田県公衆衛生学, Vol3. No.1 p32-38
- 東登志夫, 長尾哲夫, 吉村敏郎, 田原弘幸, 沖田実, 田平隆行, 榎原淳, 平貴天(1993). 老人保健施設入居者の主観的 QOL と対人関係-老人デイケア利用者と比較して-長崎大学医療技術短期大学部紀要 12, p.99-104

Leisure Lifestyle and Health in an Aging Village
-Kitanakagusuku (北中城村) in Okinawa-

Erwei Dong, Ph.D.
Department of Health, Physical Education and Leisure Studies
University of South Alabama
1016 HPE Building
Mobile, AL 36688-0002
USA
Email: edong@usouthal.edu

Masashi Arakawa, Ph.D.
Department of Tourism Sciences
University of Ryukyus
1 Senbaru, Nishihara
Okinawa 903-0213
Japan
E-mail: h069475@tm.u-ryukyu.ac.jp

Bob Lee, Ph.D.
School of Human Movement, Sport and Leisure Studies
212 Eppler N
Bowling Green, OH
Bowling Green State University
USA
bdlee@bgsu.edu

Keywords: leisure lifestyle, health, Okinawas

In the U.S and United Kingdom, both the Social Gradient Theory of Life Expectancy (SGTLE) and Fundamental Social Cause Theory (FSCT) are used to study health. Although both theories are related to socioeconomic status (SES), validity of both theories and role of leisure has not determined by previous studies in cross-cultural settings. In addition, relationships between cultural consonance, leisure and health have been studied by anthropologists; however, leisure activities were not comprehensively measured in their studies. Therefore, this study is to

explore relationships between leisure and health and examine validity of SGTLE, FSCT, and cultural consonance in a cross-cultural setting in Okinawa, Japan.

Okinawa is an isolated island located in the most southwestern prefecture of Japan. The region has been a world leader in life expectancy and positive health profiles for decades. The positive health profiles have resulted in a low risk for major age-related, chronic diseases (Willcox, Willcox, He, Wang and Suzuki, 2008). By 2000, according to Japan Ministry of Health and Welfare life, Okinawa had even surpassed Japan, Sweden and United State (U.S.) to lead the world in life expectancy with an average age of 81.2. While genetics, caloric restriction and healthy cognitive aging are considered to be contributors to the health of elderly Okinawan's health (The Okinawa Centenarian Study, 2008), particular physical activity interventions related to these changes have not been identified. On the other hand, Cockerham and Yamori (2001) addressed that unique leisure lifestyles (e.g., family gatherings including feasting and ceremonies honoring ancestors) are more important than sense of social hierarchy for longevity in Okinawa although they did not conduct empirical research on leisure lifestyle. On the other hand, Cockerham and Yamori (2001) also admitted that their data limitations constrained their full assessment on relationships between leisure and health in Okinawa, Japan.

A total of 250 questionnaires are collected at the end of a two-week data collection period. Average age of the samples is 71.10 year old with 53.6 percent male participants. The finding of this study did not support SGTLE and FSCT. Furthermore, this study is also an expansion of cultural consonance theory that the members of the communities who are culturally consensus (cultural consonance) in their leisure lifestyle are healthier in terms of physical and mental health.

レクリエーション活動によるリハビリテーション効果：ランダム化比較試験に基づく

システマティック・レビュー

○上岡洋晴（東京農学大学地域環境科学部） 本多卓也（日本学術振興会特別研究員）

キーワード：臨床研究、疫学研究、エビデンス

【目的】本研究は、レクリエーション活動（レク）によるリハビリテーション（リハ）効果を明らかにするとともに、対象となったランダム化比較試験（RCT）の論文の質を評価することを目的とした。

【方法】RCTによる研究で、レクが一方の介入群に含まれている場合に対象とした。1990年から2012年5月31日の期間に、MEDLINE、CIHNAL、Web of Science、医中誌 Web、コクランなどのデータベースに公表された論文、キャンベル・システマティック・レビュー、及び複数の臨床試験登録に報告された研究を対象とした（図1）。

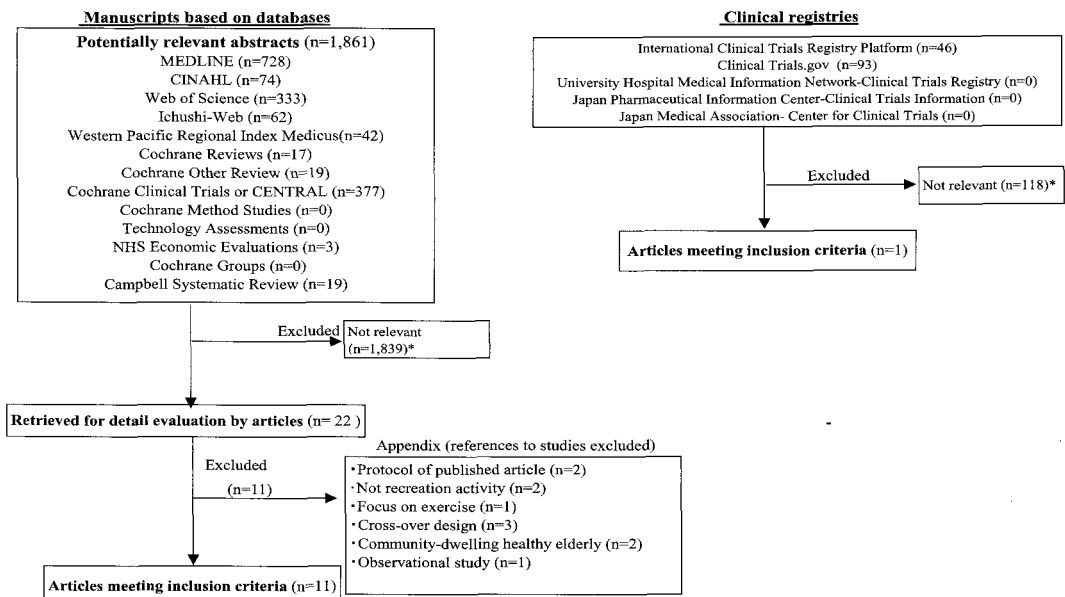


Figure 1. Flowchart of trial process
*reduplication

なお、本研究は、プロトコルを SR の世界的な専用データベース「PROSPERO database」(no. CRD42012002381)に事前に登録し、そのとおりに実施した。

【結果】11 の RCT が特定され、対象疾患・症状としては、脳卒中、認知症、パーキンソン症候群、後天性脳損傷、慢性的な非悪性の疼痛、思春期肥満、高リスク出産、虚弱高齢者と多様であった。介入方法も、電子ゲーム、音楽、ダンス、便乗自転車、レジャー教育・課題などであった。RCT の質は相対的に低かった。電子ゲーム介入においてのみメタ分析（研究数 2、参加者数 44）を実施した。動的バランスの指標である「Berg Balance Scale」(図 2)と「Timed Up and Go Test」でメタ分析がなされたが、介入群とコントロール群の間に有意な差があるとはいえなかった。他の介入においては、心理的状态、バランス・運動機能、アドヒレンスなどの少なくとも 1 つ以上の主要・副次的なアウトカムで効果があったと報告されていた。

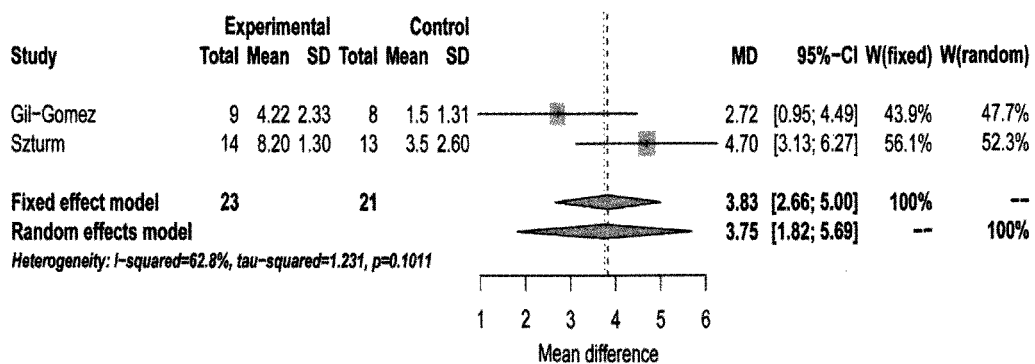


Fig. 2 A meta-analysis on the effect of the Berg Balance Scale by gaming intervention

【結論】レクは、リハに関連した効果のアウトカム、とくに患者の心理状態（うつ、気分、情緒、活気）やバランス・運動機能、アドヒレンス（実行可能性や出席率）において向上させる潜在的可能性がある。

適切な手法に基づく RCT は、世界で急速に広まりつつあるこの分野において、エビデンスを構築するために重要である。表 1 に、全体的なエビデンスと課題をまとめた。

Table 1. Overall evidence and future research agenda to build evidence

Overall evidence in the present	Research agenda
There is potential for effects such as psychological status, balance or motor function, and adherence but overall evidence remains unclear.	Structural description of papers based on the CONSORT 2010 and the CONSORT for nonpharmacological trials
	1. Satisfactory description and methodology (method used to generate the random allocation sequence, blinding, care provider, estimated effect size and its precision, harm, external validity, and trial registry with protocol)
	2. Description of intervention dose (if pragmatic intervention)
	3. Adequate sample size to perform a meta-analysis
	4. Description of adverse effects (e.g. dizziness by watching screen)
	5. Description of withdrawals
	6. Description of cost (e.g. gaming equipment)
7. Development of the original check item in recreation activity	

【付記】本研究は、日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究 C (No.23500817、代表研究者:上岡洋晴)に基づいて実施した。研究協力者として、次の専門家の支援をいただいたことに深謝する。津谷喜一郎 (東大・薬理政策学講座)、山田実 (京大・人間健康科学講座)、朴眩泰 (国立長寿医療研究センター)、奥泉宏康・半田秀一 (東御市立みまき温泉診療所) 岡田真平・朴相俊 (公益財団法人身体教育医学研究所)、北湯口純 (雲南市立身体教育医学研究所)、武藤芳照 (東大・政策ビジョン研究センター)

【利益相反 (COI)】 申告すべき事項はない。

Effectiveness of rehabilitation based on recreation activities: a systematic review of randomized controlled trials

Hiroharu Kamioka¹ and Takuya Honda²

¹ Faculty of Regional Environment Science, Tokyo University of Agriculture

² Fellow of the Japanese Society for the Promotion of Science

Objective The objectives of this review were to summarize the evidence for rehabilitation effects through recreation activities and to assess the quality of studies based on a review of randomized controlled trials (RCTs).

Study Design A systematic review based on RCTs.

Methods Studies were eligible if they were RCTs. Studies included one treatment group in which recreation activity was applied. We searched the following databases from 1990 up to May 31, 2012: MEDLINE via PubMed, CINAHL, Web of Science, and Ichushi-Web. We also searched all Cochrane Database and Campbell Systematic Reviews up to May 31, 2012.(Fig.1)

Results Eleven RCTs were identified, and included many kinds of target diseases and/or symptoms such as stroke, dementia, Parkinson's disease, acquired brain injury, chronic non-malignant pain, obese adolescent, high-risk pregnancy, and frail elderly. Various intervention methods included gaming technology, music, dance, easy rider wheelchair biking, leisure education program, and leisure task. The RCTs conducted have been of relatively low quality. A meta-analysis (pooled sample; n= 44, two RCTs) for balance ability such as "Berg Balance Scale" (Fig.2) and "Timed Up and Go Test" based on game intervention revealed no significant difference between interventions and controls. In all other interventions, there were one or more effects on psychological status, balance or motor function, and adherence as the primary or secondary outcomes.

Conclusion There is a potential for recreation activities to improve rehabilitation-related outcomes, particularly in psychological status (depression, mood, emotion, and power), balance or motor function, and adherence (feasibility and attendance). RCTs with appropriate rigor will promote rapid worldwide -evidence-building in this field.(Table 1)

Funding: This study was supported by a Grant-in-Aid for Scientific Research (C) Number 23500817 from the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT), Japan, 2012.

Competing interests: None declared.

まち歩き支援ツールの開発と実践

- サステイナブル・ツーリズムの構造化に向けて -

○土屋 薫 [江戸川大学] 小久保 温 [青森大学]

キーワード：散策型観光、モバイル web アプリケーション、双方向性

1. はじめに

一般に人間の行動を考えたときに、通常は目的に応じて適切な手段をとるものとされている。移動という行動においても同様に考えられるが、その際「適切な」という条件として想定されるのは最短経路である。また先行研究において指摘されているのは、勾配による高低差や踏切・渋滞といった阻害要因に起因する地理的条件である。ただしこれは、手段としての移動の負担を最小限に抑えたい場合にはじめて自明な前提条件となる。たとえば、魅力ある目的地への到達が第一義である場合や移動の経緯そのものが目的である場合、複数の目的地を訪れる際に困難な経路であっても他に選択肢が無い場合など、負担を軽減するという条件は前提でなくなる。レジャー活動・観光行動としての「まち歩き」は、その一例と言える。

「銀ブラ」が「銀座通りをブラブラ散歩する」ことではなく、銀座のカフェ「パウリスタ」にブラジルコーヒーを飲みに行くことを指して大正時代に作られた言葉であることは差し引くとして、特定の目的を持たずにあるエリアを散策することは目新しいことではない。イギリスを発祥とするフットパス・遊歩道の活用や 1980 年代に脚光を浴びた赤瀬川原平ら路上観察学会の活動もそのひとつとして捉えられる。また近年では、2006 年の「長崎さるく博」（「さるく」は長崎弁で「うろつきまわる」の意味）で「まち歩き」は観光の目玉として位置づけられたし、「ちい散歩」（2006～2012 年）や「ブラタモリ」（2008 年～）といったテレビ番組は、「まち歩き」をそれまで以上に一般化させたと言える。

このように、「まち歩き」が市民のレジャー活動の選択肢として定着してきたことを考えると、歩く側、歩かれる現場側双方にとって、「まち歩き」を支援するツールの重要性は高まっている。またそのかたちは、ひとりひとりの嗜好に対応し、かつ歩きながら情報のやりとりができる双方向性を有したものが想定される。そしてこの数年目覚ましいネット環境の改善や「スマートフォン」と呼ばれる携帯電話の普及は、ツール開発の技術的な要件を満たしたと言える。

そこで本研究では、「スマートフォン」に代表される携帯端末を用いた情報提供/ルート探索プログラムを開発し、そのプログラムによるシミュレーション結果と実態との比較検討を試みた。

2. 研究の方法

プログラム開発に関しては、端末ごとにアプリケーションを作成するのではなく、インターネットからブラウズするかたちのプログラムを作成することとした。その意味で、現時点でさまざまな携帯端末で動作が確認され、幅広くサポートしている「jQuery Mobile」を用いて JavaScript でコーディングを行った。また、携帯端末の位置情報を扱うために、JavaScript で位置情報を取得できるように標準化された Geolocation API を用いた。

実態との比較に関しては、「まち歩き」一般では統制すべき条件が複雑多岐に渡るため、目的が限定されておりながらも、個人の嗜好と地理的条件によって複数の選択肢が存在する場を用いることにした。具体的には、流山市江戸川台東地区のオープンガーデンをフィールドとして、アンケート調査とともにスタンプラリー方式で来訪者の訪問経路を把握した（2012 年 5 月 18 日～20 日実施）。

3. アプリケーションの仕様

リストに登録しておいた地点から訪れたい場所を選び出し、Google Directions API で算出して Google マップに地点マーカーと最適ルートを表示させる。その際、マップへの訪れたい場所の追加と削除は何度でもやり直しができ、また現在位置の表示もできるようにした (図 1)。ただし、Google マップ無料版の上限から、選択できる場所は最大 10 個までの範囲に限られる。

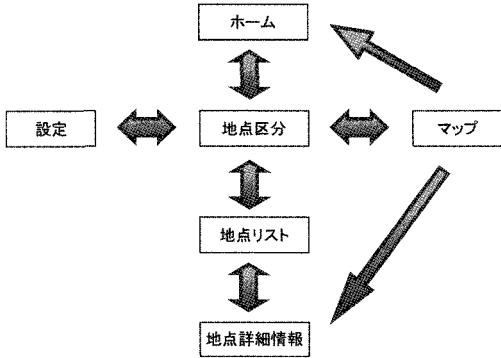


図 1 画面の移動

4. 調査結果

来訪者の特徴に関して、アンケート調査によれば、3 日間ののべ回答数 730 件のうち、初めて訪れた人が 57.4%、流山市外からの来訪者が 55.5%、徒歩および自転車による移動 (自家用車以外) が 79.8%、女性が 79.3%、50 歳代 23.4%、60 歳代 45.9%、70 歳代 11.9% となっている。

実際の移動経路に関して、8 地点すべてをまわった人だけを見てみると、地点 C-D 間、D-H 間、C-H 間ではほとんど等距離だが、実際には C-D 間、D-H 間、C-H 間の移動がそれぞれ 178 件、63 件、25 件と大きな偏りを見せている。このことは、今回試験的に順路として A から H の順に案内サインが示されていたことと、経路の単純さやわかりやすい (説明しやすい) 視認指標の存在が原因として挙げられる (地点 D の北側は高木のある公園のため C 地点から目印となるが、C-H 間には小学校があるため直接的な視認は難しい)。

5. 考察

地域外からの中高年の初めての来訪者にとって、双方向探索選択型の情報提供は意味が大きく、またそのことによる交流の拡大と維持は、地域に根ざした持続可能なしくみづくりに資すると考えられる。

6. 参考文献

小久保温・太田大貴・土屋薫 (2012) : 「散策型観光のためのモバイル Web アプリケーションの開発」『芸術科学会東北支部研究会発表資料』 2 号

土屋薫・林香織 (2012) : 「生活行動圏からみたコミュニティ政策の方向性

一流山美田自治会調査を事例に」『江戸川大学研究紀要』 22 号

土屋薫・下嶋聖 (2011) : 「レジャー行動特性に見られる地理的条件の影響 -千葉県流山市を事例として-」『レジャー・レクリエーション研究』 68 号

土屋薫 (2011) : 「レジャー論から見た『オープンガーデン』に関する一考察 -千葉県流山市を事例として-」『情報と社会』 21 号

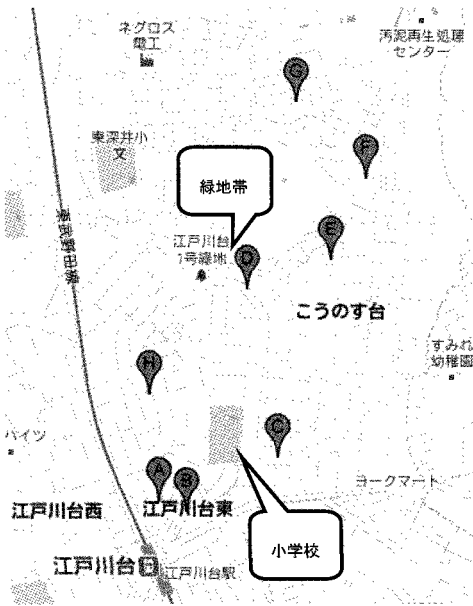


図 2 ポイント表示例

インドネシア・ジャワ島自然地域の アウトバウンド観光デスティネーションとしての可能性

田中伸彦 [東海大学観光学部] ・ 杉村乾 [(独)森林総合研究所/CIFOR]

キーワード：自然地域 アウトバウンド観光 生態系サービス インドネシア

1. 研究の背景・目的

エコツーリズムと生態系サービス (Ecosystem Services) に関するアジア諸国の現況を調査するため、インドネシア共和国のジャワ島を対象にフィールドワークを行った。

アジア諸国の中で、現在インドネシアは中華人民共和国に次ぐ水準で経済発展している注目される国である(佐藤 2011)。また、近代史の中で、インドネシアは日本との関係の深い国でもある(倉沢 2011)。そのため、日本とインドネシアの相互間観光の現況や可能性を調査することには一定の意義があると考えられるのであるが、日本からインドネシアへの自然地域へのアウトバウンド観光の調査事例となると、今のところほとんどみられない。筆者らにおいても、アジアにおけるエコツーリズムと生態系サービス (Ecosystem Services) に関する調査のため、これまでに中華人民共和国福建省を対象としたエコツーリズムに関する調査(田中ら 2012)などを推進してきたが、今回初めてインドネシアへのフィールドワークを行った。先例のほとんどない新規調査であるため荒削りな内容とはなるが、その調査の中で得たいくつかの知見を本報告で発表する。

2. 対象・方法

(1) 対象地

対象地はインドネシア・ジャワ島、ジョグジャカルタ近郊にあるメラピ国立公園(*注1)およびバリアン野生生物保護区、そしてジャカルタ・ボゴール近郊のグヌングテパンランゴ国立公園とした。これらの対象地は、観光や交流の対象地として、少数の日本人が来訪することのあるデスティネーションではあるものの、日本からの大規模な商業ツアーなどが組まれるデスティネーションではないという共通点がある。

(2) 方法

方法としては、現地を訪問して当該地の管理者に対する聞き取り調査を行った。メラピ国立公園においては、国立公園管理事務所の所長をはじめとするレンジャーに(2012年3月8日)、バリアン野生生物保護区においては同保護区の管理官に(2012年3月9日)、グヌングテパンランゴ国立公園においては同国立公園ビジターセンターに勤務する日本人の海外青年協力隊(JICA)の派遣職員から(2012年3月10日)話をうかがった。聞き取りの方法としては、各対象地ともまずはカウンターパートにパワーポイントなどで、現地の知性や環境、観光地としての利用状況、日本との関わりなどについての概要を説明してもらった後に、質疑応答をとるという形で進めた。また、これらの聞き取り調査を行った後に引き続き現地の



図1 位置図 (M: メラピ、P: パリアン
G: グヌングテパンランゴ)

巡検を行った。

3. 結果及び考察

(1) メラピ国立公園

メラピ国立公園では、2010年に発生した火山の噴火からの復興が国立公園の利用面における大きな課題となっていた。現在噴火は沈静化し、自然地観光の各施設も復興に向かっているが、場所によっては、いまだ噴火災害の破損などが残された状況にあった(写真1)。日本からのアウトバウンド観光は、観光資源としての価値があるため登山等を目的として少数ある状況だが、宿泊・交通・情報インフラの充実が今後の受け入れ増加の要となると考えられていた。



写真1 メラピ山麓の観光拠点

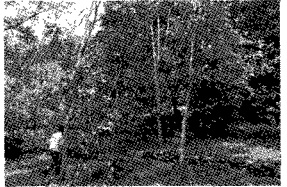


写真2 パリアン野生生物

保護区の記念植樹林

(2) パリアン野生生物保護区

パリアン野生生物保護区では、日本の三井住友グループとの協働で、鳥類や昆虫などの野生生物の調査・保護活動を推進している。その活動に関連する形で、記念植樹などを通じた2国間の交流も行われていた(写真2)。このような、交流型の自然地域観光の発展の可能性もインドネシアへのアウトバウンド観光として、念頭に置けることが明らかとなった。

(3) グヌングテパンランゴ国立公園

グヌングテパンランゴ国立公園においては、日本からの海外青年協力隊員が常駐で勤務していることもあり、ビジターセンターに和文のリーフレットなどが用意されていた。場合によっては隊員がトレイルガイド等の業務も行う体制が整っていた(写真3)。その様な点で、この国立公園は自然地域のアウトバウンド観光デスティネーションとして条件は整っている。ただし現在は、日本人来訪者はジャカルタ・ボゴールなどの在留邦人が主体であるとのことであった。

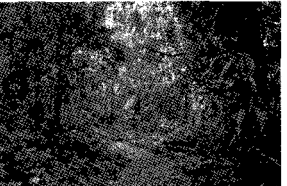


写真3 グヌングテパンランゴ

国立公園のトレイル

4. まとめ

以上、インドネシアの自然地域における日本からのアウトバウンド観光の可能性を考察した。現時点では情報が少ないため、新規事例の紹介の水準にとどまっているが、このような情報を積み重ねてエコツーリズムと生態系サービス(Ecosystem Services)に関するアジア諸国の現況をとりまとめていきたいと考えている。

なお本研究の一部は、環境省の地球環境研究総合推進費(H-081)の支援により実施された。

【参考文献】

- 1) 田中伸彦・宮本麻子・松浦俊也・杉村乾(2012)森林人家基本条件、森林人家計画技術規程及び森林家のランク区分および評定 —中国福建省のエコツーリズム宿泊施設等に関する基準—, 東海大学紀要観光学部 2:47-96
- 2) 佐藤百合(2011)『経済大国インドネシア - 21世紀の成長条件』, 中央公論新社, 262pp
- 3) 倉沢愛子(2011)『戦後日本=インドネシア関係史』, 草思社, 445pp

【注】

- 1) 日本語においては「メラピ国立公園」と紹介される場合も多い。

GIS の活用によるダイビングの適正な利用に向けた海中利用評価

～富士箱根伊豆国立公園・大瀬崎を対象として～

○中平 工 [NPO 法人屋久島うみがめ館] 麻生 恵 [東京農業大学地域環境科学部]

下嶋 聖 [東京農業大学短期大学部]

キーワード：GIS 国立公園 海域公園地区 スキューバダイビング

1. はじめに

2010年4月に施行された自然公園法の改正において、海中公園地区の名称が海域公園地区に改められ、海中だけではなく海上についても保護の対象となった。また、国立公園の海域内においても利用調整区の指定が可能になり、我が国の沿岸海域における環境保全の手法が改めて見直されるべき時代が訪れたといえる。

海上のレジャーは、プレジャーボートや水上スキー、サーフィンやスノーケリングなど様々な利用の形態がある。これらは利用者同士の衝突などによる事故が懸念されるため、その目的によって明確な利用制限がなされてきた。

しかし、海中のレジャーであるスキューバダイビングは、利用の仕方によっては環境負荷が大きくなることが認知されていながら、日本国内ではほとんど利用制限がなされていないのが実状である。高い効果が得られる利用調整を設定するには、保護すべき地区の詳細な環境情報と、利用実態を踏まえた適切なゾーニングが必要とされる。

しかし、ダイビングに利用される沿岸域の海中の地形を詳しく描いた海図は存在せず、ダイバーの記憶の元で手書きされた地図が使われているのが現状である。近年整備が進んでいるGISにおいても、海洋については最小でも数百メートルメッシュのデータが主流であり、レクリエーションで利用されるようなスケールでのデータ整備は未だ進んでいない。

本研究では、前述の課題を解決すべく、ダイビングに利用される海域の詳細なデータをGISによって可視化し、海中の環境の把握を行った。そして、海域公園などにおいて詳細で適切な利用調整地区の設定を行うためにその情報を活用する方法を提案することを目的とする。

2. 対象地

対象地は、静岡県沼津市の大瀬崎とする。大瀬崎は、日本で最も深い湾である駿河湾に突出した岬であることから、深海魚などを見ることのできる数少ないダイビングスポットとしてダイバーからの人気が高い地区である。また、富士箱根伊豆国立公園内にも位置している(図-1)。

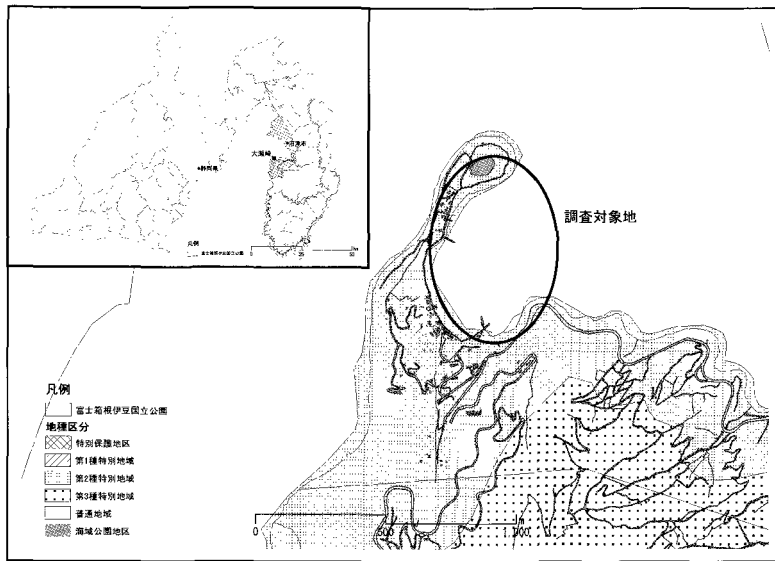


図 - 1 大瀬崎の位置図 補註1)

3. 研究の方法

研究方法を図-3 に示した。①利用調整方法の把握：国内・国外で実施されている利用調整の手法や、法制度について文献調査を行った、②利用実態の把握：対象地における利用者数などについて文献調査や聞き取り調査を行った、③海中の環境についての把握：GPS データロガー（Canmore 社製）を防水ケースに入れて使用し、水中の位置データを取得する（図-2）。取得した位置データと、別に記録した水深のデータを合わせ、独自のデータを作成する。その後、作成したデータを ArcMap10（米国・ESRI 社製）に投影させ、立体図に描画する。

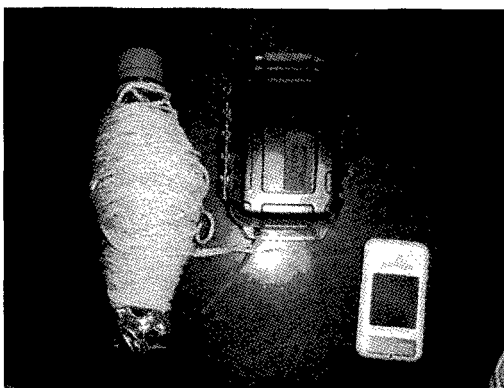


図-2 使用したデータロガーと防水ケース

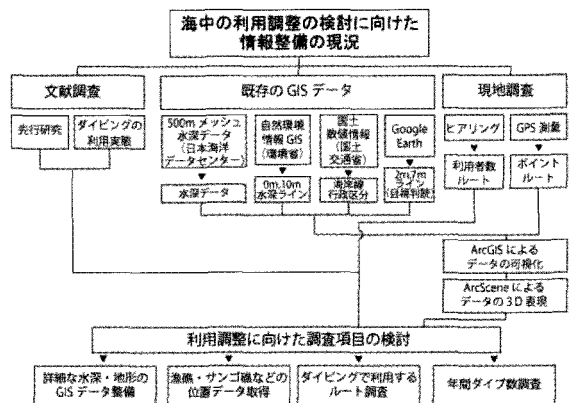


図-3 研究フロー

4. 結果

2011年10月1日～10月2日（初回）、10月17日～10月20日（2回目）の2回にわたって現地調査を行い、計10本の潜水調査と、各回において現地のダイビングサービス職員に対し聞き取り調査を行った。

①潜水調査とGISでの可視化

初回の調査潜水において、水中では水深1m程度であってもGPSの電波が届かないことが判明した。このため、水中の任意の点から、紐をつけた防水ケースを水面まで浮かせ、30秒間同じ位置で留めた後に回収する方法を取った。

GPSロガーの記録から、30秒間で測地された点の平均値を計算し、任意の地点とし、水深の情報を加えてデータ化させた。また、取得したデータの補助として、GoogleEarth上で目視判読をし、水深の大きく変化するドロップオフの水深7mと2mのラインに点を落とし、位置情報を取得した。さらに、環境情報GIS（環境省）より、水深0mと10mのデータを入手した。以上の点をArcGIS10・3D Analystに反映させて3Dで描写した。

②ヒアリング調査

実際にガイドが一般のダイバーを案内するモデルルートを記録し、潜水調査において位置データも取得した。

また、大瀬崎のダイビングサービスの1つである「はまゆうマリンサービス」に、繁盛期に1日に訪れるダイバーの数は300人弱とのことだった。大瀬崎ダイビングサービスに加盟している店は、「はまゆう」を含め12軒あり、最も賑わう季節には1日におよそ千人を超えるダイバーが大瀬崎沿岸で潜っていることがわかった。

5. まとめ

図-4のように、GISによって位置情報を持たせて水中を可視化することができた。図中の点が位置情報を取得した地点、図中の線がヒアリングしたモデルルートである。

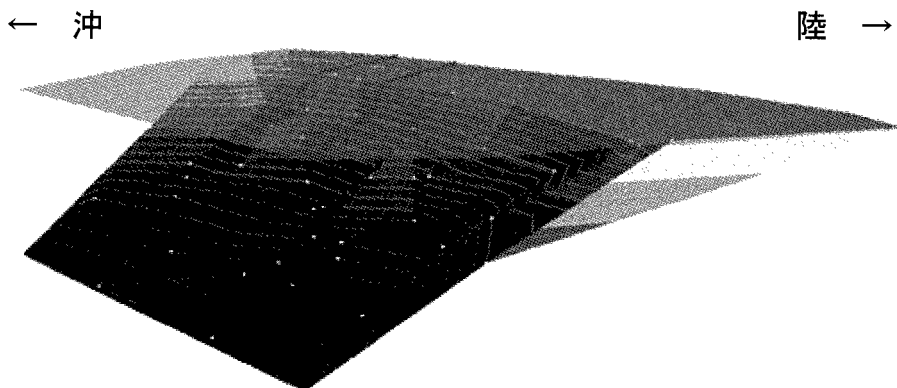


図-4 大瀬崎湾内の海底3D画像（水平距離：水深=1:2で表示）

さらに、海域の利用調整を考えるにあたって調査すべき項目をあげることができた。

- ①ダイビングポイントとなっている海域における数百メートルの範囲での詳細な水深・地形の GIS データの整備
- ②ダイバーが生物観察をするポイントとなっている、魚の集まる漁礁、岩場、藻場、サンゴ礁などの位置データの取得
- ③ダイバーが実際に潜っているルートの調査
- ④ダイビングポイントにおける 1 年間のダイブ数の調査

以上の 4 点の項目をふまえることで、利用実態が的確に把握できる。

また、これまでに海外などで取られてきた規制方法や、先行研究によって主張されてきた対策方法に前述の項目を加えることにより、その場にさらに合った規制内容が検討できるものと考えられる。

本研究では、取得した位置情報の正確さやルートの調査方法に課題があるものの、今後の海域公園の管理手法を考えるにあたり十分に貢献できる結果となった。

参考文献

- 1)環境省ホームページ〈<http://www.env.go.jp/>〉参照日：2011 年 11 月 16 日
- 2)池俊介，有賀さつき(1999)：伊豆半島大瀬崎におけるダイビング観光地の発展：新地理 47-2,pp1-22
- 3)敷田麻美，横井謙典，小林崇亮(2001)：ダイビング中のサンゴ攪乱行動の分析：沖縄県におけるダイバーのサンゴ礁への接触行動の分析：日本沿岸域学会論文集 13,pp105-114
- 4)敷田麻美，(1995)：グレートバリアリーフにおける沿岸域管理の発展とその問題点：日本沿岸域会議論文集 7,pp79-91
- 5)柴崎亮介，村山祐司(2009)：社会基盤・環境のための GIS
- 6)グレートバリアリーフ海中公園ホームページ
〈http://www.gbrmpa.gov.au/corp_site/management/zoning〉
参照日：2011 年 11 月 6 日

補註

- 1) このデータの作成にあたり、国土数値情報（行政区域・静岡県）国土交通省、基盤地図情報 2500（沼津市）国土地理院、自然環境情報 GIS（国立公園区域等）環境省及び平成 22 年国勢調査（小地域）独立行政法人統計センター を使用した。

都市近郊緑地における緑地管理団体の発足形態と活動の継続性に関する研究

○上田早織 [株式会社東京ランドスケープ研究所] 麻生恵 [東京農業大学造園科学科]
キーワード：都市近郊緑地 緑地管理 活動の継続性

1. 研究の背景と目的

雑木林や里山などの都市近郊に位置する緑地は、高度経済成長期に宅地造成の対象となり、大幅にその量が減少した。行政による保全への取り組みが進められる中で、1995年の都市緑地保全法の一部改正により、緑地を確保していくための仕組みが推進された。住民による保全運動も盛んになり、今日残された緑地の多くが住民組織によって管理されている。こうした背景から生まれた緑地管理団体(公園愛護会等)は、地域住民の交流促進のためにイベント運営を行い、希少種の保全のために緑地の管理を行うことで活動を多様化させてきた。高齢化が進行する現在、高齢者の社会貢献や交流のための受け皿としても、緑地管理団体の役割が注目されてきている。

このような緑地保全の分野での市民参加は、社会に認められる制度になり、社会的役割が確保されている一方で、活動そのものに疲労疲弊が見られ、組織が硬直化し閉塞感が漂い、活動が停滞しているといわれている。1990年代以降、緑地管理の担い手として注目されてきた市民活動も、行政の財政難、高齢化、緑地の管理者不足等の諸問題から、緑地管理団体(以降、団体と称する)の継続性が担保されにくい状態が顕在化してきた。活動を行う中で、活動に参加するメンバーは定期的に活動に関わるコアメンバーとして定着する傾向が見られ、そのコアメンバーによって運営が支えられている面もあるが、新しく入会する人とのコミュニケーションを取りにくくなることや、高齢化によって体力面で継続することが困難となることが懸念されている。実際に緑地管理団体の活動をみても、会員が人や自然を相手に満足を感じながら活発に活動をしている団体がある一方で、活動の維持に陰りが見えつつある団体も少なくない。

本研究の対象とする東京都町田市の緑地管理団体18団体では1980年代以降に発足した団体が数多く、その発足形態ごとに継続性の大きな違いが見られる(図-1)。ここでは「継続性」について、「活動が衰退している団体の維持性と、活動を維持している団体の更なる発展」の双方の意味を含むものとする。

そこで、本研究では参与観察調査を用いて団体の発足形態ごとの類型化を行い、この類型ごとの特性を満足感と閉塞感の2つの側面で把握することにより、現在の緑地管理団体が活動の継続を促進していく要因を解明し、新たに発足する団体を支援するための知見を得ることを目的とする。

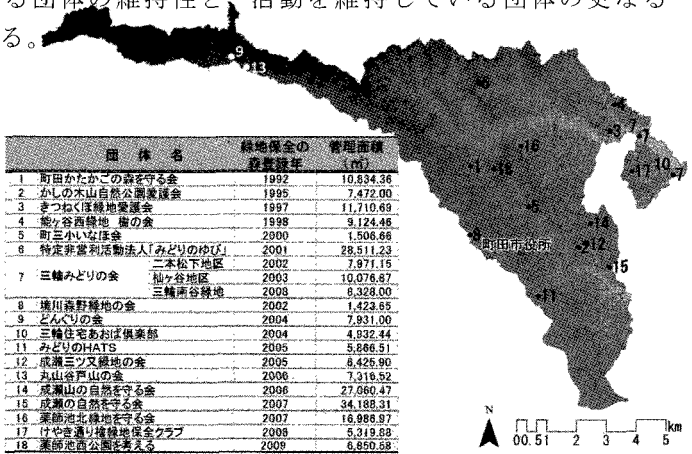


図-1 東京都町田市における緑地管理団体18団体の活動位置図

2. 研究の対象と方法

(1) 研究対象の選定

本研究では、都市近郊にありつつも貴重な動植物が生息する多摩丘陵に位置すること、緑地保全運動が 1980 年代の古くから行われ、緑地保全に向けて市民団体が発足し、さらに市の養成機関である市民大学の卒業生から構成される団体等の様々な発足形態の団体が活動していること等の理由から町田市を研究対象地として選定した。

町田市では都市緑地保全法が改正された 1995 年に、市内に美しい緑地景観、歴史環境を保護する緑地及び動植物が生育する自然環境を保全するため「緑地保全の森設置要綱」が制定され、これに基づき公有地を管理している 18 団体を対象とした。

(2) 文献調査及び参与観察調査

市から入手した資料や、参与観察調査時に団体から入手した会報や記念誌をもとに、1980 年頃から 2011 年までの団体の活動に対する継続性に関する「活動内容」や「事象」について、団体ごとの経年変化を整理した。また、2010 年 7 月から 2011 年 6 月まで団体の緑地管理とイベント運営の活動に参加し、団体の会員へ「会員の属性」や「他者との交流」について聴取した。

(3) アンケート調査

緑地管理団体 18 団体の、団体に登録されている会員のうち、定期的に緑地管理に参加している会員をコアメンバーとし、このコアメンバーを被験者とする有意抽出法を用いた。

調査票の配布は直接配布を行い、調査票の回収については郵送法を採用した。回収する期間について、調査票は 2011 年 7 月 7 日から 2011 年 7 月 17 日にかけて届くように配布し、2011 年 8 月 1 日までに回収できた調査票を対象とした。

アンケート内容は継続性に関わる①満足感、②閉塞感、③属性の 3 つである。①満足感では 5 段階(「満足している」から「満足していない」)の評価とし、それぞれ「会員」「活動内容」「緑地の自然や景観」「管理水準」の 4 項目を設定した。②閉塞感については、交流に対する消極性 3 項目、活動の参加に対する消極性 3 項目、活動に対する疲労感 3 項目の合計 9 項目とした。加えて、会員の年齢と団体の所属年数の属性が閉塞感に起因するものと想定されるため、年齢と団体への所属年数に関する 2 つの属性も含めた 11 項目とした。5 段階(「思う」から「思わない」)で評価してもらうこととした。

また、緑地管理団体の継続性について、満足感と閉塞感との因果関係を把握するため、4 つの類型に対してこの 2 つの側面から統計解析を行うこととした。満足感に対し、4 項目を用いて会員の活動に対する総合評価をみるため主成分分析を適用した。また、閉塞感に対し、9 項目(閉塞感の項目のうち属性の項目 2 項目)を用いて、会員の閉塞感へ影響を与える共通因子をみるために因子分析を選択した。

3. 結果および考察

(1) 文献調査による継続性の現況

文献調査により、18 団体の緑地管理やイベント運営の「活動内容」や「事象」が時系列で把握でき、各 18 団体は自治会(町内会)・まちだ市民大学 H A T S ・地元有志・特定の団体の母体となる組織(以下、母体組織)ごとに、『緑地管理の参加状況』『他者との関わり』について違いが認められた。

年代ごとの事象については、町田市の政策と緑地管理団体の活動内容を図で経年変化を表した。

(2) 参与観察調査による継続性の現況

参与観察調査により、18 団体それぞれを母体となる団体(以後、母体組織と称する)ごとに『活動内容』『緑地管理の参加状況』『市の支援内容』の3つの視点から整理した。

(3) 発足形態による4つの類型化

文献調査と参与観察調査、ヒアリング調査により、母体組織から派生・分離して新たな緑地管理団体を形成するまでの経緯が団体の継続性に影響していると判断し、この経緯を“発足形態”とし、発足形態別に4つの類型化を行った。其々の類型に対する特徴は以下のようなになる(表-1)。

表-1 発足形態による4つの類型

	母体組織	発足時の理念や目的	類型ごとの発足経緯	No	団体名	各団体の発足時期	各団体の発足経緯				
自治会協力型	自治会(町内会)	地域内の自治管理		3	きつねくぼ緑地愛護会	1997	元建設会社の土地に建設途中の建物があり、廃墟と化した建物は不健全な使われ方になった。それを心配した地域住民が市に買い上げを求め、それと同時に地元有志が団体を立ち上げ活動が開始された。				
				9	どんぐりの会	2004	地主の所有地の維持管理が困難であり、市役所へ相談したところ「緑地保全の森」制度の紹介を受け、自治会で参加者を募り団体を立ち上げ活動が開始された。				
				10	三輪住宅おほほ倶楽部	2004	同地に公園または緑地を確保することが決まり、一部の住民がそれに賛同し、自分たちの地域を自分たちの力で守ると団体が立ち上がり管理が開始された。				
				13	丸山谷戸山の会	2006	市有地になった際、同地を民間企業が所有しているときに農園として利用していた住民が、団体を立ち上げ引き続き管理を行っている。				
				14	成瀬山の自然を守る会	2006	同地が荒廃していくのを見かねた住民が、地元「おやじの会」という団体を中心にメンバーを募り、その有志で管理を行いたいと市へ申し出し、団体を立ち上げ活動を開始した。				
				16	薬師池北緑地を守る会	2007	市主催の「谷戸山管理講習会」の参加者が団体を立ち上げ同地を紹介し、活動が開始される。				
				17	けやき通り緑地保全クラブ	2008	市役所側が地元で管理を行ってくれる方がいるか自治会に相談し、参加者を募り、活動が開始された。同地は景観に対し評価がされておりまちなみ景観委員会があるため、委員会に属する方に依頼があり、その方を中心に活動の準備が始まった。				
				18	薬師池西公園を守る会	2009	同地に公園建設の計画があり、それに興味のある地元住民が団体を立ち上げ、自分たちの地域は自分たちで守って行こうと管理が始まった。				
				養成機関起造型	まちだ市民大学HATS	学んだ成果を活かし環境活動を行うこと		7	三輪みどりの会(三輪緑地 二本松下地)	2002	同地に公園または緑地を確保することが決まり、一部の住民(市民大学の卒業生)がそれに賛同し、自分たちの地域を自分たちの力で守ると団体が立ち上がり活動が開始される。1箇所目
								7	三輪みどりの会(三輪緑地 畑ヶ谷地区)	2003	同地に公園または緑地を確保することが決まり、一部の住民(市民大学の卒業生)がそれに賛同し、自分たちの地域を自分たちの力で守ると団体が立ち上がり活動が開始される。2箇所目
								7	三輪みどりの会(三輪南谷緑地)	2008	同地に公園または緑地を確保することが決まり、一部の住民(市民大学の卒業生)がそれに賛同し、自分たちの地域を自分たちの力で守ると団体が立ち上がり活動が開始される。3箇所目
								11	みどりのHATS	1993	1993年から市民大学(HATS)の卒業生で構成された団体が、市民大学で学んだことを生かす場所を探しているとして市役所へ相談があり、市役所が同緑地を紹介し2005年から緑地管理の活動が開始される。
								12	成瀬三ツ又緑地の会	2005	市民大学(HATS)の卒業生で構成された団体が、市民大学で学んだことを生かす場所を探しているとして市役所へ相談があり、市役所が同地を紹介し活動が始まる。
								地元有志結成型	非営利団体「七国山の自然を考える会」 地元有志 能ヶ谷の森を守る会、鶴川川自然を守る会	自然保護	
				2	かしの木山自然公園愛護会	1986	同地に隣接するかしの木山自然公園は元企業の試験林で、試験林が不要となり、売却されることを阻止するために地元有志が会を立ち上げ保全することになった。同緑地は、かしの木山自然公園に隣接しているため公園の活動と合わせて管理が行なわれている。				
				4	能ヶ谷西緑地樹の会	1998	鶴川地域の自然を保護する団体があり、そこから分離し独自の活動を始めた。				
				15	成瀬山の自然を守る会	1989	成瀬台に「成瀬奈良谷緑地」と言う都市緑地があり、その管理を行なっている団体で、成瀬周辺の自然保護に力を入れており、同地に管理団体が無いのならば、市役所に管理の申し出があり、活動が始まる。				
				特定の団体移行型	町三小いなほ会 特定非営利活動法人「みどりのゆび」 非営利団体「境川の斜面緑地を守る会」	卒業生との交流、周辺住民へ貢献 フットパスを用いた地域づくり 境川の環境を中心に次世代への自然の保護					
6	特定非営利活動法人「みどりのゆび」	2001	鶴川地域の自然を保護する団体があり、そこから分離し独自の活動を始めた。地域づくりに取り組み、その一部の会員が同地の管理を始める。								
8	境川森野緑地の会	2002	自然保護を行う団体が相模原市と町田市にあり、その一部の会員が同地の保護を市役所へ働きかけ保護が実現され、同時に管理が始まる。								

(4) 多変量解析を用いた満足感と閉塞感の構造

アンケートの回収結果は、対象者への配布数が 219 票、回収数は 185 票(有効回答数 167 票、回収率 84.4%)であった。この対象者に関する団体の活動の継続性について、多変量解析を用いて満足感と閉塞感の両者における因果関係を類型ごとに明らかにした。

4. まとめ

本研究では団体の活動の継続性を明らかにするため、文献調査と参与観察調査をもとに発足形態による類型化を行い、特性に応じて満足感と閉塞感により分類の特性を把握した(表-2)。

①団体では発足時の理念や目的に応じて、満足感の得られ方に相違が見られることが明らかになった。それにより、養成機関起源型と地元有志結成型のように、市民が能動的に活動を立ち上げた団体は、自然保護や学んだ成果を活かし環境活動を行う等の発足時の理念や目的に対する課題認識が高いことが認められた。

②発足経緯の類型から今後も発足する可能性が最も高い類型を推察すると、自治会協力型と養成機関起源型であり、発足したばかりの新しい団体への支援には、「雑木林の管理技術」と「全体マネジメント」の役割を持つ人材を交えること、10人程度の規模で行うこと、月1回以上の活動を行うことが不可欠である。そのため、様々な役割を持つ人材が多く存在する地元有志結成型による支援など、同系統の団体同士の繋がりをつくり、交流を深めていくことも一つの策である。

③会員の担う役割のうちとくに「植物の育成管理の知識」を有する人材が活動内容を多様化させていくための活力になり得ることが明らかになった。

④これまでボランティア団体の評価が定量的に把握されたことは少ない。現団体の継続へ向けた支援の方法を模索するため、また、新しく発足する団体の発足へ向けた計画に役立てるため、このような定性的・定量的に検証する方法を用い、客観的に複数の団体の特徴を掴むことは重要であると考えられる。

表-2 緑地管理団体の類型別にみた継続性へ向けた対策

発足形態別にみた4つの類型	文献調査・参与観察調査			アンケート調査 (主成分分析と因子分析)		継続性の対応策
	発足時の理念や目的	活動内容	緑地管理の参加状況	満足感	閉塞感	
自治会協力型	地域内の自治管理	主に周辺住民へのイベント運営重視	特に「植物の育成管理の知識」有する人材が少ない	高い	「他者との交流」が低い	・「植物の育成管理の知識」有する人材の確保 ・イベント運営の充実
養成機関起源型	学んだ成果を活かし環境活動を行うこと	緑地管理とイベント運営双方共に重視	・特に「植物の育成管理の知識」有する人材が少ない ・近隣住民との接点は少ない	低い	「他者との交流」が低い	・「植物の育成管理の知識」有する人材の確保 ・近隣住民と良好な関係づくり
地元有志結成型	自然保護	緑地管理とイベント運営双方共に重視	・高齢化の進行 ・人材が豊富 ・初期から所属するメンバーの縄張り化	やや低い	「他者の柔軟な受け入れ」が低い	・50歳以下の若い年代の会員の確保 ・新しい会員の積極的受け入れ
特定の団体移行型	個々で異なる	イベント重視	リーダーを中心に活動を手広く行っている	やや高い	「他者との交流」が高い 「他者の柔軟な受け入れ」が高い	・リーダー以外に全体マネジメントを行う人材の確保 ・コアメンバーによる活動参加の固定化

日本レジャー・レクリエーション学会 第42回学会大会 ポスター発表

■会場 12号館1階102教室

ポスター会場オープン時間
質疑応答（発表者配置時間）

9:00～12:00
11:20～12:00

P-1 箱根地域の観光エリア区分の調査・分析

○佐々木雅文 城戸口恭章 平松眞衣 林由貴奈 菅波詩乃 二重作昌満 △田中伸彦 [東海大学]

P-2 神奈川県平塚市周辺地域の観光レクリエーション資源・施設の地理的構造

○渡辺芽生 間瀬菜々美 川村涼 赤坂恵 吉田美奈 △田中伸彦 [東海大学]

P-3 神奈川県丹沢地域の観光デスティネーションの構造と特性

○若木彩夏 堀啓介 田代佳奈美 山田貴志 久末真菜 邵婷 △田中伸彦 [東海大学]

P-4 子育て中の母親のQOLの向上（3）

—日常の身体活動量から母親の健康を考える—

○松永須美子[南九州短期大学] 松永智[宮崎大学]

P-5 阿蘇くじゅう国立公園阿蘇地域における草原景観改善の取り組みに関する研究

○三浦南 △麻生恵 [東京農業大学]

P-6 大学におけるボランティアツアー企画とその効果

—東北復興プログラムに着目して—

○仁藤喜久子 [玉川大学大学院生]

P-7 階層分析法（AHP：Analytic Hierarchy Process）を用いた複数大学参加のキャンプ実習における満足度の定量的解析

○大橋信行 佐久間康 [東京経営短期大学] 田代浩二 [体験学習研究会] 内田英二 [大正大学]

P-8 兵庫県内の福祉施設におけるレクリエーション担当職員の現状と課題

○田島 栄文 [甲子園短期大学]

P-9 複数大学による合同野外実習の実践報告

○佐久間康 大橋信行 [東京経営短期大学] 田代浩二 [体験学習研究会] 内田英二 [大正大学]

P-10 介護実習における福祉レクリエーション実践について

○南條正人 [東北文教大学短期大学部] 高崎義輝 [仙台大学]

P-11 占領下のスポーツ政策について

○近藤克之 [日本大学] 加藤秀治 [日本大学大学院] 澤村博 [日本大学]

P-12 日本厚生大会の分析的研究

○加藤秀治 近藤克之 澤村博 [日本大学]

P-13 要介護高齢者に対するレクリエーション活動に関する一考察

—介護福祉学生の実習後レポートをもとに—

○山内健次 森千佐子 [佐野短期大学]

P-14 地所有者別面積割合にみる日本の国立公園

○加藤幸真[日本大学大学院]

P-15 新潟県角田山における植生荒廃地の把握および復元候補地の選定

○伊藤竜太郎 △栗田和弥 [東京農業大学]

P-16 愛知県弥富市におけるカワウによる景観被害の調査研究

○栗生美紀 △栗田和弥 [東京農業大学]

P-17 ナイトウォーキングの魅力を活かしたマップの制作

○杉山実希 △栗田和弥 [東京農業大学]

- P-18 ウォーキングルートの趨勢および地形と活用資源に関係性について —埼玉県を事例として—
○田所聖子 △栗田和弥 [東京農業大学]
- P-19 映画に撮影された田園風景・里山の景観に関する研究
○松崎友宜 △栗田和弥 [東京農業大学]
- P-20 位置情報を活かしたソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)による地域振興策についての実験的研究
○山下哲 △栗田和弥 [東京農業大学]
- P-21 研究室に所属する際に学生が考慮する要因とその特徴に関する研究—東京農業大学造園科学科を事例として—
○佐藤祐代 △栗田和弥 [東京農業大学]
- P-22 横浜市西部における緑の変遷の特質について
○石井宏征 △栗田和弥 [東京農業大学]
- P-23 小中学校と大学の連携による五感を記録した地域発見マップの制作—石川県輪島市三井町を事例として—
○棟近貴之 伊藤竜太郎 栗田和弥 上岡洋晴 △麻生恵 [東京農業大学]
- P-24 観光地における賑わいのある空間構造に関する研究
○石川政志 △栗田和弥 [東京農業大学]
- P-25 郵便局の風景印に表されている風景資産・文化資産に関する調査研究
○弥政麻佑子 △栗田和弥 [東京農業大学]
- P-26 利用者の地域情報に基づいた歩くルートマップの作成
○柏崎智之 △栗田和弥 [東京農業大学]
- P-27 狭山丘陵における散乱ごみの実態と清掃活動に関する研究
○加藤健太郎 △栗田和弥 [東京農業大学]
- P-28 フロー体験の生成過程における相互作用に関する一考察
○迫俊道 [大阪商業大学]
- P-29 鎮守の杜の社会的位置付けと認識の変遷に関する考察
○小林和樹 △栗田和弥 [東京農業大学]
- P-30 登山道の距離測定(測距)方法に関する基礎的研究
○小倉敬生 △栗田和弥 [東京農業大学]
- P-31 伝説の生物を活かした地域おこしに関する研究—ツチノコ等の事例の比較による—
○森芽衣 △栗田和弥 [東京農業大学]
- P-32 江の島における歩く空間の利用に関する研究
○青木慶司 △栗田和弥 [東京農業大学]
- P-33 A study of the relationship between the restrictions on leisure, lifestyle and the quality of life on fire-fighting officer who participates in leisure activity
○Su Taek Kang · Jun Hi Kim [Yong In University] , Jong Dae Yoon · Kyu Chul Jung [Kyungwoon University]
△Fumio Morooka [Sophia University]

P-1

箱根地域の観光エリア区分の調査・分析

○佐々木雅文 城戸口恭章 平松眞衣 林由貴奈 菅波詩乃 二重作昌満 △田中伸彦 [東海大観光]
キーワード：観光、ゾーニング、箱根地域

観光地におけるエリア区分は様々提案されているが、それらの区分から地域の観光資源・施設の集散状況や区分自体の指標や目的を読み取ることが出来ないものが多い。箱根地域の観光エリア区分もまた、同様のものが多く見受けられる。観光立国を掲げていく今日の日本の観光誘致を考えていくためには、観光資源・施設の地理的分布状況を念頭に置いた観光エリア区分の見直しが必要となってくるだろう。

そこで箱根地域の観光資源・施設を既存のデータベースを使い、地図上に視覚化することによって集散状況を把握した。具体的な方法として「全国旅そうだん」のデータを用いて観光関連情報から観光資源・施設をピックアップし、国土地理院の発行する地図に記入した。そして、それらの観光資源・施設を4段階で得点化し、1kmメッシュ単位でフィルタリング処理を用いて集散状況を把握することにより、箱根地域の観光エリア区分を検討した。

なお本研究は、科研費基盤研究(C)(課題番号:24580226)の助成を受けたものである。

P-2

神奈川県平塚市周辺地域の観光レクリエーション資源・施設の地理的構造

○渡辺芽生 間瀬菜々美 川村涼 赤坂恵 吉田美奈 △田中伸彦 [東海大観光]
キーワード：観光資源・施設、メッシュ解析、神奈川県平塚市

神奈川県には、箱根、横浜などの国際的観光デスティネーションをはじめ、丹沢や湘南地域などのいくつかの観光地が存在する。平塚市は、神奈川県中部に位置し、古くから工業などの産業が栄えた都市である。しかし、湘南平塚七夕祭りなどが全国的に有名ではあるものの、観光地としては湘南地域の西端、丹沢地域の南端にかかる位置にあり、観光デスティネーションとしての特性が曖昧である点が否めない。そこで本研究では、観光資源・施設情報の既存データベースを用いての、地理的メッシュ解析を行い平塚市およびその隣接市町村の観光レクリエーション資源・施設の地理的構造を解析した。その結果、平塚市周辺で目立った観光スポットは、大山周辺と茅ヶ崎海岸周辺のエリアに固まっていることが確認できた。また、秦野市や伊勢原市などには観光スポットがあるものの、平塚市北部の観光は周りに比べてポテンシャルが低いことが定量的に明らかになった。

なお本研究は、科研費基盤研究(C)(課題番号:24580226)の助成を受けたものである。

神奈川県丹沢地域の観光デスティネーションの構造と特性

○若木彩夏 堀啓介 田代佳奈美 山田貴志 久末真菜 邵婷 △田中伸彦 [東海大観光]

キーワード:観光地、デスティネーション、神奈川県、丹沢

神奈川県北部の丹沢地域の観光デスティネーションとしての資源・施設の分布状況を明らかにするために、「全国旅そうだん」データベースを用いた地理的メッシュ解析を行った。その結果、丹沢の観光地は大山、宮ヶ瀬湖、丹沢湖周辺の3カ所に集中していることが明らかとなった。

また、それらの集中地域の特性を考察した。その結果、丹沢の南部中央に位置する大山は、江戸時代からのとても有名な観光デスティネーションであり、阿夫利神社を中心に周辺に多くの観光スポットが多く集中していることが明らかになった。

また、丹沢東部には宮ヶ瀬湖があり、周辺にはアミューズメント施設やハイキングコースなどの観光施設が多いことが明らかになった。そして、丹沢西部の丹沢湖周辺では、温泉やキャンプ場が集中しているため観光地が多いことが明らかとなった。

なお本研究は、科研費基盤研究(C)(課題番号:24580226)の助成を受けたものである。

子育て中の母親のQOLの向上(3)

— 一日常の身体活動量から母親の健康を考える —

○松永須美子[南九州短期大学] 松永智[宮崎大学]

キーワード: 子育て 身体活動量 歩数計

子育て中の母親が定期的に運動を実施することは、心身の健康状態の向上に寄与し母親のQOLの向上に貢献することを既に報告している(松永 2010, 2011)。

そこで本研究は、子育て中の母親の日常の身体活動量を測定し、運動実施の必要性を検討するものである。対象は子育て中の母親36名で、歩数計(suzuken ライフコーダ)を1週間(就寝時以外)常に装着して日常生活における身体活動量を計測し、行動(買い物や家事等)を記録してもらった。結果、末子が1才児未満の母親の日常の身体活動量は、 5748.4 ± 2325.7 (歩/日)であり、末子が1才児の母親は 6773.3 ± 2062.3 (歩/日)、2才児の母親は 7069.0 ± 1944.0 (歩/日)と子供の年齢が大きくなるに従って母親の活動量が増加する傾向を示した。しかし、成人女性の平均7282歩/日にも至っていないことから、子育て中の母親へ運動を啓発することが重要と示唆された。

阿蘇くじゅう国立公園阿蘇地域における草原景観改善の取り組みに関する研究

○三浦南 [東京農業大学] △麻生恵 [東京農業大学]

キーワード：阿蘇くじゅう国立公園、草原再生、眺望景観、観光

阿蘇くじゅう国立公園は周囲約 100km に及ぶ世界最大級のカルデラ地形を持ち、中央火口丘の活発な火山活動や裾野に広がる雄大な草原景観が見どころで、年間約 1900 万人の観光客が訪れる。阿蘇の広大な草原は、採草、放牧、野焼きなど地域の人々の営みや自然と人間との共生により引き継がれる文化遺産である。また、草原に隣接してスギやヒノキの人工林が存在し、樹木の生長に伴い、主要な展望地や登山道路、スカイラインから見る眺望景観に乱れが生じてしまっている箇所が多く見られる。

そこで本研究では、阿蘇を訪れる観光客が雄大な草原景観を体験できるよう展望地や登山道路、スカイラインからの眺望の質を改善し、来訪者が活用できるようにするため、主要な視点からの眺望景観を地理情報システム（以下：GIS）によって可視化し、地形と草原景観の把握を行う。加えて、国立公園の展望の魅力を高め、適切な管理を行うため、情報を活用し、阿蘇の景観体験をより魅力的にするための提案を行うものである。

大学におけるボランティアツアー企画とその効果

—東北復興プログラムに着目して—

○仁藤喜久子 [玉川大学大学院生]

キーワード：大学生 宮城県 ボランティア活動

2011年3月11日に発生した東日本大震災から1年半が経過した。復旧が進んでいるが、未だ津波で被災した地域では、産業の開発や復興に向けた作業がまだ多く残っている。玉川大学では2012年9月3～5日（2泊3日）の日程で「東北復興ボランティアプログラム」ツアーを企画した。そこで、ツアーに参加した大学生がどのような動機から参加をしたのか、また、ボランティアプログラムに参加しての感想を知ることがを目的に調査を実施した。【対象】参加学生30名（男性16名/女性14名）【方法】質問紙調査。内容は①ボランティア経験の有無、②参加目的、③参加の感想、④次回の参加、⑤今後のボランティア活動について。【結果】回答数20名。①参加した37%がボランティア経験者、63%は未経験者であった。②参加目的は被災地の視察や困っている人の手助けをしたかった等であった。③参加後の感想は「非常に満足した」が100%であった。④またこのような企画を開催したらの問いには「また参加したい」と95%が回答した。【考察】東北復興プログラムに参加した大学生は「満足度が高く」またボランティアに参加したいと意欲をみせていることから、大学がツアーを企画することは大変意義深いことであることが明らかになった。

階層分析法（AHP：Analytic Hierarchy Process）を用いた複数大学参加のキャンプ実習における満足度の定量的解析

○大橋信行 [東京経営短期大学] 佐久間康 [東京経営短期大学]

田代浩二 [NPO法人体験学習研究会] 内田英二 [大正大学]

キーワード： キャンプ 評価法 AHP

【目的】キャンプなどの野外活動に参加した学生の満足度を測る手法として質問紙法が広く用いられているが、その際、解析方法として階層分析法（AHP: Analytic Hierarchy Process）を活用することにより簡便でかつ要因の定量化が可能となる。そこで今回、キャンプ実習に参加した学生を対象に、参加目的や満足度についてAHPを用いた解析をおこない検討した。【対象と方法】対象は、大学3校および短期大学1校で行った合同キャンプに参加した学生25名（大学：1年生10名、2年生2名、3年生1名、4年生1名、短期大学：2年生11名）であった。質問紙は、キャンプ開始前と終了後にそれぞれ回答させた。【結果および考察】キャンプに参加するにあたり期待することを「コミュニケーション能力向上」、「楽しみ」、「自然体験」、「仲間意識」、「授業単位の取得」、「自分の活躍」の中から一対比較で選択させた結果、楽しみ32.4%、自然体験23.1%、仲間意識18.7%、コミュニケーション能力向上15.2%、自分の活躍5.6%、授業単位の取得は4.9%であった。したがって、今回参加した学生の目的は、キャンプ自体の「楽しみ」を最も重視していたことがわかった。

兵庫県内の福祉施設におけるレクリエーション担当職員の現状と課題

田島栄文 [甲子園短期大学]

社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会 社会福祉研修所の主催事業として、「レクリエーションリーダー養成研修」が毎年8月の平日に2日間実施されていた。筆者が所属するNPO法人 兵庫県レクリエーション協会を通じて講師派遣依頼があり、平成17年から福祉レクリエーション・ワーカー資格を取得している講師陣でこの事業に関わっていた。

この研修には、県内各地域の福祉施設から毎年約90名の職員の参加があり、主催者が受講生に対し、事前アンケートと事後アンケートを取っている。事前アンケートでは、福祉現場におけるレクリエーション援助の悩みと研修への期待等が記入される。また、事後アンケートでは、研修に対する評価と今後の職場と自己の課題等が示される。書かれたデータを整理・分析し、活用したいと研修所の担当者に相談し、承諾を得た。

本研究は、過去5年間にわたる福祉現場のレクリエーション担当職員のアンケートを分析することで、福祉現場の問題点を捉え、今後に向けた課題を明確にする。そして、介護福祉士養成教育の中で必修ではなくなった「レクリエーション活動援助法」の必要性と、その教育の質の向上に活かせるよう考察する。

複数大学による合同野外実習の実践報告

○佐久間康〔東京経営短期大学〕 大橋信行〔東京経営短期大学〕

田代浩二〔NPO 法人体験学習研究会〕 内田 英二〔大正大学〕

キーワード：野外実習，合同開催，参加学生の意識

【研究の目的】野外教育における教育効果については、これまでの研究成果の蓄積と、1996年の「青少年の野外教育の振興に関する調査研究協力者会議」による「生きる力」の重要性の報告なども踏まえ、多くの大学・短期大学で野外活動・キャンプ実習などの形で実施されていることから確認できる。しかしながら、小規模の大学・短期大学において、参加人数の不足や指導者・運営費の確保等により実施困難な場合が少なくない。そこで今回は、そういった小規模大学・短期大学の野外教育実施のための具体策として、複数大学による合同野外実習の実践報告と参加学生の合同実施に対する意識調査について報告する。

【対象と方法】平成21年から平成24年に実施した合同野外実習に参加した複数大学の学生を対象として、各年のキャンプ最終日に実施したアンケート調査（無記名）について比較検討した。

【結果および考察】「新たな自分の発見」、「新しい仲間とのコミュニケーション」を目的とし、参加学生の受益者負担とする宿泊型教育キャンプとして複数大学学生の合同参加で実施した。アンケート結果から、合同での実施による教育的効果の有用性が確認された。

介護実習における福祉レクリエーション実践について

○南條正人〔東北文教大学短期大学部〕 高崎義輝〔仙台大学〕

キーワード：福祉レクリエーション教育、介護福祉士教育、介護実習

東北文教大学短期大学人間福祉学科では、人権を尊重する基本姿勢と深い人間愛、豊かな人間性を兼ね備えた、介護福祉における基礎的な実践力を有する人材の育成を目的とした介護福祉士を養成している。その介護福祉士教育の特徴は、福祉レクリエーション関連科目を多く設定するとともに、介護実習での福祉レクリエーション実践(計画書を含む)を達成課題に位置づけ評価の対象とするなど、福祉レクリエーション支援も出来る介護福祉士を養成することである。こうした取り組みは、地域の介護福祉施設から高評価を得ている。

本研究では、東北文教大学短期大学部の介護実習における福祉レクリエーション実践を通して、学生が何を学び、介護福祉士として福祉レクリエーションの必要性をどう感じたかについて、アンケート調査を行い、その結果を考察する。

対象の介護実習は平成24年8月16日からの27日間で実施され、介護実習終了直後にアンケート調査を実施した。また、施設の実習指導者に対しても同様のアンケート調査を実施した。アンケートの詳細な結果については学会発表当日に報告することとする。

占領下のスポーツ政策について

○近藤克之 [日本大学] 加藤秀治 [日本大学大学院] 澤村博 [日本大学]

キーワード：民主化政策 武道 スポーツ レクリエーション

1945年10月11日、GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）は、五大改革令を発令した。その内容は、1 女性の解放、2 労働者の団結権の保障、3 教育の民主化（教育基本法などの教育三法が制定）、4 秘密警察の廃止、5 経済の民主化（農地改革など）の政策が実施実行された。

戦前の日本において、大日本武徳会は、武道の振興、教育、顕彰を目的として1895年に設立され、以来一貫して定着していた。戦後、武徳会は、民間団体に組織を改編し人員刷新され、最終的には1946年10月31日に解散した。なかでも、教育の民主化では、戦時下に於いて、軍に加担した武道等の種目は排除されたが、多くの欧米より紹介されたスポーツ種目（野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、フォークダンス、スクエアダンスなど）はGHQより歓迎され広く実施することとなった。反面、武徳会で推進啓蒙した武道種目については冷遇された。

本研究では、武徳会で掌握されていた種目（剣道、柔道、弓道、銃剣道、居合術、杖術、薙刀術、槍術、鎖鎌術、捕縄術、鉄扇術、遊泳術、空手術など）が何時どのような経緯で、再建されていったかを検証することとした。

日本厚生大会の分析的研究

○加藤秀治 [日本大学大学院] 近藤克之 [日本大学] 澤村博 [日本大学]

キーワード：厚生運動、壮丁体位、体力、武道

1938年7月15日日中戦争激化に伴い、予定されていた東京オリンピック中止の声明、東京オリンピックと同時開催予定であった第4回世界厚生大会開催も中止に至った。

1938年11月2日から3日日本厚生協会は東京明治神宮外苑の日本青年館で第一回日本厚生大会の開催、さらに1939年11月10日から13日名古屋市公会堂を中心に第二回日本厚生大会を開催した。

この二度の国内大会の反省点として「体力」の特化が問題視された。要するに、芸術、文化活動が軽視されたことである。

1940年10月16日から20日「紀元2600年奉祝」行事の一環として、大阪厚生協会の主催のもと興亜厚生大会が開催された。

「興亜」という話を聞いて国際色を強めるに至った背景には何があるのだろうか。それはこの年に開催されるはずであった第4回世界厚生会議に代わるものとして考えられる。1941年の厚生大会は日中、日米の戦争の激化に伴い開催を見合せた。

1942年8月18日から20日奉天市の満州国医科大学を主会場として建国10周年慶祝行事として「東亜厚生大会」が開催された。「大東亜競技会」等と同様に「東亜厚生大会」もその一環であった。

要介護高齢者に対するレクリエーション活動に関する一考察
 ー介護福祉学生の実習後レポートをもとにー
 ○山内健次 [佐野短期大学] 森千佐子 [佐野短期大学]

介護福祉士養成課程におけるレクリエーションに関する科目は、1987年に「レクリエーション指導法(60時間)」が専門科目として位置づけられた。その後、2000年のカリキュラム改正時には「レクリエーション活動援助法(60時間)」に名称変更され、さらに2007年のカリキュラムの見直しにより、レクリエーションを冠とする科目はなくなった。

今回、介護福祉学生の実習後レポートをもとに、要介護高齢者への介護実践の場におけるレクリエーションの現状と課題について検討することを目的とした。結果として、以下のことが明らかとなった。①通所サービスにおいては、毎日レクリエーション活動が行われているが、施設での実施頻度はさまざまである。②実施されているレクリエーション活動は、体操などの身体活動、音楽を楽しむ活動が多い。③集団レクリエーションが多く、参加者は一定の利用者になりがちである。今後、高齢者施設において、生活のレクリエーション化を図り、個人の心身機能や好みに合わせた個別的なレクリエーション支援を考える必要性、援助者としてのレクリエーションに対する考え方や姿勢を養う必要性が示唆された。これらの結果を介護福祉士養成におけるレクリエーションに関する教育について検討する一助としたい。

土地所有者別面積割合にみる日本の国立公園

加藤幸真[日本大学大学院]
 キーワード：土地所有、国立公園、日本

2012年3月、日本で30ヶ所目の国立公園である屋久島国立公園が霧島屋久国立公園から分離独立する形で誕生した。また環境省は東日本大震災で被害にあった東北地方の自然公園を三陸復興国立公園(仮)として再編する構想を発表するなど、近年、国立公園制度は大きな動きを見せている。

1934年にアメリカ合衆国の国立公園制度を参考にして指定された日本の国立公園は、国有地が大半を占めるアメリカ合衆国の国立公園とは異なり、私有地を多く含むという特徴を持っている。

このような特徴をふまえ、土地所有者別面積割合を基に日本の国立公園の現状を明らかにすることを本研究の目的とする。

新潟県角田山における植生荒廃地の把握および復元候補地の選定

○伊藤竜太郎 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

キーワード：植生復元、登山道、佐渡弥彦米山国定公園、角田山

わが国では古来から信仰を目的とする登山が盛んであった。しかし 1931 年頃から信仰登山が次第にすたれ、レクリエーションを目的とした登山が普及し始めた。佐渡弥彦米山国定公園に指定されている新潟県・角田山（約 482m）は信仰登山もみられるが、気軽に山頂まで登れる山であり登山中に植物が多く見られることから、他の地域における山と同様に多くの人々が踏みつけ等による植生の損傷・裸地化、表土の浸食・流出、登山道の荒廃が問題となっている。そのため、新潟県事業として山頂付近を中心に植生復元が近年に実施された。角田山は独立峰に近いことにも由来して登山道が多く、登山道周辺の復元はあまり進んでいないので、今後の候補地の選定が必要となる。そこで現地調査により、登山道の路面状態の把握、登山道に対する断面の図化（浸食の把握）、土壌硬度の測定を行い、自然環境の実態を明らかにした。また、登山道の開削や利用の歴史や、それぞれに保全活動等に関わっている市民組織の現状から、優先的に植生復元を行うべき候補地を選定した。

愛知県弥富市におけるカワウによる景観被害の調査研究

○栗生美紀 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

キーワード：野鳥、カワウ、景観被害、自然保護

日本に生息するカワウ (*Phalacrocorax carbo*) は、主に本州以南の河川や湖沼などの環境で採食を行い、集団で繁殖し、樹林に営巣地をしばしばコロニー状に形成する。一時期、激減した個体数は保全策により増加した。その後、漁業被害や大量の糞による樹林の被害が全国的に問題となり、各地で被害軽減対策が行われている。本研究では愛知県にある弥富野鳥園に生息するカワウを対象とした。愛知県弥富野鳥園は 1983 年に初めてカワウの園内での繁殖が確認されたあと急速に増加し、現在では生息数が 10,000 羽を超える。1990 年代に入ると繁殖が確認されたエリアで樹木が枯れ始めたが、愛知県では生息数に対して被害の把握・駆除がされていない。その理由として、被害樹木は野鳥園内が多く、人家からある程度離れているため、景観に影響を与えることが少ないと推測されていることと、匂いや騒音、あるいは経済的被害が大きくないため住民の関心が少ない事が挙げられる。そこで、景観被害の実態を現地調査により行った。また、全国の被害事例を文献調査により収集し、弥富市のカワウ問題に最適な被害軽減対策の比較検討を行った。地元住民の、カワウに対する関心を持つ契機になれば幸いである。

ナイトウォーキングの魅力を活かしたマップの制作

○杉山実希 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

キーワード：夜景、ナイトウォーキング、ウォーキングマップ

近年、健康思考の高まりにより、体への負担も少なく誰でも簡単に始められる運動として、ウォーキングは色々な場で推奨されている。様々なイベントや大会が休日の昼間に開催されているが、社会人が日常生活において、夜に通勤を兼ねてウォーキングをすることは多く見られる。夜間に歩くことでリラックス効果を得ることができ、ダイエットにおいても最も効果的な時間帯といわれている。また、夜に歩くということは昼間には見られない魅力の発見、都市部ならではの夜景の魅力を感ずることができるといえる。

他方で、東日本大震災や近年多くなったとされるゲリラ豪雨等の影響もあり、災害時等に外出先から自宅まで徒歩で帰宅することが昼ではなく夜であることも想定され、夜の野外空間が非日常であるといえない状況となり、慣れることも必要であると考えられる。

しかし、定点としての夜景に関する情報は多いものの、夜の時間帯に歩くことに関するマップは、いまだ東京周辺にはないと考えられる。そこで、夜をプロモートすべく、安全面にも考慮したコースを設定し、昼とは異なるビューポイントを結び、リフレッシュできるような夜のウォーキングの提案をし、マップを作成することを目的とした。

ウォーキングルートの趨勢および地形と活用資源に関係性について

—埼玉県を事例として—

○田所聖子 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

キーワード：ウォーキングルート、変遷、埼玉県、地形

国民の健康への関心が高まり、手軽にできるウォーキングをする人口が増加している。また、健康増進法に基づいて 2000 年に策定された「健康日本 21」で、健康増進のための数値目標が掲げられたことが契機となり、都道府県・地方自治体レベルで健康づくり事業への取り組みが求められるようになった。これを受け、地方自治体では健康づくり事業としてウォーキングをテーマとした事業が多く実施されるようになり、ウォーキングマップの作成なども進んだと考えられる。一方で、埼玉県で開催される「日本スリーデーマーチ」のように健康日本 21 の策定以前から独自に行われているイベントもある。

歩く行為としてのムーブメントが進む一方で、歩く道に関する研究は極めて少ない。そこで本研究では埼玉県を対象地とし、まず、様々な指定がなされているウォーキングおよびウォーキングルートがどのように広まっていったのか、歴史的要因を考慮しつつその趨勢について整理した。また、現状のルートについて文献による調査および現地調査を行い、ルートの地形と活用資源の関係性を明らかにした。

映画に撮影された田園風景・里山の景観に関する研究

○松崎友宜〔東京農業大学〕 △栗田和弥〔東京農業大学〕

キーワード：映画、ロケ地、田園、里山、風景、景観

映画は19世紀に生まれ、制作されるようになってから約120年経つが、現代でも人々の余暇を楽しむための娯楽として親しまれている。近年、映画に映し出される風景には、セットやアニメーション、CG（コンピュータグラフィックス）など、現実には存在しないものもあり、現実にはない風景を視覚化することで愉しさを増している。しかし一方で、実在の風景や場所、建物などに機材などを持ち出して撮影するロケーション撮影は、現在あるいは、ある程度過去の懐かしい風景を捉えることで、共感を得ようとするものもあると考えられる。そのような風景の中には田園地帯や里山地域を選び、日本らしさや郷愁を誘う風景を背景として使用する映画もある。そこで本研究では田園風景や里山の景観を映している映画を抽出し、映像の分析をし、田園風景や里山の景観がどのような場面で使われているか、登場人物の心情にどのように関わっているか、季節や天候による違いがあるかなどを調査した。また、ロケ地を文献調査により割り出し、美しい、あるいは懐かしさを演出できる風景・景観の場所および要素を明らかにすることで、日本の残すべき文化的な風景・景観の一端を示したい。

位置情報を活かしたソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)による
地域振興策についての実験的研究

○山下哲〔東京農業大学〕 △栗田和弥〔東京農業大学〕

キーワード：地域、SNS、地域振興

近年、従来の携帯電話から多機能型携帯電話（スマートフォン）が普及してきている。中でも、情報処理速度の高速化に伴って、位置情報が中心となってソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を提供するFoursquare（フォースクエア、以下FS）と呼ばれる参加型ソフトウェアを利用し、観光客や購買客を誘致したり、評判の書き込みを行ったりすることで情報交換を行う事例が海外では見受けられる。しかし、日本では独自の発展を遂げているため、会員特定の特典を受けるといった利用者・事業者双方のメリットが必ずしも活かせず、その場所（店舗等）で自分が足跡を残す（チェックインする）ゲーム的な内容に留まっている。そこで、本研究では東京都世田谷区の経堂駅南側に位置する経堂農大通り商店街を対象地とする。まず、利用者並びにチェックインができる場所の現状を既存の登録場所から把握した。次に、チェックインできる場所を商店街全域に設定し、その前後のFS利用者がチェックインする人数を把握した。これにより、実際のあるいは潜在的に人気のある店舗や目立つランドマークとなっているか否かを割り出した。さらに、FSによる人気・不人気の要因を現地調査と比較し、考察を行った。

研究室に所属する際に学生が考慮する要因とその特徴に関する研究
—東京農業大学造園科学科を事例として—

○佐藤祐代 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

キーワード：研究室、造園、所属、自由意志、目的意識、動機

東京農業大学地域環境科学部造園科学科は、非常に多くの専門領域に分化しており、現在（1998年以來）「環境計画・設計分野」「ランドスケープ資源・植物分野」「景観建設・技術分野」の3分野、さらにそれぞれの分野に属する12研究室が設けられている。学科の学生は授業（単位取得）とは別に、研究室に所属することが一般的である。主として3年生より所属することで、更に専門特化した内容を学習・追究することができる（1年生から入室は可能である）。在室中は、研究室毎による活動やゼミ等が実施され、卒業論文を書く上でも、学生生活を送る上でも大変貴重な期間だとも考えられる。研究室の所属ならびに選択は学生本人の自由意志に基づいていることから、入室時に迷うことも考えられる。しかし、実際に研究室を選択した学生が、どのような理由で選択しているかは明らかにされていない。そこで、学生に対してアンケートにより研究室を選ぶ際の理由を調査し、研究室を選択した理由を分析し、その特徴を明らかにした。

横浜市西部における緑の変遷の特質について

○石井宏征 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

キーワード：緑地、農地、自然環境、変遷、横浜市中部

神奈川県東部に位置する横浜市は政令指定都市にも指定される大都市である。「横浜市水と緑の基本計画」（2000）では1970年における水緑率（都市面積辺りの緑地と水辺の合計面積）を現状（2000年）との主な比較対象として、35%ある水緑率を更に向上させることを目標としている。横浜市全体として行政の取り組みでは、公園等の用地取得や整備一方で緑地（率）の増加を実施してきたと考えられる。しかし一方で、休耕地化や後継者不在などによる農地の減少も進んでいることが知られている。しかし、ニュータウン計画などの大規模な開発とそれ以外ではどのように異なっているか、その変遷過程は明らかになっていない。そこで本研究では、1970年当時などと現在（2012年）の都市の緑の推移を、横浜市を4つの地域に大別して比較を行った。具体的には、臨海部を中心とした地域（神奈川区ほか）を東部、現在農地が比較的多い地域（瀬谷区）を西部、三浦半島に繋がる地域（金沢区ほか）を南部、港北ニュータウンを中心とした地域（都筑区ほか）を北部、と定義しそれぞれの緑地の変遷を比較した。

小中学校と大学の連携による五感を記録した地域発見マップの制作

—石川県輪島市三井町を事例として—

棟近貴之 伊藤竜太郎 栗田和弥 上岡洋晴 麻生恵

[東京農業大学自然環境保全学研究室、観光レクリエーション研究室]

キーワード：五感マップ、石川県輪島市、能登三井、グリーンツーリズム、ウォーキング

自然環境保全学研究室・観光レクリエーション研究室では2006年から石川県輪島市三井町地区を対象に、環境教育・里山調査研究・地域づくりの実践の場などとして継続的に活動を実施している。2012年度には、地域在住の小中学生が大学生と共に里山を歩き、その時に印象に残った「五感」を地図にしていくデータ収集と中間報告を現地で行った。歩きながら目にするもの・こと（視覚）だけでなく、他に耳に入ってくる音（聴覚）や香り・匂い（嗅覚）、道ばたで見つけたものの手ざわり（触覚）、食べることのできる草花や野菜の味（味覚）といった慣れ親しんだ風景の中から具体的に視覚化（図化）することを実施した。本稿では、特に地元住民だからこそ知っているような場所、子どもの感覚だからこそ理解できるところ、当たり前なことだが他県や都市住民には気づかない点などが集められたことを報告する。

観光地における賑わいのある空間構造に関する研究

○石川政志 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

キーワード：温泉地、観光地、観光客、賑わい空間

観光客の志向の変化は、社会の成熟に伴い多様化した。特にこれまでの集客することだけが課題だった団体による宴会型の観光から、個人や家族、小人数でリピーターとして馴染みのある地域に滞在し体験し交流する目的型旅行へと移り変わっていると考えられる。したがってこれからの観光地は何度でも訪れたいような新たな魅力づくりが必要とされている。魅力ある空間は様々であるが、その一つには歩く人々が創り出す「賑わいのある空間」が形成されているという考え方がある。本研究ではどのような空間に人が集まり、歩き、賑わいが生まれるのかを検討するため、対象地として草津温泉、道後温泉、湯布院温泉、黒川温泉の4カ所の観光地を事例とし、現地調査により観光客の人数カウント、空間構造の特徴の記述を行った。中心地と繋がりのあるいくつかの通りを主な調査対象とし、2時間毎に計測を実施した。人数からみた結果としては、想定される目的地へとつながる通りが最も賑わいが創出されていることが確認された。また、歩く空間の距離、歩く空間の幅員、地区の面積などの要素を含めて賑わう空間の構造について考察を行った。

郵便局の風景印に表されている風景資産・文化資産に関する調査研究

○弥政麻佑子 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

キーワード：風景印、郵便局、観光資源、地域資源

風景印（風景入り通信日付印）とは、郵便局・日本郵便局支店に配備され、局名・支店名と年月日欄とともに、当該局・支店近辺の名所旧跡等にちなむ図柄が描かれている消印の一種である。1931年7月7日に制度が創設され、同年7月10日に富士山郵便局と富士山北郵便局で使用が開始された。その後の日本の統治下にあった関東州・樺太・台湾でも使用開始となり、その後も観光地を中心に1,200局以上に配備された。現在においては全国の郵便局の半分弱のおよそ1万局が所有している。それらの歴史や郵便局の消印であること、また、一度使用が開始されると廃止の広報が行われるまで半永久的に使用されることから、描かれている名所旧跡は地域の重要な観光要素といえる。

そこで、東京都23区に郵便局を対象に、配備されている風景印の数や描かれている観光資源といえる風景・文化資産を抽出・分類・分析、また、風景印を配備している郵便局とその風景印に描かれている観光資源との物理的距離や位置関係を分析した。これにより、地域レベルで認識されている（あるいはアピールしている）観光資源あるいは地域資源としての風景資産・文化資産の傾向や度合いが把握された。

利用者の地域情報に基づいた歩くルートマップの作成

○柏崎智之 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

キーワード：ウォーキング、地域の名所、穴場、ルートマップ、再発見

近年、中高年者を中心に健康への関心が高まり適切な運動としてウォーキングが注目されている。ウォーキングは身体への負担が軽減できるだけでなく、年齢に関係なく手軽に行えるスポーツとなっておりと同時に風景や名所を巡りながら行うことができる。日本には、昔ながらの日本独特の地域に愛される場所が数多くあり時代に関わらず昔の姿のまま現代も存在している。しかし、時代の移り変わりとともに伝えていかなければならない地域の風景や名所を若い世代と文化の共有ができていないと考えられる。

そこで、東京都狛江市を通る小田急線の喜多見駅、狛江駅、和泉多摩川駅周辺を起点として、その地域で歩いている人にヒアリング調査をすることで地域の名所やガイドブックには載らないような穴場を把握し、歩くルートマップ作成を目的とした。具体的には、男女別、年齢別（39歳以下、40～64歳、65歳以上）にした利用者の参考になるルート内に、地域の方が大切にしている場所、地域住民が薦める飲食店や公園などの休憩場所、緑道や遊歩道を紹介し、トイレや案内板、バス停の位置などにも配慮した地図を作成した。

狭山丘陵における散乱ごみの実態と清掃活動に関する研究

○加藤健太郎 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

キーワード：狭山丘陵、ごみ、清掃

狭山丘陵は、埼玉県と東京都の6市町にまたがり面積約3,500haが一体となって保全されている緑地である。狭山湖と多摩湖を囲み、雑木林と谷戸、畑、田んぼ等の里山環境が広がっている。カタクリやキンラン等の草花、キツネやタヌキ等の哺乳動物、オオタカやフクロウ等の鳥類をはじめ多くの動植物が棲息し、都市近郊の緑地としては豊かであり、一部は水源地でもあるために人の立入が規制されているために貴重な自然環境がまとまって維持されている。1960年代から緑地面積が減少したものの、緑を残したいと願う市民組織の努力等によって自然環境が守られてきた。また、一部は公有地化されて都市公園や野外博物館として保全されている。利用面ではジョギングやウォーキング等のレクリエーション、環境教育の場として利用される一方で、ごみの不法投棄などの問題を抱えている。そこで本研究では、ごみの問題の解決に向け、市民組織や公園を管理する組織等に狭山丘陵における清掃活動の実際をヒアリングにより明らかにした。次に、散乱ごみがどのような場所にあるのか現地調査を行い、散策路等のルートを中心としてその実態を地図上に布置した上で、ごみ等が捨てられやすい条件の整理を行った。

フロー体験の生成過程における相互作用に関する一考察

○ 迫俊道 [大阪商業大学]

心理学者のM・チクセントミハイは挑戦水準と技能水準の2つの座標軸から成り立つフローモデルを構築し、フロー体験が生成される過程、フロー体験の構成要素や特徴を提示してきている。チクセントミハイによるフロー研究の中で今後より精査が必要となってくるのは、フロー体験の生成過程における相互作用に関する議論ではないかと思われる。行為者と物理的環境との相互作用、行為者と他者との相互作用を伴うフロー体験について、それぞれを整理して考察する必要があると思われる。

チクセントミハイのフロー研究の中では集団におけるフロー体験について、外科医やバスケットボール選手のインタビュー結果が掲載されているが、共同体におけるフロー体験を主題として論じたものは社会学者の亀山佳明の『生成する身体社会学—スポーツ・パフォーマンス/フロー体験/リズム』に収められている論考以外には存在しないのではないかと思われる。共同体におけるフロー体験の相互作用を今後研究していくためにはどのような方向性が必要になってくるのであろうか、亀山により試みられているリズム論を中核に据えた研究、あるいはリズムと同様に個を超えた共同性を前提とした分析枠組みを援用し理論化を目指すことであろうか、相互作用の実態から理論化へと繋がっていくフロー研究の蓄積が不可欠であると思われる。

鎮守の杜の社会的位置付けと認識の変遷に関する考察

○小林 和樹 [東京農業大学] △栗田 和弥 [東京農業大学]

キーワード：鎮守の森 神社林 社叢 変遷

神社の境内には神が降り立つ場として必ずといっていいほどに樹木が存在する。特に多くの樹木が植えられたり、自然林として守られていたりする森林は鎮守の杜、社叢と呼ばれている。その鎮守の杜は昔から里の中心となり神々が住む森として人々に崇拝されながらも親しみをもって接しられてきたとされている。しかし、現代に生きる我々にとって鎮守の杜はそのようなものである、その認識は異なってきたと考えられる。崇拝することや親しみをもつどころか、その逆の接し方をしている場合もあるのではないだろうか。鎮守の杜のその背景には時代の流れによって変わってきた人々の生活や社会構造の影響で鎮守の杜に対する認識が以前と比べると弱いものになったという事が挙げられると考えられる。そこで本研究では「鎮守の杜」「神社林」「社叢」「神奈備」といわれる森を対象に、明治以降から現代に至るまでの著書による文献調査を実施し、鎮守の杜の位置付けの変遷を明らかにしていく。生物学・民俗学・宗教学・建築学といった様々な分野からの主張があり、それらを整理し、比較考察を行った。

登山道の距離測定（測距）方法に関する基礎的研究

○小倉敬生 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

キーワード：登山道、距離、御岳山、秩父多摩甲斐国立公園、関東ふれあいの道

登山は、近代までは主として信仰の対象として、現代では余暇時間の増大と共に健康志向として注目されたり、深田久弥の山岳随筆『日本百名山』（1964）が出版されたこと等に起因するとされる。また、ごく最近では高尾山がミシュラン社により三ツ星の観光地に選出され、日本人が関心を持ったとされる。ところで、登山を計画あるいは実施する場合には、市販されている山岳地図の表記や、登山道中の案内板等の所要時間の表示を参考にする。しかし、それらには登山道の距離を記したものは多くない。ひいては、わが国の登山道の総延長はどれだけあるか未知であると考えられる。しかし、登山道の全長や距離に着目した調査事例は、多くは見出せない。一方、イギリスではフットパスの総延長は20万kmとも言われ、一般的に知られている。そこで本研究では、簡便な方法で登山道の距離を把握する方法論の検討を行った。対象地は秩父多摩甲斐国立公園で、距離が既知である関東ふれあいの道（首都圏自然歩道）のルートにもなっている東京都青梅市にある御岳山周辺の登山道を対象として、様々な直接的・間接的距離測定方法で計測し、同時に計測時間や困難度・容易度も判定した。それらを元に簡便な計測方法の検討を行った。

伝説の生物を活かした地域おこしに関する研究

—ツチノコ等の事例の比較による—

○森芽衣 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

キーワード：ツチノコ、カッパ、地域おこし、イベント、過疎地

ツチノコとは伝説の生物（未確認生物）で農具である鍬（つち）に似た寸胴のへびに似た生物とされる。北は岩手県から南は九州鹿児島まで全国各地で似ている形態の生き物として目撃情報がある。最古の記述は古事記とされ、縄文土器にも描かれているとの説もある。ところで、ツチノコやカッパを始めとする伝説の生物を活かした、ユニークな地域おこしを行っている地域がいくつかあることが知られている。ツチノコ等を活かした夢とロマンにあふれる地域おこしがなされている。そこで本研究では地域おこしの事例収集、変遷を明らかにし、これらの地域おこし活動について文献調査、現地調査、および活動の主催者等の関係者にヒアリング調査を実施し、現状や今後の課題について地域別に比較を行った。その結果、まず、ツチノコとカッパではその目撃例や地域おこしへの活用に地域差があることが明らかとなった。また、1990年前後に最もピークを迎えたとされるツチノコを活かした地域おこしでは、現在も継続して行われている地域が散在し、例えば、岐阜県東白川村、奈良県下北山村、新潟県糸魚川市ではツチノコの生け獲りに賞金を懸け、ツチノコ探検などと称してイベントを開催し継続して地域おこしに役立っていることが判った。

江の島における歩く空間の利用に関する研究

○青木慶司 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

キーワード：江の島、門前町、歩く空間、階段、坂道、観光客

江の島は神奈川県藤沢市の南部に位置し、片瀬海岸から海の満潮時には独立した島となる陸繋島である。海から小高く聳えて目立つ存在であることから古くから信仰の対象とされており、太平洋が見渡せ片瀬海岸に隣接していることから観光地として人気のある場所である。江の島は「日本三大弁才天」として、竹生島、巖島とならび称されてきた。現在は江の島の主な観光名所として江島神社の他、展望灯台、植物園、温泉施設などがある。他にも湘南地域の地魚が食べられる飲食店やヨットハーバー、老舗旅館などがあり、多様な目的を満たせる門前町を形成している。しかし、以前の信仰目的とは異なり、島の頂上部まで登って行くことが、坂道や階段や複雑な形状の参道により、阻害されていることが考えられる（それを解消するために有料エスカレーターが設置されていると考えられる）。そこで本研究では、どのような傾斜・階段や景観によって阻害されるかの要因を解明する。そのため、まず現地調査により、場所別の観光客数の比率を計測した。次に、歩く空間（参道）の屈曲点や階段等の起終点等の標高（差）等の数値を計測した。さらに参道距離、標高、観光客数、景観等により、観光客の江の島の利用状況の特質を明らかにした。

A study of the relationship between the restrictions on leisure, lifestyle and the quality of life on a fire-fighting officer who participates in leisure activity

Su Taek Kang* · Jun Hi Kim *Yong In University* Fumio Morooka *Sophia University*

Jong Dae Yoon · Kyu Chul Jung *Kyungwoon University*

In today's society, every risk factor and the disaster risk is increasing while the urbanization is growing due to the industrial development and the population concentration. It may be said that to handle it is the key part in the Government Administration and a local government. It is increasing to demand a fire-fighting officer for dealing with a risk of every incident and disaster and for protecting. It has been known that the physiological and psychological stress degree of a fire-fighting official is higher regardless of internal and external. According to the National Commission on fire Prevention and Control, a fire-fighting official is classified into the most dangerous job in USA. According JRA (Job Rated Almanac), it was investigated as the fourth job of the most stress jobs following a taxi driver, a player and a director. In general, the job rating of a fire-fighting official is 249th in 250 depending on stress, physical requirement, the potential growth, the occupational safety and the environmental factors (Krantz, 2002). However, most fire-fighting officials couldn't lead well their own personal life or family life because they execute a work in a harder condition physically and psychologically due to the nature of a work which they have to protect life of people and the property while coping with the dangerous circumstance that can't be previewed (Lee wan-gu, 1994). For solving these problems, a lot of scholar has been suggesting active participation in sports, in other words, participation in leisure. This article aims at studying which effect the restriction on leisure, lifestyle and the quality of life has on a fire-fighting official and which relations is between them, and then analyzing the relations between each factor, presenting data for the derived problem and finding the way to solve.

This paper sent 330 copies of questionnaires to the fire-fighting officials considering the type of the fire station where are in Seoul and Gyunggi-do and collected 315copies for data. 300copies were used for the final analysis; exclusive of 13copies which it was not answered well or missed the answer.

It was conducted the factorial analysis, the reliability analysis, t-test, one-way ANOVA, a correlation analysis and the multiple regression analysis for treating data by using Window Program SPSS PC Version 18.0, path analysis by using Amos 18.0 as well.

First, there was significant difference partially in the restriction on leisure, lifestyle and the quality of life depending on demographic characteristics of a fire-fighting official.

Second, in the restriction on leisure, it had a negative effect on a causal relationship between lifestyle and the quality of life, in the restriction on personal, it had a negative effect on the living environment field in the quality of life and of physical health, and it had no effectiveness on lifestyle. The internal restriction had a negative effect on daily time practice in lifestyle, the living environment field in lifestyle, the social relations field and the psychological field. The structural restriction had a negative effect on the health practice of lifestyle and the social relationship field in the quality of life. The eating habit of lifestyle had a positive effect on the physical health field in the quality of life. The health practice had a negative effect on the quality of life and the social relationship field. The daily time practice had a positive effect on the living environment field of lifestyle and the physical health field.

Third, as the result of path analysis for the relationship between the restriction on leisure and the quality of life, the restriction on leisure had a negative effect on lifestyle, on the other hand, lifestyle had a positive effect on the quality of life.

* kst824@hanmail.net

日本レジャー・レクリエーション学会

会則及び諸規程他	122
役員選出細則設置の趣旨他	128
投稿規程・原稿作成要領・投稿票	135
「日本レジャー・レクリエーション学会賞」学会賞規程	141
学生会員に関わる規程	143

日本レジャー・レクリエーション学会会則

〈第1章 総則〉

- 第1条 本会を日本レジャー・レクリエーション学会（英語名：Japan Society of Leisure and Recreation Studies）という。
- 第2条 本会の目的は、レジャー・レクリエーションに関する調査研究を促進し、レジャー・レクリエーションの普及・発展に寄与する。
- 第3条 本会の事務局は、東京都世田谷区桜丘1-1-1 東京農業大学地域環境科学部造園学科 観光レクリエーション研究室内に置く。

〈第2章 事業〉

- 第4条 本会は第2条の目的を達するため、次の事業を行う。
- (1) 学会大会の開催
 - (2) 研究会・講演会等の開催
 - (3) 学会誌の発行ならびにその他の情報活動
 - (4) 研究の助成
 - (5) 内外の諸団体との連絡と情報の交換
 - (6) 会員相互の親睦
 - (7) その他本会の目的に資する事業
- 第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

〈第3章 会員〉

- 第6条 本会は正会員の他、賛助会員、購読会員、学生会員、および名誉会員を置くことができる。
- (1) 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、規定の入会金および会費を納入した者とする。
 - (2) 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で理事会の承認を得た者とする。
 - (3) 購読会員は、本会の学会誌を購読する機関・団体とする。
 - (4) 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を経て総会で承認された者とする。
 - (5) 学生会員に関しては、別に定める。
- 第7条 会員は、本会の編集・発行する学会誌等の配布を受け本会の営む事業に参加することができる。
- 第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名誉を毀損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。
- 第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

〈第4章 役員〉

- 第10条 本会を運営するために、役員選出規則により正会員の中から次の役員を選ぶ。理事25名以上30名以内（内会長1名、副会長若干名、および理事長1名）、監事2名
- 第11条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、または会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により会務を代行する。
 3. 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。
 4. 監事は、会計および会務の執行状況について監査する。

第12条 役員の任期は3年とする。但し、再任を妨げない。役員の選出についての規則は別に定める。

第13条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。

2. 顧問は、本会の会長または副会長であった者および本会に功労のあった者のうちから理事会の推薦により会長が委嘱する。

〈第5章 会議〉

第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第15条 総会は、毎年1回開催し本会の運営に関する重要事項を審議決定する。

総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。

議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。

第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨時総会を開くことができる。

第17条 理事会は理事長が招集し、幹事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

〈第6章 支部および専門分科会〉

第18条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。

支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

〈第7章 会計〉

第19条 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。

第20条 会員の会費は次の通りとする。

- (1) 入会金 2,000円（学生会員の申込者は免除）
- (2) 正会員 年度額 8,000円
- (3) 賛助会員 〃 20,000円以上
- (4) 購読会員 〃 8,000円
- (5) 学生会員 〃 正会員の半額

第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終わる。

附 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の2/3以上を得た議決により変更することができる。
2. 本会則は、昭和46年3月21日より施行する。

附 則

本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。

本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。

本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。

本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。

本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。

本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。

本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。

本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成3年11月10日より一部改訂する。

本会則は、平成 5 年 10 月 17 日より一部改訂する。
本会則は、平成 8 年 11 月 24 日より一部改訂する。
本会則は、平成 10 年 11 月 23 日より一部改訂する。
本会則は、平成 17 年 12 月 10 日より一部改訂する。
本会則は、平成 18 年 12 月 3 日より一部改訂する。
本会則は、平成 21 年 11 月 29 日より一部改訂する。
本会則は、平成 23 年 11 月 20 日より一部改訂する。

日本レジャー・レクリエーション学会

理事会の運営に関する規程

昭和 57 年 6 月 12 日制定

昭和 58 年 10 月 30 日改訂

平成 7 年 12 月 10 日改訂

平成 11 年 4 月 26 日改訂

1. 会則第 17 条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規程に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に 1 回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の招集に当たっては、書面によって付議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の 2 分の 1 以上の賛成を必要とする。
ただし、表決に当たっては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5. 常任理事会の構成および業務は次のとおりとする。
 - (1) 常任理事会構成員は若干名とする。
 - (2) 常任理事会は、理事会の決定の方針にもとづき、日常業務の執行にあたる。
 - (3) 常任理事会の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会は、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く
 - (1) 総務、(2) 研究企画、(3) 編集、(4) 広報渉外、(5) 財務また専門委員会の委員は、理事会の承認を得て必要により会員の中から委嘱することができる。ただし当該専門委員の理事会への出席はできない。
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会

専門分科会設置に関する規程

昭和 57 年 6 月 12 日制定

平成 7 年 12 月 10 日改訂

1. 会則第 18 条規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規程に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員 20 名以上の要請があった場合とする。
3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
 1. 設立経過および主旨
 2. 名称
 3. 発起人代表者
 4. 発起人名簿
 5. 連絡事務所
 6. その他
4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 活動状況の概要
 2. その他必要と認められる事項

日本レジャー・レクリエーション学会

支部に関する規程

昭和56年11月8日制定

1. 本学会会員が、支部を設けようとする場合には、下記により、本学会会長に申請し、理事会の議を経て総会の承認をえるものとする。
 1. 設立の経過概要
 2. 名称
 3. 支部長および役員
 4. 会則
 5. 会員名簿
 6. その他
2. 各支部の運営は、本部との関係については本規程に従って行われるが、その他の事項については各支部規則においてこれを定めるものとする。
3. 支部は原則として隣接する地域に在勤または在住する本会正会員20名以上をもって構成する。
4. 支部運営のため経費は支部会費によって賄うものとする。支部会費の額は各支部毎に決定するものとする。
5. 支部の次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 役員の変更
 2. 活動状況の概要
 3. その他必要と認められる事項

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則 設置の趣旨

“学会の活性化”と“学会の継続性”とのバランスから、次の項目について配慮した：

- 1) 理事役員の半舷上陸という観点から、理事総数の半数にあたる15名を正会員による直接選挙（順位標記の5名連記による無記名投票）とした
- 2) 改選前理事10名を、現行理事会での互選とした
- 3) 学会運営の強化を計るために、理事長推薦理事5名以内を設けた
- 4) 会長、副会長、監事は、選挙後初めての理事会で選出することとした
- 5) 会長、副会長は理事以外からの選出ができることとした
- 6) 理事長は、新役員に選出された理事（25名）により、選挙後初めての理事会で互選により選出することとした
- 7) 被選挙権及び理事就任については、辞退を認めた
- 8) 役員の欠員に対し、補充選挙は行わないこととした
（会長については本則に従い、理事については補充選挙は行わない）
- 9) 選挙管理委員会を設置し、その委員会（5名）の推薦を理事会とした
- 10) 会則の改正（第10条）を必要することとなった
- 11) 学会の活性化の側面的効果として、選挙権（人）及び被選挙権（人）の確認事項により、正会員に手続きの明確化をはかった（会費手続き期日の指定）

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則

(趣旨)

第1条 この細則は、会則第12条に規定する役員の選出に関し、必要な事項を定める。

(選出の時期)

第2条 すべて役員の選出は、その任期の前年のうちに行わなければならない。

(選出の種別と人数)

第3条 この細則により選出される役員の種別と人数は、会則第10条の規定により次の通りとする。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 理 事 25名以上 30名以内
- (4) 監 事 2名

(資格の制限)

第4条 選挙権、被選挙権は、選挙実施前年の12月31日までに正会員としての資格を有し選挙実施年の6月30日現在、当該年度の会費を納めている正会員とする。ただし6月30日以降に正会員の資格を失った者を除く。

- 2 被選挙権の辞退は認めるが、あらかじめ選挙管理委員会に文書で選挙公示後10日以内に届け出るものとする。

(選出の形態)

第5条 会長、副会長、監事、現行理事から選出される理事（以下「改選前理事」という。）及び理事長推薦理事を除く役員は、正会員の直接選挙により選出する。

(選出の方法)

第6条 役員の選出方法は、次の通りとする。

- (1) 会長、副会長、監事は、初めての理事会において選出する。
- (2) 理事のうち、新理事15名を正会員による順位標記の5名連記で、郵送による直接無記名投票とし、改選前理事10名を現行理事会での互選とし、新理事長による推薦理事5名以内を新理事長の任命によって選出する。
- 2 会長、副会長は、理事以外からの選出ができる。ただし理事以外から選出された会長、副会長は、就任と同時に速やかに会則第10条の規定により理事となる。
- 3 改選前理事は、新理事の選挙の前に選出し公表する。改選前理事に選出されない現行理事も細則第4条の規定を満たす限り新理事としての被選挙権を有する。
- 4 理事長は、新役員に選出された理事（25名）による初めての理事会での互選による。

(投票の有効性)

第7条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

(当選の決定)

第8条 選挙による新理事(15名)の決定は、有効投票の最多得票者から15名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。

理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは選挙管理委員会で推薦決定する。

- 2 順位標記による得点の算定は、高順位1位を5点とし順次下位を減数し5位を1点として積算する。

(辞退の届出)

第9条 選挙により選出された新理事が、その就任を辞退しようとする時は、通知が到着した日から5日以内に正当な理由を示して選挙管理委員長に届け出なければならない。

(補充選挙)

第10条 任期途中において役員に欠員が生じても、補充選挙は行わない。

(選挙管理委員会)

第11条 役員(会長、副会長、監事、改選前理事、理事長推薦理事を除く)の選挙を実施するため、選挙管理委員会(以下「委員会」という。)を置く。

- 2 委員会は、5名をもって構成する。
- 3 委員の選出は、理事会の推薦による。
- 4 委員の任期は、当該役員選挙年度の5月1日から次期役員選挙年度の4月30日までの3年間とする。
- 5 委員会に委員長を置く。委員長は、委員の中から互選する。委員長は、この細則にしたがって選挙を執行する責任と権限を持つものとする。
- 6 委員会は、投票の期日、方法等を選挙の1ヵ月以前に、公示しなければならない。
- 7 委員会は、順位区分(1位～5位)を明らかにした氏名記入用投票用紙を作成する。
- 8 委員会は、被選挙人名簿及び投票用紙を、選挙の14日以前に正会員届け出住所に送付しなければならない。
- 9 委員会は、投票数が決定したとき投票数順に上位30位までの一覧表を作成し確認印を押し、その結果を公示するとともに、理事会に報告する。

(細則の改廃)

第12条 この細則の改廃は、理事会の過半数の賛成を得て総会の議決による。

- 2 この細則の変更は、会則の変更に準ずるものとする。

附 則

- 1 この細則は、平成10年度の役員改選から適用する。
- 2 この細則は、平成8年11月24日から施行し、従来の役員選出内規及び申し合わせ事項は廃止する。

附 則

この細則は、平成18年12月3日から一部改訂する。

日本レジャー・レクリエーション学会

現行理事会から選出される理事の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第2号の規定により現行理事会から選出される理事(以下「改選前理事」という。)の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(選出の時期)

第2条 改選前理事の選出は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前とする。

(選出の形態)

第3条 改選前理事の選出の形態は、現行理事による直接選挙とする。

(選出の方法)

第4条 改選前理事の選出の方法は、現行理事による順位標記の10名連記で、郵送による直接無記名投票による。

(投票の有効性)

第5条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

(当選の決定)

第6条 改選前理事の当選の決定は、改選前理事選出理事会(役員改選前年度の最初に開催される理事会)において郵便投票を開票し決定する。

- 2 改選前理事(10名)の決定は、有効投票の最多得票者から10名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の最高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。

理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によって同点のときは、役員改選前年度の最初に開催される理事会において、出席者の投票により決定する。

- 3 順位標記による得点の算定は、高順位1位を10点とし順次下位を減数し10位を1点として積算する。

(選挙管理)

第7条 選挙管理事務は、事務局が行う。

附 則

(施行期日)

1. 期日の申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。
3. 第2条の規定に関わらず、平成10年度の役員改選に伴う改選前理事の選出の時期は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前でなくてもよいものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会

新役員に選出された理事(25名)による理事長の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第4項の規定により選出される理事長の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(選出の時期)

第2条 理事長の選出は、現行会長により招集される役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）において互選する。

2 理事長が選出されるまでは、新理事会の議長は現行会長が暫定議長となる。

(選出の方法)

第3条 理事長の選出の方法は、現行会長及び会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第2条により構成されている候補者選定委員会の意見を聴取し審議・決定する。

附 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第1号の規定により選出される会長、副会長、監事の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(候補者の選定)

第2条 会長、副会長、監事の候補者の選定は、役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）以前に、現行の会長、副会長、理事長、及び常任理事会で選任された常任理事若干名を含む7名により候補者選定委員会（以下「委員会」という。）を構成し、それぞれ複数の候補者を選定する。

2 委員会は現行会長が招集し、委員長は初回の委員会において互選とし、委員長が議長となり以後の委員会を必要に応じ招集する。

(候補者の推薦)

第3条 会長、副会長、監事の候補者の推薦は、委員会が新理事会に推薦する。

(選出の形態)

第4条 会長、副会長、監事の選出の形態は、委員会の報告に基づき新理事会により審議・決定する。

(選出の方法)

第5条 会長、副会長、監事の選出の方法は、最初の新理事会において新理事による単記の直接無記名投票による。

2 新理事が最初の新理事会に欠席する場合は、前項の投票は郵便による投票ができる。

(当選の決定)

第6条 会長、副会長、監事の当選の決定は、それぞれ有効投票の最多得票者からとする。ただし同点の場合は、委員会の推薦により決定する。

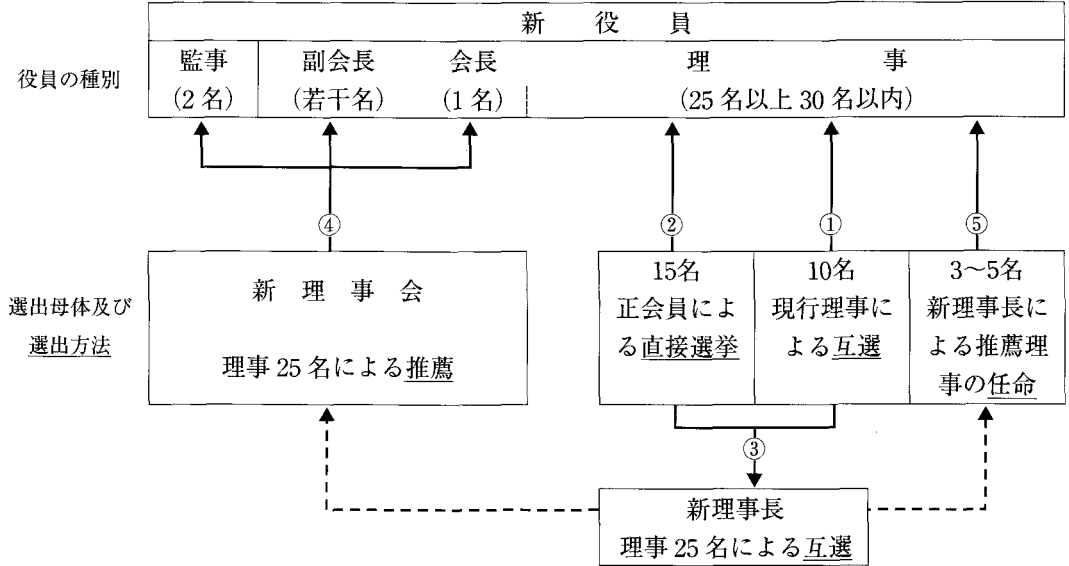
附 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出方法及びプロセス（図説）

〔注〕 図説中の①～⑤の数字は、新役員の選出される順序を示す。



《各役員選挙投票用紙》

〔改選前理事選出投票用紙〔a〕〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、現行理事から選出される理事の選出に関する申し合わせ第4条、の各規定による「改選前理事」10名の選出投票用紙〔a〕（順位標記の10名連記）

1.	()
2.	()
3.	()
4.	()
5.	()
6.	()
7.	()
8.	()
9.	()
10.	()

〔新理事選出投票用紙〔b〕〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、の各規定による正会員による新理事15名の選出投票用紙〔b〕（順位標記の5名連記）

()
()
()
()
()

〔会長、副会長、監事選出投票用紙〔c〕〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第1号、会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第5条第1項及び第2項、の各規定による会長(1名)、副会長(若干名)、監事(2名)の選出投票用紙〔c〕（無記名単記）

会長	()
副会長	()
監事	()

「レジャー・レクリエーション研究」投稿規程

昭和 46 年 3 月 21 日制定

昭和 57 年 6 月 12 日改訂

昭和 58 年 7 月 1 日改訂

平成 元年 2 月 2 日改訂

平成 8 年 4 月 1 日改訂

平成 15 年 2 月 8 日改訂

平成 20 年 11 月 29 日改訂

1. 投稿資格

本誌に寄稿できる原稿の筆頭著者は、本学会々員に限る。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。

2. 原稿種類と審査

- (1) 原稿に用いる言語は原則として、和文もしくは英文とする。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 原稿の種類は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における総説、原著、研究資料、実践研究、評論、その他とし、他誌に未投稿、未発表のものに限る。なお、上記のうち総説、原著、研究資料、実践研究は、編集委員会が依頼する複数の査読者による審査を経た学術論文である。
- (3) 原稿の定義は以下の通りである。
 - 1) 総説とは、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域に関わる特定のテーマを、文献レビューなどに基づいて大局的かつ客観的に総括したもの。
 - 2) 原著とは、客観性、論理性、普遍性を備えた学術的価値の高い内容を持つオリジナルな研究成果をまとめたもの。
 - 3) 研究資料とは、学術的な資料性が高い研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性等があり公表する価値が認められるもの。
 - 4) 実践研究とは、実践的な事例調査をまとめた研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性等があり公表する価値が認められるもの。
 - 5) 評論とは、ある特定の事項に関する評価、善悪、優劣などを批評し論じたもの。
 - 6) その他の原稿とは、書評や紹介記事、用語解説、シンポジウム・講演会の記録などで、編集委員会が掲載を認めたもの。
- (4) 原稿の長さは、原則として、総説、原著については刷り上がり 12 ページ以内、研究資料、実践研究、評論については同 6 ページ以内とする（1 ページは 2,016 字に相当）。ただし、やむを得ない場合には規定ページ数の 1.5 倍まで認める。その他の原稿については、編集委員会で認められたページ数とする。
- (5) 原稿の採否および掲載時期については、編集委員会が最終的な決定を行う。なお、学術論文の採否については、査読者による審査結果に基づく。
- (6) 大会発表論文集への投稿規定は別に定める。

3. 原稿の提出

- (1) 原稿の提出にあたっては以下に従うこと。
 - 1) 投稿原稿は、別に定められた原稿作成要領に従い、原文の鮮明なコピー 3 部を提出する。原文は、

郵送事故などに備えて投稿者が保管する。

- 2) 投稿原稿は、各部ごとに、標題、抄録（総説、原著、研究資料、実践研究の場合）、本文（註・文献を含む）、図（写真を含む）、表の順にまとめ、ダブルクリップ等で留めて提出すること。
- 3) 原稿の郵送は簡易書留や宅配便など、配達記録が証明できる方法で行う。本学会ならびに編集委員会は、郵送事故には責任を持たない。
- 4) 提出先は、別途これを定める。
- 5) 原稿および図表は原則として返却しない。
- 6) 投稿の際には、本誌掲載の「レジャー・レクリエーション研究 投稿票」に必要事項を記入し、投稿原稿と合わせて1部提出する。なお、投稿票にコピーを用いても構わない。

4. 費用

- (1) 審査料・掲載料は原則として無料とするが、次の場合には投稿者にその実費を負担してもらうことがある。
 - 1) カラー印刷など特殊な印刷を要したり、分量が規定を超過する場合など。
 - 2) 別刷を必要とする場合。別刷りは50部までは無料とするが、それ以上必要な場合には50部単位で購入できる。

5. その他

- (1) 原稿の作成に当たっては、別に定める原稿作成要領に従う。
- (2) その他、当規程の問い合わせは、学会事務局宛に行う。

原稿提出先

〒151-8677

東京都渋谷区富ヶ谷2-28-4

東海大学 観光学部 観光学科

(日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会)

田中 伸彦 宛

TEL:03-3467-2211 内4308

「レジャー・レクリエーション研究」原稿作成要領

(平成 15 年 2 月 8 日制定)

1. 原稿の作成

(1) 原稿は、原則としてワードプロセッサなどを使用し、下記にしたがって作成すること。

- 1) 用紙は A4 判を縦長に使用し、横書きで作成すること。
- 2) 書式は、和文の場合には 1 頁に 800 字詰め (25 字×32 行)、欧文の場合にはダブルスペース (30 行) とする。また、それぞれ左 40mm、右 80mm、上下 30mm 程度の余白を残すこと。
- 3) 欧文、数字、小数点、および斜線 (/) は半角文字を使用すること。
- 4) 句読点は、マル (。) およびテン (、) を使用すること。

(2) 原稿の採用決定後に、フロッピーディスク等に保存された文章ファイルの提供を要請する。

(3) 手書きで原稿を作成する場合には、400 字詰め原稿用紙 (20 字×20 行) を用いること。

2. 原稿の体裁

(1) 投稿原稿は、①標題、②抄録、③本文 (註・文献を含む)、④図、⑤表の順番で体裁を整える。

- 1) 標題頁には、①原稿の種類、および②タイトル (和文・英文の両方) を記入する。この頁に著者名や所属などは一切記入しない。
- 2) 抄録頁には、総説・原著論文・研究資料・実践研究では、英文投稿・和文投稿にかかわらず、英文抄録 (250 語程度) と和文抄録 (500 字以内) 添える。これらは、刷り上がり時に本文と一緒に印刷される。評論およびその他の原稿については抄録は必要ない。
- 3) 本文頁には、本文・註・文献などを記入する。なお、本文の作成にあたっては以下の点に留意すること。

①本文の中央下に頁番号を記入する。

②本文の左側に、可能な限り、5 行おきに行番号を記入する。

③母国語ではない言語による投稿では、投稿前にネイティブによる文章校閲を受ける。

④和文原稿では必要以上の専門外来語の使用を控える。用いる場合は、片仮名書きとする。

⑤見出し記号を用いる際は、大見出しから順に、1、2、…、(1)、(2) …、1) 2) …、①、②…、とする。

⑥学術用語は、学術会議制定の用語に準じ、度量衡単位は SI 単位 (m、cm、mm、kg、g、mg など) とする。

⑦本文中の文献表記は、引用箇所後に、³⁾、^{2) 4) 8)}、⁵⁻⁷⁾ のように、該当する文献番号を上付きにする。註をつける場合も同様にする。

⑧本文欄外に図表の挿入箇所を朱筆により明示する。

⑨謝辞、および付記 (研究費交付等) は本文の末尾におく。

⑩註は、本文の末尾と文献の間に、註 1)、註 2) … というように番号順に一括して記載する。

⑪文献は、筆頭著者の姓のアルファベット順に並べるか、ないしは引用順に、1)、2)、3) … と通し番号を付ける。

⑫文献の記載方法は以下を参考にする。

<学術誌・雑誌の場合>

著者名、論文名、雑誌名 巻号：頁数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例 1] 西野仁・知念嘉史、ESM（経験標本抽出法）を用いた日常生活におけるレジャー行動研究の試み、レジャー・レクリエーション研究 38：1-15、1998

[例 2] Eeva Karjalainen and Liisa Tyrvaïnen, Visualization in forest landscape preference research: a Finnish perspective, Landscape and Urban Planning 59(1): 13-28, 2002

<単著などの場合>

著者名、書名、発行者、発行地：頁数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例 3] ヨゼフ・ビーバー（稲垣良典訳）、余暇と祝祭、講談社、東京：120pp、1988

[例 4] Simon Bell, Element of visual design in the landscape, E & FN Spon, London, 11-30, 1933

<共著書などの場合>

著者名、論文名、（編集者名、「書名」、発行者、発行地）、頁数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例 5] 下村彰男：リゾート景観の保全と創造、（日本造園学会編、「ランドスケープの計画」、技報堂出版、東京）、217-227、1998

[例 6] Richard Broadhurst and Paddy Harrop, Foerst tourism: Putting policy into practice in the Forestry Commission, (In Xavier Font and John Tribe Eds., Forest tourism and recreation, CABI publishing, New York), 183-199, 1999

4) 図・表の作成にあたっては以下の点に留意すること。

- ①図・表は、それぞれ1点につき1枚の用紙を使用する。
- ②表は、表1、Table 2のように通し番号を付け、題名を表の上部に記載する。
- ③図は、図3、Fig. 4のように通し番号を付け、題名を図の下部に記載する。
- ④図表の作成にあたっては、刷り上がり時の巾（2段にまたがる場合は横幅最大14cm、1段の場合は6.5cm）、および縮尺を考慮し、明瞭に作成する。
- ⑤写真を掲載する者は、原稿の採用決定後にEL版以上の紙焼き写真を提出する。
- ⑥採用決定後、オリジナルの図表を提出する際には、裏面に、図表の番号、上下の印、および筆頭著者名を鉛筆で薄く書き込んでおく。
- ⑦特殊なオリジナル図表は、トレーシングペーパーをかけるなどして、できるだけ汚損対策を施す。

レジャー・レクリエーション研究 投稿票

受付年月日 _____

受付番号 _____

ふりがな 連絡先氏名						
連絡先	郵便送付先 〒 _____					
	TEL _____		FAX _____			
	E-mail _____					
タイトル 全著者名 および所属 (英文表記も)						
原稿の種類	総説、原著、研究資料、実践研究、評論 その他（具体的に： _____）					
原稿の枚数		初稿	2稿	3稿	採用後の フロッピー添付	有 ・ 無
	標題	枚	枚	枚	カラー印刷	有 ・ 無
	抄録	枚	枚	枚		
	本文	枚	枚	枚	別刷り希望数	部
	図	枚	枚	枚		
票	枚	枚	枚			
原稿の動き	A	B	C	初稿印刷		
著者 → 編集委員会					著者送付	
編集委員会 → 審査者				著者校正		
審査者 → 編集委員会				2校印刷		
判定				2校校正		
編集委員会 → 著者					3校印刷	

和文要旨
(貼り付け可)

原稿投稿時の
チェック
リスト

確認したらにチェックしてください。

- ~~~~~
- タイトルページ 原稿の種類は記入してあるか
 タイトル（和・英）は記入してあるか
 著者名・所属は未記入であるか
- 本文ページ 本文の体裁は原稿作成要領に即しているか
 註の体裁は原稿作成要領に即しているか
 文献の体裁は原稿作成要領に即しているか
 ページ番号（本文中央下）を記入したか
 行番号を記入したか（本文左）
 母国語でない場合、文章校閲を受けたか
 見出し記号は原稿作成要領に即しているか
 図表挿入箇所の表示をしたか
- 図 表 図1表点につき1枚の用紙が使用されているか
 図のタイトルは適切か
 表のタイトルは適切か

~~~~~  
イタリック表記の部分は投稿者が記入すること。  
~~~~~


日本レジャー・レクリエーション学会賞規程

平成19年12月2日制定

(目的)

第1条 日本レジャー・レクリエーション学会（以下「本賞」という。）は、会員の優れた活動を顕彰かつ奨励することを目的として日本レジャー・レクリエーション学会賞を設ける。

(日本レジャー・レクリエーション学会賞)

第2条 日本レジャー・レクリエーション学会（以下「本賞」という。）は、次の4賞を設ける。

- (1) 学会賞
- (2) 研究奨励賞 -論文部門、一般発表部門、ポスター発表部門-
- (3) 支援実践奨励賞
- (4) 貢献賞

(学会賞)

第3条 「学会賞」は、正会員によって前年度（審査確定年度）に発表された学会誌「レジャー・レクリエーション研究」およびその他のレジャー・レクリエーション研究に関する学術誌、著書、論文を対象として顕著な功績があったものに対して授与することができる。

(研究奨励賞 -論文部門、発表部門、ポスター発表部門-)

第4条 「研究奨励賞-論文部門、一般発表部門-」は、大学院生等の学生を対象に、その前年度（審査該当年度）に筆頭著者として発表された学会誌「レジャー・レクリエーション研究」の論文の中から「研究奨励賞-論文部門-」を、また、学会大会において筆頭著者として発表された一般研究発表（口頭）の中から「研究奨励賞-一般発表部門-」を授与することができる。さらに、学会大会において学生（大学院生、大学生、短期大学生、専門学校生等）が筆頭著者として発表したポスター発表の中から「研究奨励賞-ポスター発表部門-」を授与することができる。

(支援実践奨励賞)

第5条 「支援実践奨励賞」は、正会員の優れたレジャー・レクリエーション支援実践に対して授与することができる。

(貢献賞)

第6条 「貢献賞」は、長年にわたり本会運営ならびに本会に対して優れた功績が認められた者あるいは団体に対して授与することができる。

(表彰)

第7条 「学会賞」「研究奨励賞-論文部門、一般発表部門、ポスター発表部門-」「支援実践奨励賞」「貢献賞」の各賞は学会大会において賞状を授与する。

(選考)

第8条 「学会賞」「研究奨励賞-論文部門、一般発表部門-」「支援実践奨励賞」は、選考委員会におい

て審議、決定し、理事会の議を経て総会に報告する。「研究奨励賞－ポスター発表部門－」は、選考委員会において審議、決定し、会長、理事長の承認を得て総会に報告する。また「貢献賞」については理事会において審議、決定し、総会に報告する。

(選考委員会)

第9条 選考委員会の構成、委員選考の方法は別に定める。

(規程の改廃等)

第10条 その他、本規程に定められていない事項に関しては、理事会において審議し、総会の議を経て決定する。

附則

この規程は平成20年4月1日から施行する。

この規程は平成23年11月18日より一部改訂する。

学生会員に関わる規程

平成 23 年 11 月 20 日制定

本規程は学会会則第 3 章会員第 6 条 5 を受けて定めるものとする。

(学生会員の登録条件)

- 第 1 条 学生会員は、本会の会則第 1 章総則第 2 条の定める目的に賛同し、日本国の管轄省庁の認可により所在する大学院博士前期課程（修士課程）、大学学部、短期大学、専門学校（専修学校専門課程）、高等専門学校の満 18 歳以上の在学（校）生とする。
- 2 大学院博士後期課程（博士課程）、通信教育課程、科目履修生、大学研究生等の所属者はこれを認めない。

(学生会員の権限・制限)

- 第 2 条 学生会員の権限として、学会誌への投稿資格、学会大会への参加と発表（口頭発表、ポスター発表）申し込みの資格を有する。
- 2 本会が発行する学会誌の配布。
- 3 本会が運営するホームページの登録（ユーザー ID と仮パスワードの発行）。
- 4 学生会員の制限として、役員の選挙権（含、被選挙権）、総会での発言権、総会議事録署名人、学会賞推薦者（連名を含む）の資格は認めない。

(入会)

- 第 3 条 本会の学生会員になろうとするものは、次の手続きをとり、理事会（含、常任理事会）の承認を得た者とする。
- 2 学生会員としての入会申込書を事務局に提出する。入会金は学会会則第 7 章会計第 20 条 1 の規程により免除する。
- 3 2 に在学（校）証明書を添付し提出する。

(登録期間)

- 第 4 条 学生会員の資格（登録期間）は 1 年間とし、その当該年度末までとする。なお、継続することもできる。
- 2 継続手続は、在学（校）証明書を添付して継続届を事務局に提出する。

(会費)

- 第 5 条 学生会員は、年会費を納める。
- 2 年会費は学会会則第 7 条会計第 20 条 5 が定める年度額として正会員の半額とする。
- 3 会計年度は学会会則第 7 章会計第 21 条による。

(大会参加費等)

- 第 6 条 学生会員の大会参加費は、会場受付時に第 1 条の定める身分を証明する学生証を提示することで無料とする。但し、学生証の提示がない場合は正会員の半額を納めることとする。
- 2 地域研究に参加する学生会員は、その参加費を納めるものとする。

(退会)

第7条 学会会則第7章会計第21条の定める期間を以ってなされる。

2 学生会員の登録期間内において、退会届の提出があった場合には退会を認める。

3 学会会則第3章会員第8条に抵触した場合には、理事会（含、常任理事会）の審議を経て退会措置を講ずる。

(申請受付の取消)

第8条 学生会員の入会申込書あるいは学生会員の継続届を提出後、定められた期間内に年会費の支払手続が確認できない場合は、事務局において申込受付の取消を行なう。

附 則

1. 本規程は平成23年11月20日より施行する。

**「レジャー・レクリエーション研究」
投稿募集**

**研究論文の投稿は、常時受け付けております。
積極的にご投稿下さい。**

編集委員会

「レジャー・レクリエーション研究」への投稿について

投稿は、常時受け付けておりますが、審査を要するジャンルの原稿の場合には審査期間、発刊時期等を見計らって、投稿してください。積極的な投稿をお待ちしております。

投稿論文送付先

〒151-8677 東京都渋谷区富ヶ谷2-28-4
東海大学 観光学部 観光学科
(日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会)
田中 伸彦 宛
TEL：03-3467-2211 内4308

日本レジャー・レクリエーション学会とは……

レジャー・レクリエーションに関するあらゆる科学的研究をなし、レジャー・レクリエーションの発展をはかり、それらの実践に寄与することを目的として昭和46年3月に設立された学術研究団体です。学会設立までには、過去6年に渡り、「日本レクリエーション研究会」として地道な実績をかため、その基礎の上に学会として発展してきました。

いうまでもなく、現代の急激な社会変化は、レジャー・レクリエーション研究の重要性を一層増大させております。従来までの研究に加え、より広範囲で多角的な研究を推進し、人間生活の質的向上を目指しているのが、この学会の特徴です。

このようなことから、この学会は、レジャー問題、レクリエーション研究に直接たざさわる研究者、専門家はもちろんのこと、レクリエーション環境、組織、指導など実践家の総合体ともいえます。

学会では、着実にその研究の質的深化を目指しつつ、現代から将来にかけてのこの大きな人類のニーズにこたえていこうとしております。

Japan Society of Leisure and Recreation Studies

事務局 〒156-8502 東京都世田谷区桜丘1-1-1
東京農業大学 地域環境科学部造園学科
観光レクリエーション研究室
麻生 恵 気付
日本レジャー・レクリエーション学会事務局
電話 (03) 5477-2436
郵便振替 00150-3-602353
口座名 「日本レジャー・レクリエーション学会」

日本レジャー・レクリエーション学会の 会員となったら……

日本レジャー・レクリエーション学会は、次の事業を行っております。メンバーとなったら、ご自分の研究や指導に役に立つと共に、レジャー・レクリエーション界に大いに貢献することができます。

◎**学会大会の開催**……年一度の学会大会です。研究発表をはじめ、シンポジウムなど意見交換の機会です。

◎**研究集会の開催**……年数回、研究会を開き、メンバーのニーズに合う問題を提供し、相互研究の機会を作っております。

◎**学会ニュースの発行**……年2回、ニュース・レターを配布し、学会内のできごとはもちろん、広く情報を提供しております。

◎**「レジャー・レクリエーション研究」の発行**……学会における研究発表、論文発表誌です。レジャー・レクリエーションにおける学問レベルの向上がこの研究誌を通して期待されています。

◎**研究・調査資料の発行**……レジャー・レクリエーション問題を中心に、研究・調査資料を適宜発行します。

◎**受委託研究の実施**……レジャー・レクリエーションに関する研究を学会が受委託し、チームを組んで研究の進める体制ができております。

◎**情報交換**……学会員相互の研究交流を推進するために、お互いに情報を取りかわす機会をつくっております。

◎**共同研究**……学会員が協力して、一つの問題に対して、あらゆる角度から研究できる機会があります。

学会大会号編集企画

鈴木 秀雄 (学会会長)	高橋 伸 (学会常任理事)
小田切 毅一 (学会副会長)	田中 伸彦 (学会常任理事)
坂口 正治 (学会副会長)	土屋 薫 (学会常任理事)
西田 俊夫 (学会副会長)	沼澤 秀雄 (学会常任理事)
麻生 恵 (学会理事長)	前橋 明 (学会常任理事)
浮田 千枝子 (学会常任理事)	松尾 哲矢 (学会常任理事)
小椋 一也 (学会常任理事)	師岡 文男 (学会常任理事)
上岡 洋晴 (学会常任理事)	山崎 律子 (学会常任理事)
嵯峨 寿 (学会常任理事)	横内 靖典 (学会常任理事)
下嶋 聖 (学会常任理事)	古城 建一 (学会監事)
菅原 成臣 (学会常任理事)	上野 直紀 (学会監事)

第 42 回学会大会号 (No. 70) 編集委員

田中 伸彦 (委員長)	下嶋 聖
嵯峨 寿 (副委員長)	菅原 成臣
池 良弘	遠藤 晃弘 (幹事)
土屋 薫	小澤 考人 (幹事)

Editorial Committee for Papers of the 42nd National Congress

N. Tanaka(Chief Editor)	H. Shimojima
H. Saga	N.Sugawara
Y. Ike	A. Endo
K. Tsuchiya	T. Ozawa

Adress: Subscription Manager, Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS).

c/o: Tokyo University of Agriculture

1-1-1 Sakuragaoka Setagaya Tokyo, Japan

Tel. & Fax. your country code +81+03-5477-2436

株式会社はとバス

2階建てオープンバス
『O Sola Mio』で行く

東京 いちよう回廊

'O Sola mio

オーソラ・ミオ

コース番号 **A196** 定期
観光

料金

1,500円 **750円**

※安全確保の為、3歳以下のお子様はご乗車いただけません。

運行日 11/17~12/15の日曜除く毎日(11/23運休)

行程

国会議事堂(国会前の銀杏並木)=
神宮外苑銀杏並木(銀杏のトンネルをオープンバスで!)=
迎賓館(迎賓館と銀杏のコラボレーションを車窓から!)=
皇居前=
行幸通り(丸の内ビル群と銀杏のコラボレーション)

発着地	出発	終了予定
	9:00	10:00
東京駅	11:00	12:00
丸の内南口	13:00	14:00
	15:00	16:00

当日でも
ご乗車
いただけます

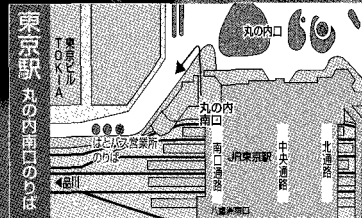
■車窓より東京観光をお楽しみ下さい。降車は致しません。
■紅葉の状況にかかわらず運行いたします。

神宮外苑銀杏並木
(イメージ)

'O Sola mio 運行コース共通注意事項 ■荒天時は運休となる場合があります。 ■雨天時はレインコートを配布いたします。 ■バス屋根開口部より街路樹の枝葉等には絶対に触れないでください。また雨天時や雨あかり時は、トンネル通行の際や街路樹から水滴が落ちてくる場合があります。 ■風が強く吹き込みますので夜間や冬期はお客さまご自身で防寒対策をお願いします。 ■日中は、日差しが強い場合があります。お客さまご自身で日焼け対策をお願いします。 ■走行中の階席・運行中の傘(日傘含む)の使用、喫煙、車外に手や顔を出すことは禁止です。 ■飲食はふた付きのペットボトルのみお持ち込みいただけます。 ■当バンフレット掲載のコースにはお食事が含まれておりません。 ■乗車中はシートベルトを必ず着用してください。 ■安全確保の為、3歳以下のお子様はご乗車いただけません。

定期観光コースのご案内

●ご予約について…はとバス予約センター及びはとバス営業所、または旅行代理店にてご乗車の3ヶ月前(9:30)より承ります。 ●ご乗車の手続きについて…ご乗車の当日、ご料金のお支払いをお済ませでないお客さまや、ご人数の変更があるお客さまは出発時刻の20分前までに営業所(のりば)カウンターへお越し下さい。お振込み、クレジットカード、旅行代理店等にて、ご料金全額をお支払い済みのお客さまは、発着バスにご乗車いただけます。ご出発時刻の10分前にバスへお越し下さい。 ●払い戻しについて…お客さまのご都合による払い戻しは、お1人さま2日前まで100円、当日出発前までは200円の払い戻し手数料を申し受けます。出発以降の払い戻しはできませんのでご了承下さい。 ●バス車内の喫煙について…車内は禁煙とさせていただきます。みなさまのご協力をお願いいたします。 ●運行上の変更等について…運轉機、見学施設、交通事情、その他の事由により、コース内容などを予告なしに変更する場合がございます。また、道路状況により、終了予定時刻が大幅に遅れる場合がございますのでお乗りのお交通機関の乗車などは余裕をもってお問い合わせ下さい。



東京営業所(東京駅丸の内南口)改札を出て左折
TEL 03 (3201) 2725 営業時間 7:10~19:00
総合旅行業務取扱資格 有効 全席

お申し込み・お問い合わせは当所へ

はとバス予約センター

年中無休 **03-3761-1100**

受付時間:8:00~20:00

電話番号をお間違えないよう、ご確認お願いします。 FAX:03-3761-5500

ホームページ・携帯サイトからのご予約も受付中!
催行・空席状況もご確認いただけます。

webサイトはこちら

<http://www.hatobus.co.jp/>

携帯サイトはこちら

<http://k.hatobus.co.jp/>



*定期観光バスは自動車運送法に基づく一般乗合旅客自動車運送事業(総称バス)として運行しております。
*特定乗客を記載する最終旅行内容につきましては、当社より特に連絡のない場合は、記載内容をもって請えさせていただきます。

株式会社はとバス 東京都知事登録旅行業第2-2379号
〒114-8512 東京都大田区平和島6-4-1

●国内旅行業保険加入のおすすめ
安心してご旅行をしていたいただくため、お客さまご自身で
保険がかけられることをおすすめいたします。



のどをうるおすだけの
飲料ではありません。

「のどが潤いた」と言うとき、
潤いているのはのどだけではありません。
必要な水分とイオンが失われて、カラダ全体が潤いているのです。
ポカリスエットは、体内の水分に近いイオンバランス。
カラダに必要な水分と電解質をすばやくとり戻せます。
カラダのことを考えれば、潤すにはポカリスエット。

イオンサプライ ポカリスエット
POCARI SWEAT

レジャー・レクリエーション研究 第70号
Journal of Leisure and Recreation Studies No.70

平成24年10月23日 印刷

平成24年11月1日 発行

発行者 鈴木秀雄

発行所 日本レジャー・レクリエーション学会

〒156-8502 東京都世田谷区桜丘1-1-1

東京農業大学地域環境科学部造園科学科

観光レクリエーション研究室

麻生 恵

電話 (03) 5477-2436 FAX (03) 5477-2625

印刷所 前田印刷株式会社筑波支店

〒305-0836 茨城県つくば市山中152-4

電話 (029) 875-6696

JOURNAL
of
Leisure and Recreation Studies

No. 70

Papers of the 42nd National Congress

Special Issue :

Papers Presented at the 42nd National Congress of
Japan Society of Leisure and Recreation Studies

(Nov. 16th. 17th. and 18th., 2012)

(Sophia University, Japan)

Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS)

Nov. 2012